

令和6年度 包括外部監査の結果報告書

人口減少対策事業及び地方創生事業に関する
財務事務執行及び事業管理について

佐賀県包括外部監査人
公認会計士 田村祥三

目次

第1	外部監査の概要	1
1.	外部監査の種類	1
2.	選定した特定の事件	1
3.	事件を選定した理由	1
4.	監査要点及び主な監査手続き	3
5.	監査の実施期間	4
6.	監査従事者の資格及び氏名	4
7.	利害関係	5
8.	用語の説明等	5
9.	その他	5
第2	監査対象の概要	6
1.	佐賀県における人口の将来推計（佐賀県人口ビジョン） 平成27年策定	6
2.	佐賀県まち・ひと・しごと創生総合戦略	15
3.	デジタル田園都市国家構想交付金事業	21
4.	令和6年度・地方自治体「持続可能性」分析レポート 「消滅可能性自治体」	23
第3	監査の結果及び意見（総括）	24
1.	全般的な監査意見等	24
2.	個別の監査結果及び監査意見の一覧	37
第4	個別の監査結果及び監査意見	42
1.	さがSociety5.0推進事業	42
2.	大学連携推進事業	47
3.	高等教育機関充実推進事業	54
4.	連携企画推進事業	56
5.	県立大学設置準備事業	61
6.	県立大学「具体化プログラム」推進事業	63
7.	移住促進事業	74
8.	移住促進事業（特定政策推進）	78
9.	移住支援事業	82
10.	お試しテレワーク移住補助	85
11.	さが暮らしスタート支援事業	88
12.	人材確保プロジェクト推進事業	93
13.	さがすき推進事業	95
14.	地域とともに取り組むくらしの移動手段確保推進事業	102
15.	くらしを支える移動手段支援事業	107

16. コミュニティ移動快適サポート事業.....	112
17. 地域振興対策推進.....	116
18. 離島振興基金造成費等補助（七色の島づくり事業）.....	122
19. さが未来アシスト事業.....	126
20. 地域活性化等起業支援事業.....	133
21. 山のネットワーク構築事業.....	137
22. 地域おこし協力隊支援事業.....	144
23. 地域おこし協力隊支援事業（特定政策推進）.....	146
24. SAGA ローカリストアカデミー事業.....	152
25. 地域づくり基金への積立金.....	157
26. 歩くライフスタイル推進事業.....	162
27. SAGA アリーナコンベンション等誘致推進事業.....	167
28. アリーナ利活用推進事業.....	171
29. SAGA サンライズパーク整備事業（ソフト）.....	173
30. 誘致C S O進出支援・地域連携事業.....	178
31. 女性の活躍推進佐賀県会議.....	182
32. 縁カウンターさが事業.....	187
33. 子育てし大県“さが”推進事業.....	190
34. 出産等の希望が叶う社会づくり事業.....	194
35. 地域少子化対策重点推進事業.....	196
36. さがウェディングストーリー発信事業.....	199
37. 子育てし大県“さが”魅力発掘事業.....	201
38. 佐賀での子育てさいこう事業.....	204
39. こどもが育つ県“さが”事業.....	207
40. 幸せの情報発信事業.....	210
41. ビジネス確立支援事業.....	213
42. 資金調達支援事業.....	219
43. DX 人材拡大推進事業.....	223
44. 産業 DX 啓発推進事業.....	226
45. Startup の聖地 SAGA 推進事業.....	233
46・47. 佐賀型貸金 UP 支援事業.....	238
48. さが半導体魅力発信事業.....	242
49. 佐賀型貸金 UP 応援事業（令和4年度国2次補正）.....	246
50. 佐賀型貸金 UP 応援事業（令和5年度国補正）.....	251
51. 園芸 888 マーケティング推進事業.....	252
52. 佐賀ん酒体感空間「SAGA BAR」推進事業.....	255

53. 佐賀牛による EU 市場参入プロジェクト事業.....	258
54. 食材と器と料理人が織りなす食文化創造事業.....	261
55. みんなの中山間チャレンジ事業.....	263
56. 農業次世代人材投資事業.....	268
57. 経営発展支援事業.....	270
58. 就農準備・経営開始資金事業.....	273
59. 園芸 888 担い手確保・育成整備事業（投資的経費）.....	276
60. 園芸 888 担い手確保・育成推進事業（2023 特定推進）.....	279
61. 園芸 888 担い手確保・育成推進事業.....	283
62. 園芸 888 企業・法人等参入推進事業.....	287
63・64. ”磨き輝く”さが農村イノベーション推進事業.....	291
65. さが農村ビジネス総合支援事業.....	295
66. さがの稼げる水田農業推進事業.....	297
67. 園芸 888 調査研究事業.....	300
68. 園芸 888 団地等推進事業.....	307
69. 園芸 888 露地野菜振興対策事業.....	313
70. 園芸 888 いちご産地活性化対策.....	320
71. 肉用牛改良効率向上推進事業.....	326
72・73. 新規漁業就業者支援事業.....	329
74. 唐津ん魚 FAN 拡大事業.....	332
75. 玄海地区漁業スマート化実証事業.....	335
76. 水産資源の未来予測技術高度化事業.....	338
77. サガンスギの森林 100 年構想事業.....	340
78. 県土整備業務 D X 推進事業.....	344
79. 建設業担い手確保推進事業.....	349
80. 電子申請等推進事業.....	352

第1 外部監査の概要

1. 外部監査の種類

地方自治法第 252 条の 37 に基づく包括外部監査

2. 選定した特定の事件

人口減少対策事業及び地方創生事業に関する財務事務執行及び事業管理について

3. 事件を選定した理由

＜佐賀県を取り巻く環境(社会経済情勢)＞

「佐賀県施策方針 2023」では、佐賀を取り巻く環境(社会経済情勢)として、以下の通り記載されている(監査人が原文から関連項目を抜粋・要約)。

① 人口

- ・ 国内の少子化は深刻さを増しており、厚生労働省の令和 4 年人口動態統計月報年計概数によれば、国内の出生数は 80 万人を割り込み過去最少となり、政府の予測よりも 8 年早いペースで少子化が進行するなど、喫緊の課題となっています。
- ・ 一方、2022 年 12 月 1 日現在の本県の推計人口は、80 万人を割り込むなど減少傾向ですが、15 歳未満人口割合は、1995 年から 2020 年までの国勢調査では 25 年間全国 3 位以内となるなど高い水準にあり、2022 年の人口推計においても全国 3 位となっています。
- ・ 高校卒業後の進路について、就職者約 2,000 人のうち、約 35%が県外へ就職しており、また大学に進学する約 3,400 人のうち、80%以上が県外へ進学しています。人口の流出総数は減少傾向にあるものの、就職や進学を契機とした若年層の県外転出超過が続く一方で、それ以外の年代では転入超過となっており、特に 30 代、40 代の子育て世代の転入が多いのが特徴です。

② 経済を取り巻く状況の変化

- ・ 我が国では、IoT やビッグデータ、AI、ロボット等のデジタル技術を活用し、産業や社会生活を変革する DX の推進を通じて、経済発展と社会的課題の解決を両立する社会の実現を目指し、これまでの延長線上にない革新的なアイデアや技術の創造が求められています。
- ・ コロナ禍からの社会経済活動の回復の本格化に伴い、景気が緩やかに持ち直す中、人口減少や少子高齢化の急速な進展により、地方を中心に労働力不足が深刻化しています。県内でも、有効求人倍率が全国を上回って推移し、建設業や医療・福祉など多くの産業において、労働力不足が課題となっており、元気な高齢者や外国人材の活躍が注目されています。

③ 生活を取り巻く状況の変化

- ・ 全国の一人当たり社会保障給付費は高齢化に伴い増加しており、今後も増加が見込まれています。本県でも 65 歳以上の老年人口の割合が更に高まる見込みとなっています。

出生率が低下し人口が減少する中で、全国の高齢者人口（65 歳以上人口）は、団塊ジュニア世代（1971 年生～1974 年生）が全て高齢者となる 2039 年を過ぎた 2042 年頃にピークになるものと推計されている。また、後期高齢者人口（75 歳以上人口）のピークは 2054 年頃、85 歳以上人口のピークは 2062 年頃と推計されている。そして、全国の高齢化率は、2042 年以降も上昇し、2070 年頃には 40%程度まで上昇するものと推計されている。

日本は既に超高齢化社会に突入しているが、今後更に高齢化が進み、世界で例のない超高齢化社会となる。そのため、医療・介護・年金等の社会保障費負担が国・自治体の大きな財政問題となることが見込まれている。

また、人口減少は、社会インフラ問題（維持・更新、再配置、廃止）、自治体の持続可否（消滅可能性自治体）、産業弱体化（非高齢者向け市場縮小）、介護難民など、中長期的には様々な情勢の悪化が懸念される。

このような社会経済情勢を踏まえると、少子化進行、若者県外流出、DX推進、労働力不足などに関連する人口減少対策事業及び地方創生事業は、重要性が高いと考えられる。

<佐賀県人口ビジョン、佐賀県まち・ひと・しごと創生総合戦略>

「佐賀県における人口の将来推計（佐賀県人口ビジョン）」（平成 27 年策定）は、佐賀県における人口の現状を分析し、人口減少に関する認識を県民と共有するとともに、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案し、佐賀県における人口の将来見通しを示したうえで、今後目指すべき将来の方向を提示するものである。

これは、まち・ひと・しごと創生に向けて効果的な施策を企画立案するうえで重要な基礎となるものであり、これを踏まえて、県では地域の実情に応じた今後の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「佐賀県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、実行していくこととしている。

従って、本監査において、「佐賀県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に示されている《基本目標》、《数値目標》、《指標》、《基本的方向》、そして、創生総合戦略の年次検証結果である《進捗・達成状況》、《目標未達成の指標などに係る要因分析》、《対応方針》を踏まえて、人口減少対策事業及び地方創生事業を検証することは有意義と考えた。

<デジタル田園都市国家構想交付金の対象事業>

デジタル田園都市国家構想交付金には、①デジタル実装タイプ、②地方創生推進タイプ、③地方創生拠点整備タイプ、④地域産業構造転換インフラ整備推進タイプの 4 タイプがある。このうち②地方創生タイプは、まち・ひと・しごと創生法に基づき策定した都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略に定められた地域再生計画に基づく事業の実施に要する経費に充てるため、国が交付する交付金である。また、③地方創生拠点整備タイプは、同事業並

びにそれと一体となる施設整備等の実施に要する経費に充てるため、国が交付する交付金である。

佐賀県は、令和5年度において、①デジタル実装タイプ 74 百万円、②地方創生推進タイプ 793 百万円、③地方創生拠点整備タイプ 219 百万円の交付を受けており、本監査において、地方創生事業として交付金対象事業を検証することが必要となる。

なお、国の新政権は、重要政策に位置づける地方創生の推進に向けて、令和7年度予算案で地方創生関連予算を2,000 億円に倍増させた。自治体の創意工夫を引き出し、地域の実情に応じた活性化につなげたいとしており、地方自治体にとって、地方創生の交付金の活用方針、効果測定等の重要性が増すことになる。

上記理由により、「人口減少対策事業及び地方創生事業に関する財務事務執行及び事業管理について」を監査テーマとして選定した。

4. 監査要点及び主な監査手続き

(1) 監査要点

① 事業の合规性

- ✓ 事業の財務事務執行及び事業管理が関係法令、条例、諸規則・規程等に準拠して実施されているか。

② 事業の有効性、効率性、経済性

- ✓ 事業の財務事務執行及び事業管理が有効性、効率性、経済性の観点から、合理的かつ適切に実施されているか。
- ✓ 有効性については、地方創生推進タイプ等の交付金事業に関する KPI が達成されているか、その他事業に関しては数値目標が達成されているか。また、その結果として事業目的達成に必要な事業効果が得られているか。
- ✓ 事業の現状と課題を踏まえて、今後の事業展開に向けて適切に改善が図られているか。

③ 事業の公平性

- ✓ 事業が客観的に公平に実施されているか。

(2) 主な監査手続き

① 全般的事項

1. 資料閲覧

- ✓ 関連法令、条例、諸規則・規程
- ✓ 佐賀県人口ビジョン
- ✓ 佐賀県まち・ひと・しごと創生総合戦略、同戦略の年次検証結果資料

- ✓ デジタル田園都市国家構想交付金制度要綱、交付要綱

2. 主要部署に対する事業概要に関する事前ヒアリング

- ✓ 概要資料(定期監査調書(監査委員宛)、部署管轄事業の概要説明資料等)に基づき、事前ヒアリングを実施。
- ✓ 事前ヒアリング対象部署は、政策部（佐賀県施策方針 2023、デジタル田園都市国家構想交付金対象事業）、さが創生推進課、こども未来課、産業DX・スタートアップ推進グループ、農業経営課、園芸農産課、水産課とした。

② 補助事業

1. 資料閲覧

- ✓ 事業説明資料（歳出予算細事項見積書・細事項概要、主要予算説明書等）
- ✓ 事業実績評価資料、令和6年度の改善内容
- ✓ 交付要綱
- ✓ 応募者一覧（応募者、交付先選定理由）、交付先一覧（交付先別補助額）
- ✓ 交付申請書（事業計画書、収支予算書）、実績報告書

2. 所轄部署担当者への質問、その他必要と認める監査手続き

③ 委託事業

1. 資料閲覧

- ✓ 事業説明資料（歳出予算細事項見積書・細事項概要、主要予算説明書等）
- ✓ 事業実績評価資料、令和6年度の改善内容
- ✓ 委託仕様書、委託契約書
- ✓ 実績報告書、業務完了報告書
- ✓ 予定価格調書、積算資料
- ✓ 委託先選定書類、お願い委託の理由書
- ✓ 随意契約理由書（プロポーザル方式・企画コンペ方式等の選定理由書）

2. 所轄部署担当者への質問、その他必要と認める監査手続き

5. 監査の実施期間

令和6年7月1日から令和7年1月31日まで

6. 監査従事者の資格及び氏名

包括外部監査人	公認会計士	田村 祥三
包括外部監査人補助者	公認会計士	山口 直孝
	公認会計士	佐藤 健一郎
	公認会計士	古賀 竜介

7. 利害関係

包括外部監査の対象とした事件につき、地方自治法第 252 条の 29 の規定により記載すべき利害関係はない。

8. 用語の説明等

監査結果	一連の事務手続等の中で、法令、条例、規則等に違反している場合、或いは違反はしていないものの社会通念上適当ではないと考えられる事項を記載している。
監査意見	地方自治法第 252 条の 38 第 2 項に規定する「監査の結果に関する報告に添えて提出する意見」のことで、一連の事務手続等の中で、組織及び運営の面で合理化に役立つものとして、専門的見地から改善を提言する事項を記載している。

9. その他

本文中における表示単位未満は、原則として四捨五入処理している。

第2 監査対象の概要

1. 佐賀県における人口の将来推計（佐賀県人口ビジョン） 平成 27 年策定

(1) 佐賀県人口ビジョンの策定目的

佐賀県は、「佐賀県における人口の将来推計（佐賀県人口ビジョン）」を平成 27 年 6 月に策定している。佐賀県人口ビジョンの【はじめに】では、策定目的等が下記の通り示されている。

なお、佐賀県人口ビジョンの策定から 9 年が経過しているが、現在まで見直しはなされていない。策定以降に全国的にも出生率の更なる低下等が生じて、政府の予測よりも 8 年早いペースで少子化が進行するなど、将来推計は一定の差異が生じているが、佐賀県人口ビジョンは、佐賀県の人口に関する特性を分析するに当たっては有益かつ総括的な情報であるため、本セクションの記載内容（枠内）は、平成 27 年現在の佐賀県人口ビジョンに基づいている。

【はじめに】

日本の人口は、平成 20 年（2008 年）をピークに減少局面に突入し、佐賀県でも若い世代の都市部への流出や出生率の低下などにより人口減少時代を迎えている。このままでは、今後、人口減少はさらに進むことが予測され、経済活動や集落機能の低下など地域の活力が失われていくことが懸念される。

こうした時代に対応するため、「まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）」が制定され、国においては、平成 26 年 12 月 27 日に、国の人口の現状と将来の姿を示し、目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をそれぞれ閣議決定し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくための施策を総合的に実施することとしている。

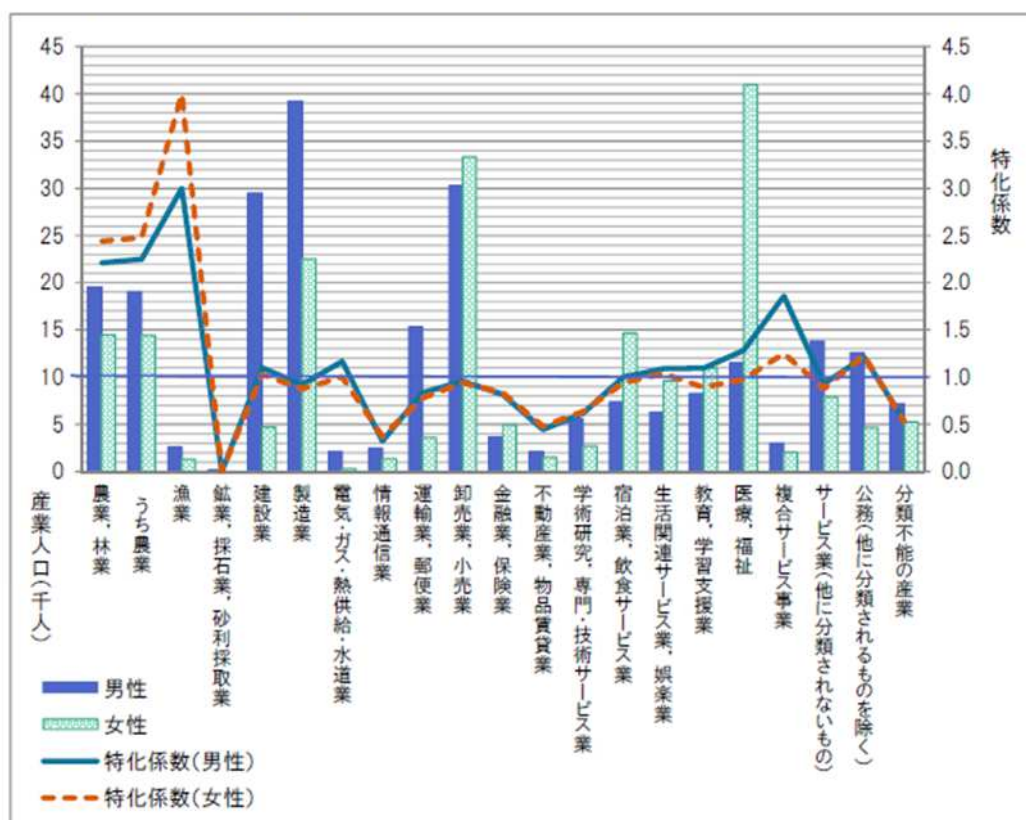
今回策定する「佐賀県における人口の将来推計（佐賀県人口ビジョン）」は、佐賀県における人口の現状を分析し、人口減少に関する認識を県民と共有するとともに、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案し、佐賀県における人口の将来見通しを示したうえで、今後目指すべき将来の方向を提示するものである。

これは、まち・ひと・しごと創生に向けて効果的な施策を企画立案するうえで重要な基礎となるものであり、これを踏まえて、県では地域の実情に応じた今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「佐賀県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）」を策定し、実行していくこととしている。

この「佐賀県における人口の将来推計（佐賀県人口ビジョン）」の策定によって、人口減少をめぐる地域の問題を県民一人ひとりが認識し、地域が活力を維持していくための取組を始めるきっかけとなることを期待したい。

(2) 男女別産業人口

国勢調査（2010年）によれば、県内の就業者数は2010年で40.9万人であり、産業別の就業状況では第1次産業が3.8万人（就業者に占める割合9.2%）、第2次産業が9.6万人（同23.5%）、第3次産業が26.3万人（同64.1%）となっている。県内就業者のうち、産業別でみると「製造業」の占める割合が最も多く、「卸売業、小売業」「医療、福祉」と続いているが、全国と比較して、本県のどの産業に特徴があるのかを見ると、本県では農業や漁業など第1次産業で特化係数が1.0を超え、全国と比較して割合が大きい。



出典：総務省「国勢調査」（2010年）

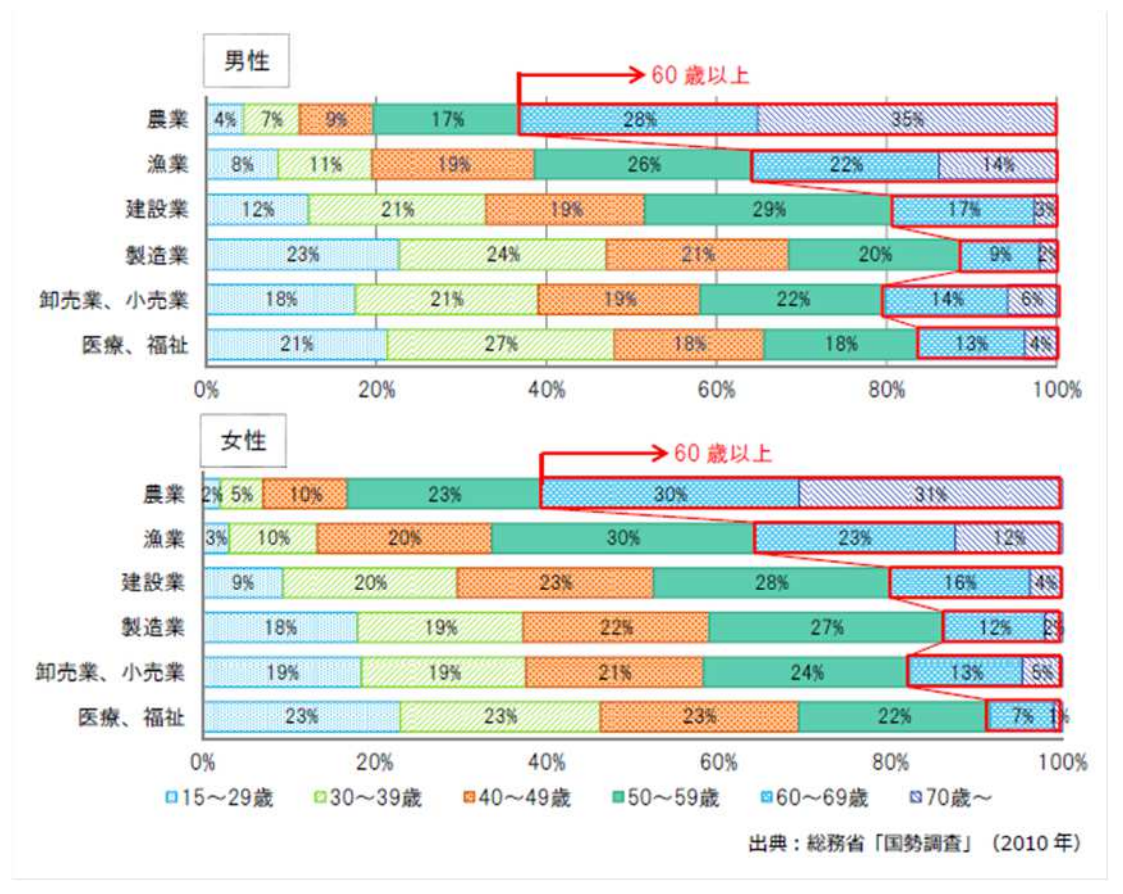
※産業の特化係数＝当該地方公共団体のX産業の就業者比率／全国X産業の就業者比率

産業の特化係数では、農業や漁業など第1次産業が高い一方で、情報通信業、不動産業などが低い。

男女別産業人口では、医療・福祉（女性）が最も多い。佐賀県は、人口当り医療施設及び病床数が全国上位であり、また、受療率も入院・外来ともに全国で上位となっている。当該状況が、医療・福祉（女性）の産業人口が多い要因と考えられる。

(3) 年齢別就業者の構成比率

年齢別構成比率を見ると、各年代が比較的均一に分布する「製造業」「卸売業、小売業」「医療、福祉」に比べ、「農業」では60歳以上の年代が半数以上を占めている状況である。

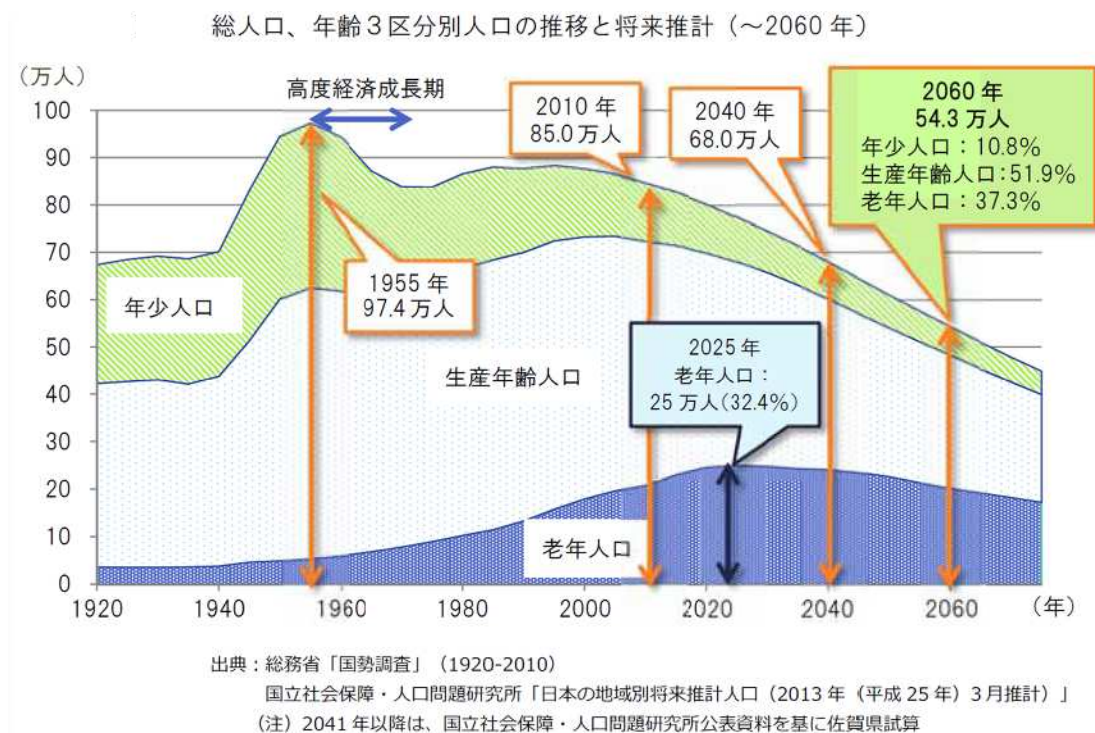


上記は、国勢調査（2010年）に基づいているため、2024年現在では、農業、漁業の高齢化が更に進み、廃業、後継者不足等の問題が更に深刻化している状況である。

(4) 佐賀県人口の将来推計

① 総人口、年齢3区分別人口の推移と将来推計

国立社会保障・人口問題研究所の推計（2013年3月推計）を基に本県の総人口を試算すると、2040年に68.0万人、2060年には54.3万人となる。



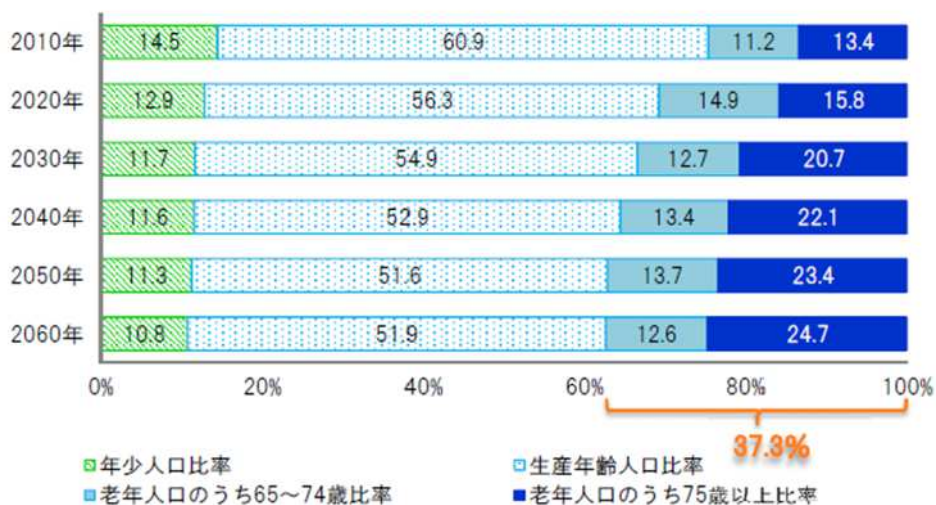
国立社会保障・人口問題研究所の推計（2013年）では、上表の通り2040年人口は68.0万人となっているが、同研究所の推計（2020年）では、2040年人口は68.7万人とされている。なお、2024年12月現在の佐賀県人口（実績値）は、78.7万人である。

② 年齢3区分別人口比率の将来推計

本県の総人口に占める生産年齢人口の比率は、2010年の60.9%（52万人）が2060年には51.9%（28万人）に減少する。同様に年少人口の比率は2010年の14.5%（12万人）が2060年に10.8%（6万人）に減少する。これに対して、老年人口の比率は2010年の24.6%（21万人）が2060年には37.3%（20万人）と増加し、全国平均に比べ緩やかではあるものの、少子高齢化が進むことになる。

年齢3区分別人口比率の将来推計

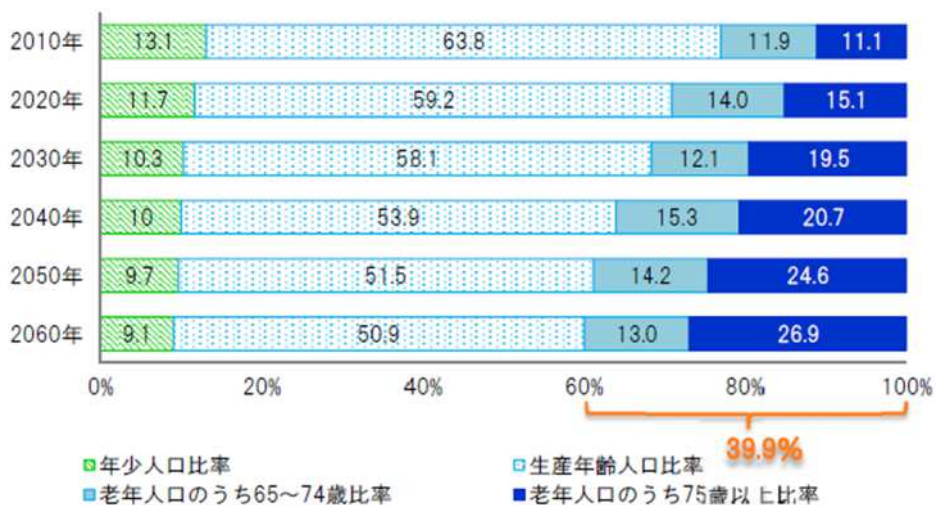
佐賀県



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2013年（平成25年）3月推計）」

（注）2041年以降は、国立社会保障・人口問題研究所公表資料を基に佐賀県試算

全 国



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（2012年（平成24年）1月推計）」

佐賀県の上表推計では、2020 年の年少人口割合 12.9%、生産年齢人口割合 56.3%、老年人口割合 30.8%である。一方、2020 年（実績値）の年少人口割合 13.5%、生産年齢人口割合 55.9%、老年人口割合 30.6%である。

全国の老年人口は、団塊ジュニア世代（1971 年生～1974 年生）が全て老年となる 2039 年を過ぎた 2042 年頃にピークになるものと推計されている。また、全国の老年人口割合は、2042 年以降も上昇し、2070 年頃には 40%程度まで上昇するものと推計されている。

(5) 人口減少の変化

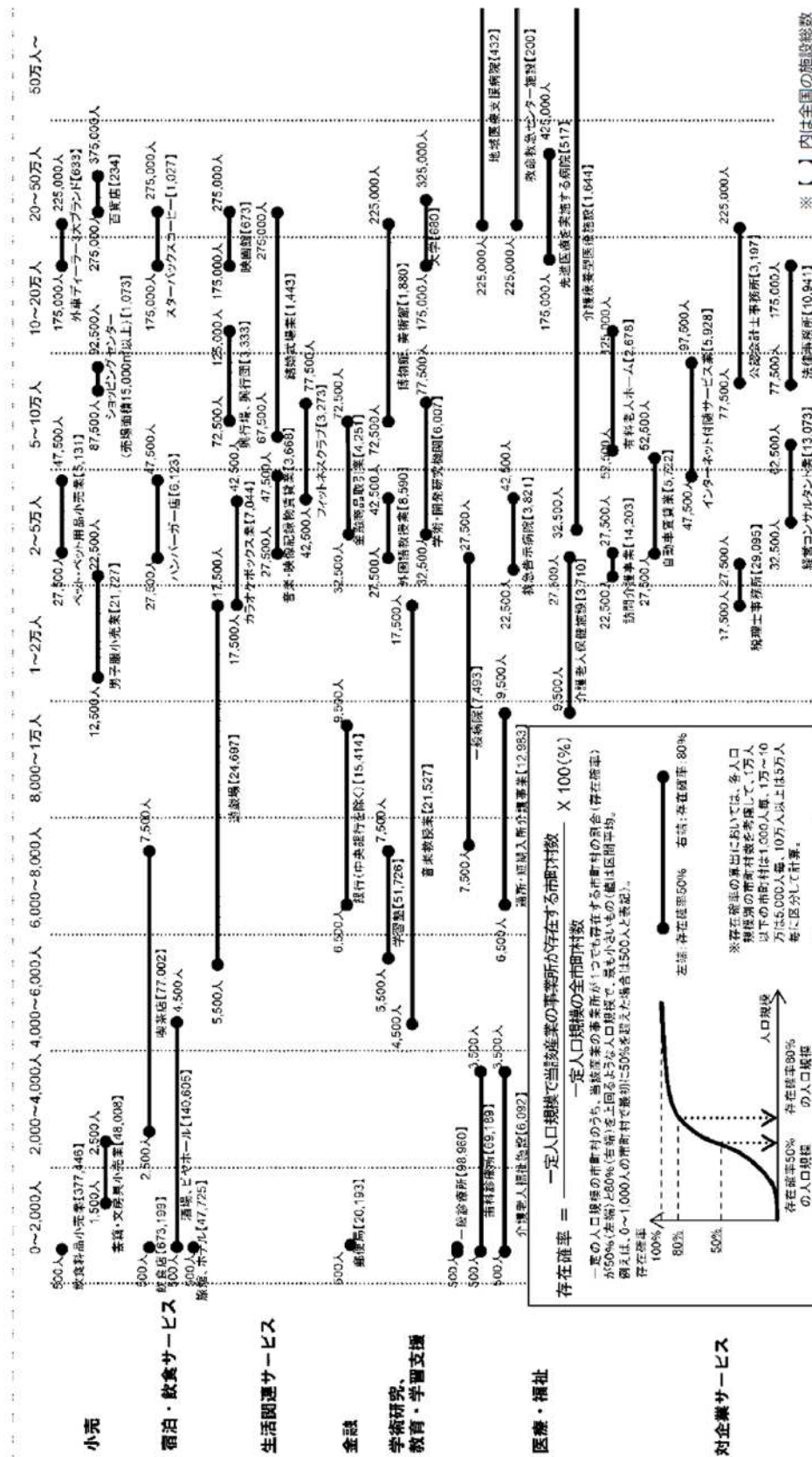
社人研の推計（2013年 3 月推計）を基にした本県の推計では、本県の総人口の減少率は2010年比で2040年に20%減、2060年に同30%減になると推計される。社人研の全国人口の推計によれば、2060年の人口減少率の全国平均は32%減（2010比）であり、本県は全国よりも早いペースで人口減少が進んでいく。

これを、県内市町別にみると、2060年には、鳥栖市を除いて全ての市町が人口減となり、特に県西部において人口減少が進行する。

(6) 人口減少により想定される地域社会への影響

本県の人口が減少していくこととなれば、地域経済・地域社会において深刻な影響が生じる恐れがある。日本創生会議・人口減少問題検討分科会が発表した人口推計（2014 年）によれば、県外への人口異動が縮小しないと仮定した場合、2040年には本県の人口は65.3万人（2010比で24%減）となり、社人研の推計に比べて人口減少は更に進むこととなる。人口減少により個人消費、地域内消費が減退するばかりではなく、労働人口が不足して地域の経済規模が縮小することで生活サービスが低下し、更なる人口流出につながるという悪循環を招くことが懸念される。

サービス施設の立地する確率が50%及び80%となる自治体の規模



出典：国土交通省「国土のグランドデザイン2050 参考資料」より

(7) 人口減少の主要因と課題

A) 自然減の要因

本県の合計特殊出生率は、1960年には2.35であったが、その後一貫して減少傾向が続いており、2004年には1.50を下回った。その後多少持ち直したものの、依然として低い傾向であり、2013年の出生率は1.59となっている。

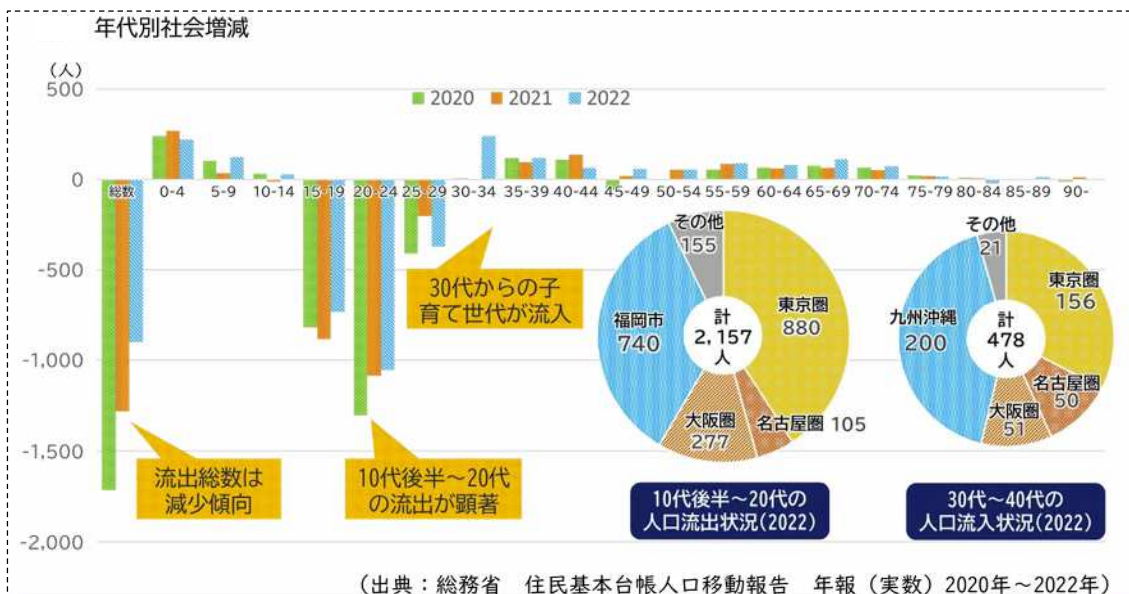
出生率低下の一因として挙げられるのが、晩婚化・未婚化である。本県内の女性の平均初婚年齢は1975年には24.5歳だったが、上昇の一途をたどり、2013年には28.6歳となっている。また、本県内の生涯未婚率は、1970年は男性1.3%、女性2.8%であったものが、バブル経済崩壊後の1990年代から大きく上昇して2010年には男性18.2%、女性9.7%となり、特に男性においては女性の2倍近くの未婚率となっている。

2023年の佐賀県の合計特殊出生率は、1.46まで低下している。また、2022年の佐賀県の平均初婚年齢は、男性29.7歳、女性28.5歳である。

B) 社会減の要因

本県における社会増減は、バブル崩壊後の1994年から1995年にかけて社会増となった時期を除き、一貫して社会減となっている。2014年における社会減による人口減少は2,269人であるが、人口移動の状況を性別・年齢階級別に見た場合、男女ともに18、22歳での転出が多く、男性では18歳の県外転出、女性では22歳の県外転出が他の年齢と比較して顕著である。この年齢の県外転出が突出している一因は、県外への進学と就職であると考えられる。

2020年～2022年の年代別社会増減は、下表の通りである（「佐賀県施策方針2023」より）。



(8) 人口の将来見通し

国が「長期ビジョン」で示した人口の中長期展望を参考として、2060年までの本県人口の将来見通しを試算した。推計に用いた前提は、合計特殊出生率が2020年に1.77、2040年までに2.07に上昇し、社会増減については、人口移動が2030年までにゼロに収束する場合とした。

佐賀県の将来人口を社人研の推計を基に試算すると、総人口は2010年の85.0万人から2060年には54.3万人となり約30万人減少することになるが、前述の前提条件で推計した場合には、2060年に60万人程度を維持できる結果となった。

ただし、この推計に用いた前提条件にあるような社会を実現するためには、若い世代の結婚・出産・子育てに関する希望をかなえる、さらには他県への人口流出をなくすための取組が求められる。

上記の「佐賀県人口ビジョン」を策定した頃とは、コロナ禍や物価高騰による子育て費用負担増加など外部環境が変わっていることもあり、全国及び佐賀県の出生率は、近年では更に低下している。2023年の佐賀県の出生率は、1.46まで低下している。

一方、2023年10月の人口推計では、佐賀県は28年ぶりに社会増となっている。これは、日本人転出超過を上回る外国人転入超過が生じたためである。外国人に関しては、コロナ禍の転入減の反動（コロナ後の入国規制解除）が生じている部分がある。

2. 佐賀県まち・ひと・しごと創生総合戦略

(1) 佐賀県まち・ひと・しごと創生総合戦略

「佐賀県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和元年度～令和5年度）は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「佐賀県における人口の将来推計（佐賀県人口ビジョン）」（平成27年策定）において示した本県の人口の現状と将来見通しを踏まえ、目標や施策の基本的方向、具体的な施策等をまとめたものである。

(2) 基本目標及び基本的方向等

「佐賀県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（期間は令和元年度～令和5年度、令和5年3月公表）に示されている《基本目標》、《数値目標》、《指標》、《基本的方向》、そして、検証会議資料（令和5年11月公表）に記載されている《進捗・達成状況》、《目標未達成の指標などに係る要因分析》、《対応方針》は、以下の通りである。

なお、《進捗・達成状況》、《目標未達成の指標などに係る要因分析》、《対応方針》は、令和4年度事業実績に対するものである。

基本目標①：ひとづくり・ものづくり佐賀 ～安定した雇用を創出する～

《数値目標》 ○新規雇用創出数 3,200 人（5 年間累計）
《指標》（年度別目標値を設定） ○企業誘致による正規雇用の創出数 ○新規就農者数 ○玄海地区の新規漁業就業者数 ○県や支援機関が支援した創業件数
《基本的方向》 ○起業・イノベーション推進・事業承継の支援 ○企業育成・企業誘致、人材確保 ○地元就職、UJI ターン促進、ものづくり人材育成 ○稼げる農林水産業の確立
《進捗・達成状況》 ○企業誘致件数：令和元年度 21 件、令和2年度 23 件、令和3年度 19 件、令和4年度 22 件と目標件数（15 件/年度）を上回り、目標を達成することができた。 ○正社員雇用創出数：令和元年度 184 人、令和2年度 411 人、令和3年度 663 人、令和4年度 322 人と、令和3年度に目標数（480 人/年度）を上回ったものの、4 年間の正社員雇用創出数は目標の約 82% に留まり、目標を達成できなかった。

○新規就農者数：令和元年度 172 人、令和 2 年度 166 人、令和 3 年度 160 人といずれも目標の 180 人を達成できていなかったが、令和 4 年度は 183 人と目標を達成することができた。ただし、4 年間での新規就農者数は、681 人と目標値の 94%（720 人（4 年間累計））に留まり、目標を上回ることとはできなかった。
《目標未達成の指標などに係る要因分析：企業誘致による正規雇用の創出数》 ○令和 4 年度、企業誘致件数を 22 件と目標件数（15 件/年度）を上回ることができたのは、自然災害リスクが少ないといった本県の強みなどを産業界に定着させるために実施した各種情報発信事業や積極的な誘致活動を展開した結果といえる。ただ、立地優位性等の認知度は短期的に大幅に上昇させることができるものではなく、経営判断を行う経営トップやマネジメント層といったターゲットに届く広報を今後も継続して行う必要がある。 ○BCP（事業継続計画）やリスク分散に関する企業の意識の高まりなどを受け、企業から工場建設用地の間合せがあるが、企業の受け皿となる産業用地が不足し、企業のニーズに応じた産業用地の提供が難しい状況となっている。 ○令和 3 年度は大規模な立地協定があったものの、多くの正社員雇用を生み出す大規模企業の立地件数は、決して多いとは言えず、正社員雇用者数の大幅な増加までには至っていない。 ○従来のコールセンターの誘致から、正社員雇用が見込める IT 系企業や本社機能などの誘致にシフトし、平成 28 年度から事務系誘致担当を設け誘致強化に取り組んだ結果、IT 系企業の立地が進んでいる。 ○市町を支援しながら企業誘致の受け皿整備を進めているが、適地の減少、開発に伴う各種法規制、市町における起債制限などの財政上の問題や財政リスクへの懸念などから、今後必要となる立地スペースを十分に確保できる状態までには至っていない。
《目標未達成の指標などに係る要因分析：新規就農者数》 ○令和 4 年度目標値を達成した要因としては、就農前から就農して経営発展するまでの各段階に応じた切れ目のない支援を実施してきた結果、市町、JA、生産部会等が一体となり地域全体として新規就農者の受入体制整備が進んだことが主な要因だと考えられる。 ○一方、4 年間を通した目標値を達成できなかった要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、就農啓発イベントやセミナーが中止または縮小開催するなど、就農希望者の掘り起こしが十分にできなかったことが要因と考えられる。
《対応方針：企業誘致による正規雇用の創出数》 ○本県に強みや素地がある分野や今後の成長が見込める分野の製造業をはじめ、若者の就業機会の創出や各種産業の成長に必要不可欠になっている IT 関連産業や比較的規模の大きな企業の本社機能の移転など、県内高校生や大学生等（県外進学者を含む）の地元就職や UJI ターンを誘引するような、多様な魅力ある企業の誘致を推進していく。 ○今後も、市町の産業用地整備の支援を行うとともに、企業立地に必要な用地を確保するため、県でも大規模な産業用地の整備を推進していく。

《対応方針：新規就農者数》

○次代を担う意欲ある新規就農者を確保するために、先輩農家が就農希望者を指導するトレーナー制を各地域へ推進する。また、トレーナー制を核とする小規模なトレーニングファーム整備を実施していく。

○佐賀農業をPRするためのホームページを魅力的な内容に仕上げるとともに、県内で活躍する農家の紹介動画を作成、公開し、就農希望者の掘り起こしを図っていく。

※過去5年度内の包括外部監査において監査対象とした産業振興施策に関する事業（企業誘致等を含む）は、原則として令和5年度の包括外部監査では監査対象から除外している。

基本目標②：本物を磨き、ひとが集う佐賀 ～本県への新しいひとの流れをつくる～

《数値目標》、《指標》(年度別目標値を設定)

○人口の社会減(転出超過)の縮小 2018年▲1,472人→2023年▲900人

○宿泊者数1,200万人泊(5年間累計)

《基本的方向》

○ワンストップで移住関連情報提供(仕事・住居等)、相談者支援の体制整備

○高等教育機関等の充実を図り県内進学者を増やす

○地元就職支援による若者の県内定着

○佐賀県魅力を発信し、人・物の交流拡大

○交通ネットワーク整備、佐賀空港利便性向上

《進捗・達成状況》

○転出超過人数については、2022年は▲901人と惜しくも目標値(▲900人)の達成は叶わなかったものの、2021年の▲1,283人と比較すると、人口の社会減の値は少なくなっている。また、4年連続で社会減の値は減少しており、年々目標値と実績の乖離は小さくなっている。

(2019年：▲1,754人、2020年：▲1,715人、2021年：▲1,283人)

○宿泊者数については、本監査上は記載省略(以下同様)。

《目標未達成の指標などに係る要因分析：人口の社会減(転出超過)の縮小》

○佐賀県は15歳未満の年少人口の割合が全国で3番目に多い(2022年)にも関わらず、18歳から22歳までの若者の割合は低下しており、高校後卒業後の進学、就職を契機に人材が流出していると考えられる。ゆえに、高校卒業後の県外流出抑制や県内就職促進などの取組が特に重要である。

○18歳から22歳の若者の県外流出を抑制するための取組として、県内就職率向上のための取組を行っている。県内企業の魅力と合わせ佐賀県の暮らしの良さを県内大学生・短期大学生に発信した結果、県内大学生及び短期大学生の県内就職率は、それぞれ29.4%、75.6%となった。大学生については、目標未達成となっているものの、令和元年からの4年間を通して30%前後で推移し、上昇傾向であり、短期大学生については、目標を達成した。

○また、「プロジェクト65+（シックスティファイブプラス）」と銘打ち、県内高校生の県内就職率65%以上を目指して、高校生及び保護者を対象とした県内企業合同説明会の開催や高校教員と県内企業が直接交流できる場の提供など、取組を進めた結果、令和5年3月卒業生については、66.5%（速報値）と

目標を達成した。

○県外からの移住者数の増加に向けて、テレビ CM、交通広告、子育て情報誌、WEB 広告等で情報発信したほか、会場とオンラインのハイブリット形式での移住セミナーを数多く開催し、佐賀県の暮らしやすさを伝えた。また、ワンストップ移住相談窓口の「さが移住サポートデスク」（佐賀・福岡・東京）を運営するほか、福岡市において、対面式としては 3 年ぶりとなる、県と市町合同の移住相談会を開催した。さらには、新型コロナウイルスの感染拡大のためにオンライン対応としていた毎月の「しごと相談会 in 東京」も、2 年ぶりに東京に出張して行う形式を復活させるなど、移住希望者の相談機会の確保に努めた。結果、県外からの移住者数は 734 人となり、目標の 700 人を上回ることができた。

《対応方針 ：人口の社会減(転出超過)の縮小》

○今、佐賀県では、SAGA アリーナがオープンし、これまでには見られなかったような県内外からの人の流れが生まれているとともに、世界的な企業の新拠点、新工場の建設を控えているなど、未来に向けた新しい動きがある。さらに、デジタル技術の進展などによりテレワークなど多様な働き方が選択できる社会になっており、コロナ禍を経て、その流れは一気に加速している。こうした機会を捉えて、県外流出を抑制し、流入を増やすため、引き続き、高校卒業者等の県内就職の流れの創出、移住サポートデスクや移住相談会などの移住促進、企業誘致など県内企業就職促進などに積極的に取り組む。

〈主な取組〉

・「さが就活ナビ」は、令和 4 年 12 月に新たな就職情報サイト「さがジョブナビ」にリニューアルし、SNS によるプッシュ型情報発信や民間の就職情報サイトとの情報連携の拡充による利便性の向上や国や市町とも連携を強め、発信する就職イベントの情報を一層充実させることで利用者の増加や県内企業の魅力発信に力を入れる。

・“サガシル”などの交流イベントも、一過性のイベントとならないよう、長期間の交流等、企業と学生がより交流を深められるような内容で開催するとともに、学生が参加しやすい工夫を凝らすことに加え、交流会後も参加企業と参加学生とがつながり続けることができるようなイベントにし、県内就職促進に努める。

・引き続き、高校生及び保護者に向けた県内企業の魅力発信や、学校関係者と県内企業との関係が深まる取組を実施するとともに、就職先として県内企業を選択してもらえるよう、福利厚生の実等も促しながら、関係機関と一体となって高校生の県内就職を促進する。

・県内外の大学生や UJI ターンによる就職者及び外国人材等に対し、様々な機会を通じて佐賀の魅力を伝えとともに、求職者に対して適切な業種や職種を提案することができるよう取り組んでいく。

・移住希望者に暮らしやすさ、子育てしやすさといった佐賀県の魅力を知ってもらうため、市町と連携したセミナーや移住相談会、移住体験ツアー等に取り組む。

・県内の様々な分野で担い手が不足している現状を踏まえ、移住促進及び人材確保のための取組を強化する。

基本目標③：子育てし大県佐賀 ～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～

《数値目標》、《指標》 ○合計特殊出生率 2017年 1.64→2023年 1.64 を上回る
《基本的方向》 ○多様化するニーズに応じたサービス充実 ○仕事と育児の両立支援等の出産・子育て環境整備 ○出会い・結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援強化 ○「子育てし大県“さが”プロジェクト」展開
《進捗・達成状況》 ○「子育てし大県“さが”プロジェクト」として、県民の声を聴きながら、出会いから結婚、妊娠・出産、子育てといった各ライフステージに応じた切れ目ない支援に取り組んでいる。 ○プロジェクトを効果的に推進していくため、庁内に「子育てし大県“さが”推進本部」を設置し、組織横断的に様々な取組を行っている。（令和4年度は14課68事業 → 令和5年度は14課75事業） ○合計特殊出生率は、全国的に減少傾向である中、本県においても、昨年度（令和3年度）の1.56からは0.03ポイント減少、令和元年度の1.64からは0.11ポイント減少した1.53であった。 【全国】R1：1.36 → R4：1.26 ○婚姻数は、2022年は2,951件で、前年の2,992件(2021年)から41組減少した。 ○平均初婚年齢は、夫は30.3歳で前年より0.2歳高くなり（2021年は30.1歳）、妻は29.0歳で前年より0.1歳低くなった（2021年は29.1歳）。
《目標未達成の指標などに係る要因分析》 ○全国的に晩婚化の傾向は進んでいるが、佐賀県は全国と比較して、平均初婚年齢が低く特に男性は全国で上位（男性7位、女性4位）。県内で生活している方は、全国的にみると比較的早い時期に結婚し、子どもを産み育てている。 ○夫婦の初婚年齢と子どもの数との関係を分析すると、男性の初婚年齢と兄弟姉妹の数には強い相関があり、男性の初婚年齢が低いほど、子どもが多く生まれることが分かっている。（※女性よりも男性の初婚年齢との相関が強い） ○結婚、出産、子育ての希望がかなう環境が整備されることにより、希望する子ども数と実際に持つ子ども数との乖離が小さくなり、出生率の向上につながると考えている。 ○子育てし大県“さが”推進本部の開催等を通じて、庁内横断的な取組は進めているが、合計特殊出生率は様々な要因が複合的に絡み合っており、また個々の取組がすぐには出生率の向上に結びつきにくくある。
《対応方針》 ○結婚すれば子どもを持つ割合は高い傾向にあるので、若いうちから結婚を含めたライフデザインを考えてもらうとともに、結婚を希望する人の願いが叶うような環境を社会全体で作っていくことが合計特殊出生率を伸ばす鍵となると考えられる。 ○結婚に対する機運醸成に取り組むとともに、佐賀で安心して楽しみながら子育てができる環境づくり

をより一層充実させるとともに、必要とする方に様々な施策が届くよう情報発信を行う。

○婚活イベントなどの出会いの場を創出するとともに、社員の出会いを応援する「出会い結婚応援企業」の普及など社会全体で結婚を応援する機運醸成を行う。

○佐賀県版ネウボラとして、母親向け相談アプリ「mamari」を活用し、情報発信だけでなく、いつでも相談できる体制を整備するなど、市町や関係機関との連携を密にしながら、安心して子どもを妊娠、出産し、健やかに育てるための切れ目のない支援を行う。

○今後も、埋もれている課題やニーズに対応した施策を積み重ね、子育てし大県“さが”をさらに推進する。

基本目標④：自発の地域づくり佐賀 ～時代と向き合う地域をつくる～

《数値目標》、《指標》(年度別目標値を設定)

○県が支援した自発の取組により、新たに地域づくりに参画した若い世代の人数 80 人(5 年間累計)

《基本的方向》

○地域課題に対する意識共有、課題解決のノウハウ等習得支援、人材確保支援

○効果的・効率的な介護予防推進、高齢者の積極的な社会参画推進

○女性の活躍推進

○地域公共交通機関利用者減少の中での身近な移動手段の維持確保

○集約拠点・地域ネットネットワーク型の都市づくり推進

○ダム・道路・港湾施設等社会資本の計画的な維持管理、長寿命化

3. デジタル田園都市国家構想交付金事業

(1) デジタル田園都市国家構想交付金

デジタル田園都市国家構想交付金には以下の4タイプがあるが、佐賀県は、令和5年度において、①デジタル実装タイプ 74 百万円、②地方創生推進タイプ 793 百万円、③地方創生拠点整備タイプ 219 百万円の交付を受けている。

① デジタル実装タイプ

デジタルを活用して地域の課題解決や魅力向上に取り組む、地方公共団体が作成したデジタル実装タイプ実施計画に基づく事業の実施に要する経費に充てるため、国が交付する交付金である。

② 地方創生タイプ

まち・ひと・しごと創生法に基づき策定した都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略に定められた地域再生計画に基づく事業の実施に要する経費に充てるため、国が交付する交付金である。

③ 地方創生拠点整備タイプ

まち・ひと・しごと創生法に基づき策定した都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略に定められた地域再生計画に基づく事業並びにそれと一体となって整備される地方創生の推進に資する施設の新築、増築及び改築等の実施に要する経費に充てるため、国が交付する交付金である。

④ 地域産業構造転換インフラ整備推進タイプ

地域における産業構造の転換の加速化や雇用機会の創出に資する半導体等の大規模な産業拠点に関連するインフラ整備に取り組む、地方公共団体が作成した地域産業構造転換インフラ整備推進タイプ実施計画に基づく事業の実施に要する経費に充てるため、国が交付する交付金である。

(2) 地方創生推進タイプ等の事業に関する留意事項

デジタル田園都市国家構想交付金制度要綱では、地方創生推進タイプの事業に関する留意事項として、以下の通り記載されている。

地方公共団体は、地域再生計画を作成するに当たり、地方公共団体が自主的な取組として、計画期間終了後の事後評価が可能な目標を設定するとともに、地域再生計画の目標の達成見込み等の中間評価が可能な中間目標を設定するように努めるものとする。また、真に必要なかつ有効な事業等を選択するとともに、その実施方法についても適切かつ効率的なものとなるよう努めるものとする。

地方創生拠点整備タイプの事業に関しても、同様の留意事項が記載されている。

(3) 地方創生推進タイプ等の交付対象事業

デジタル田園都市国家構想交付金制度要綱では、地方創生推進タイプの交付対象事業は、以下の通り記載されている。

- ① 結婚、出産又は育児についての希望を持つことができる社会環境の整備に資する事業
- ② 移住及び定住の促進に資する事業
- ③ 地域社会を担う人材の育成及び確保に資する事業
- ④ 観光の振興、農林水産業の振興その他の産業の振興に資する事業
- ⑤ ①から④までに掲げるもののほか、地方公共団体が地域再生を図るために取り組むことが必要な政策課題の解決に資する事業

地方創生拠点整備タイプの交付対象事業は、上記事業と一体となって整備される地方創生の推進に資する施設を整備する事業である。

4. 令和6年度・地方自治体「持続可能性」分析レポート 「消滅可能性自治体」

(1) 「消滅可能性自治体」

平成26年5月に日本創生会議が「消滅可能性都市」リストを発表した。そして、令和6年4月には、人口戦略会議が「令和6年・地方自治体「持続可能性」分析レポート」を発表し、「消滅可能性自治体」リストを更新した。

「消滅可能性自治体」とは、2020年から2050年までの30年間で、若年女性人口（20～39歳の女性人口）の減少率が50%を超えると見込まれる自治体と定義されている。

佐賀県内の自治体では、玄海町（▲66.0%）、太良町（▲62.4.7%）、白石町（▲57.8%）、大町町（▲55.7%）、多久市（▲55.5%）が「消滅可能性自治体」に区分された。

なお、前回区分された嬉野市、基山町、みやき町は、今回は区分から外れている。このうち、前回から+32.1ポイントと大幅に改善したみやき町は、まちづくり課新設、町営住宅整備、子育て世帯優遇などの定住対策を実施し、11年連続（平成25年～令和5年）の転入超過に転じたとされている。基山町も前回から+27.4ポイントと改善している。

(2) 人口減少による二つのアンバランス

日本創生会議の発表資料では、人口減少により、以下の二つのアンバランスが生じるとしている。

- ・年齢構成のアンバランス（社会保障等の崩壊）
- ・国土利用のアンバランス（極点社会の出現）

第3 監査の結果及び意見(総括)

1. 全般的な監査意見等

以下では、全事業に共通する全般的な監査意見に加えて、主要施策毎に監査意見を要約して記載している。各監査意見の詳細は、該当する個別事業を参照されたい。

(1) 地方創生交付金（デジタル田園都市国家構想交付金）の活用について

平成 28 年度に創設された国の「地方創生交付金制度」は、令和 4 年度補正予算以降は「デジタル田園都市国家構想交付金制度」に移行している。デジタル田園都市国家構想交付金には 4 タイプがあるが、佐賀県は、令和 5 年度において、①デジタル実装タイプ 74 百万円、②地方創生推進タイプ 793 百万円、③地方創生拠点整備タイプ 219 百万円の交付を受けている。

国の新政権は、重要政策に位置づける地方創生の推進に向けて、令和 7 年度予算案で地方創生関連予算を 2,000 億円に倍増させた。自治体の創意工夫を引き出し、地域の実情に応じた活性化につなげたいとしている。

地方自治体にとって地方創生の交付金の重要性が増すことになり、佐賀県においても移住促進、企業移転、人出不足対策、DX 推進、農林水産業や観光業の高付加価値化などに向けて交付金が活用され、事業目的に沿った効果の中長期的に十分に発現する様に事業管理を行うことが必要と考える。

(2) 県民等への事象全体像の説明、実質的な説明について

佐賀県の作成資料である「佐賀県施策方針 2023」などには、県内の良い事象として以下の記載がある。

- A) 15 歳未満人口割合は 1995 年から 2020 年までの国勢調査で 25 年間全国 3 位以内。
- B) 令和 5 年の合計特殊出生率が全国 6 位。
- C) 令和 5 年には転入者が転出者を上回り、28 年ぶりに人口の社会増に転じた。
- D) 令和 4 年の高校生の県内就職者の上昇率は全国 1 位。
- E) 47 都道府県別生活意識調査 2023 では、子育てのしやすさ自慢（県民による自慢度調査）では第 1 位。

上記はもちろん何れも事実であるが、一方で、上記は下記項目（マイナス的要素、特殊事象等）が要因となっていたり、近隣県と比較して佐賀県独自の特徴・強みではないケースもある。

- F) 若者の県外流出により生産年齢人口割合が低いことが、A の要因の一つでもある。
- G) 出生率の全国上位 5 位以内は全て九州の自治体（沖縄県、宮崎県、鹿児島県、長崎

県、熊本県）であり、上記 B は近隣県と比較した場合は佐賀県独自の特徴ではない。

H) 上記 C の主要因は、外国人の転入超過が過去最高水準となったことである。これは、コロナ禍の転入減の反動（コロナ後の入国規制解除）が生じている部分がある。

I) 上記 D の通り県内就職者の上昇率は高いが、依然として高校生の県内就職率は全国下位にある。

J) 上記 E に関しては、県内で子育てを行う世代にとっては、佐賀県は良好な環境であるものと言えるが、重要なのは県外へ流出する層、更には県外住民にその良さを伝えることである。

県民等への説明に関しては、断片的な良い情報のみではなく、マイナス的要素、特殊要因等も含めて事象の全体像をできる限り示して、県民の本質的な理解を促し、県が抱える構造的問題等に関する県民の認識をより深める様に努めることが必要と考える。

(3) 若者の県内定着、産業人材確保、雇用創出、経済の持続・成長について

① 県立大学基本構想 : 建学の精神に掲げる大学像の実現 事業 No 6

県立大学基本構想の建学の精神に掲げられている「過去の体験や価値観にとらわれるのではなく、世の中の動きを見ながら、今と将来とを鳥瞰的に考えられる人材を育成し」、「どのような時代になろうとも、変化に対応し、学生が社会で問題解決に取り組み、個々の成長と地域社会への貢献につながる人間力を培い」、「地域の課題解決や産業振興に寄与する教育・研究を通じて、佐賀県の発展に貢献」といった大学像が着実に実現されれば、自ずと、県内大学進学率、県内就職率が上昇し、その結果として、多様な人材が県内で活躍することになると思われる。一方で、目指す大学像とかけ離れた結果となれば、県立大学設置は大きな問題を残すこととなる。

現時点の開学予定は令和 11 年 4 月であり、今後も県立大学の設置に向けて必要な予算案や議案が県議会で都度審議されることになるが、審議の結果、最終的に設置が確定した場合には、県が目指す大学像が早期に実現することが望まれる。

② 企業誘致

近年は半導体関連大手企業の新工場開設などがあるが、佐賀県まち・ひと・しごと創生総合戦略の年次検証資料（令和 5 年 10 月）によれば、「多くの正社員雇用を生み出す大規模企業の立地件数は、決して多いとは言えず、正社員雇用者数の大幅な増加までには至っていない。」とされている。

若者県内定着、UJI ターン促進に向けて、魅力ある企業の更なる誘致が望まれる。

③ 佐賀型賃金UPプロジェクトの中長期的なモニタリング 事業 No49

国の新政権は、更なる最低賃金の引上げを目指している。最低賃金の全国平均は、2024年度で1,055円であるが、2020年代に1,500円まで引き上げることを目指している。これは、物価と賃金の双方の上昇を大前提にしたものであり、その結果として、経済の好循環の持続を中長期的に目指すものである。

佐賀県に関しても最低賃金が更に引き上げられる可能性があるが、それは、佐賀県内経済の持続・成長、そして地域経済を支える中小事業者が賃金引上げの原資を確保できることが大前提となる。中小事業者が原資を確保できなければ、物価高騰に伴う仕入コスト上昇等の中で、賃金引上げが更に重荷となり、中小事業者は事業継続ができずに倒産してしまう恐れもある。

また、高齢化率の更なる上昇により、今後の県内総労働量は低減すると見込まれている。これは、中小事業者が賃金を引上げて、相対的に賃金水準が低い事業者ほど人手不足が更に深刻化する恐れがあることを示している。中小事業者は、賃金引上げの原資確保に加えて、人手不足による事業縮小・停止を回避するために、労働生産性（生産量÷労働量）を高めて、より少ない労働量で事業運営を行うことも必要になる。

従って、佐賀型賃金UPプロジェクトは、地域経済にとって極めて重要性の高い中長期的事業になると見込まれるため、本質的な事業効果を測定できる成果指標（中小事業者の価格転嫁状況、労働生産性、業務効率化投資実績、DX推進状況などを表す指数等）を設定し、継続的にモニタリングを行うことが求められる。

(4) 子育てし大県“さが”プロジェクトについて

① 本質的な事業効果の測定 事業 No33、40

子育てし大県“さが”プロジェクトにおける各事業単独の事業効果測定としては、LINE登録者数や「子育てし大県“さが”プロジェクト」への理解度等でも良いものと考えるが、プロジェクト全体の効果測定としては、県民、県外の住民が、本質的に佐賀県が子育てし大県に値するものと認識しているか否かを判別できる様な指標が必要である。

今後は、LINE登録者数やプロジェクトへの理解度等のみではなく、県民意識調査の県の取組「安心して子どもを産み、育てることができる」への満足度などの実質的な効果を測れる指標により測定するべきと考える。

② 子育て環境の満足度に関する各市町データの活用 事業 No35

本監査の対象事業において補助金支給を受けた各市町から提出された実績報告書には、各市町が設定している少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標が記載されている。このうち「安心して子どもを産み育てる環境が整っていると感じる人の割合」と設

定している或る市町は、比較的に経済的支援策が充実していることもあり、KPI は目標値 55%に対して、現状値は 70%(令和 5 年度)と大きく上回っている。当該市町は、県の取組「安心して子どもを産み、育てることができる」をベースに KPI を設定しているものと思われるが、県全体の満足度調査結果(令和 4 年度)における当該取組への満足派割合は 44.7%に留まっている。

また、「子育てのしやすさの割合」と設定している或る市町は、就学前児童保護者 83.2%(令和元年)、小学生児童保護者 76.1%(同年)と高い。

県は「子育てし大県さがプロジェクト」として様々な施策を実行しているが、より実効的な施策を実施するためには、県全体と当該市町の満足度の差異要因等を分析する必要があるものとする。

③ 子育ての経済的支援策等 事業 No33

昨今、超高齢化社会による若年層の社会保障費負担の増加懸念、物価高騰等による子育て費用増大などもあり、若年層の将来不安は大きくなっており、日本の出生率低下の一要因になっているものとも考えられており、やはり子育て世帯にとって、国・自治体の経済的支援策は重要なテーマである。

経済的支援のためにはもちろん財源が必要となるが、子育てし大県としての認知度、実質的評価を上げるためには、経済的支援の側面も不可欠と考えられる。まずは、佐賀県独自の支援、そして佐賀県から県内市町への補助等支援の充実などが必要と考える。また、市町が既に行っている特徴的な経済的支援策を県の本事業内で集約して情報発信を行うことなども必要と考える。

佐賀県では様々な要因により、若年層の県外流出が長年の問題となっている。県内で子育てを行う世代にとっては、佐賀県は良好な環境であるものと言えるが、重要なのは県外へ流出する層、更には県外住民にその良さを伝えることと思われる。その際に、これまでのアピールポイント（自然が豊富、良好な住環境等）に加えて、経済的支援策の充実、支援策の情報発信等も必要になる。

④ 無償化、負担軽減への支援要請の状況

物価高騰の影響が深刻であるとして、佐賀県内の団体が県に対して小中学校の給食無償化支援を求めている。「県が進める「子育てし大県さが」実現のため、県から自治体の無償化を支援してほしい」と訴えている。これに対して、県は「給食無償化に向けた県から市町への支援は現時点では考えていない」、「給食費の値上がりには、国の交付金を利用して支援している。国に対し保護者負担軽減の継続について政策提案している」と回答している。なお、県内では、上峰町、太良町などの 6 自治体が全額無償化、唐津市、伊万里市などの 7 自治体が一部無償化している。

また、県内私立高等学校の学費負担の軽減（世帯収入 910 万円未満世帯の授業料無償化を含む）の訴えもなされている。なお、私立高等学校については、国の就学支援金制度があるが、東京都、大阪府及び奈良県は、国の制度に加えて自治体独自の支援金制度により無償化を図っている。

無償化にはもちろん財源が必要であり、県の方針により実施されるものであるが、給食費、授業料等の無償化、負担軽減が実施されれば子育て世帯にとっては理想的である。

(5) 「佐賀県への新しいひとの流れをつくる」について

① 移住支援における子育て加算の設定 事業 No11

移住支援事業費補助（地方創生推進交付金）には、移住支援額に子育て加算額が設けられているが、さが暮らしスタート支援事業費補助（県単独事業）には、同加算額がない。移住支援事業費補助は、国の地方創生交付金を財源として、全国自治体は国が設定した共通条件で運用している。

佐賀県は、「子育てし大県さが」プロジェクトを実施しているが、当該プロジェクトでは、経済的支援以外をアピールする側面が強いが、経済的支援もやはり重要である。財源の問題はあるが、子育て支援は将来への投資であり、「子育てし大県さが」として、県単独事業においても子育て加算設定を検討して頂きたいものとする。

② テレワーク要件以外の移住促進 事業 No 9

移住支援事業（地方創生推進交付金）における過去 3 年度の要件別移住者は、テレワーク要件の移住者の割合が高い。

テレワーク要件の移住は、地域人口の増加をもたらすが、担い手不足の解消には直接的には繋がらない。今後は、テレワーク要件の移住に加えて、県内企業との就職マッチング支援等を強化して、県内就職の要件の移住を増加させる必要がある。

③ 他自治体の移住支援・子育て支援の事例考察

宮崎県の都城市は、令和 5 年度の移住者数が前年度の 8.5 倍にあたる 3,710 人(1,663 世帯)まで飛躍的に増加し、全国から注目を集めた。国、宮崎県、都城市の移住支援制度の概要は、以下の通りである。なお、都城市は、令和 5 年度に想定を大幅に超える移住者数となったために、令和 6 年度は給付金制度を見直しているが、見直し後も国、宮崎県を上回る支援内容となっている。

	国	宮崎県	都城市(R5年度)	都城市(R6年度)
基礎給付	単身 60 万円 世帯 100 万円	単身 30 万円 世帯 100 万円	単身 100 万円 世帯 200 万円	単身 60 万円 世帯 100 万円
子育て 加算	一人 100 万円	一人 100 万円	一人 100 万円 (上限なし)	一人 100 万円 (最大 300 万円)
中山間地 加算	—	—	単身 100 万円 世帯 100 万円	一人 20 万円 (最大 100 万円)
移住前 居住地	東京 23 区他	東京圏、名古屋圏、 大阪圏、福岡県	全国(近隣 3 市町以 外)	全国(近隣 3 市町以 外)

※都城市の「移住後の市内居住期間」要件は、R5年度は5年以上、R6年度は10年以上

また、都城市は、以下の通り、子育て支援も強化している。

- ・都城市は、令和5年度には、移住給付金の増額に加えて、子育て支援も強化している。大量の移住者を呼び込んだ大きな要因として、都城市は「手厚い子育て支援」の存在を挙げている。
- ・子育て支援の強化として、「3つの完全無料化」を図っている。保育料の完全無料化、中学生以下の医療費の完全無料化、妊産婦の健康診査費用の完全無料化である。
- ・移住世帯の62%が30歳代以下、83%が40歳代以下であり、比較的若い世帯に偏っている。移住世帯の6割が県外からの移住、4割が県内からの移住であった。
- ・都城市は、ふるさと納税額の寄付金額が全国トップクラスであり、子育て支援強化等の財源に寄付金額を充当したとされている。

都城市の事例を考察すると、近年の物価高騰等の中では、やはり経済的支援の強化に子育て世帯、移住希望者が敏感に反応している状況が伺える。

県行政と市行政ではその領域が異なり、また、支援強化には当然財源が必要になるが、他自治体の事例を参考にしながら、より効果的な移住支援策、子育て支援策が実施されることが望まれる。

④ SAGAアリーナの今後の在り方 事業 No27

SAGA アリーナのオープン初年度は、広報事業、MICE（学会や大会など）開催支援補助金、イベント推進負担金を活用し、県内外からの多彩なイベント誘致とアリーナの多目的利用を推進した効果として、プロスポーツや音楽イベントを含む 67 件の開催と、432,544 人の来場者数を記録し、目標を大きく上回る成果を達成している。しかし、全国的なアリーナ増加に伴う競争もあり、今後、さらなる認知度向上と集客力強化が課題となっている。

全国的にアリーナ施設が増える中、SAGA アリーナの独自性を打ち出すことが必要である。地元観光と連携したパッケージツアーや、企業向けのインセンティブツアー、イベントごとの特別プランを開発し、SAGA アリーナならではの体験価値を提供すること

が、誘致の競争力を高める一助となると考える。様々な施策を行うことで、SAGA アリーナがさらに多くの利用者を引きつけ、競争の中で持続的な成長を遂げることを期待したい。

⑤ SAGA サンライズパークの今後の運用 事業 No29

現在、SAGA サンライズパークではアリーナやアクアの利用者は増加しているが、パークテラスなど他施設の利用は伸び悩んでいる。さらに、令和6年に佐賀で開催された国民スポーツ大会が終了したことで、今後、施設利用者が減少することが懸念されている。

これらの課題を解決するためには、パークテラスをはじめとする各施設の魅力を高め、アリーナ利用者以外にも足を運んでもらえる工夫が必要と考える。家族連れや観光客、高齢者やスポーツ愛好者など、特定層をターゲットにしたプログラムを企画し、日常的に楽しめる場として活用されたい。これら様々な施策を行うことで、サンライズパークが地域の魅力を高め、長く愛される施設として発展していくことを期待したい。

(6) 産業 DX・スタートアップ推進について

① スタートアップ支援事業の本質的効果の測定（KPI 設定） 事業 No42①・②

国の「スタートアップ育成5か年計画」においても、支援事業者の規模拡大を重視しており、「目標については、創業の「数」（開業数）のみではなく、創業したスタートアップの成長すなわち「規模の拡大」にも、同時に着目することが重要である。そこで、創業の絶対数と、創業したスタートアップの規模の拡大を包含する指標として、スタートアップへの投資額に着目する。」としている。

現状、県が設定する KPI は、「資金調達支援事業で支援した資金調達案件のうち、調達に成功した件数」とされている。当該件数の実績は、令和4年度 29 件、令和5年度 22 件であるが、全てクラウドファンディングによるものであり、VC 等からの資金調達の実績はない。そのため、調達額は、令和4年度 16 百万円、令和5年度 13 百万円といった水準に留まっている。

佐賀県のスタートアップ支援事業が最終的に目指しているものは、不特定多数、不特定額のクラウドファンディング調達ではなく、ビジネスパートナーとしての VC 等からの一定規模額の中長期的な安定資金調達（出資調達）であり、その結果として、飛躍的成長の実績（売上額拡大、雇用拡大、地域活性化等）を得ることと考えられる。クラウドファンディングからの上記水準の資金調達では、地域の雇用拡大、活性化を見込むことはできない。

スモールビジネス支援ではなく、スタートアップ支援である以上は、規模拡大の指標は必須と考える。設定する KPI について再検討を要する。

② Startup の聖地を目指すための革新的施策の必要性 事業 No45

「Startup の聖地 SAGA 推進事業」の目的は、スタートアップの発掘から育成、スケールアウトまで一貫した支援の仕組みを設け、資金調達支援事業とあわせて実施することで、「佐賀から全国や世界をねらうシード」を次々と輩出する「スタートアップの聖地」を目指すことである。

スタートアップ聖地・都市として全国的に有名な自治体には、浜松市や福岡市がある。浜松市は、「ファンドサポート事業」と「実証実験フルサポート事業」を開始したことにより、市内へのスタートアップ進出数、資金調達額が劇的に増加したと言われている。当該施策は、正に聖地と呼ばれるに相応しい革新的施策である。

佐賀県は、若者の県外流出が長年の重要課題となっている。佐賀県が「スタートアップ聖地」を目指す方向性は、若者の県外流出回避、地域活性化、雇用創出の観点からしても、決して否定されるものではないが、「聖地」を目指すのであれば、佐賀県独自の革新的施策が不可欠と考える。そして、その結果として、革新的事業者による飛躍的成長の実績（売上額拡大、資金調達額拡大、雇用拡大等）が求められ、実績に関する中長期的なモニタリングが必要と考える。

③ 産業 DX 推進事業の本質的効果の測定（KPI 設定） 事業 No44

DX 人材拡大推進事業及び産業 DX 啓発推進事業に関連する KPI としては、下記指標が設定されている。

- ・産業スマート化センターによる各種サービスについての自発的な利用者数
- ・プログラミング人材拡大推進事業による DX 人材の講座受講者数

上記指標は、事業開始当初の指標としては合理性があると思われるが、事業の最終目的を達成するために必要となる本質的効果は測定できない。産業 DX 啓発推進の事業目的は、『都市部や大手を中心に産業 DX が推進・浸透される昨今、県内企業がその潮流をリードする存在となるよう、…』である。両事業が次のステージに進み、早期に事業目的を達成するためには、本質的効果が測定できる下記の様な指標設定が必要である。

- ・県内の DX 取組事業者数の割合、取組の推進度指数
- ・労働生産性（産業別等）の他県との相对比较、県内時系列比較
- ・講座受講者の進路状況データ、IT スキルの「地産地消」指数（県内の IT 系への就職者数、IT 系起業者数等）
- ・県内 IT 産業規模データ（情報通信産業の事業者数・GDP 等）

現状を見る限り、残念ながら県内企業がその潮流をリードする存在となるような「DX 推進県」に相応しい結果は現状では得られていない。今後は、上記の様な指標を設定し、早期に目的が達成できる様に、施策の積上げ、改善を実施する必要があると考える。

(7) 稼げる農業、農業事業者の大規模化・法人化、スマート農業、農村ビジネス、サガングの森林 100 年構想

就業者の年齢別構成比率を産業間で比較すると、就農者の高齢化が著しい。その結果、国内及び佐賀県内における就農者減少のスピードが総人口減少を上回る状況となっており、総人口に対する農作物生産量、食料自給率を維持するためには、就農者一人当たり生産性を格段に向上する必要があるとされている。なお、食料安全保障の観点から、今後の新興国での爆発的な人口増加、世界的な異常気象、地政学リスク等を踏まえると、食料自給率を引き上げることも必要となるであろう。

生産性を向上させるためには、農業事業者の大規模化・法人化、家族型経営からの移行、農作業の省力化・自動化・システム化、AI やロボット技術等を活用したスマート農業化、集配等の流通システム再編などの一体的な取組が必要となる。そのため、下記①～⑤の様な事業の重要性が高まり、成果目標を着実に達成することが求められる。

その一方で、生産性、収益性の向上ができなければ農業の魅力が減退し、新規就農者の確保ができず、就農者の減少に歯止めが掛からない事態も懸念される。

① 佐賀さいこうモデル農家の育成、いちごの大規模経営体の育成 事業 No68、70

大規模園芸農家は、第一義的には、自身が野菜や果樹等の相当規模の生産者であり、効率化による生産性向上、所得向上が期待されている。そして、離農者が耕作していた農地の受け皿としての役割も期待されるところである。規模拡大が進めば、自ずと新たな働き手も必要となり雇用創出にも繋がり、就農希望者が独立就農する前に経験を積む機会として活用される可能性も高まる。また、大規模化を目指す農家にとっては、大規模園芸農家の存在自体が、自らが目指すべき姿を具現化したものであるとも言え、農家間の交流等を通じて地域農業全体の更なる成長・発展を促す機能（インキュベーション機能）を果たすことも期待される。

佐賀県では、そこまでの機能を有した大規模園芸農家はないため、そのような大規模園芸農家を「佐賀さいこうモデル」と位置づけ、育成目標 6 名（県内 6 か所の地域農業振興センターごとに 1 名を想定）を掲げて、取り組みが始められたところである。佐賀さいこうモデル農家を着実に育成し、本事業の成果が発揮されることが望まれる。

また、いちごの大規模経営体の育成事業についても、同様の成果が期待される。

② 企業・法人等の参入促進 事業 No62

園芸 888 企業・法人等参入推進事業では、数値目標として、（１）農業への企業の参入（目標：令和 8 年までに 30 事例）、（２）園芸団地や企業・法人等の参入又は規模拡大、優良園地の継承や担い手間の利用権の交換など、地域ぐるみで農地の集積・集約化に取り組む地区数（目標：令和 8 年までに 46 地区）、が記載されている。令和 5 年

度事業では企業等の参入が可能な農地情報の把握から始まっており、参入企業とのマッチングまでにある程度時間が掛かることが想定されるが、企業・法人等の参入又は規模拡大、農地の集積・集約化に向けて数値目標の着実な達成が求められる。

また、本事業は上場地区でモデルケースとして確立し、他地区にも広げて行く方針であるが、まだ具体的な次の候補地区がある訳ではないとのことであった。本事業の次の候補地区の選定もより強化して同時並行的に進めていくことが望ましいと考える。

③ 露地野菜栽培におけるスマート農業・機械化の早期実現 事業 No69

露地野菜の生産拡大を可能とするスマート農業体系として、重点品目（たまねぎ、キャベツ等）、新たな振興品目（エダマメ、ブロッコリー等）ごとに、機械化体系、生育診断、栽培管理などの技術開発が行われている。

スマート農業体系の実用化は、就農者の高齢化やそれに伴う離農者の増加などの課題に対して、これまでとは違った角度から突破口を見い出せるものであるため、その早期実現に向けて引き続き積極的な取り組みが行われることを期待したい。

④ 水田農業におけるスマート技術等の活用事業 事業 No66

中山間地域等担い手育成タイプにおいても、令和5年度から農作業受託型の組織等においてはドローンの導入も対象となったが、導入事例はまだない。中山間地域はそれぞれ地形等の状況が異なり、平坦地域とは異なる対策が必要となる難しさがあるが、ドローンはその様な地形の違いを問題としない運用が可能であるため、中山間地域におけるドローンの活用は大きな可能性を秘めていると思われる。スマート技術等の活用による作業の省力化に向けた積極的な取り組みが望まれる。

⑤ いちごパッケージセンターの定着推進に向けた取組 事業 No70

いちごの手作業によるパック詰め作業は多大な労力を要するため、パック詰めに必要な機械が整備されたパッケージセンターが未整備の地区では、当該作業に掛けられる労力がボトルネックとなって栽培面積の増加が妨げられる。

従来の選果機では1t処理するのに必要な人数が11.5人/tであったのに対して、実証対象の選果機では6.1人/tと約2分の1の労力でパッケージングを行うことができるとのことであった。いちごさん導入による機運を逃さず栽培面積の増加に繋げるためにも、省スペース・低コストという特性を活かし、より機動的に適時・適切な場所にパッケージセンターが整備され定着していくことが求められるところであり、その定着推進に向けた更なる取り組みが望まれる。

⑥ トレーナー制の整備・継続 事業 No59

産地の維持拡大や地域活性化などの観点からは、新規就農者が偏りなく各地域で就

農することが望ましいため、トレーナー制の整備が進んでいない地区においてもトレーナーの早期確保に向けて更なる取り組みが望まれる。

また、トレーナー制を継続的に機能させるためには、個人の活動に依存したものではなく、トレーナーを役職として位置付けている生産部会数を増やすとともに、トレーナーの後継者を育成していく必要があり、そのための育成支援やトレーナーの必要性及びトレーナーになることのメリット等の啓蒙活動など、トレーナーを継続的に確保していくための取り組みの更なる充実が望まれる。

⑦ 農村ビジネスの拡大 事業 No63

近年は円安に伴い訪日外国人が増加しており、従来の「モノ消費」に対して、欧米人を中心とした「コト消費」への注目が高まっている。農泊・食・絶景等をテーマに活況となっている地区もあり、農村ビジネスの大きなチャンスが到来しているとも考えられる。

佐賀県では、嬉野茶の「ティーツーリズム」が県外でも広く知られる様になり、嬉野茶の生産農家の収入は大きく改善したとも言われているが、その他では県外でも注目される様な農村ビジネスはまだ少ない。しかし、県内には嬉野茶以外にも、さがびより等、全国的にも認知度、評価が高い農産物がある。県外でも注目される多くのビジネスが県の関連事業等を通じて確立され、生産者の所得向上、地域活性化に繋がることが望まれる。

⑧ サガンスギの普及拡大 事業 No77

50 年以上の年数をかけて開発された「サガンスギ」の普及拡大に向けて、まずは、母樹本数、得苗率、システム利用者数の目標値を着実に達成することが求められる。そして、サガンスギ植林の経済的効果（育林コスト低減、収入サイクル短縮）等の認識定着により森林所有者の伐採・植林促進を図り、最終的には「さかの林業再生プロジェクト」が掲げる目標が達成されることが望まれる。

(8) 業務の大部分の再委託について 事業 No 1、21、24

事業によっては業務の大部分が再委託されている事業がある。業務の大部分を再委託するのであれば、本来は共同提案により応募し、共同事業体として県と契約することが望ましいと考えるが、共同事業体として契約できないケースがあるのであれば、下記の様な規則等が必要と考える。契約先選定の審査が公正・公平に実施され、審査段階では想定していなかった事態が事後に生じることが無い様にする必要がある。

- ・提案書に業務体制（委託先が再委託先の業務を直接指揮・監督する体制）、各事業体の担当業務、再委託費割合を明示させる。

- ・再委託費割合が50%を超える場合は、提案段階で、事業全体の企画・立案・根幹に関わる執行管理は再委託しない旨の確約書、及び、再委託が必要である理由、再委託先の選定理由の説明書の提出を求める。
- ・契約書の締結時にも業務実施体制図を提出させて、実際に再委託する場合には書面により承諾の申請を求める。また、業務完了報告書においても実績としての当該情報の記載を求める。

(9) プロポーザル方式及び企画コンペ方式について

プロポーザル方式は、業務に対する発想や課題解決の方法及び取組体制等の提案書を審査し、県にとって最も適切な想像力、技術力、経験などを持つ事業者を選定する方法である。一方、企画コンペ方式は、業務に関する具体的な企画提案を審査し、県にとって最も優れた企画案を選定する方法である。

佐賀県の令和4年度の行政監査結果報告書「プロポーザル方式・企画コンペ方式による随意契約について」によれば、「プロポーザル方式は、評価の対象が企画提案者の企画力、技術力であるのに対して、企画コンペ方式は、評価の対象が企画案自体であるという点が異なる」とされている。

同行政監査結果報告書では、プロポーザル等方式（プロポーザル方式及び企画コンペ方式）に関する様々な監査結果・意見が記載されている。また、報告書のまとめでは、プロポーザル等方式は、価格競争だけにらず優れた企画提案を競わせるものであり、一般競争入札の例外的方法である一方で、「今後は、さらなる行政課題の複雑化や住民ニーズの多様化に適応した公共サービスの需要が高まることが予想され、プロポーザル等方式を活用する機会はさらに増えていくものと考えられる」と述べられている。監査人としても同様に考える。

本包括外部監査においても、以下の項目について監査結果、監査意見として述べている。

① 応募者1者の問題

同行政監査結果報告書によれば、令和4年度のプロポーザル等方式の全件数（188件）に占める1者応募件数（74件）の割合は39.4%と極めて高かった。今後は、外部ホームページ、対象事業の業界団体の情報公開ツールなども含めた周知等により、複数応募者を得ることで、競争性を確保するための改善が必要と考える。また、結果的に1者応募となった事業については、例えば、過去3年の応募者数推移、担当部署が考える問題点、次年度に向けた改善方針等を管理資料として取り纏めることなどが望ましいと考える。

② 企画コンペへの参加資格要件 事業 No43、44

参加資格要件として、単独提案の場合は県内企業であること、共同提案の場合は構成員の何れかが県内企業であること、と定めている事業があった。

プロポーザル等方式の様に、「高度な創造性及び専門的な技術や経験を必要とする委託業務について、価格競争によらず、複数の事業者から企画又は技術提案を求めて受託者を決定する契約形態」においては、県外企業も含めて幅広く募集がなされる方が効果的なケースも多いと考えられ、原則的には、県内企業に限定するべきではないと考える。もし本事業の様に企画コンペ方式等において県内企業に限定するのであれば、その合理的理由を示す必要があると考える。

③ 最低公募期間 事業 No 7、8

「佐賀県業務委託プロポーザル方式・企画コンペ方式実施要領」が改訂（令和 5 年 4 月 1 日施行）され、最低公募期間 15 日が設定された。参加者が仕様書の内容を理解し、良質な提案を得るために、公告・公示から提案書提出期限まで最低 15 日以上（休日を含まない）を確保することとした。監査対象事業の中には、最低公募期間 15 日を確保していない事業が数件あった。実施要領に違反しており問題がある。

④ 委託先事業者が実績報告書で掲げる課題認識等 事業 No41

企画コンペ方式の委託事業に関しては、委託先から次年度事業に向けた改善施策の提案がなされているケースが多かった。企画コンペ方式では、事業者公募時に仕様書素案が公表されるが、今後は、次年度の仕様書素案の作成に際して、前年度の委託先事業者が提示した課題認識・改善案、それに対する県の方針（県として同様の課題認識を有するか否か、改善策の必要性、仕様書への反映結果等）を整理した管理資料を作成してはどうだろうか。民間企業等から提示された課題認識・改善案を踏まえて、次年度以降、より効果的・効率的な事業運営がなされるべきものとする。他部署の事業も含めて検討頂きたい。

⑤ 両方式間相違点の理解不十分 事業 No 1

プロポーザル方式は、企画コンペの様に優れた内容の提案を選定するのではなく、実施能力が優れた事業者を選定するものであるため、実施能力、実質を重視した審査項目設定及び審査配点とすべき、との指導が会計課よりなされている事業があった。両方式の相違点が十分に理解されていない恐れがある。

プロポーザル等方式の重要性が増す中において、行政監査結果報告書等に基づき、改めて諸問題点の改善に向けた全庁的な指導の徹底が求められる。

2. 個別の監査結果及び監査意見の一覧

N0	課名	事業名	デジ田 交付金	結果	意見
1	政策チーム	さがSociety5.0推進事業	B		4
2	企画チーム	大学連携推進事業	B	1	5
3	企画チーム	高等教育機関充実推進			
4	企画チーム	連携企画推進事業	B		1
5	県立大学チーム	県立大学設置準備事業			
6	県立大学チーム	県立大学設置「具体化プログラム」推進事業			1
7	さが創生推進課	移住促進事業		1	2
8	さが創生推進課	移住促進事業（特定政策推進）		1	4
9	さが創生推進課	移住支援事業	B		2
10	さが創生推進課	お試しテレワーク移住補助			3
11	さが創生推進課	さが暮らしスタート支援事業			4
12	さが創生推進課	人材確保プロジェクト推進事業	B		1
13	さが創生推進課	さがすき推進事業			4
14	さが創生推進課	地域とともに取り組むくらしの移動手段確保推進事業		1	1
15	さが創生推進課	くらしを支える移動手段支援事業		1	1
16	さが創生推進課	コミュニティ移動快適サポート事業			1
17	さが創生推進課	地域振興対策推進			2
18	さが創生推進課	離島振興基金造成等補助（七色の島づくり事業）			1
19	さが創生推進課	さが未来アシスト事業			2
20	さが創生推進課	地域活性化等起業支援事業	B	2	
21	さが創生推進課	山のネットワーク構築事業		1	2
22	さが創生推進課	地域おこし協力隊支援事業			1
23	さが創生推進課	地域おこし協力隊支援事業（特定政策推進）			
24	さが創生推進課	SAGAローカリストアカデミー事業	B	1	1
25	さが創生推進課	地域づくり基金への積立金			1
26	交通政策課	歩くライフスタイル推進事業	B		1
27	SAGAスポーツ・レジャー推進グループ	SAGAアリーナコンベンション等誘致推進事業	B		1
28	SAGAスポーツ・レジャー推進グループ	アリーナ利活用推進事業	B		
29	SAGAサンライズパーク整備推進課	SAGAサンライズパーク整備事業（ソフト）	B		2
30	県民協働課	誘致CSO進出支援・地域連携事業	A	1	1
31	男女参画・女性の活躍推進課	女性の活躍推進佐賀県会議	B		1
32	こども未来課	縁カウンターさが事業			2
33	こども未来課	子育てし大県“さが”推進事業			2
34	こども未来課	出産等の希望が叶う社会づくり事業			
35	こども未来課	地域少子化対策重点推進事業			1
36	こども未来課	さがウェディングストーリー発信事業			
37	こども未来課	子育てし大県“さが”魅力発掘事業			2
38	こども未来課	佐賀での子育てさいこう事業			1
39	こども未来課	子どもが育つ県“さが”事業			3
40	こども未来課	幸せの情報発信事業			1
41	産業DX・スタートアップ推進グループ	ビジネス確立支援事業	B		5
42	産業DX・スタートアップ推進グループ	資金調達支援事業	B		3
43	産業DX・スタートアップ推進グループ	DX人材拡大推進事業	B		1
44	産業DX・スタートアップ推進グループ	産業DX啓発推進事業	B		7
45	産業DX・スタートアップ推進グループ	Startupの聖地SAGA推進事業	B		2

N0	課名	事業名	デジ田 交付金	結果	意見
46	産業政策課	佐賀型賃金UP支援事業(令和4年度国2次補正)	B		4
47	産業政策課	佐賀型賃金UP支援事業(令和5年度国補正)	B		
48	ものづくり産業課	さが半導体魅力発信事業			3
49	産業人材課	佐賀型賃金UP応援事業(令和4年度国2次補正)			2
50	産業人材課	佐賀型賃金UP応援事業(令和5年度国補正)			
51	流通・貿易課	園芸888マーケティング推進事業	B		1
52	流通・貿易課	佐賀ん酒体感空間「SAGA BAR」推進事業	B		1
53	流通・貿易課	佐賀牛によるEU市場参入プロジェクト事業	B		
54	流通・貿易課	食材と器と料理人が織りなす食文化創造事業	B		
55	農政企画課	みんなの中山間チャレンジ事業	B		2
56	農業経営課	農業次世代人材投資事業			
57	農業経営課	新規就農者経営発展支援事業			2
58	農業経営課	就農準備資金・経営開始資金事業			2
59	農業経営課	園芸888担い手確保・育成整備事業(投資的経費)			2
60	農業経営課	園芸888担い手確保・育成推進事業(2023特定推進)	B		3
61	農業経営課	園芸888担い手確保・育成推進事業			2
62	農業経営課	園芸888企業・法人等参入推進事業	B		3
63	農業経営課	”磨き輝く”さが農村イノベーション推進事業(特定政策)	B		3
64	農業経営課	”磨き輝く”さが農村イノベーション推進事業	B		
65	農業経営課	さが農村ビジネス総合支援事業	B		1
66	園芸農産課	さがの稼げる水田農業推進事業			1
67	園芸農産課	園芸888調査研究事業	A B		2
68	園芸農産課	園芸888団地等推進事業	B		4
69	園芸農産課	園芸888露地野菜振興対策	B		3
70	園芸農産課	園芸888いちご産地活性化対策	B		3
71	畜産課	肉用牛改良効率向上推進事業	A		2
72	水産課	新規漁業就業者支援事業	B		1
73	水産課	新規漁業就業者支援事業(投資的経費)			
74	水産課	唐津ん魚FAN拡大事業	B		1
75	水産課	玄海地区漁業スマート化実証事業	B		1
76	水産課	水産資源の未来予測技術高度化事業	B		
77	林業課	サガンスギの森林100年構想事業	A		1
78	県土企画課	県土整備業務DX推進		1	1
79	建設・技術課	建設業担い手確保推進事業	B		2
80	行政デジタル推進課	電子申請等推進事業	A		1
計				11	134

※1：過去5年度内の包括外部監査において監査対象とした事業（産業振興施策に関する事業、文化課、観光課及び国際課の所轄事業など）は、原則として令和5年度の包括外部監査では監査対象から除外している。

※2：「課名」は令和5年度末現在の課名である。

※3：「デジ田交付金」はデジタル田園都市国家構想交付金の対象事業である。記号は交付金のタイプ（Aデジタル実装タイプ、B地方創生推進タイプ、C地方創生拠点整備タイプ、D地域産業構造転換インフラ整備推進タイプ）を示している。

※４：監査結果・監査意見の項目は、以下の通りである。

NO	事業名	監査結果・監査意見の項目	
1	さがSociety5.0推進事業	意見 意見 意見 意見	① 業務の大部分の再委託 ② 1者応募のプロポーザル方式 ③ プロポーザル方式及び企画コンペ方式 ④ 審査要領に定める5段階配点との相違
2	大学連携推進事業	結果 意見 意見 意見 意見 意見	① 研究委託契約の消費税相当額 ② 受託研究契約に関する経理処理解説の必要性 ③ 受託研究完了通知書（経理報告書） ④ 研究成果報告書 ⑤ 研究委託事業の社会実装及び事業化 ⑥ 1者応募によるプロポーザル
3	高等教育機関充実推進	－	－
4	連携企画推進事業	意見	① 宇宙ビジネス創出推進自治体としての方針
5	県立大学設置準備事業	－	－
6	県立大学設置「具体化プログラム」推進事業	意見	① 県立大学基本構想
7	移住促進事業	結果 意見 意見	① 最低公募期間 ② 佐賀県移住促進のための福岡県向け広報事業 ③ LINEを活用した佐賀県移住推進業務
8	移住促進事業（特定政策推進）	結果 意見 意見 意見 意見	① 最低公募期間 ② 1者応募による企画コンペ ③ 東京圏向け「さが移住サポートデスク」運営及び情報発信 ④ ニーズに応じた広報 ⑤ 東京圏向け“さが暮らしセミナー”
9	移住支援事業	意見 意見	① テレワーク要件以外の移住促進 ② 過去移住者等の属性等データ分析
10	お試しテレワーク移住補助	意見 意見 意見	① 補助対象経費の項目別限度額 ② 実績報告書の有効活用 ③ 補助限度額
11	さが暮らしスタート支援事業	意見 意見 意見 意見	① 移住等に関する要件の見直し(緩和) ② 「市町が設定する要件」による支援金支給 ③ 子育て加算の設定 ④ 誓約事項の参考様式
12	人材確保プロジェクト推進事業	意見	① ターゲット層来場者数の未達
13	さがすき推進事業	意見 意見 意見 意見	① 佐賀さいこう！企画甲子園応募状況 ② 参加申込書 ③ 特命随意契約 ④ 日めくりカレンダー事業の見直し
14	地域とともに取り組むくらしの移動手段確保推進事業	結果 意見	① 「消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額」についての報告 ② 変更申請の手続
15	くらしを支える移動手段支援事業	結果 意見	① 誓約書の提出 ② 申請書兼請求書と添付される算定書（根拠資料）
16	コミュニティ移動快適サポート事業	意見	① 交付要綱における上限額の規定
17	地域振興対策推進	意見 意見	① 契約書への仕様書のとじ込み ② ウェブサイトの目標設定
18	離島振興基金造成等補助（七色の島づくり事業）	意見	① 実施実績や成果のない事業の見直し
19	さが未来アシスト事業	意見 意見	① 複数年度にわたり継続して交付されている補助金 ② 実績報告書の記載
20	地域活性化等起業支援事業	結果 結果	① 取得財産管理台帳の作成 ② 事業開始に必要な許認可等
21	山のネットワーク構築事業	結果 意見 意見	① 再委託 ② 共同事業体の公募 ③ 実績報告書の記載
22	地域おこし協力隊支援事業	意見	① 事業目標の設定
23	地域おこし協力隊支援事業(特定政策推進)		
24	SAGAローカリストアカデミー事業	結果 意見	① 再委託の文書による承認 ② ネクストローカリストのフォローアップ
25	地域づくり基金への積立金	意見	① 基金の運用
26	歩くライフスタイル推進事業	意見	① 路線バス運賃無料DAY
27	SAGAアリーナコンベンション等誘致推進事業	意見	① SAGAアリーナの今後の在り方
28	アリーナ利活用推進事業	－	－
29	SAGAサンライズパーク整備事業(ソフト)	意見 意見	① プロポーザル方式の運用 ② SAGAサンライズパークの今後の運用

NO	事業名	監査結果・監査意見の項目	
30	誘致CSO進出支援・地域連携事業	結果 意見	① 補助金交付先の審査結果の補助金額 ② 実績報告書の確認結果の報告時期
31	女性の活躍推進佐賀県会議	意見	① 「女性の活躍佐賀県会議」の設置や運用に関する規程等の整備
32	縁カウンターさが事業	意見 意見	① さが出会いサポートセンターの認知度向上等 ② 会員向けセミナー
33	子育てし大県“さが”推進事業	意見 意見	① 本質的な事業効果の測定 ② 県内自治体の経済的支援策等
34	出産等の希望が叶う社会づくり事業	－	－
35	地域少子化対策重点推進事業	意見	① 各市町の満足度データの活用
36	さがウェディングストーリー発信事業	－	－
37	子育てし大県“さが”魅力発掘事業	意見 意見	① 地域おこし協力隊員の選定 ② 1者応募による企画コンペ
38	佐賀での子育てさいこう事業	意見	① 事業目的に応じた応募条件設定
39	子どもが育つ県“さが”事業	意見 意見 意見	① 当初事業計画内容の大幅変更 ② プロポーザル方式による契約者選定の妥当性 ③ 1者応募によるプロポーザル
40	幸せの情報発信事業	意見	① 事業効果の測定
41	ビジネス確立支援事業	意見 意見 意見 意見 意見	① 県が支援する「スタートアップ」の定義 ② 1者応募による企画コンペ ③ 「Startup Connect SAGA」の支援対象決定の審査手続き ④ 「Startup Assign SAGA」の支援対象 ⑤ 委託先事業者が実績報告書で掲げる課題認識等
42	資金調達支援事業	意見 意見 意見	① スタートアップの資金調達実績 ② 本質的効果の測定（KPI設定） ③ 1者応募による企画コンペ
43	DX人材拡大推進事業	意見	① 企画コンペへの参加資格要件
44	産業DX啓発推進事業	意見 意見 意見 意見 意見 意見 意見	① 本質的効果の測定（KPI設定） ② 3地区の業務完了報告書様式（アンケート項目等）の統一 ③ 企画コンペへの参加資格要件 ④ DXアクセラレータ事業（ハンズオン型）の支援対象企業 ⑤ DX推進の注力産業設定等 ⑥ 1者応募によるプロポーザル方式 ⑦ 次なるステージに向けたモデル事例
45	Startupの聖地SAGA推進事業	意見 意見	① 聖地を目指すための革新的施策の必要性 ② 1者応募による企画コンペ
46	佐賀型貸金UP支援事業（令和4年度国2次補正）	意見	① 中小事業者における貸金引上げ原資の持続的な確保
47	佐賀型貸金UP支援事業（令和5年度国補正）	意見 意見 意見 意見	② 佐賀型貸金UPプロジェクトの中長期的なモニタリング ③ 補助金の応募受付期間 ④ 補助対象者拡大（中小事業者まで拡大）
48	さが半導体魅力発信事業	意見 意見 意見	① 取引拡大支援業務の支援先選定 ② 同一企業グループ内の2者からの見積り合わせ ③ 1者応募の企画コンペ方式
49	佐賀型貸金UP応援事業（令和4年度国2次補正）	意見 意見	① 中小事業者における貸金引上げ原資の持続的な確保 ② 佐賀型貸金UPプロジェクトの中長期的なモニタリング
50	佐賀型貸金UP応援事業（令和5年度国補正）	－	－
51	園芸888マーケティング推進事業	意見	① 数値目標設定の必要性
52	佐賀ん酒体感空間「SAGA BAR」推進事業	意見	① 数値目標設定の必要性
53	佐賀牛によるEU市場参入プロジェクト事業	－	－
54	食材と器と料理人が織りなす食文化創造事業	－	－
55	みんなの中山間チャレンジ事業	意見 意見	① チャレンジ中山間選定数の継続的な確保 ② チャレンジ中山間への補助事業の事業評価
56	農業次世代人材投資事業	－	－
57	新規就農者経営発展支援事業	意見 意見	① 成果目標 ② 若年就農者の確保対策
58	就農準備資金・経営開始資金事業	意見 意見	① 若年就農者の確保対策 ② 環境変化に応じた弾力的な支援の検討
59	園芸888担い手確保・育成整備事業（投資的経費）	意見 意見	① トレーナー制の整備が進んでいない地区 ② トレーナー制の継続に向けた生産部会等の役割
60	園芸888担い手確保・育成推進事業（2023特定推進）	意見 意見 意見	① 中古ハウス等資産継承システムの早期構築 ② 未利用の中古ハウス等資産の有効活用 ③ 成果目標（KPI）
61	園芸888担い手確保・育成推進事業	意見 意見	① 親元就農の離脱防止対策の検討 ② 多様なPR手法の検討

NO	事業名	監査結果・監査意見の項目	
62	園芸888企業・法人等参入推進事業	意見 意見 意見	① 成果目標 ② 上場地区のモデルケースの展開への取り組み ③ 農地集約コーディネーター業務の引継ぎ対策
63	”磨き輝く”さが農村イノベーション推進事業(特定政策)	意見	① 県内農村ビジネスの拡大
64	”磨き輝く”さが農村イノベーション推進事業	意見 意見	② プロポーザル方式における1者応募 ③ さがアグリヒーローズインターンシップでの独自アンケートの実施
65	さが農村ビジネス総合支援事業	意見	① さが農村ビジネス総合支援事業への申請者数確保に向けた取り組み
66	さがの稼げる水田農業推進事業	意見	① スマート技術等の技術革新に対する支援拡充
67	園芸888調査研究事業	意見 意見	① トンネル栽培を活用した「いちごさん」早期どり技術の早期実現 ② 業務委託契約に係る個人情報管理体制報告書の管理
68	園芸888団地等推進事業	意見 意見 意見 意見	① 大規模園芸農家の育成の成果目標 ② 加工業務用野菜の生産拡大の成果目標 ③ 佐賀さいこうモデル農家の育成 ④ 公益社団法人佐賀県農業公社の園芸団地整備・運営業務の自立に向けた取組
69	園芸888露地野菜振興対策	意見 意見 意見	① スマート農業・機械化の早期実現に向けた取り組み ② 佐賀たまねぎ再興プロジェクトの推進 ③ 新たな露地野菜の産地づくりの取組継続
70	園芸888いちご産地活性化対策	意見 意見 意見	① 業務委託契約に係る個人情報管理体制報告書の管理 ② いちごの大規模経営体の育成 ③ いちごパッケージセンターの定着推進に向けた取組
71	肉用牛改良効率向上推進事業	意見 意見	① 成果目標 ② 優良種雄牛の確保に向けた取組
72	新規漁業就業者支援事業	意見	① 新規就業者の掘り起こし
73	新規漁業就業者支援事業(投資的経費)		
74	唐津ん魚FAN拡大事業	意見	① プロモーションの見直しの必要性
75	玄海地区漁業スマート化実証事業	意見	① スマート技術の普及
76	水産資源の未来予測技術高度化事業	—	— —
77	サガンスギの森林100年構想事業	意見	① サガンスギの普及拡大
78	県土整備業務DX推進	結果 意見	① 委託仕様書の事前作成・公表の必要性 ② 数値目標の設定の必要性
79	建設業担い手確保推進事業	意見 意見	① 数値目標設定の必要性 ② 建設業合同企業説明会の運営
80	電子申請等推進事業	意見	① 個人情報の管理体制等報告書の入手
		結果	11
		意見	134

第4 個別の監査結果及び監査意見

1. さがSociety 5.0推進事業

(1) 事業の概要

事業目的	地域課題解決のため、県内に整備されている5Gの通信環境等を利用し、先進技術を活用した実証実験等を行うとともに、先進技術の利活用を推進することにより、Society 5.0の推進を図る。
事業内容等	【ローカル5Gソリューション実証事業業務（委託事業） 決算額 17,496 千円】 ① 事業内容 SAGAサンライズパークにおいて、ケーブルレスで安定した高速・大容量、超低遅延通信を実現できるローカル5Gを活用し、臨場感のある映像・音声の配信やロボットによる遠隔コミュニケーションなどの実現にチャレンジし、新しいアリーナの楽しみ方を県民に体験してもらうとともに、ローカル5Gという新しい技術の活用の可能性を検証する。 ② 契約期間 令和5年5月12日～令和6年3月29日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 随意契約(プロポーザル方式)、3者 【令和5年度サンライズストリート自動運転バス走行実証事業（委託事業） 決算額 29,997 千円】 ① 事業内容 令和6年に佐賀県で開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会及びその後の社会実装に向けて、自動運転バスの走行実証に取り組み、県民の自動運転に対する認知や期待を高め、車社会から「歩く」と「公共交通利用」による「歩くライフスタイル」への転換や回遊性の向上による賑わいの創出、住民の移動手段の確保といった社会課題の解決を図る契機とする。 なお、上記決算額のうち15,030千円は協定書に基づき佐賀市が負担している。 ② 契約期間 令和5年7月27日～令和6年3月29日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 随意契約(プロポーザル方式)、2者

【WEB3 実践講座開催事業業務（委託事業） 決算額 4,170 千円】

① 事業内容

県が募集・選考を行うWEB3を活用して地域活性化に取り組む実践団体を対象に実践講座と伴走支援を実施すること。

② 契約期間

令和5年5月12日～令和6年3月29日

③ 契約者の選定方法、応募者数

随意契約(プロポーザル方式)、1者

【令和5年度県市町職員研究会「dx21」実施業務(委託事業) 決算額 2,161 千円】

① 事業内容

県及び市町の21自治体の職員がネットワークを作りながら、ケースメソッドなど様々な研究を行い、DX(社会変革)のための発想(気づき)やその機会を得るための研究会「dx21」を開催する。

② 契約期間

令和5年5月8日～令和6年3月29日

③ 契約者の選定方法、応募者数

単一随意契約

担当部局	政策部 さが政策推進チーム
交付金区分	地方創生推進タイプ
事業効果等	・事業効果： ①SAGA アリーナにローカル 5G 環境を構築し、アリーナ内部での安定した動作を確認することができ、ローカル 5G を活用した臨場感のある映像・音声の配信ができることを確認できた。 ②メタバースや NFT 等の新しいデジタルの仕組“WEB3”を活用し、地域の魅力を発信して新たな地域の魅力づくりを行う実践団体（鹿島 DX 研究会）を対象に、実践講座（研究会）を開催し、佐賀県内における WEB3 を活用した地域づくりのモデル（鹿島 デジタル住民 NFT）創出ができた。 ③ dx 2 1 実施業務は、年 3 回の研究会を通して他市町とのネットワークづくり・情報交換及び、これまで聞いたことのない考え方や最新の情報の紹介が役に立ったとの声が多数あり、自治体内の組織的な DX 推進に役立てたり、デジ田交付金の獲得に役立てる事例が生じる等、市町において DX 推進が図られることになった。 ・数値目標、KPI の達成状況：※地方創生推進タイプについては代表事業のみのため、KPI 設定しておらず未記入。

課題等	・現状と課題：実証をいかに実装（実用化）にしていくか。 ・今後の事業展開：これまでの実証の成果をふまえ、技術の認知向上と普及に努めるとともに、新たなテーマでの実証を行う。		
事業費推移	単位：千円		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
最終予算額	12,831	21,178	67,103
決算額	11,488	20,134	65,942
事業費財源	単位：千円		
	国庫	県	その他
	12,272	39,801	15,030
			合計
			67,103
事業費内訳	単位：千円		
	費目	主な内容	決算額
	報償費	専門家謝金	400
	職員旅費	先進技術活用研究調査	672
	委託料	ローカル5G実証、自動運転バス走行実証など	66,031
		合計	67,103

(2) 監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかったが、次の事項について意見を述べることにする。

① 業務の大部分の再委託について（監査意見）

ローカル5Gソリューション実証事業の委託先A社は、プロポーザル方式により選定されており、委託契約額は17,496千円である。このうち、B社に10,890千円（全契約額の62%）、C社に2,494千円（同14%）で再委託されているため、A社の担当業務相当の契約額は4,112千円（同24%）となっている。

県とA社の委託契約書では、原則的には再委託を禁止しているが、「業務の一部についてはあらかじめ県から書面による承諾を得た場合においては、この限りではない」と定められている。上記の通り、本事業では契約額の76%相当の業務が書面によ

る承諾を経て再委託されているが、これが「業務の一部」に該当するのか疑問となる。

「業務の一部」とは、一般的には、補助的業務、付随業務と考えられているが、昨今、国の委託契約において90%を超える業務が再委託されていたことが問題となった様に、大部分を再委託する事例が全国的にも存在する様である。

業務の大部分を再委託するのであれば、本来は、共同提案により応募し、共同事業体として県と契約することが望ましい。しかし、本事業の様に、単独契約かつ再委託の形態を採るケースも実態としてある。

現状、佐賀県では再委託費割合に関する定めはないが、今後は、国や他自治体の再委託に関する取扱い等も参考にして、委託先が再委託を予定している場合の規則等を設けることが望ましいと考える。例えば、以下の様な規則等である。

- ・提案書に業務体制（委託先が再委託先の業務を直接指揮・監督する体制）、各事業体の担当業務、再委託費割合を明示させる。また、業務完了報告書においても実績としての当該情報の記載を求める。
- ・再委託費割合が50%を超える場合は、提案段階で、事業全体の企画・立案・根幹に関わる執行管理は再委託しない旨の確約書、及び、再委託が必要である理由、再委託先の選定理由の説明書の提出を求める。

業務の大部分を再委託するのであれば、本来は、共同提案により応募し、共同事業体として県と契約することが望ましいと考えるが、共同事業体として契約できないケースがあるのであれば、上記の様な規則等が必要と考える。契約先選定の審査が公正・公平に実施され、審査段階では想定していなかった事態が事後に生じることが無い様にする必要がある。

② 1者応募のプロポーザル方式について（監査意見）

WEB3実践講座開催事業業務（委託事業）は、プロポーザル方式により事業者を選定しているが、1者応募による契約者選定であり望ましくない。

今後は、外部ホームページ、対象事業の業界団体の情報公開ツールなども含めた周知等により、複数応募者を得ることで、プロポーザル方式の審査基準である発想力、課題解決能力、組織体制、業務遂行能力に関する競争性を確保するための改善が必要と考える。

なお、WEB3実践講座開催事業の委託先は、佐賀県のスタートアップ事業で支援を行っている事業者であった。スタートアップ支援先への委託が否定されるものではないが、プロポーザル方式による委託先には事業実績、組織的实施能力、財務的信用力等も求められるものであり、複数の応募者を確保して競争性を高める必要がある。

③ プロポーザル方式及び企画コンペ方式について（監査意見）

プロポーザル方式は、業務に対する発想や課題解決の方法及び取組体制等の提案書を審査し、県にとって最も適切な想像力、技術力、経験などを持つ事業者を選定する方法である。一方、企画コンペ方式は、業務に関する具体的な企画提案を審査し、県にとって最も優れた企画案を選定する方法である。佐賀県の令和４年度の行政監査結果報告書「プロポーザル方式・企画コンペ方式による随意契約について」によれば、「プロポーザル方式は、評価の対象が企画提案者の企画力、技術力であるのに対して、企画コンペ方式は、評価の対象が企画案自体であるという点が異なる」とされている。

令和５年度サンライズストリート自動運転バス走行実証事業（委託事業）は、プロポーザル方式により委託契約先が選定されているが、県の会計課より、プロポーザル方式は、企画コンペの様に優れた内容の提案を選定するのではなく、実施能力が優れた事業者を選定するものであるため、実施能力、実質を重視した審査項目設定及び審査配点とするべき、との指導がなされていた。

本事業の審査要領における審査項目別配点を確認したが、会計課指摘の通りの配点であった。企画内容に対する評価 55 点、実施主体の評価 40 点、その他 5 点、計 100 点となっており、実施主体より企画内容の配点が高かった。プロポーザル方式と企画コンペ方式の相違点が十分に理解されていない恐れがあり、行政監査結果報告書等に基づき、会計課等を通じて全庁的な指導の徹底が求められる。

④ 審査要領に定める５段階配点との相違について（監査意見）

ローカル５Ｇソリューション実証事業業務（委託事業）、令和５年度サンライズストリート自動運転バス走行実証事業（委託事業）、WEB３実践講座開催事業業務（委託事業）は、何れもプロポーザル方式により委託契約先が選定されており、それぞれに「プロポーザル審査要領」が作成され、審査項目毎の５段階配点等が定められている。例えば、或る審査項目については、非常に良い 15 点、よい 12 点、普通 10 点、やや悪い 6 点、悪い 3 点と定められていた。

しかし、上記３事業では、審査員によっては、審査要領で定める５段階配点とは異なる点数により採点されていた。審査要領において５段階配点を明示しているのは、審査員間の主観的な配点によるバラつきを極力無くすことを目的としたものと考えられる。例えば、上記５段階配点に関して、或る審査員が主観的に最低点を８点と設定してしまい、悪いと判断したにも関わらず８点（本来は３点）と採点する様なケースを排除し、より公正・公平な審査を実施しようとするものと考えられる。

今後は、審査シートで配点数を選択する方式にする等の改善を行い、審査要領の５段階配点の定めを遵守する必要がある。

2. 大学連携推進事業

(1) 事業の概要

事業目的	大学の持つ知的、人的、物的資源を県の施策に反映させるための環境を整えるとともに、それらを積極的に活用する。
事業内容等	【TSUNAGI プロジェクト連携事業（委託事業） 決算額 72,392 千円】 ① 事業内容 県から大学に研究を提案する県提案、および大学教員が県の課題解決等に向けた研究を提案する大学提案を募集し、マッチングしたものについて TSUNAGI プロジェクト連携事業として大学に研究委託を行った。連携事業数は、新規 13 件、継続 13 件の計 26 件。 ② 契約期間 令和 5 年度中 ③ 契約者の選定方法、応募者数 お願い委託 【TSUNAGI プロジェクトのコンベンション企画運営等業務委託 決算額 16,902 千円】 ① 事業内容 県内企業やビジネスパーソン、大学関係者や学生等が参集し、TSUNAGI プロジェクト連携事業や、県内高等教育機関の研究・取組等を発信することで、様々な業種・分野で新たなコトにチャレンジする機会の創出、機運の醸成を図る TSUNAGI コンベンションを開催した。事業 No. 3 「高等教育機関充実推進費」と合わせて執行。 ② 契約期間 令和 6 年 2 月 16 日～令和 6 年 3 月 29 日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 プロポーザル方式、1 者 【大隈重信を活用した情報発信企画業務委託 決算額 5,000 千円】 ① 事業内容 早稲田大学周辺の早稲田関係者を対象に、大隈重信の生誕地である佐賀の魅力を情報発信するイベント等を開催し、「早稲田の聖地さが」の浸透を図る。 ② 契約期間 令和 5 年 9 月 1 日～令和 5 年 12 月 22 日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 プロポーザル方式、1 者

上記以外に以下の事業がある。

【「TSUNAGI プロジェクト トークイベント」 30 分特番の放送業務委託 決算額 688 千円】

【大隈祭に係る早稲田大学応援部校歌・応援歌奉納及び県内大隈侯関連施設視察等企画運営業務委託 決算額 978 千円】

担当部局	政策部 さが政策推進チーム		
交付金区分	地方創生推進タイプ		
事業効果等	・事業効果： 高度な技術やノウハウ、知識や情報等のシーズを有する高等教育機関と連携し、大学等が行っている研究内容や研究成果などを包括的に把握、情報共有するとともに、県の政策課題や試験研究、県内企業等の需要と結びつけることで、県内の地域課題の解決や県内の産業、学術の振興が図られる。 ・数値目標、KPI の達成状況： ①県内高等教育機関との連携事業数（延べ新規取組）（件） R5 目標：13 件、R5 実績：13 件 ②申請事業を通じた研究テーマの本格的な社会実装や事業化、若しくは産学官連携等に着手した件数（件） R5 目標：0 件、R5 実績：0 件 ③県内高等学校から自県大学への進学率の向上（％） R5 目標：17.0％、R5 実績：15.4％		
課題等	・現状と課題： TSUNAGI プロジェクトの連携は3年間を目途として、一定の成果につなげていくことを期待しているが、大学の研究は実験や実証を一つ一つ積み重ねていくものであり、途中で思うように進まないこともあるため、プロジェクト期間内に期待どおりの成果を上げるまでには至らないケースもあること。 ・今後の事業展開： TSUNAGI プロジェクトを主軸として県内大学等との連携を強化するなど、引き続き県内高等教育機関の魅力向上を図るとともに、高等教育機関の設置・誘致の検討など高等教育機関の充実に向けた取組を進める。		
事業費推移	単位：千円		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
最終予算額	11,567	67,560	99,556
決算額	6,346	64,437	97,253

事業費財源		単位：千円	
国庫	県	その他	合計
25,063	72,190	—	97,253
事業費内訳		単位：千円	
費目	主な内容	決算額	
報償費	手土産、講師謝金	25	
旅費	職員旅費	1,073	
食糧費	県内大学・短期大学学長と知事の意見交換会等	188	
需要費その他	調印・証書ホルダー	7	
委託料	TSUNAGI プロジェクト連携、コンベンション	95,959	
合計		97,253	

(2) 監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、以下の指摘事項が検出された。また以下の事項について意見を述べることとする。

① 研究委託契約の消費税相当額について（監査結果）

＜国の研究開発委託契約の経理処理解説＞

総務省が定める令和5年度「情報通信分野における研究開発委託契約 経理処理解説」には、下記趣旨の記載がある（原文を監査人が一部要約・加筆）。

- A) 研究委託契約は「役務の提供」に該当し、消費税等が課されることから、委託先への支払額には消費税等が含まれる。
- B) 委託費に係る消費税等は委託先が納付しなければならないため、課税外取引の経費（消費税に関して不課税、非課税又は免税となる経費。人件費、保険料、外国旅費等。）についても、委託契約の積算額として消費税相当額を計上するものとする。
- C) 但し、委託先が免税事業者である場合は、消費税の納税義務が免除されるため、積算額に課税外取引の経費の消費税相当額を計上してはならない。
- D) 課税取引の経費及び間接経費については、内税方式で税込金額を各様式（申請書、実績報告書等）に記載すること。
- E) 課税外取引の経費の消費税率に相当する額を消費税相当額として所定の様式（消費税相当額シート）に記載すること。

このうちA) 及びB) は、研究委託契約を含む全ての委託契約に適用される消費税法の規定を再確認しているに過ぎない。また、C) は、免税事業者については課税外取引の経費は消費税相当額を計上してはならないとしている。委託先が実質的に負担した消費税相当額のみを委託契約額として支払うというものである。これも、研究委託契約における特有のルールではなく、国、自治体が一般的に委託契約に適用しているルールである。したがって、上記のA)、B)、C) は、国、各地方自治体の研究委託契約を含む全ての委託契約に適用されるべき考え方である。

総務省の上記解説に基づく研究委託契約の積算額内訳図（委託先が課税事業者の場合（免税事業者ではない場合））は、以下の様になる。

直接経費	課税取引の経費(税込額)	
	課税外取引の経費(人件費等)	消費税相当額
間接経費	課税取引の経費(税込額)	
	課税外取引の経費(人件費等)	消費税相当額

<佐賀県の契約額>

一方、佐賀県の受託研究契約の積算額内訳図は、以下の様になる。課税外取引の経費（人件費等）の消費税相当額が加算されていない。これは、総務省が免税事業者に対して採用する方法である。

直接経費	課税取引の経費(税込額)	
	課税外取引の経費(人件費等)	
間接経費	課税取引の経費(税込額)	
	課税外取引の経費(人件費等)	

申込から年度研究完了に至るまで、受託研究申込書（研究費算定内訳）、受託研究契約書（研究に要する経費（税込額））、受託研究完了通知書（経理報告書）といった文書が交わされるが、何れも同一の方法で算定されている。そのうえで、上表の合計額を契約額（税込額）として、契約書の消費税額は、契約額（税込額）に 10/110 を掛けて逆算により算出されている。

佐賀県の研究委託先は、何れも消費税の免税事業者ではないため、本来は、総務省が課税事業者に対して採用する方法に基づくべきと考えられ、課税外取引の経費の消費税相当額分の契約額が不足していることになる。その結果、佐賀県の研究委託先は、課税外取引の経費（人件費等）に関わる消費税相当額を自己資金で納税していることになる。

本監査に際して県が研究委託先に確認したところ、何れの委託先も、法人内事務処理の簡便性等を優先して、消費税相当額を研究委託元には申請せず自己資金で納税する方針を採用しているとの県回答であった。そうであれば、委託先は、自己が不利になることを認識したうえで契約していたことになり、結果的に問題はなかったことになる。

しかしながら、県側は消費税相当額が申請されていない状況を認識していなかった

ものであり、県は、研究委託先の消費税相当額の申請方針を必ず確認したうえで、契約額の積算手続きを適正に実施する必要がある。

② 受託研究契約に関する経理処理解説の必要性について（監査意見）

＜総務省の経理処理解説＞

総務省等は、監査意見①の通り、研究開発委託契約に関する経理処理解説を策定している。経理処理解説の冒頭には、「本経理処理解説は総務省と研究開発委託契約を締結して情報通信分野の研究開発を実施する企業、大学等の研究機関に対し、同契約に関する経理処理の方法を示すもの」であり、「委託先は、委託業務の実施に要する経費について、本解説に従って支出するとともに、その支出状況を明らかにした帳簿類及び証憑類を整備しなければならない。また総務省は、帳簿類及び証憑類を以下の観点から検査し、委託業務の実施に要した経費として認めた額を契約額の範囲内において委託先に支払を行うため、委託先は、これらの観点に的確に回答できるよう帳簿類及び証憑類を整備する」ことを求めている。具体的には、委託費に計上できる経費、支出内容の証明、経費として認められない経費、消費税等処理、人件費の区分、研究代表者の人件費支出、人件費に係る経理処理様式（人件費単価表）と証憑書類、などが記載されている。なお、上記文中の「以下の観点」としては、正確性、合規制、経済性等が示されている。

＜佐賀県と研究機関との契約内容＞

佐賀県と研究機関との受託研究契約書には、研究経費の経理は研究機関が行い、県は当該契約に関する経理書類の閲覧を研究機関に対して申し出ることができる旨定められている。また、契約額（契約書上の文言は「研究に要する経費」）は、研究経費の上限として定められており、したがって、研究完了後に研究経費の不用が生じた場合は、県は研究機関に対して当該不用額の返還請求ができる旨定められている。

＜経理処理基準の必要性＞

佐賀県では、上記の経理処理解説の様な基準が作成されていない。そのため、研究経費の範囲、人件費の算出方法、証憑書類の管理方法などが、研究機関によって異なっている恐れがある。また、仮に研究経費の範囲等に関する認識が県と研究機関で相違した場合に、経理処理解説の様な基準がなければ、両者の意見の調整は難しいものと考えられる。

したがって、佐賀県は、受託研究契約に関する経理処理基準を定める必要があるものとする。

③ 受託研究完了通知書（経理報告書）について（監査意見）

県と研究機関の受託研究契約書には、契約額に関して「研究に要する経費 金XX円

を上限とする」と記載されている。また、研究完了後に研究経費の不用が生じた場合は、県は研究機関に対して当該不用額の返還請求ができる旨定められている。

一方、研究機関が年度研究完了後に県に提出する「受託研究完了通知書」の「経理報告書」には、研究経費の予算と実績が記載されているが、令和5年度の全26件の研究のうち25件の研究では予算と実績が一致していた。多数の支出項目がある中で実際に予算と実績が一致することはないであろうから、実績が予算を超過した場合には、実績には予算と同額を記載する方針になっているものと考えられる。したがって、研究経費の実績が予算を超過した研究は25件であり、実績が予算を下回った研究は1件である。なお、経理報告書では、予算は契約額（研究経費の上限額）が記載されている。

実績が予算を超過した場合には、一般的な実績報告書では、実績は超過した状態の実際発生額が報告されるが、本事業の経理報告書では、上記の通り、実績は予算と同額として報告されている。本事業の様に予算実績差異の報告がなければ、費目毎、総額の差異発生状況の把握、差異の要因分析、研究の経済性・効率性の検証などできない。

本事業の各研究は3年間をワンクールとして委託されており、予算実績差異等の検証結果は、次年度契約の積算額等に反映されるべきものと考えられる。県は、研究経費の実際発生額による経理報告を求めたうえで、予算（契約額）に対する実績の発生状況を正確に把握する必要がある。

④ 研究成果報告書について（監査意見）

佐賀県から各研究機関に提出されている受託研究申込書には、成果物として「研究成果報告書1式（任意様式：A4用紙10枚以上）」と記載されている。

一方で、各研究機関から県に提出された研究成果報告書には10枚未満のものもある。特許取得等を想定した研究もあろうから、秘匿性を高めるべき研究は、県庁内及び研究機関内で多くの職員の目に触れる可能性がある研究成果報告書の情報は限定し、別途の個別報告がなされているものと考えられる。

受託研究申込書に定める成果物の報告形態は、秘匿性を高めるべき研究内容も考慮して定める必要があると考える。

⑤ 研究委託事業の社会実装及び事業化について（監査意見）

TSUNAGI プロジェクト連携事業（決算額72,392千円）は、県から県内2大学に研究委託を行う事業であり、研究内容の提案方法には2種類がある。一つは、県から大学に提案する県提案の研究である。もう一つは、大学教員が県の課題解決等に向けた研究内容を提案する大学提案の研究であり、応募のあった研究内容のうち県の意向とマッチングしたものを大学に研究委託するものである。

本事業は令和4年度から開始され、2年目となる令和5年度の研究事業数は、当年度新規13件、前年度継続13件の計26件であった。各委託研究の累計期間は3年を目途としているが、契約形態はお願い委託による単年度契約であるため、研究成果が見込めない研究があれば、2年以下で委託終了となる。

本事業の効果としては、「高度な技術やノウハウ、知識や情報等のシーズを有する大学等と連携し、大学等が行っている研究内容や研究成果などを包括的に把握、情報共有するとともに、県の政策課題や試験研究、県内企業等の需要と結びつけることで、県内の地域課題の解決や県内の産業、学術の振興が図られる」ことを期待して実施されている。また、具体的な数値目標としては、本格的な社会実装や事業化、産学連携等に着手した件数が令和7年度（事業開始4年目）には2件となることが掲げられている。

令和5年度は事業開始2年目であるため、まだ社会実装等の事例はないが、各年度で1億円程の県費を掛けた事業であり、一定の成果を確実に残せる事業になることが求められる。

⑥ 1者応募によるプロポーザルについて（監査意見）

「TSUNAGI プロジェクトのコンベンション企画運営等業務委託」、「大隈重信を活用した情報発信企画業務委託」は、プロポーザル方式により事業者を選定しているが、それぞれ1者応募による契約者選定であり望ましくない。

今後は、外部ホームページ、対象事業の業界団体の情報公開ツールなども含めた周知等により、複数応募者を得ることで、プロポーザルの審査基準である企画力、業務遂行能力等に関する競争性を確保するための改善が必要と考える。

なお、「TSUNAGI プロジェクトのコンベンション企画運営等業務委託」の審査結果では、合計点は70%未満であったが、最低基準60%以上を確保しているため当該1者が選定されている。合計点70%未満は、他のプロポーザル、企画コンペの選定者と比較するとかなり低い。競争性の確保が必要である。

3. 高等教育機関充実推進事業

(1) 事業の概要

事業目的	高等教育機関の充実を図ることで県内高等教育機関への進学者を増やし、さらに県内高等教育機関を卒業後、若者が県内へ定着することを目的とする。			
事業内容等	【TSUNAGI プロジェクトのコンベンション企画運営等業務委託 決算額 1,981 千円】 令和 5 年度決算額 1,981 千円は、事業 No. 2 「大学連携推進事業費（地方創生交付金）」で実施した【TSUNAGI プロジェクトのコンベンション企画運営等業務委託】の財源の一部（変更業務委託契約などによる増額分）を本事業（地方創生交付金対象外）において負担。			
担当部局	政策部 さが政策推進チーム			
交付金区分	該当なし			
事業効果等	事業 No. 2 参照。			
課題等	事業 No. 2 参照。			
事業費推移	単位：千円			
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
最終予算額	999	1,620	4,120	
決算額	780	716	2,242	
事業費財源	単位：千円			
	国庫	県	その他	合計
	—	2,242	—	2,242
事業費内訳	単位：千円			
	費目	主な内容	決算額	
	職員旅費	県内・県外出張（先進県等）	242	
	委託料	上記「事業内容等」のとおり	1,981	
	その他		19	
	合計		2,242	

(2) 監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかった。

4. 連携企画推進事業

(1) 事業の概要

事業目的	宇宙ビジネスを起点として、佐賀県の地域課題を解決するとともに、新たな市場として宇宙関連ビジネスを創出するために、多様なプレイヤーが共創し議論が生まれる場や社会実験の場を提供することにより、佐賀県の新たな宇宙ビジネスの潮流を創る。
事業内容等	【「Mt. FUJI」の製造可能性検討業務委託 決算額 947 千円】 ① 事業内容 市場規模が 2040 年までに現在の 40 兆円から 100 兆円規模になると予想されている宇宙分野への県内企業の参入可能性を研究することで、県内企業の宇宙ビジネスへの参入を促進するため、JAXA が開発した「Mt. FUJI」（衛星レーダー測距用反射器）の県内での製造可能性の検討を行う。 ② 契約期間 令和 5 年 12 月 19 日～令和 6 年 3 月 15 日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 お願い委託 【森林資源解析及び森林状態の把握における衛星データ活用可能性実証事業業務委託 決算額 7,650 千円】 ① 事業内容 衛星データは、行政や地域が抱える課題の解決に向け、今後、利活用が期待される成長分野であり、衛星データの利活用が期待されるものの、県内での導入やそれらの技術を活用した新サービスの創出等は進んでいない。そのため、佐賀県が抱える地域課題の解決に向け、衛星データの活用可能性について実証事業を実施し、経済性、効率性、実現可能性など、効果検証を行うことで、衛星データの利活用モデルを確立し、衛星データ利活用の普及を図る。今回の実証事業テーマは、以下の通りである。 ・ 立木本数、樹種、樹高などの人工林における森林資源解析 ・ 非森林域の状態把握 ② 契約期間 令和 6 年 1 月 26 日～令和 6 年 3 月 22 日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 随意契約（プロポーザル方式）、3 者

【衛星データ利活用検討業務委託 決算額 7,700 千円】

① 事業内容

衛星データは、県内での導入やそれらの技術を活用した新サービスの創出等を進めていく必要があるが、衛星データの購入費用や精度の問題などの理由により、普及は限定的である。これらの課題を改善し、衛星データの利活用を推進していくためには、地上データとの連携や庁内でのマルチ利用による費用対効果の向上が必要となっている。そこで、県が運用しているシステム「統合型 GIS PasCAL for LGWAN」に衛星データを搭載することにより、庁内データと衛星データとの共有・連携による各分野の課題解決及び衛星データ利活用環境構築の可能性を検証する。

② 契約期間

令和 6 年 2 月 7 日～令和 6 年 3 月 29 日

③ 契約者の選定方法、応募者数

随意契約（取扱店一店）

【衛星データ利活用促進セミナー業務委託 決算額 660 千円】

① 事業内容

県内の先進的な理数教育を実施する高等学校において、総合学習の中で衛星データを活用した研究活動、探究活動に取り組む県内の高校生を対象とした「県内高校生向けハンズオンセミナー」を開催し、学びの機会を提供することにより、将来の宇宙ビジネス分野で活躍するような人材育成などの裾野拡大を目指す。

② 契約期間

令和 5 年 11 月 13 日～令和 6 年 3 月 22 日

③ 契約者の選定方法、応募者数

随意契約（見積合わせ）、2 者

上記以外に以下の事業がある。

【宇宙施策ポスター及びリーフレット制作業務委託 決算額 413 千円】

担当部局	政策部 さが政策推進チーム
交付金区分	地方創生推進タイプ
事業効果等	

・事業効果：

衛星データを用いた地域課題解決のアイデアについて、庁内の関係課へヒアリングを実施。「地盤沈下の監視」や「玄海地域の藻場分布のトレンド把握」など、複数のアイデアを得ることができた。

・数値目標、KPI の達成状況：

【上段：累計値、下段：単年増減値】

K P I		実施前	R 4	R 5	R 6	累計
宇宙技術を活用した地域課題解決のアイデア創出・可能性検証数（件）	目標	0	3（＋3）	6（＋3）	9（＋3）	9（＋9）
	実績	0	3（＋3）	8（＋5）	－（－）	8（＋8）

課題等

・現状と課題：

衛星データ利活用の可能性は感じ取れたものの、現場ニーズに十分に対応するまでには至らなかった。「やりたいことが衛星データで叶うのか」より「衛星データでやれることを取り込み、仕事の業務効率を上げる」といった現場の意識改革も巻き込んだ取り組みが必要。

・今後の事業展開：

連携協力協定に基づく JAXA 協力のもと、佐賀県が抱える地域課題の解決に向け、衛星データの活用可能性について引き続き実証事業を実施し、経済性、効率性、実現可能性などの効果検証を行うことで、衛星データの利活用モデルを確立し、県内における衛星データ利活用の普及を図る。また、今後、宇宙分野の市場規模拡大が予想されていることから、まずは、Mt. FUJI 製造可能性の検討を継続し、県内企業の宇宙分野への参入可能性の研究に取り組んでいく。

事業費推移

単位：千円

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
最終予算額	－	9,939	21,463
決算額	－	7,516	18,226

事業費財源

単位：千円

国庫	県	その他	合計
17,000	1,226	－	18,226

事業費内訳

単位：千円

費目	主な内容	決算額
報償費	お土産品購入等	11

費弁旅費	JAXA 職員招聘	255
職員旅費	県内・県外出張（JAXA 等）	296
需用費食糧費	宇宙関連団体との会食代等	47
需用費その他	事務用品等	248
委託料	上記「事業内容等」のとおり	17,369
合計		18,226

(2) 監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかったが、次の事項について意見を述べることにする。

① 宇宙ビジネス創出推進自治体としての方針について（監査意見）

<宇宙ビジネス創出推進自治体>

国は、地域における自律的な宇宙ビジネスの創出を加速させるため、衛星データ等を活用した宇宙ビジネスの創出を主体的・積極的に推進する自治体を「宇宙ビジネス創出推進自治体」と認定している。認定自治体は、以下の通りである。

第1回 平成30年度	北海道、茨城県、福井県、山口県
第2回 令和2年度	福岡県、大分県
第3回 令和4年度	佐賀県、鹿児島県、鳥取県、群馬県、岐阜県、豊橋市、長野市

認定自治体の応募資格には、1) 地域独自に自律的かつ継続的な宇宙に関する活動を目指す自治体であること、2) 衛星データを含む「データの利活用」の振興を重視していること、3) 本事業の実施にあたり必要な人員・予算等の投入ができること、4) 採択されてから3年後も自律的に本事業のフォローアップができること、などが求められている。

他自治体の特徴的な取組事例としては、福井県の「県民衛星プロジェクト」、大分県の「水平型宇宙港の実現」、鳥取県の「鳥取砂丘月面化プロジェクト」などがある。また、福岡県では、宇宙ビジネスに参入する県内企業が年々増加する中で、宇宙国際会議の招致成功、衛星分野企業の株式上場などの成果が既に生じている。岐阜県は、同県内の航空宇宙開発センターを起点とした人材育成と研究開発の推進に3億円強の年間予算を掛けて取り組んでいる。

<佐賀県の取組状況>

佐賀県は、宇宙ビジネス創出推進自治体の認定申請にあたり、「宙(そら)への扉」プロジェクトと題して、主に衛星データ活用を中心に据えて、宇宙関連ビジネスを創出することを計画する方針で認定を受けた。衛星データ活用は、現在は、民間ではなく、県庁内各部署での利活用という方向性がプロジェクトの中心となっている。そして、令和6

年度には県庁内事業での実用を計画していたが、実用には至らずまだ検討段階に留まっている。

県庁内各部署での利活用の検討事例としては、盛土の検出、違法建築物の監視、玄海藻場分布のトレンド把握、地盤沈下の面的把握、不法投棄の検出、伐採等の検出、地滑り等の変動監視である。令和5年度に実施された「衛星データ利活用検討業務」、「森林資源解析及び森林状態の把握における衛星データ活用可能性実証事業業務」の何れも、上記行政ニーズを前提とした事業であった。

一方、民間ビジネス創出としては、JAXAが開発した「Mt. FUJI」（衛星レーダー測距用反射器）の県内での製造可能性の検討を行うことがメインであるが、「Mt. FUJI」製造に関する想定市場規模はそれ程大きなものではなく、本格的な民間ビジネス創出推進はまだこれからという段階である。県としては、衛星データ分析ビジネス等が県内企業で確立されることを目指しているとのことであったが、農業大国として農業ビジネスへの衛星データ活用なども期待される。

宇宙ビジネス創出推進自治体として、行政ニーズへの対応のみならず、県内経済、県内農業等に大きな影響を与える様な民間の宇宙ビジネス創出推進と成果が求められる。

5. 県立大学設置準備事業

(1) 事業の概要

事業目的	佐賀県は、教育、研究、経済成長の分野で、地域において不可欠な機能を担う「大学」が、全国で最も少ない2校しかない。このため、進学時の選択肢不足による若者の県外流出、実践的な産業人材の確保困難、大学・産業界等の連携不足などの構造的な問題、機会損失を長年抱えてきた。 そのため、理文融合・企業連携・小中高との連携など特長のある「佐賀県立大学（仮称）」の設置に取り組む。 大学設置は、構造的な問題の解決策の一つであり、機会損失を機会創出に大きく転換する契機となるとともに、交流人口の増加、多方面にわたる地域活動の充実などの副次的な効果も期待できる。
事業内容等	【情報収集や各種調査等 決算額 3,542 千円】 ① 事業内容 県立大学の設置検討に係る情報収集や各種調査等を実施。 【「基本構想」の広報（委託事業） 決算額 3,998 千円】 ① 事業内容 「県立大学基本構想」の内容を広く広報するため、パンフレットの制作及び新聞広告の掲載を実施。 ② 契約期間 パンフレット制作：令和6年1月31日～令和6年3月29日 新聞広告掲載：令和6年2月22日～令和6年3月31日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 パンフレット制作：随意契約（3社による見積合わせ） 新聞広告掲載：条件付一般競争入札 応募者数2社
担当部局	政策部 県立大学チーム
交付金区分	該当なし
事業効果等	・事業効果：令和6年1月に「県立大学基本構想」を策定した。
課題等	現在、「県立大学基本構想」を基に3名の大学教授からなる専門家チームとともにカリキュラム、機能、組織等を具体的に検討する「具体化プログラム」に取り組んでおり、今後、更に議論を深めていく。

事業費推移	単位：千円		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
最終予算額	—	—	8,000
決算額	—	—	7,540
事業費財源	単位：千円		
	国庫	県	その他
	—	7,540	—
事業費内訳	単位：千円		
費目	主な内容	決算額	
報償費	視察に係る手土産、専門的助言に係る謝金	98	
費用弁償	意見交換に係る旅費	94	
職員旅費	視察、意見交換に係る旅費	2,174	
需用費食糧費	意見交換に係る食糧費	136	
需用費その他	書籍、消耗品購入	535	
役務費	県民座談会に係る手話通訳等	385	
委託料	広報	3,998	
使用料及び賃借料	会議室使用料等	120	
	合計	7,540	

(2) 監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかった。

6. 県立大学「具体化プログラム」推進事業

(1) 事業の概要

事業目的	佐賀県は、教育、研究、経済成長の分野で、地域において不可欠な機能を担う「大学」が、全国で最も少ない2校しかない。このため、進学時の選択肢不足による若者の県外流出、実践的な産業人材の確保困難、大学・産業界等の連携不足などの構造的な問題、機会損失を長年抱えてきた。 そのため、理文融合・企業連携・小中高との連携など特長のある「佐賀県立大学（仮称）」の設置に取り組む。 大学設置は、構造的な問題の解決策の一つであり、機会損失を機会創出に大きく転換する契機となるとともに、交流人口の増加、多方面にわたる地域活動の充実などの副次的な効果も期待できる。
事業内容等	【専門家チームの運営 決算額 1,199 千円】 ① 事業内容 「県立大学基本構想」を基に3名の大学教授からなる専門家チームとともにカリキュラム、機能、組織等を具体的に検討する「具体化プログラム」に取り組んだ。 【専門家チームの意見を踏まえた調査や広報等 2,092 千円】 ① 事業内容 専門家チームとの議論内容を踏まえた更なる調査や広報等を行う。 ② 委託業務（広報）の契約期間 令和6年2月22日～令和6年3月31日 ③ 委託業務（広報）の契約者の選定方法、応募者数 条件付一般競争入札 応募者数2社
担当部局	政策部 県立大学チーム
交付金区分	該当なし
事業効果等	・事業効果：令和6年4月に「教育方針の基本的な考え方（たたき台）」を取りまとめた。
課題等	現在、「県立大学基本構想」を基に3名の大学教授からなる専門家チームとともにカリキュラム、機能、組織等を具体的に検討する「具体化プログラム」に取り組んでおり、今後、更に議論を深めていく。
事業費推移	単位：千円

	令和３年度	令和４年度	令和５年度
最終予算額	－	－	8,000
決算額	－	－	3,291
事業費財源	単位：千円		
国庫	県	その他	合計
－	3,291	－	3,291
事業費内訳	単位：千円		
費目	主な内容	決算額	
報償費	専門家チームへの謝金	790	
費用弁償	専門家チームの旅費	321	
職員旅費	視察、調査に係る旅費	767	
需用費その他	書籍、消耗品購入	88	
委託料	広報	1,320	
負担金	セミナー参加費	5	
合計		3,291	

(2) 県立大学基本構想

佐賀県は令和6年1月に「県立大学基本構想」を公表した。主要項目に関する内容は、以下の通りである。

建学に向けた想い（全文）
「身を修め 智を開き 技を磨くのは、自奮勉強の力あるのみ」 明治政府初代文部卿として「学制」を定めた大木喬任の言葉です。 自らの身を立て、志を立てることが大切であり、その実現に向けては、自らの気持ちを奮い立たせて学ぶことの重要性を看破していた大木のもと、教育制度が形作られ、近代日本は大きく飛躍を遂げていきます。 大木喬任に先立ち、文部大輔となった江藤新平、早稲田大学の創設や女子教育に心血を注いだ大隈重信など、佐賀出身の偉人が教育を重視したのは、佐賀藩藩校「弘道館」の存在をなくして、語ることはできません。 ほぼ全ての藩が藩校を有している時代、鍋島直正公のリーダーシップのもと、実践的な教育を進めてきた弘道館は、先が読めない、大きく価値観が変化した時代を鳥瞰力と構想力をもって、飛躍する人材を育成した傑出した藩校でした。

佐賀から育った人材が、日本中に教育を広げ、現代日本の礎となりました。

そして、20世紀に入り、戦後復興、高度経済成長期においては、地方には仕事が少なく、地方で学んだ多くの人材が都市に移り、活躍することで、日本の成長を支えてきました。

「人口増加社会の中、仕事がない佐賀に対し、人材不足の都市」—この構造のもと、佐賀から多くの人材が県外に活躍の場を求めたのです。

しかし、この構造は20世紀末には変化します。日本が少子高齢化を迎え、安定成長期になり、サービス業が発達する中、地方にも多くの仕事が生まれ、人材を必要とするようになりました。

この時期、多くの都道府県が公立大学を開学し、地域で求められている人材の育成・確保に取り組みました。平成元年に全国に39しかない公立大学は、平成の30年間に急増し、いまや100校となり、近年は地元の私立大学を公立化する動きも見られます。

いずれの公立大学の経営も安定しており、いまや、地方自治体がかつての藩校のように、地域で高等教育の充実に取り組み、必要とされる人材の育成・確保に取り組んでいます。

佐賀県においても、過去、県立大学の設置について検討がなされ、その際は、大学制度改革や地方税財政制度に関する三位一体の改革など国の制度改革もあり、大学は必要としながらも設置の決断には至りませんでした。

結果として、この30年間、佐賀県内の高校生が佐賀県内の大学に進学する割合は、15%前後と低い自県進学率のままほとんど変わっていません。

これは、意欲ある若者が県内で活躍できる機会を失ったという点で、大きな機会損失です。

隣の長崎県は、大学数が4から8に倍増し、長崎県内の高校生が長崎県内の大学に進学する割合が倍増しています。

産業構造は変わりました。佐賀にも多くの仕事があります。

「人口減少社会の中、仕事がある佐賀であり、人材不足の佐賀」に変わっています。

さらに、人口減少社会、少子高齢化、グローバル化に加え、AIやICTによる加速度的な技術革新という変化が目前にきています。

オンライン診療、自動運転、ドローンの活用、ロボットによるサービス提供など、日常生活、仕事、レクリエーションなど、人の営みのあらゆる場面に加速度的な変化をもたらしており、すでに既存の制度やライフスタイルに変化を促すほどのものとなっています。AIではなく、人が果たす役割とは何か？そうした根源的な問いに対する答え探しに、われわれは直面しています。

都市と地方の関係も変わろうとしています。東京などの大都市のみが世界につながる時代から、日本のどこにいても世界につながる時代が変わろうとしています。大都市のみがイノベーションや新たな価値を産み出す時代から、地方でも価値を産み出す時代が変わってきています。

こうした時代の変革期にふさわしい人づくり、教育の在り方を、私たちは今一度、真剣に考えてみる必要があります。

大学の在り方も変わってきています。

小中高の在学者数は減る一方で、大学への進学者数は、男子は横ばいですが、女子の進学が増えていることもあり、今なお伸び続けています。

伝統的な文系と理系を明確にわけると学部構成だけでなく、複数の学問領域を横断的に学ぶことができる大学が増えています。

医師、弁護士、教員といった専門資格・免許と結びついた教育ではなく、コミュニケーション能力、リーダーシップ論、マネジメント論、A I ・ I C T 活用など、時代がどのように転換しようと、生き抜く力を育むことに力を入れる大学もでてきました。

こうした取組は、「人づくり」「教育」に対する原点回帰という面もあります。

時代も大学も変化しています。「人口増加社会の中、人材を送り出し続ける佐賀県」から、「人口減少社会の中、求められる人材を育成する佐賀県」に、今こそパラダイムシフトを図るときです。

佐賀県の子供の数の割合は、この 25 年、全国の都道府県の中で上位 3 位以内に位置しています。一方で、大学進学率は約 40%であり、全国平均の 56%を大きく下回っています。子供は多いにもかかわらず、そもそも大学に進学する子供が少ない。

これは、県内の大学がわずか 2 校と都道府県の中で最も大学の数が少ないことと無関係ではありません。

県内での大学進学を選択肢が増えることで、これまで大学進学を諦めていた高校生や、必ずしも希望ではなかった県外の大学に進学していた高校生にとっては、新たなチャンスとなります。

「機会損失から機会創出へ」。これまで大学がなく、機会損失が生じていた佐賀県だからこそ、大きな伸びしろがあります。

人口減少社会、グローバル化、デジタル社会…これから、先の社会は、さらに私たちの想像を超える変化がもたらされるかもしれません。

しかし、そうした社会においても、いや、そうした社会だからこそ、自らの志を高くし、学び、解決する「人の力」を育てていくことに、大きな一歩を踏み出す必要があります。

感情、社会性、倫理感、協調性、独創性、連帯感など人でしか持ちえない特性、能力をより伸ばしていき、鳥瞰力を持って現代と未来を捉え、環境変化に対応できる想像力、構想力を持った多様な人材を、この佐賀県から育てていく。

もちろん、県立大学を 1 つ創ることで、佐賀県が抱える課題がすべて解決する、そのような単純な話ではありません。圧倒的に不足している高等教育機関の充実に向けては、県内の大学や短大などとも連携し、引き続き、取り組んでいく、長い道のりが待っています。

その道を切り拓くためにも、子どもたちを大切に育て、江戸末期以降、日本の教育を先導してきた佐賀県だからこそ、これからの教育の未来の扉を開く「県立大学構想」を掲げ、佐賀から新しい時代にチャレンジできる人材を育成することが、この時代に生きている私たちの使命と信じます。

基本理念（建学の精神）（全文）

（１）次代を構想する人材の育成

県立大学は、新しい時代を構想することができる人材を育成します。

社会に必要とされる人材の様態は、大きく変化しています。過去の体験や価値観にとらわれるのではなく、世の中の動きを見ながら、今と将来とを鳥瞰的に考えられる人材を育成します。

また、その鳥瞰力を生かすための実務に即したスキルや情報技術に加え、倫理観やコミュニケーション能力、マネジメント能力の向上も促進します。

どのような時代になろうとも、変化に対応し、学生が社会で問題解決に取り組み、個々の成長と地域社会への貢献につながる人間力を培います。

（２）「道を究める」研究環境の創出

県立大学は、実学に資する新たな知見を探求する研究者の研究環境を創出します。

研究者の研究活動は、学問の発展、真理への到達、大学や学生の成長に不可欠です。大学組織として継続的に質の高い研究に打ち込むことができる環境をつくります。

（３）地域との共生と社会貢献

県立大学は、地域と共に歩み、地域社会と共生します。

地域の課題解決や産業振興に寄与する教育・研究を通じて、佐賀県の発展に貢献します。地域のニーズを理解し、地域の発展を支える人材の育成と持続的な学びの機会の提供に努めます。

（４）チャレンジし、成長し続ける大学

県立大学は、新たなチャレンジを繰り返し、成長し続けます。

今から作る大学だからこそ、チャレンジを恐れず、未来を見据えた唯一無二の大学を目指します。県立大学自体が鳥瞰力を持ち、時代を先取りした実践的な教育、研究に取り組み、チャレンジを続けます。

これらを実現することにより、県内高校生の大学進学時における選択肢の確保による若者の学びの場の確保、様々な分野において佐賀県をはじめとする社会をけん引する人材の確保、大学と地域・企業の連携や大学相互の連携による佐賀発のイノベーションの創出、時代の変化に対応した社会人の学びなおしの場の確保など、佐賀県が抱えてきた長年の構造的課題の解決に寄与します。

今後は、「県立大学基本構想」をもとに、開学に向けた作業「具体化プログラム」に不退転の決意で取り組みます。「具体化プログラム」は、現役の大学教授など外部の専門家の参画も得て、カリキュラムや大学教員スタッフの規模・人選などを進めていきます。

育成する人材イメージ（全文）

時代の要請に応え、鳥瞰的な視点を持ち、自ら考え、実践することのできる人材として、次の３つの能力を持つ人材を育成します。

○ 社会や現場の課題を理解し、解決できる構想力、行動力、柔軟性、コミュニケーション能力などの「人間力を活かした社会実装力」

この「人間力を活かした社会実装力」を支えるものとして、

○ IT・情報・データサイエンス分野を学ぶことで、理論と技術でデータを処理し、技術的な側面から課題解決ができる「技術力・分析力」

○ 経営分野を学ぶことで、物事や課題の本質を理解し、市場動向を把握して、提案できる「ビジネス力」が身に付く人材を育成していきます。

卒業後は、企業、業種を問わず、佐賀県内のあらゆる産業活動、具体的には、製造業、サービス業、小売業、金融業、医療、福祉、観光、飲食、スポーツビジネス、NPO 活動、農林水産業、行政など幅広い分野での活躍が見込まれます。

教育内容・方法（全文）

（１）学部構成イメージ

理文融合型の一つの学部「経営情報学部（仮称）」（入学定員 200～300 人を想定）とします。

過度に理系と文系に分かれた教育は、実社会で問われる課題が、理系と文系の一方のみで解決できるものではないことから、人材育成の観点から課題があります。学部内は学科に細分化せず、理系（情報・IT・デジタル）と文系（経営・マネジメント）の双方の素養、知識、センスが身につく教育を目指します。

例えば、教養科目の中に、人工知能、プログラミング、経営学入門などの科目を設けることで、入学後の早い段階から理系・文系双方に関心を持つことができるようにします。

また、専門科目では、「経営分野（仮称）」と「データサイエンス・情報分野（仮称）」の２分野ごとに履修科目を示し、２つの分野からそれぞれ「必須科目」を設定することで、理系・文系双方の素養、知識、センスが身につくようにします。

さらに、学生が、自らの関心や将来設計を踏まえ、学びたい科目を選択できるようにし、より深い学びができるようにします。

経営もデータサイエンス・情報も日進月歩で新しい取組、考え方が示される分野です。カリキュラムは固定化することなく、時代の要請に応え、次の時代を構築できる人材を育成できるよう、開学後も随時見直します。

（２）ゼロから創る大学だからこそできる特色ある教育

① 県内企業・団体等と連携し、理論と実践の双方が身につく教育カリキュラム編成においては、理論的な学習に加え、学生が自ら問題を見つけ、その課題を解決するための手法、工程を学ぶ「問題解決型学習（PBL：ProjectBased Learning）」を導入するなど、「人間力を活かした社会実装力」を持つ人材育成に取り組みます。

学生は、単に正解を学ぶのではなく、正解を見つけにくい課題を通して、問題解決のアプローチ方法を学習し、鳥瞰力を持ち、自ら考え、実践する力を養います。

県立大学だからこそ、県内の企業・団体・自治体を問題解決型学習のフィールドとし、学生は現地調査やインタビューを行いながら、問題発見、課題解決に向けた実践的なアプローチを学ぶことができます。

また、県内の企業・団体・自治体と連携し、学生が実際の職場で業務に参加するインターンシップを実施する他、それにとどまらず、地域の企業や産業界の専門知識や経験を持つ講師による講義やワークショップを開催し、学生は実践的なビジネススキルや地域産業に関する知識を学ぶ機会を増やします。

こうした現場密着型の実践的な教育を導入することで、学生は産業や経済全般に関する知識のみならず、佐賀県の産業や経済の現状や課題についても把握し、解決するための能力を身につけます。

② 他の大学・専修学校との連携による多彩な教育 佐賀大学や西九州大学をはじめとする県内外の他大学の学生と合同プロジェクトや研究に取り組むことで、広い視野を持つとともに、協働して解決にアプローチする能力を身につけます。高等教育機関が少ない佐賀県だからこそ、これまでにない新たな連携にもチャレンジできます。 また、県内外の大学への国内留学の他、他の大学との単位互換制度の創設や施設の相互利用、教員の兼務など他の大学との連携を広げることで、学生の学びの幅を広げます。 県内の専修学校とも連携し、佐賀県全体の高等教育の充実に取り組みます。 ③ 佐賀県と交流がある海外の大学との連携による教育 都市部の大学のみが世界とつながる時代は終わり、地方の大学も直接、海外とつながる時代となっています。 県立大学だからこそ、佐賀県と交流が深く、教育に関して国際的な評価が高いフィンランドやオランダなどの大学と連携し、学生の留学、より効果的な教育・研究に関する情報交換や連携事業などに取り組んでいきます。
佐賀県出身者の受け入れ（全文） 県立大学の設立目的の大きな柱として、県内高校生の大学進学時の選択肢の確保があります。佐賀県は県内に大学が2つしかなく、47都道府県で最も大学が少ない特殊な環境に長年おかれてきました。県立大学設置により、県内の進学希望者の選択肢を増やすことが求められています。 このため、県内の高校に一般入試とは違う入試方法で大学に進学できる地域枠や専門高校枠を設定することや、県立大学附属のコース・クラス（例えば、〇〇高校の1クラスは附属コース・クラスとなっており、当該コース・クラスの生徒は一般入試以外の選抜方法で県立大学に入学するなど）を設置することなどにより、県立大学で学びたい県内の志ある生徒を受け入れます。 また、県内から入学する学生に対し、一定の要件のもと、入学金・授業料の減額や無償化など経済的負担を軽減します。 ただ、鳥瞰的な視野を持った人材を育成するため、また、学生自身が大学時代をより豊かな経験のもと過ごすためには、学生の構成そのものの多様性の確保も重要です。このため地域枠などの人数については、教育上の効果も考えながら、決定していきます。
「新しい大学像」への挑戦（全文） （１） キャリア教育・就職支援 県立大学だからこそできる佐賀県庁の取組と一体化したキャリア教育・就職支援を行います。 産業、教育、就労支援などの県庁の各部門の取組と連動した就職支援体制を構築し、学生が希望する県内企業への就職等を支援するとともに、県内の様々な産業の人材ニーズに対応します。 （２） リカレント教育 佐賀県は、高等教育機関が少ない状態が続いています。 学びは、人生を豊かにするものです。県民の「もっと学びたい」「学び直したい」という意欲を満たすため、学びの機会を生涯を通じ提供する大学を目指します。 時代が大きく変わる中、都市部を中心に、大学において企業の将来を担う産業人材の学びなおしの機会

が増えています。

情報と経営を基礎とする理文融合型の学部を持つ県立大学だからこそ、その強みを活かした産業人材のリカレント教育も進めることで、佐賀県の産業界を含めた様々な分野の底上げ効果も期待できます

(3) 子どもがふだん使いできる大学

子どもの知的好奇心や学びに関する探究心を満たし、大学とはどのような場所なのかを実感し、学ぶことの意味を身につけることは、その後の成長・育成の中で、大きなプラスになります。

大学が閉ざされた場所ではなく、子どもたちにとっても「未来の扉」となるよう、大学内で小学生の授業を行うことができるなど、キャンパスを積極的に開放し、大学生に限らず小中学生や高校生がふだん使いできる大学を目指します。

教育に関して、国際的な評価が高いフィンランドでは、特に理系に関して、大学に小中高校での教育を支援するセンターが設けられており、大学とそれ以外の学校の連携が図られています。

県立大学においても、県立・市町立・私立の小中学校との連携を強化することで、佐賀県の子供たちが、学びの意味や大学に対するイメージを早い段階で理解し、成長をアシストしていきます。

(3) 教育方針の基本的な考え方（案）

佐賀県は令和6年6月に「教育方針の基本的な考え方（案）」を公表した。主な内容は、以下の通りである。

全般的事項

- 教員と学生がともに、自発的に学びあう、成長できる風土、環境を大切にする。学生の熱量と教員の熱量がシンクロし、ともに高めあう大学を目指す。
- 学生が地域現場で学ぶことは、企業で働く人、地域に住む人にも刺激となる。地域との連携を図り、地域と密着した実践知の創造を身に着ける大学を目指す。
- 加速度的な技術革新による将来予測の困難性の高まりや、気候変動・紛争などによって世界の不確実性が増している時代だからこそ、教育そのものの価値が高まっており、佐賀の未来を創る人材を育成する大学を目指す。
- 大学そのものが、小中高とつながり、地域・企業ともつながることで、子どもたちも、学生も、社会人も企業も、新たな一歩を踏み出す契機となる大学を目指す。

育成する人材に関すること

- 与えられた課題に対応するだけではなく、課題そのものを発見する力を持つ。
- 与えられた知識や情報のみを頼りにするのではなく、知識や情報を収集・分析・活用する力を持つ。
- 自身の考えだけではなく、他者と意見交換し、議論を深めることで、課題解決につなげる力を持つ。
- 物事の課題を一面的にみるのではなく、多面的にみることができ、社会全体における位置づけをとらえることができる力を持つ。
- チャレンジ精神、起業家精神を持ち、自己研鑽を続け、自ら将来を切り拓くことができる力を持つ。

教育内容・方法に関すること

- データサイエンス、AI などいわゆる理系的要素と、マネジメント、組織論などいわゆる文系的要素

の双方を理解し、デザイン力などの思考力により知識の統合化が身につく科目編成とする。 ○ コミュニケーション力、多文化共生論、佐賀学などを学ぶことにより、いわゆるリベラルアーツが身につく科目編成とする。その際、近隣の大学と連携した教員確保に努める。 ○ 現場での課題解決型学習（PBL）とキャンパスでの専門科目の履修を繰り返す、循環型のカリキュラム体系とし、実践と理論のそれぞれの学びを深める。 ○ 県全体を学びのフィールドとする。課題解決型学習をはじめとし、キャンパスに閉じこもるのではなく、県内の企業、地域、団体など現場における学習を県内各地で展開する。佐賀の食、農業、産業、観光など、佐賀という地域が持つ本物を学びの場とする。 ○ 教員一人当たりの学生数に留意することにより、教員が一人一人の学生に向き合うことができるような教育環境とする。また、ゼミにおける実践教育を重視する。 ○ 外から佐賀を学び、より広い視野、コミュニケーション能力を身に付けることができるよう、半年程度、国内外の大学に留学できる仕組みを整えてはどうか。 ○ 学生が受け身ではなく、学生がやりたいことを実現できる教育を重視する。 ○ 佐賀大学、西九州大学を中心に他の高等教育機関と連携した教育環境を整える。
入学生の受け入れに関すること
○ 構想力、コミュニケーション能力などが高く、県立大学で学びたいという熱量が高い学生の入学機会を確保。 ○ 普通科のみならず、専門学科、総合学科の向学心の高い生徒の入学機会を確保。
その他、教育、研究など大学の教育に関連する事項
○ 県立大学は、教育、研究の知見を活かし企業現場からの期待にも応えることが必要。このため、産学官による連携や地域との連携に関するコーディネート機能を備える。 ○ PBL や企業連携などについて、個々の教員に過剰な負担を強いるのではなく、大学組織として対応できる体制を構築すべき。 ○ 県内の高校など教育関係者との連携を深め、大学と他の教育機関による相乗効果を生み出す関係を構築すべき。 ○ 県内各地で活動する学生のベースキャンプとなる場所の確保を検討すべき。

(4) 監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかったが、次の事項について意見を述べることにする。

① 県立大学基本構想について（監査意見）

佐賀県は、令和5年9月に「県立大学基本構想（素案）」、令和6年1月に「県立大学基本構想」、令和6年6月に「教育方針の基本的な考え方（案）」をそれぞれ公表した。そして、現時点の開学予定は令和11年4月とされている。

また、県議会においては、県立大学の「具体化プログラム」を含む予算が再議において「これをもって最終的な大学設置を認めるものではない」という附帯決議とともに令和5年12月に可決された。今後も様々な状況や周辺環境の変化の中、その都度議論が行われることとなった。その後、県立大学の校舎設計費用を含む補正予算が令和6年9月に可決されている。

<新聞社による県民世論調査>

県内新聞社が令和5年11月に実施した県民世論調査では、県立大学構想への「賛成」54.1%、「反対」18.8%、「どちらとも言えない」26.2%であった。全市町、全年代で「賛成」が「反対」を上回ったとのことであった。賛成理由は、「県内進学の実選択肢が増える」が4割超で最も多く、一方、反対理由では、「少子化での大学間競争の激化」や「卒業後の県内定着」を懸念する意見が何れも3割に上ったとされていた。

なお、令和6年12月にも同新聞社による県民世論調査が実施されているが、「賛成」47.1%、「反対」25.6%、「どちらとも言えない」26.3%であった。

<パブリック・コメント手続きの実施結果>

佐賀県県民意見提出手続（パブリック・コメント手続）に基づき、「県立大学基本構想（素案）」についての意見募集（令和5年9月13日～10月31日）がなされた。385件にも及ぶ賛否、様々な意見が寄せられた。

意見には、「県立大学基本構想（素案）」に賛同する意見、県内大学進学率や県内就職率の上昇に期待する意見などがあった一方で、人口減少、少子化、更には国が大学再編を視野に将来の高等教育の在り方を協議している中で、県立大学を開設することに対する批判的な意見もあった。

各意見に対して、県は、「基本構想の策定に際し、参考としたもの」、「今後の実施段階で参考にするもの」、「基本構想への反映が困難なもの」等の区分を設定したうえで、対応を示した。

<県内大学進学率、県内就職率>

県立大学の設置目的としては様々なものが掲げられているが、若者の県外流出、産業人材の確保困難性が長年の問題となっている佐賀県にとっては、設置目的の一つに、県内大学進学率及び県内就職率の上昇がある。

県内大学生の県内就職率に関しては、佐賀地域経済研究会における報告「佐賀大学の地元就職の現状と課題」（令和3年10月、なお佐賀大学とは「国立大学法人佐賀大学」を指している）において、2016年度～2021年度の「地元就職率の目標を36.6%としていたが達成しておらず、これまで30%が最高」との実績が報告されている。一方、県立大学に関しては、現状、県内就職率の目標値は設定されていないが、県立大学開学による経済効果の試算（令和6年2月）において、県は、他県公立大学や国立大学法人佐賀大学などのデータを参考に、16%、37%、45%の3段階で試算している。

元来、学生の将来の希望は自由であるべきだが、若者の県外流出、産業人材の確保困

難といった長年の構造的問題を抱える佐賀県としては、進学を選択肢として県内大学が含まれること、そして県内就職が理想であろう。そのため、県としては、県立大学設置にあたり、地元への進学・就職・定住を志す様な学びを提供することが求められることになる。この点については、県内の企業・団体・自治体を課題解決型学習のフィールドとして現地調査等を実施し、また、県内企業等の業務に参加するインターンシップ実施や佐賀学の履修（佐賀の食、農業、産業、観光など、地域が持つ本物を学びの場とする）などが構想されている。

なお、県内進学、県内就職を促進する経済的支援策としては、県内入学者に対しては、一定の要件のもと、入学金・授業料の減額や無償化など経済的負担を軽減することが基本構想において明示されている。また、県内就職者に対しては、現状では方針は示されていないが、他県の県立大学では県内就職による奨学金返還免除制度が設けられている事例もあり、佐賀県においても同様の制度の検討が求められる。

一方で、佐賀県が実施した調査では、或る公立大学の事例として、県内入学者の県内就職率より県外入学者の県内就職率の方が高い傾向が示されていた。県内入学者・県外入学者問わず、県内就職率を高めていくためにも、この様なデータをより多く入手し、大学設置に向けて分析を深めて行く必要があるものとする。

<建学の精神に掲げる大学像の実現>

県立大学基本構想の建学の精神に掲げられている「過去の体験や価値観にとらわれるのではなく、世の中の動きを見ながら、今と将来とを鳥瞰的に考えられる人材を育成し」、「どのような時代になろうとも、変化に対応し、学生が社会で問題解決に取り組み、個々の成長と地域社会への貢献につながる人間力を培い」、「地域の課題解決や産業振興に寄与する教育・研究を通じて、佐賀県の発展に貢献」といった大学像が着実に実現されれば、自ずと、県内大学進学率、県内就職率が上昇し、その結果として、多様な人材が県内で活躍することになると思われる。一方で、目指す大学像とかけ離れた結果となれば、県立大学設置は大きな問題を残すこととなる。

現時点の開学予定は令和 11 年 4 月であり、今後も県立大学の設置に向けて必要な予算案や議案が県議会ですべて審議されることになるが、審議の結果、最終的に設置が確定した場合には、県が目指す大学像が早期に実現することが望まれる。

7. 移住促進事業

(1) 事業の概要

事業目的	人口維持に必要な出生率を下回る状況や、進学や就職を契機に若者の県外への転出超過が続くことなどにより、人口減少が進む中、佐賀県への新しい人の流れをつくり、地域に新しい活力を生み出す。
事業内容等	【LINE を活用した佐賀県移住促進業務委託 決算額 1,327 千円】 ① 事業内容 LINE を活用した佐賀県移住促進業務 ② 契約期間 令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 随意契約（取扱一店） 【佐賀県移住促進のための福岡県向け広報事業委託 決算額 22,000 千円】 ① 事業内容 佐賀県への移住促進のための福岡県向け広報事業 ② 契約期間 令和 5 年 8 月 10 日～令和 6 年 2 月 29 日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 随意契約（プロポーザル）、6 者 【Re. サガワークトークイベント企画運營業務委託 決算額 4,802 千円】 ① 事業内容 Re. サガワークトークイベント企画運營業務 ② 契約期間 令和 5 年 9 月 14 日～令和 6 年 1 月 31 日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 随意契約（プロポーザル）、6 者 【佐賀県移住促進のための長崎県向け広報事業委託 決算額 7,802 千円】 ① 事業内容 佐賀県への移住促進のための長崎県向け広報事業 ② 契約期間

令和5年9月14日～令和6年1月31日

③ 契約者の選定方法、応募者数

随意契約（プロポーザル）、2者

【令和5年度移住体験提供事業 決算額 3,996千円】

① 事業内容

移住体験日帰りツアー開催業務（令和5年度は長崎県在住者を対象に実施）

② 契約期間

令和6年1月22日～令和6年3月15日

③ 契約者の選定方法、応募者数

随意契約（企画コンペ）、4者

上記以外に下記事業がある。

【移住情報ポータルサイト「サガスマイル」の運用・保守業務委託 決算額 798千円】

【地域移住サポーター委嘱状及び名刺デザイン制作業務委託 決算額 25千円】

【さが暮らしセミナー WEB広告配信委託 決算額 98千円】

【SAGASMILEカード協賛企業に対する内容更新業務委託 決算額 330千円】

【鹿児島県との合同移住相談会 WEB広告配信業務委託 決算額 99千円】

【一般社団法人移住・交流推進機構 年会費（負担金） 決算額 300千円】

【佐賀県レンタカー費用助成金事業（補助事業） 決算額 795千円】

担当部局	地域交流部 さが創生推進課 移住支援室
交付金区分	該当なし
事業効果等	・事業効果： さが移住サポートデスク及び県内市町の支援策を利用した移住者数 H27年度 253人、H28年度 367人、H29年度 636人、H30年度 547人、R元年度 691人、R2年度 647人、R3年度 635人、R4年度 734人、R5年度 850人
課題等	・現状と課題： 「さが移住サポートデスク」を佐賀と東京で運営するとともに、佐賀県への移住に興味・関心を持ってもらうために、市町と連携しながら、各種移住相談会の開催や移住情報ポータルサイト、SNSの運営及びWEB広告等の各種メディアを活用した情報発信等に取り組んでいる。一方で、多くの自治体が移住支援・促進に取り組み、地域間競争が激しさを増している。そのような中で、佐賀県を移住先として認知してもらい、実際に移り住んでもらうためには、他自治体に比べ優位性を保たなければならない。 ・今後の事業展開：

より充実した移住サポートを提供するほか、より効率的・効果的な情報発信を意識し、統計データ等に基づいた広報戦略の策定や、当県のブランディングに関わる「移住希望地ランキング」等を意識した広報を行っていく必要がある。

これまで、多くの場合で移住と転職がセットであった状況から、テレワークの浸透により、働く場所を選ばない働き方など、新しい生活スタイルが広がってきている。こういった様々な生活スタイル・ニーズに対応していく必要がある。このような移住支援・促進を進めていく上で、県内市町との連携は必要不可欠なものであるため、連携関係を更に強化していく。

事業費推移 単位：千円

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
最終予算額	46,784	54,656	54,981
決算額	44,574	52,797	51,435

事業費財源 単位：千円

国庫	県	その他	合計
—	51,435	—	51,435

事業費内訳 単位：千円

費目	主な内容	決算額
委託料	佐賀県移住促進のための広報事業	41,277
負担金	移住相談会開催負担金・出展料他	1,383
補助金	佐賀県レンタカー助成金	795
職員旅費	イベント開催、会議出席のための職員旅費	4,002
役務費その他	広告費、通信運搬費	2,552
その他	需用費ほか	1,426
合計		51,435

(2) 監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、以下の指摘事項が検出された。また、以下の事項について意見を述べることとする。

① 最低公募期間について（監査結果）

「佐賀県業務委託プロポーザル方式・企画コンペ方式実施要領」が改訂（令和5年4

月 1 日施行) され、最低公募期間 15 日が設定された。参加者が仕様書の内容を理解し、良質な提案を得るために、公告・公示から提案書提出期限まで最低 15 日以上（休日を含まない）を確保することとした。但し、新型コロナ対策等、緊急に事業を開始する必要がある場合は、必要に応じて 8 日（休日を含まない）まで短縮可能としている。

令和 5 年度移住体験提供事業は、公募不落到に伴い再公募を実施し、再公募時の公募期間は 10 日であった。再公募は、上記但し書の緊急性事由には該当しないものと考えられるため、本来は最低公募期間 15 日を確保するべきであり問題である。

② 佐賀県移住促進のための福岡県向け広報事業について（監査意見）

本事業におけるイベント（福岡市内 3 会場）のターゲット設定上の課題は、（１）移住意向の高い層が多く来場して頂くこと、（２）移住意向関係なく多くの方に来場して頂くこと（幅広い層に佐賀を好きになってもらう）、をバランス良く両立させることとされていた。3 会場において「SAGA ある暮らし」という共通テーマで開催されている。

3 会場のうち 2 会場はサブイベントとして、商業施設のオープンスペースで開催して、（２）のターゲット層がメインとなった。そのため、アンケート結果では、「通りすがり」の来場者が 78% と圧倒的に多く、佐賀県への関心は（非常に）高まったとの回答が 88% と高かった一方で、佐賀県移住への関心は（非常に）高まったとの回答は 21% 程度に過ぎなかった。

メインイベントは、会議場の様なクローズドな会場で、県内市町ブース 26、移住相談ブース 12 などを設けて開催された。アンケート結果では、佐賀県への関心は（非常に）高まったが 84%、移住を具体的に考えているが 12%（興味がある 7% など）、佐賀県移住への関心は（非常に）高まったが 32%、であった。

メインイベントは、上記（１）をターゲットとしていたが、移住意向の高い層は極めて少なかった。今後は、まずは佐賀を知ってもらう、好きになってもらうことに注力しつつも、その先の移住に繋がる施策が必要である。

③ LINE を活用した佐賀県移住推進業務について（監査意見）

LINE 友達登録者数（括弧内はうちブロック数、割合）の推移は、令和 3 年度 648（124、19%）、令和 4 年度 785（246、31%）、令和 5 年度 1,140（413、36%）であった。年々、ブロック割合が上昇しているが、ブロックする登録者の中には、登録時に得られる特典（ノベルティプレゼント）に興味があり、その後の発信情報に興味薄い登録者が一定程度いるであろう。

ブロックのないアクティブな登録者が増える様に、情報発信方法等の改善が必要である。

8. 移住促進事業（特定政策推進）

(1) 事業の概要

事業目的	人口維持に必要な出生率を下回る状況や、進学や就職を契機に若者の県外への転出超過が続くことなどにより、人口減少が進む中、佐賀県への新しい人の流れをつくり、地域に新しい活力を生み出す。
事業内容等	【東京圏からの移住促進に向けた「さが移住サポートデスク」の運営及び情報発信業務委託 決算額 19,147 千円】 ① 事業内容 さが移住サポートデスクの東京デスク（有楽町の日本交通会館内）の運営及び情報発信 ② 契約期間 令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 随意契約（取扱一店） 【東京圏向け“さが暮らしセミナー（佐賀の食編）”企画運営業務委託 決算額 2,999 千円】 ① 事業内容 さが暮らしセミナー（佐賀の食編）企画運営業務 ② 契約期間 令和 5 年 8 月 1 日～令和 6 年 1 月 31 日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 随意契約（企画コンペ）、1 者 【東京圏向け“さが暮らしセミナー”企画運営業務委託 決算額 6,000 千円】 ① 事業内容 さが暮らしセミナー企画運営業務 ② 契約期間 令和 6 年 1 月 5 日～令和 6 年 3 月 25 日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 随意契約（企画コンペ）、2 者 【福岡都市圏及び長崎県における佐賀県への移住意向等調査・集計業務委託 決算額

819 千円】			
① 事業内容 福岡都市圏及び長崎県における佐賀県への移住意向等調査の実施及び集計業務 ② 契約期間 令和 6 年 2 月 22 日～令和 6 年 3 月 29 日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 随意契約（見積合わせ）、1 者			
担当部局	地域交流部 さが創生推進課 移住支援室		
交付金区分	該当なし		
事業効果等	・事業効果： さが移住サポートデスク及び県内市町の支援策を利用した移住者数 H27 年度 253 人、H28 年度 367 人、H29 年度 636 人、H30 年度 547 人、R 元年度 691 人、 R2 年度 647 人、R3 年度 635 人、R4 年度 734 人、R5 年度 850 人		
課題等	・現状と課題： 「さが移住サポートデスク」を佐賀と東京で運営するとともに、佐賀県への移住に興味・関心を持ってもらうために、市町と連携しながら、各種移住相談会の開催や移住情報ポータルサイト、SNS の運営及び WEB 広告等の各種メディアを活用した情報発信等に取り組んでいる。一方で、多くの自治体が移住支援・促進に取り組み、地域間競争が激しさを増している。そのような中で、佐賀県を移住先として認知してもらい、実際に移り住んでもらうためには、他自治体に比べ優位性を保たなければならない。 ・今後の事業展開： より充実した移住サポートを提供するほか、より効率的・効果的な情報発信を意識し、統計データ等に基づいた広報戦略の策定や、当県のブランディングに関わる「移住希望地ランキング」等を意識した広報を行っていく必要がある。 これまで、多くの場合で移住と転職がセットであった状況から、テレワークの浸透により、働く場所を選ばない働き方など、新しい生活スタイルが広がってきている。こういった様々な生活スタイル・ニーズに対応していく必要がある。 このような移住支援・促進を進めていく上で、県内市町との連携は必要不可欠なものであるため、連携関係を更に強化していく。		
事業費推移	単位：千円		
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
最終予算額	27, 493	28, 012	29, 828
決算額	24, 161	26, 618	29, 146

事業費財源		単位：千円	
国庫	県	その他	合計
—	349	28,797	29,146
事業費内訳		単位：千円	
費目	主な内容	決算額	
委託料	さが移住サポートデスク（東京デスク）の運営 及び情報発信、さが暮らしセミナー企画運営	28,965	
その他	セミナーゲスト講師謝金・旅費	181	
合計			29,146

(2) 監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、以下の指摘事項が検出された。また以下の事項について意見を述べることとする。

① 最低公募期間について（監査結果）

「佐賀県業務委託プロポーザル方式・企画コンペ方式実施要領」が改訂（令和5年4月1日施行）され、最低公募期間15日が設定された。参加者が仕様書の内容を理解し、良質な提案を得るために、公告・公示から提案書提出期限まで最低15日以上（休日を含まない）を確保することとした。

東京圏向け“さが暮らしセミナー（佐賀の食編）”企画運営業務委託は、企画コンペ方式であったが、公募期間は14日であった。最低公募期間15日を確保しておらず、実施要領に違反しており問題がある。

② 1者応募による企画コンペについて（監査意見）

東京圏向け“さが暮らしセミナー（佐賀の食編）”企画運営業務（委託事業）は、企画コンペ方式により事業者を選定しているが、1者応募による契約者選定であり望ましくない。

今後は、外部ホームページ、対象事業の業界団体の情報公開ツールなども含めた周知等により、複数応募者を得ることで、企画コンペの審査基準である企画提案能力、業務遂行能力に関する実質的な競争性を確保するための改善が必要と考える。

なお、本事業の審査結果では、70点未満の採点をした審査員や不安要素、次回募集に

関する課題をコメントする審査員がいた。最低基準 60%以上を確保しているため、当該 1 者が選定されているが、競争性の確保という点では課題を残す結果となった。

③ 東京圏向け「さが移住サポートデスク」運営及び情報発信について（監査意見）

ふるさと回帰支援センターには、「さが移住サポートデスク」を含めて全国の都道府県の移住相談ブースが設けられている。同センターで開催するセミナーの集客数や、相談ブースでの相談件数は、同センターが公表する「移住希望地ランキング」（セミナー部門、相談ブース部門）の集計に反映されることになっており、また、当該ランキングは毎年多くのメディアに取り上げられ注目度が高いとの理由で、県は、当該ランキング（セミナー部門）10 位以内を目標としている。目標を達成すべく、県はセミナー（オンラインを含む）の開催回数を増やしており、令和 2 年度セミナー部門 3 位、令和 3 年度同 8 位という結果を残している。

セミナー開催回数を増やすこと、注目度を上げること自体は否定しないが、重要なのはその先の移住件数である。例えば、移住件数÷セミナー集客数を他都道府県と比較して、その本質的な効果を測定しなければならない。セミナーは一定のコストを掛けて開催しており、もし移住件数÷セミナー件数が他都道府県よりも相対的に低いのであれば、当該施策は見直す必要がある。

④ ニーズに応じた広報について（監査意見）

令和 5 年度では、委託により「福岡都市圏及び長崎県における佐賀県への移住意向等調査・集計業務」がなされている。

当該業務の調査結果によれば、福岡地区の居住者の移住への興味は、「自然豊かなところに住みたい」、「生活費が抑えられる場所に住みたいから」、「仕事を探しているから」が続く。更に、佐賀県への移住に興味ありの層の興味は、「自然豊かなところに住みたい」、「生活費が抑えられる場所に住みたいから」が続く。

佐賀県の移住や子育てに関する情報サイトには、自然や公園に関する情報はあるが、物価水準や地価水準、家賃水準、平均面積等と言った「生活費が抑えられる場所に住みたいから」との興味に対応した情報は特にない。このような情報も関連サイト等で提供して、佐賀県のアピールポイントを示してみてもどうか。検討頂きたい。

⑤ 東京圏向け“さが暮らしセミナー”について（監査意見）

本事業のセミナーの集客数は、目標 200 名に対して 63 名（31%）に留まった。広報の問題なのか、企画自体の問題なのか、仕様書設計、審査方法等も含めて検証が必要である。

9. 移住支援事業

(1) 事業の概要

事業目的	東京圏からの UJI ターンによる移住促進及び担い手不足の解消を図る。
事業内容等	【佐賀県地方創生移住・地域活性化等起業支援事業（補助事業）決算額 40,350 千円】 ① 事業内容、補助対象経費 東京圏（条件不利地域を除く）から佐賀県内市町への移住に対する移住支援金給付 ・支給要件： 下記Ⅰに該当し、かつ、Ⅱ～Ⅴの何れかに該当する場合 Ⅰ. 移住等に関する要件（東京 23 区又は東京圏（条件不利地域以外）に在住で東京 23 区への通勤者、佐賀県内に移住、年齢制限はなし） Ⅱ. 就職に関する要件（一般人材は県のマッチングサイトに掲載の求人企業への就業、専門人材） Ⅲ. テレワークに関する要件（テレワークにより移住前の業務継続） Ⅳ. 関係人口に関する要件（各市町が定める関係人口に該当） Ⅴ. 起業の要件（地域活性化等起業支援事業の支援金交付者） ・支援金額： 単身 600 千円（県 150 千円）、世帯 1,000 千円（県 250 千円） 18 歳未満加算 1 人 1,000 千円（県 250 千円） ② 開始年度 令和 2 年度 ③ その他 補助対象は市町長（間接補助金）、負担割合（国 2/4：県 1/4：市町 1/4）
担当部局	地域交流部 さが創生推進課 移住支援室
交付金区分	地方創生推進タイプ
事業効果等	・事業効果：令和 5 年度の移住就業者数は 33 人と目標の 37 人には達しなかったが、周知が進み令和 3 年度 19 人、令和 4 年度 29 人と確実に増加している。 ・数値目標、KPI の達成状況： ＜本移住支援事業に基づく移住就職者数＞令和 3 年度 19 人（目標 57 人）、令和 4 年度 33 人（目標 57 人）、令和 5 年度 33 人（37 人） ＜本移住支援事業に基づく 18 歳未満の世帯員を帯同して移住した世帯数＞令和 4 年度 8 世帯（目標 20 世帯）、令和 5 年度 18 世帯（目標 20 世帯）
課題等	

・現状と課題：

多くの自治体が、移住支援・促進に取り組み、地域間競争が激しさを増している。そのような中で、佐賀県を移住先として認識してもらい、実際に移り住んで貰わなければならない。

・今後の事業展開：

庁内の関係部局や市町、既に移住された方々とも連携し、ターゲットエリアや世代を意識しながら、本県の暮らしやすさなどの強みを丁寧な発信も必要である。更に、相談会等を通じた移住希望者との接点をつくり、佐賀県が移住先に選ばれるよう移住希望者のニーズに応じてきめ細かな対応を進めていく必要がある。

事業費推移 単位：千円

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
最終予算額	17,289	21,498	55,539
決算額	14,319	21,498	40,350

事業費財源 単位：千円

国庫	県	その他	合計
26,900	13,450	—	40,350

事業費内訳 単位：千円

費目	主な内容	決算額
補助金	移住支援金	40,350
合計		40,350

(2) 監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかったが、次の事項について意見を述べることにする。

① テレワーク要件以外の移住促進について（監査意見）

本事業における過去3年度の要件別移住者の推移は、下表の通りであり、テレワーク要件の移住者の割合が高い。

単位：件	R3年度	R4年度	R5年度
テレワーク	8（38%）	20（67%）	20（57%）
就職	9	5	8

起業	2	1	2
関係人口	2	4	5
計	21	30	35

テレワーク要件は、佐賀県を生活の本拠とし、移住元（東京圏）での業務を引続き行うことである。テレワーク要件の移住者の職種としては、IT 系やコンサルタントなどが多い。

本事業の目的は、東京圏からの UIJ ターンによる移住促進及び担い手不足の解消を図ることである。全国的に少子高齢化により労働人口比率が低下しているが、特に地方は中小企業を中心に人手不足の状況が深刻であり、移住促進により担い手を確保しようとするものである。

テレワーク要件の移住は、地域人口の増加をもたらすが、担い手不足の解消には直接的には繋がらない。今後は、テレワーク要件の移住に加えて、県内企業との就職マッチング支援等を強化して、県内就職の要件の移住を増加させる必要がある。

② 過去移住者等の属性等データ分析について（監査意見）

「今後の事業展開」に県も記載している通り、ターゲットエリアや世代を意識しながら、移住希望者のニーズに応じてきめ細かな対応を進めていく必要がある。また、内閣府地方創生推進局「令和5年度における地方創生交付金(移住・企業・就業タイプ)の取扱いについて」には、移住支援事業の仕組みとして、「移住促進に効果の高い業種・職種を分析し、当該マッチングの重点化を図るための取組を明示すること」と記載されている。

佐賀県では、東京圏以外も含めて、現状、ターゲット層を定める際に必要となるデータ（過去の移住者やお試しテレワーク移住者の属性等に関するデータ）の集約が一定の範囲でなされているものの、より効果的なものとなる様に改善が必要である。属性データとしては、例えば、就職移住・テレワーク移住の元の業種・職種分類、県内就職先の業種・職種分類、移住者・世帯の年代分布・人数分布、持ち家・賃貸（移住元、移住先）、出身都道府県、移住先県内市町村、移住目的、佐賀県を選定した理由などであろう。また、移住希望者のニーズは、別事業の「お試しテレワーク移住者」に対するアンケート等により、貴重な情報を得られる。

属性データ分析、アンケート等により、マッチングの重点化を図るための取組を明示し、今後の移住促進施策がより効率的・効果的に実施される必要がある。

10. お試しテレワーク移住補助

(1) 事業の概要

事業目的	テレワーク移住の推進により、東京圏をはじめとする都市部から地方への新たな人の流れを創出する。
事業内容等	【お試しテレワーク移住補助金（補助事業） 決算額 2,307 千円】 ① 事業内容、補助対象経費 一定期間本県に滞在し、コワーキングスペース等でテレワークを体験する際の滞在費用等の一部を補助する。 ・滞在期間：最低 2 週間～最長 3 か月 ・補助対象経費：宿泊費、交通費、コワーキングスペース施設利用料、レンタカー費用 ・補助率：補助対象経費の 4 分の 3（補助上限額 150 千円） ② 開始年度 令和 3 年度～ ※令和 3 年度は広報のためのチラシ制作(委託)のみ実施。
担当部局	地域交流部 さが創生推進課 移住支援室
交付金区分	該当なし
事業効果等	・事業効果： 補助件数の実績：令和 4 年度 31 件、令和 5 年度 22 件 移住人数の実績：令和 4 年度 6 人、令和 5 年度 4 人 ※同居家族含む ・数値目標、KPI の達成状況：－
課題等	・現状と課題： 補助件数は、令和 4 年度 31 件から令和 5 年度 22 件と減少しているが、移住人数はそれぞれ 6 人、4 人となっており、着実に成果に繋がっている。また、条件の一つとして、さが移住サポートデスクでの移住相談実施（申請時と実績報告時、計 2 回）を設定しており、補助件数の増加が移住相談機会の創出にも繋がっている。 ・今後の事業展開： 令和 6 年度は、従来の「テレワーク滞在」要件に加え、県内で実施される「移住体験イベント」へ参加のための滞在」要件を追加することで、対象者を拡充し、本県への移住促進と移住相談機会の創出を図る。
事業費推移	単位：千円

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
最終予算額	1,100	4,242	4,552
決算額	159	3,373	2,307
事業費財源			
単位：千円			
国庫	県	その他	合計
—	2,307	—	2,307
事業費内訳			
単位：千円			
費目	主な内容		決算額
補助金	補助(交付)金		2,307
	合計		2,307

(2) 監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかったが、次の事項について意見を述べることにする。

① 補助対象経費の項目別限度額について（監査意見）

補助対象経費は、宿泊費（飲食代相当額は含まない）、交通費、施設利用料（テレワーク拠点等）、レンタカーとなっている。このうち、宿泊費の限度額は、10,000 円/泊と定められているが、その他の項目は限度額が設定されていない。

令和5年度のお試し移住者の中には、宿泊期間5泊で補助限度額15万円が支給されている事例があった。これは、施設利用料として5日間で71,500円の補助金交付申請がなされていたためである。

本事業の趣旨、宿泊費限度額水準からすると、施設利用料が5日間で71,500円は過大と考えられる。交付要綱等の不備と考えられ、宿泊費以外の限度額設定について、改訂が必要である。

② 実績報告書の有効活用について（監査意見）

お試しテレワーク移住者（以下、「お試し移住者」と言う。）の感想事例は、今後の佐賀県の移住施策を検討するに当たって、重要と考える。なぜなら、既に県内に移住した人は、基本的には佐賀県の環境にフィットした人であろうから、前向きな感想が多いと思われる。一方、お試し移住者は、お試し期間中の体験に基づく前向きな意見だけでは

なく、否定的な意見もあろう。実際に、お試し移住者の実績報告書の感想には、下記の様な事例があった。

自然豊かな佐賀県で子どもが幼少期を過ごすことは貴重である一方で、懸念されるのは首都圏と地方の教育格差である。幼少期は地方移住し、子どもが成長すれば首都圏に再移住などと考えている。今後情報集したい内容は、子育て環境（観光地、公園、レジャー施設）、教育環境（公教育、民間教育）。

実際にその場に暮らしてみることの良い面と悪い面の両方が見えたので良かった（具体的記載はなし）。

今後は、実績報告書の様式を改訂し、良い面と悪い面の具体的内容の記載欄を設けて、その記載内容を集約して移住候補者のニーズを把握し、今後の移住施策に活かす必要があると考える。また、都市部と地方の教育環境の格差は如何ともし難い部分ではあるが、上記の様な意見（収集したい情報など）は、「子育てし大県さが」プロジェクトなどの施策推進においても参考になるものと考えられ、共有を図るべきと考える。

③ 補助限度額について（監査意見）

本事業は、15日（14泊）以上3ヶ月以内の期間、佐賀県に滞在し、お試し移住活動を実施する者に対して、活動経費の一部を補助する事業である。

補助限度額は、最短滞在期間15日を前提に15万円（＝活動費積算額20万円×補助率3/4）とされている。積算額20万円は、交通費6万円＋宿泊費14万円（＝14泊×1万円）として算出されている。

一方、一人当たり滞在期間（市町のお試し住宅利用者は除く）は、IT系やコンサルタントの様な職種を中心に、20日～30日というお試し移住者も多い（市町のお試し住宅利用者は50日、90日もの移住者もいる）。この様な実情を考慮すると、本県へのお試し移住の潜在的需要を掘り越すために、補助限度額の積算は、最短日数15日ではなく、30日あたりまで増やしても良いのではないだろうか。

監査意見②に記載の通り、お試しテレワーク移住補助事業は、県の移住施策推進に当たって参考となる様々な意見も得られる事業であり、まずは佐賀を知って貰い移住に繋げるためにも、重要な事業と考えられる。また、佐賀県は、もともとは最短期間1ヶ月のお試し移住を想定していたが、他県の事例を参考にした結果、2週間に短縮している。

移住に繋がるお試し移住者の増加に向けて、検討して頂きたいと考える。

11. さが暮らしスタート支援事業

(1) 事業の概要

事業目的	地域における担い手不足の解消や地域課題の解決を図るため、市町とともに移住・定住の促進に取り組む。
事業内容等	【さが暮らしスタート支援事業費補助事業（補助事業） 決算額 72,150 千円】 ① 事業内容、補助対象経費 佐賀県外に在住している者が、佐賀県に移住し県が設定する「地域の担い手要件」を満たす場合に、その者及び世帯の状況に応じて支援金を支給する。 ・支給要件： 下記Ⅰに該当し、かつ、Ⅱ～Ⅸの何れかに該当する場合 Ⅰ. 移住等に関する要件（59 歳以下の者が佐賀県外から佐賀県内に移住） Ⅱ. 就職に関する要件（勤務地が東京圏以外の地域又は東京圏内の条件不利地域に所在、「さがUターンナビ」、「さがジョブナビ」に掲載の求人企業への就業 Ⅲ. 起業に関する要件（地域活性化等起業支援事業の支援金交付者） Ⅳ. 農林漁業に関する要件（人材確保支援策を活用し農林漁業に就業） Ⅴ. スポーツ振興に関する要件（人材確保支援策を活用し SSP アスリートジョブサポエンタリー企業に就業） Ⅵ. 伝統工芸に関する要件（焼き物、羊羹、茶等の各業界団体加入事業者への就業） Ⅶ. 事業承継に関する要件（佐賀県事業承継・引継ぎセンターの支援を受けて事業承継が成立） Ⅷ. 空き家に関する要件（空き家バンク制度を活用して居住目的で空き家を取得） Ⅸ. 市町が設定する要件（佐賀県と市町が協議して市町が別に定めた要件に該当） ・支援金額： 単身 600 千円（県 450 千円）、世帯 1,000 千円（県 750 千円） ② 開始年度 令和 4 年度 ③ その他 補助対象は市町長（間接補助金）、負担割合（県 3/4：市町 1/4）
担当部局	地域交流部 さが創生推進課 移住支援室
交付金区分	該当なし
事業効果等	・事業効果： 補助件数の実績：令和 4 年度 26 件（単身 14 件、世帯 12 件）、令和 5 年度 125 件（単

身 72 件、世帯 53 件) 移住人数の実績：令和 4 年度 51 人、令和 5 年度 235 人 ・数値目標、KPI の達成状況：－			
課題等	・現状と課題：支援制度が周知され、移住先の検討対象として選ばれ、実際に移住に繋がっていると思われ、地域における担い手不足解消や地域課題の解決を図る一助となっている。 ・今後の事業展開：目的達成のため必要な見直しを行っていく。		
事業費推移	単位：千円		
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
最終予算額	－	25, 200	100, 200
決算額	－	15, 300	72, 150
事業費財源	単位：千円		
	国庫	県	その他
	－	52, 150	20, 000
※その他 20, 000 千円は、地域づくり基金である。			
事業費内訳	単位：千円		
費目	主な内容		決算額
補助金	さが暮らしスタート支援事業費補助		72, 150
	合計		72, 150

(2) 監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかったが、次の事項について意見を述べることとする。

① 移住等に関する要件の見直し(緩和)について（監査意見）

本事業の目的は、地域における担い手不足の解消や地域課題の解決を図るため、市町とともに移住・定住の促進に取り組むことである。県の資料（令和 4 年度申請状況を踏まえた対応）によれば、「移住希望者にとってのネック」、「要件見直しの検討状況」として、以下の様に纏められていた。

要件		移住希望者にとってのネック	要件見直しの検討状況
年齢要件		49 歳以下の現役世代に限定しており、地域の担い手要件を満たしても 50 歳以上は非対象。	年齢制限の緩和（59 歳以下）を検討。
移住元要件		佐賀県外に通算 5 年以上居住したことを要件としており、新卒で県外に就職した若年層が、2 年～3 年で U ターンする場合は非対象。	年数を緩和することで、大学生の新卒就職が対象に含まれるのは趣旨にそぐわないため、要件設定は妥当。
地域の担い手要件	人手不足企業	就職先が「さが U ターンナビ」掲載の移住支援金対象求人に限定。	就職先に一定の基準設定は必要であり、県内人手不足企業の求人に限定するため、要件の設定は妥当。
	農林漁業	トレーニングファームに入校するだけでは非対象（経営開始資金交付決定が必要）。	トレーニングファームに入校した時点では農業を学んでいる段階で、就農したとは認められないため、要件の設定は妥当。
	その他に社会的起業、空きや活用の要件検討があるが、本報告書上は記載省略。		

上記のうち、年齢要件は、令和 5 年度から改訂され 59 歳以下となっている。国内では健康寿命も延びおり、人手不足のなか中高年層の活躍は今後の重要なテーマであり、合理的と考えられる。

移住元要件は、「通算 5 年以上佐賀県外に居住」が要件となっている。上表の通り、高校卒業後に県外に就職した若年層が 2 年～3 年で U ターンする場合は支援対象外となるため、5 年を短縮することを検討するものであるが、短縮した場合は県外 4 年生大学に進学した後に県内企業に就職した場合が含まれてしまうので、本事業の趣旨にそぐわないとの検討結果となっている。

佐賀県では、高校卒業後の就職・進学による県外流出が長年の課題であるため、流出回避、U ターン促進が重要なテーマとなっており、企業誘致、県立大学創設と言った施策が推進されている。このような観点からすると、若年層の U ターンに繋がる緩和の方向性は、一定範囲内で許容されても良いのではないだろうか。県内出身者に限定して 2 年～3 年に短縮し、一方で県外に進学した学生（大学、短期大学、専修学校等）は、学生期間は県外居住期間に含めないとの条件を付せば十分と思われる。県内出身者の U ターン促進に向けて検討が必要と考える。

② 「市町が設定する要件」による支援金支給について（監査意見）

本事業における移住件数は、令和 4 年度 26 件（単身 14 件、世帯 12 件）から令和 5 年度 125 件（単身 72 件、世帯 53 件）と大幅に増加している。要件別では、「市町が設

定する要件」の移住件数が、令和4年度4件から令和5年度37件まで増加しており、更に市町別では、伊万里市の同要件による移住件数は、令和4年度3件から令和5年度34件まで増加した。伊万里市の「市町が設定する要件」には、「伊万里ふるさと企業ガイド」に掲載する求人企業への就業が含まれており、当該求人企業への就業が令和5年度は大幅に増加している。

本事業は、地域の担い手不足の解消等を図ることを目的に、市町と共に移住・定住の促進に取り組むものである。移住支援金の支給要件の一つには、全県下共通の「就職に関する要件」があり、具体的には、「さがUターンナビ」、「さがジョブナビ」に掲載されている求人企業への就業であり、かつ、求人企業が（A）人手不足産業であること、（B）資本金10億円未満であること、（C）本店所在地が東京圏ではないこと、とされている。人手不足の中小企業への就職による移住を支援するものである。

一方、伊万里市が設けている「伊万里ふるさと企業ガイド」に掲載する求人企業への就職の要件には、上記の（A）～（C）の要件は設定されていない。そのため、（A）～（C）の要件を充足しない企業の求人にも適用されている。

その結果、伊万里市の「伊万里ふるさと企業ガイド」に掲載する求人企業への就職の要件は、人手不足の中小企業への就職による移住を支援するという県の本事業の趣旨から外れた部分があり、また、他市町との公平性も害されるため、「市町が設定する要件」から除外する等の検討が必要と考える。なお、伊万里市が独自の要件を県に申請し、それを県が「市町が設定する要件」として承認しているのであるから、これは県側の検討課題であることを申し添える。

③ 子育て加算の設定について（監査意見）

下表の通り、移住支援事業費補助（地方創生推進交付金）には、移住支援額に子育て加算額が設けられているが、さが暮らしスタート支援事業費補助（県単独事業）には、同加算額がない。移住支援事業費補助は、国の地方創生交付金を財源として、全国自治体は国が設定した共通条件で運用している。なお、子育て加算は、令和4年度までは30万円であったが、令和5年度より100万円に増額されている。

事業区分	目的、移住等の要件	移住支援金
移住支援事業費補助（地方創生推進交付金）	・東京圏からの UJI ターンによる移住促進及び担い手不足の解消を図る ・東京23区又は東京圏（条件不利地域以外）に在住で東京23区への通勤者、佐賀県内に移住、年齢制限はなし	・単身60万円、世帯100万円 ・<u>子育て加算：18歳未満の世帯員を帯同した場合は、18歳未満一人につき100万円加算</u>
さが暮らしスタート支援事業	・地域における担い手不足の解消や地域課題の解決を図るため、市町と共に移住・定住	・単身60万円、世帯100万円 ・<u>子育て加算なし</u>

業費補助（県単 独事業）	の促進に取り組む ・ 59 歳以下の者が佐賀県外から佐賀県内に 移住	
-----------------	--	--

佐賀県は、「子育てし大県さが」プロジェクトを実施しているが、当該プロジェクトでは、経済的支援以外をアピールする側面が強いが、経済的支援もやはり重要である。財源の問題はあるが、子育て支援は将来への投資であり、「子育てし大県さが」として、県単独事業においても子育て加算設定を検討して頂きたいものとする。

④ 誓約事項の参考様式について（監査意見）

「佐賀県さが暮らしスタート支援事業実施要領」内には参考様式として「移住支援金の交付申請に関する誓約事項」が記載されている。これは、移住者が交付金を申請するに当たり市町に提出する誓約事項の標準様式を県が定めたものである。

誓約事項には、一定事由に該当する場合は、移住支援金の全額又は半額を返還することなどが記載されているが、上記の参考様式に関して、実施要領に定める内容と相違する部分があった。「地域活性化等起業支援事業に係る交付決定を取り消された場合」は「全額」の返還を要するが、参考様式には「半額」と記載されていた。当該様式は、令和6年4月1日施行の実施要領からは改訂されていたが、返還額という重要項目であり、様式作成に際して間違いが許される様なものではない。部署内のチェック体制等の改善が求められる。

12. 人材確保プロジェクト推進事業

(1) 事業の概要

事業目的	コロナ禍をきっかけに大都市圏の若者の地方への関心が高まっている状況を捉え、東京圏から本県への新しい人の流れをつくり、佐賀県に暮らし、地域の将来を担う人材を確保する。			
事業内容等	【人材確保プロジェクト推進事業（委託事業） 決算額 7,066 千円】 ① 事業内容 佐賀さいこう！暮らし＆しごと体感フェアの開催 ② 契約期間 令和5年8月8日～令和6年1月31日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 随意契約（プロポーザル方式）、応募者数5者			
担当部局	地域交流部 さが創生推進課 移住支援室			
交付金区分	地方創生推進			
事業効果等	・事業効果：都市圏から呼び込みを図り、産業を支える担い手確保に繋がっている。 ・数値目標の達成状況：移住フェア来場者 目標 200 名 実績 185 名 ・交付金 KPI の達成状況：他都道府県からの移住者数 目標 185 実績 207			
課題等	・現状と課題：目標値を達成しているが、人口減少や高齢化、若年人口流出は続いており、引き続き、各分野の担い手確保が喫緊の課題となっている。 ・今後の事業展開：東京圏在住者の移住促進のため、さが移住サポートデスク（東京デスク）を中心に、関係機関とも連携しながら PR を進めていく。			
事業費推移	単位：千円			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
最終予算額	－	－	7,420	
決算額	－	－	7,066	
事業費財源	単位：千円			
	国庫	県	その他	合計
	3,500	3,566	－	7,066

事業費内訳		単位：千円
費目	主な内容	決算額
委託料	佐賀さいこう！暮らし&しごと体感フェア企画 運営費	7,000
その他	職員旅費等	66
合計		7,066

(2) 監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかったが、次の事項について意見を述べることにする。

① ターゲット層来場者数の未達について（監査意見）

本事業の目的は、「コロナ禍をきっかけに大都市圏の若者の地方への関心が高まっている状況を捉え、東京圏から本県への新しい人の流れをつくり、佐賀県に暮らし、地域の将来を担う人材を確保する」ことである。

本事業の業務委託仕様書によれば、ターゲット年代や目標人数は、イベントⅠ（市町の移住PRブース、県内企業のPRブース、県の移住相談窓口、県内支援機関のブースなど）は、20代～40代、目標人数150名以上であり、イベントⅡ（県内企業の業務体験などのワークショップ等）は大学生、目標人数30名～40名としている。

一方、来場者実績は、イベントⅠは185名（122組）であり、ターゲット年代の20代から40代が64%（78組、118名程）、50代以降が34%（42組、64名程）であった。また、イベントⅡのターゲット年代は12名（延べ数）に留まっていた。県内企業がイベントⅠに26社、イベントⅡに12社も出展していたが、ターゲット年代の来場者数が目標に対して少なかったこともあり、県内企業へのアンケート結果では、満足4.8%、やや満足38.1%、どちらとも言えない33.3%、やや不満14.3%、不満9.5%となっており、満足度は決して高くはない。

県費を掛けた事業であり、また、企業も経費を掛けての出展である。そもそもの企画自体の問題なのか、それともイベントの広報・集客方法等に問題があったのか、プロポーザル方式における審査方法も含めて検証、改善が必要である。

なお、プロポーザル方式では5者が応募して、5人の審査員による審査がなされている。本件受託者（当選者）に対する採点結果は、県職員審査員4名の採点では全て1位であったが、外部審査員1名の採点では最下位であった。他のプロポーザル方式、企画コンペ方式において、受託者（当選者）が特定の審査員において最下位となるケースはほぼない。審査員間の採点基準、採点結果の相違について改めて検証する必要がある。

13. さがすき推進事業

(1) 事業の概要

事業目的	各種取組を実施することにより、県民の「佐賀県を誇りに思う意識」や「佐賀県への愛着度」を高める。
事業内容等	【さがすき推進事業（委託事業） 決算額 17.929 千円】 ① 事業内容 県民あるいは県外の人に、佐賀県や県内地域の「本物」や素晴らしさに気付いて（再認識して）もらうため、観光資源や地域資源を発掘する取組や、佐賀県を誇りに思うための取組を実施する。 (1) -1 佐賀さいこう！企画甲子園の開催 (1) -2 企画実現への伴走支援 (2) 佐賀さいこう！ツール（日めくりカレンダー・法被）の作成・管理 ② 契約期間 (1) -1 企画甲子園：令和5年4月3日～令和6年3月22日 (1) -2 伴走支援：令和5年6月2日～令和6年3月15日 (2) 佐賀日めくりカレンダー：令和5年4月1日～令和6年2月29日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 (1) -1 企画甲子園：随意契約（単一随契） (1) -2 伴走支援：随意契約（単一随契） (2) 佐賀日めくりカレンダー：企画コンペ 1 者 【さがすき推進事業（その他） 決算額 78 千円】 ① 事業内容 佐賀県内の地域課題解決に向けた取組で、顕著な成果を上げている又は地域の下支えとして活動している CSO や個人を表彰する「佐賀さいこう！表彰」の実施 ② 開始年度 令和元年度
担当部局	地域交流部 さが創生推進課
交付金区分	該当なし
事業効果等	・事業効果： 企画甲子園では、高校生がコンテスト後も想いをもち続け、活動を継続し、企画実現するチームも複数でてきており、また高校卒業後もチューターとして企画甲子園に

関わっている者もあり、佐賀への愛着と誇りを高めることに貢献できている。

日めくりカレンダーを見ている方からは、「毎日違うからめくるのが楽しみになるし、佐賀の知らないことを知ることができる」、「佐賀の素晴らしさを再認識している」といった声をいただいている。

佐賀さいこう表彰では、受賞者から「励みになる。」、「今後も頑張る。」などの声をいただっており、実際に地域活動を拡大されている団体もある。

・数値目標、KPI の達成状況：特になし。

課題等

・現状と課題：

佐賀日めくりカレンダーについて、毎年購入いただいている方がいる一方で、若い世代にもっと認知してもらい、佐賀の素晴らしさを知るツールとしてさらなる活用が必要である。

・今後の事業展開：

佐賀の素晴らしさを語ることができる若い世代を増やしていくために、高校生等の若い世代の意見を聞きながらコンテンツを磨き上げ、事業を実施していく。

事業費推移

単位：千円

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
最終予算額	16,103	18,492	18,809
決算額	15,678	17,911	18,007

事業費財源

単位：千円

国庫	県	その他	合計
—	—	18,007	18,007

事業費内訳

単位：千円

費目	主な内容	決算額
報償費	企画甲子園企画賞 副賞チケット代	11
職員旅費	打ち合わせ等経費	33
需用費その他	佐賀さいこう！表彰 つば花及び案内看板代	34
委託料	企画甲子園（本体・企画実現の伴走支援）及び 佐賀日めくりカレンダー業務委託	17,929
合計		18,007

(2) 佐賀さいこう！企画甲子園企画・運営業務委託

当該契約については、「佐賀さいこう！企画甲子園企画・運営業務」と「佐賀さいこう！企画甲子園企画ウェブサイト作成業務」が一つの契約として委託されている。

「佐賀さいこう！企画甲子園企画・運営業務」は①企画プレ講座②予選会③ワークショップ合宿④企画提案の作成支援⑤企画コンテスト⑥募集及び広報などの業務が委託されている。

「佐賀さいこう！企画甲子園企画ウェブサイト作成業務」は、現在、運用されている「佐賀さいこう！企画甲子園」のウェブサイトについて、当該年度の事業実施に向けたコンテンツの改修、運用、保守管理を委託内容としている。

佐賀さいこう！企画甲子園の平成29年度から令和5年度までの応募状況は以下のとおりである。

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
応募高校数	15	19	21	27	18	15	17
初参加高校数	—	12	9	3	0	2	3
応募チーム数	57	30	46	65	65	36	36
応募人数	186	113	161	236	233	138	133

(3) 企画実現への伴走支援

当該事業は、「佐賀さいこう！企画コンテスト」本選で提案された企画のうち、実効性が高い企画について、実現に向けた伴走支援を行う業務であり、事業計画の進捗管理、企画実現化に必要な関係機関とのコーディネート及び助言などの業務が委託される。

委託先は「佐賀さいこう！企画甲子園企画・運営業務委託」と同じ委託先であるが、毎年度、県担当者が各企画者に対しヒアリングを行い、伴走支援を行うかどうか決定するため、その企画の件数や内容が毎年度異なるため、別個の契約として締結している。

(4) 佐賀さいこう！ツール（日めくりカレンダー・法被）の作成・管理

企画コンペを実施し、審査された業者と「さがすき推進事業（日めくりカレンダー作成及び普及）業務委託契約」を締結して委託している。

委託内容は①カレンダー作成（日めくりカレンダーの企画構成）と②カレンダー販売事業である。

カレンダーに掲載必須のコンテンツとして①「今日は何の日」②「県民クイズ」③「県民から募集したイラスト」④「佐賀の素晴らしさを伝える新規コンテンツ」が挙げられている。

カレンダーは合計で5,000部作成され、県への納品が2,700部、残りの2,300部は委託者が販売を行うこととなっている。

県へ納品された2,700部は佐賀県の関係機関や、県内の高校、中学校などへ配布される。2,300部は委託者が広報、販売先の選定、営業を行い、有料（委託者の実績報告書

によれば1, 800円（税抜き）で販売を行う。販売収入は委託者の収入となる。

上記の業務内容には「法被」と記載されているが、実際には作成されていない（業務が実施されていない）。

なお、日めくりカレンダーの総部数、販売数、委託金額の推移は以下の通りである。

実施年度	作成	総部数	配布部数	販売部数	販売数	委託金額（消費税等込み）
令和元年度	2020 カレンダー	3,700	2,700	1,000	900	10,126,919 円
令和2年度	2021 カレンダー	5,000	2,700	2,300	2,094	8,022,190 円
令和3年度	2022 カレンダー	5,000	2,700	2,300	2,020	8,592,650 円
令和4年度	2023 カレンダー	5,000	2,700	2,300	1,801	8,656,450 円
令和5年度	2024 カレンダー	5,000	2,700	2,300	1,961	9,051,900 円

また、日めくりカレンダーの総部数当たり委託金額と配布部数当たり委託金額の推移は以下の通りである。

実施年度	作成	総部数	総部数当たり委託金額	配布部数	配布部数当たり委託金額
令和元年度	2020 カレンダー	3,700	2,737 円	2,700	3,750 円
令和2年度	2021 カレンダー	5,000	1,604 円	2,700	2,971 円
令和3年度	2022 カレンダー	5,000	1,718 円	2,700	3,182 円
令和4年度	2023 カレンダー	5,000	1,731 円	2,700	3,206 円
令和5年度	2024 カレンダー	5,000	1,810 円	2,700	3,352 円

(5) 監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかったが、次の事項について意見を述べることにする。

① 佐賀さいこう！企画甲子園応募状況について（監査意見）

さがすき推進事業の主な事業は、佐賀さいこう！企画甲子園の開催である。「県内外の高校生が佐賀の魅力を発掘・再認識する機会として、佐賀の魅力を語り、その魅力を活かした企画で競い合う企画コンテスト」である。

佐賀県内の多くの高校より応募があり、複数のチームが応募している高校もある。また県外の高校からも応募がある。応募人数はいずれも3桁を超えており、事業は概ね好調に推移しているものの、令和2年度に応募チーム数65チーム、応募人数236名をピークに、その後は減少傾向にあり、令和5年度に応募チーム数36チーム、応募人数133名となっている。

佐賀さいこう！企画甲子園は、①佐賀の地域資源の素晴らしさや県の施策、企画提案の作成などを学ぶプレ講座②予選会③ワークショップ合宿（予選通過の8チーム）④企画コンテスト（プレゼンテーションによる本選）⑤企画の事業化と、佐賀県の素晴らしさを高校生に知ってもらうだけでなく、高校生にとっては、県の施策政策への理解、企画提案力、プレゼンテーション能力を高める実践教育の場でもある。

減少の理由についてヒアリングしたところ、詳細は不明であるが、予選会で8チーム程度に絞り込むことで、多くの高校生がワークショップやプレゼンテーションに参加することが出来ないことも一因ではないかとの意見も出た。

そうであるならば、予選通過のチームを増やし、本選を2回に分けてみるなどの工夫も考えられる。

県としては、企画甲子園に参加する高校生の増加を目標として、高校生の県の施策政策への理解、企画提案力、プレゼンテーション能力を高める機会と、佐賀の魅力を発掘・再認識する機会を、今まで以上に増やす方法について検討されたい。

② 参加申込書について（監査意見）

佐賀さいこう！企画甲子園に応募する学生は、参加チームごとに参加申込書を作成し、佐賀県に提出している。参加申込書は佐賀県で様式を作成し、チーム名と参加者の氏名、性別、住所、自宅電話、本人携帯、メールアドレス、学校名、生年月日と特定個人情報に記載されることとなっている。

そこで、令和5年度の「佐賀さいこう企画甲子園参加申込書」を閲覧したところ、すべて記載しているチームもあれば、住所と自宅電話は記載していないチーム、本人携帯も記載していないチームもあった。

参加者の自宅住所は不要であるし、保護者と連絡を行うため、保護者との連絡先を記載することはやむを得ないが、それは別途保護者同意書に記載されているため、参加申込書には自宅電話も記載不要である。

生年月日については、参加者の情報としては不要であるが、事業の一環で合宿する際

に、佐賀県が保険に加入しており、その際、生年月日は必要になるとの説明であった。

参加申込書は委託業者には出しておらず、県庁内のみでの保管であるとのことであったが、そもそも個人情報保護のためには、個人情報の入手を最小限に止めるべきである。

参加申込書の記載内容については再検討を行い、必要最小限の情報のみを入手するようにつとめられたい。

③ 特命随意契約について（監査意見）

佐賀さいこう！企画甲子園企画・運營業務委託については、事業開始初年度である平成 29 年度に公募による企画コンペを行い、4 事業者の中から最優秀者を選定し、最優秀者を委託先として随意契約を行った。

それ以来、令和 5 年度まで継続して、当該委託先と特命随意契約を締結している。

平成 30 年度の契約前に行われた「佐賀さいこう！企画甲子園企画・運營業務委託契約に係る随意契約協議」では、さが創生推進課担当者が記載した特命随意契約の理由として、委託者が他の企画コンペ参加者に対して優れていた点が記載され、その要素を活用しながら運営を行ったことが記載されていたが、新たに企画コンペを実施することで、現在の委託者よりもさらに優れた者が参加する可能性があることを否定できていない。

また、さが創生推進課の現時点における検討意見として、「本事業は、高校生を対象としたコンテストといった単純な一過性のイベントではなく、募集からワークショップ合宿、企画コンテストまでの一連の流れを通した、高校生の企画力や表現力（資料作成能力、プレゼンテーション能力等）を向上させ、佐賀に対して誇りや愛着を持つための意識情勢を行うキャリア教育に近い事業である。本事業の実施には、①企画提案能力を高めるためのプログラムや高校生の思考傾向の把握、各生徒への指導、コミュニケーションをとるための知識やノウハウを有すること、②高校生の企画提案を磨き上げるきめ細やかなサポート体制の構築が可能であること、③地域振興、地方創生の分野に深い知識・ノウハウを有」することが必要不可欠であり、委託者は「これら 3 点を全て兼ね備えた事業者」であることが意見として記載されていた。

以上の特命随意契約を実施した理由のうち、委託者が「これら 3 点を全て兼ね備えた事業者」であることについては、委託者は当該事業を継続して実施することで「これら 3 点を兼ね備えた事業者」になったのであって、平成 29 年に実施した企画コンペに参加した他の事業者が契約相手先であっても「これら 3 点を兼ね備えた事業者」となりうるので、特命随意契約の理由として不十分である。

深い知識やノウハウを有する点についても他の業者が当該委託契約を実施することにより積み上げることは可能であり、例えば 3 年などの複数年にわたり当該事業を継続して実施する理由にはなるが、その後も企画コンペ等を実施することなく特命随意契約を継続する理由として不十分である。

特命随意契約の理由としては、「これら 3 点を全て兼ね備えた事業者」が委託者のみであること、もしくは3点で他者よりも著しく優れていることについて、「きめ細かい」、「深い」、「ノウハウ」など人によって見方が変わる概念ではなく、制度的、数值的、客観的に説明する必要がある。

事業開始以来、特命随意契約を継続することにより、当該事業者が撤退することになれば、当該事業遂行のノウハウを持った事業者がいらないことにもなるので、県としては、対応可能な業者を複数育てるという意味においても、定期的な企画コンペなどを実施することについて検討されたい。

④ 日めくりカレンダー事業の見直しについて（監査意見）

佐賀さいこう！ツール（日めくりカレンダー・法被）の作成・管理については、カレンダーの配布部数 2,700 部、販売部数 2,300 部（実際の販売部数 1,961 部）で委託料が 9,051,900 円（消費税等込み）かかっている。

販売は委託業者が責任をもって販売する（販売価格は 1,800 円）ものであるため、委託料を配布部数で割るとカレンダー1部の配布に 3,352 円がかかっている計算となる。販売部数の 2,300 部も含めて 5,000 部が出回っていることを考慮すると、カレンダー1部の配布に 1,810 円がかかっている計算となる。特別な企画により作成されたカレンダーではあるが、現在のカレンダーの市場価格と比較して、コストが高止まりしている懸念がある。

また、デジタル社会において、カレンダーを配布することが、県民の「佐賀県を誇りに思う意識」や「佐賀県への愛着度」を高める効果に繋がるのか、費用対効果が充分にあるのか疑問である。デジタル社会において、県が認知を深めたいとする若い世代ほど紙の日めくりカレンダーを利用する機会は乏しく、利用者も以前より少なくなっているものと思われる。実際、日めくりカレンダーを製造する業者が国内に見当たらないとして、佐賀さいこう！日めくりカレンダーは中国で製造を行っている。

また日めくりカレンダーは、その構造上、作成するために木材等の伐採が必要となるだけでなく、毎日紙のごみが発生してしまうものでもある。

持続可能な開発目標（略称：SDGs）が 2030 年までに達成すべき目標として国連で採択され、我が国においても推進すべき目標となっており、その目標の中に「持続可能な森林の経営、砂漠化への対処」や「持続可能な生産消費形態を確保する」が存在している。

佐賀県においても資源循環型社会や持続可能な開発目標を推進する立場にある。

以上のように、当該事業の推進には多額の委託費用が必要であること、日めくりカレンダーを利用する機会が限定されていること、紙を大量に使用する事業であることを考慮して、県としては、佐賀県を多くの人に知ってもらう事業として当該事業が適切かつ有意義なものであるのかについて再検討を行われたい。

14. 地域とともに取り組むくらしの移動手段確保推進事業

(1) 事業の概要

事業目的	地域における高齢者や学生といった移動制約者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域の実情やニーズを踏まえ、地域とともに、より地域にあった移動手段を確保する。
事業内容等	【地域にあった移動手段の確保・改善にむけた取組み（その他） 決算額 233 千円】 ① 事業内容 ・市町ともに県職員が地域に入り、住民の声を聴き、地域と一緒に議論しながら、地域にあった地域交通の導入・見直しや利用促進のための取組み等を実施。 ・交通空白地や福祉の移動手段を担う自家用有償旅客運送の適正な運行確保にむけた事業者ヒアリングの実施等。 ② 開始年度 平成 29 年度 ③ その他 平成 29 年度～令和 3 年度まで「地域とともに取り組むくらしの移動手段確保推進事業費」「地域交通確保改善事業費」「くらしのモビリティ確保推進事業費補助」の 3 つの細事項で実施していたものを、令和 4 年度から「地域とともに取り組むくらしの移動手段確保推進事業費」に統合。 【理解促進及び人材育成（その他） 決算額 247 千円】 ① 事業内容 ・職員のスキルアップのための研修受講や他事例の研究・意見交換のため訪問等 ・市町の担当職員等の人材育成を目的とした研修会の開催等 ② 開始年度 平成 29 年度 ③ その他 同上 【地域にあった地域交通の実現化への補助 決算額 3,853 千円】 ① 事業内容、補助対象経費 ・地域の実情やニーズに応じ、地域が具体的取組（AI（人工知能）運行システムの活用やボランティアドライバーによる移動手段の導入など）を実現する際の初期費用を補助。 ・補助対象経費：AI 運行システム等のシステム導入に要する経費、試験運行に必要な経費（燃料費、人件費、車両費（レンタル又はリース）等）等

② 開始年度 令和元年度				
③ その他 デマンドタクシーにおいて、運行効率化や利便性向上のための AI 運行システムを導入した市町に対して補助を行った。(2 市町：唐津市、吉野ヶ里町)				
担当部局	地域交流部 さが創生推進課			
交付金区分	該当なし			
事業効果等	市町、地域住民の方々、交通事業者、国と連携して地域の実情やニーズを把握しながら、コミュニティバス等の運行ルートやダイヤの見直し、デマンドタクシーの導入及び AI (人工知能) 化などを支援し、多様な移動手段の維持・確保につなげた。			
課題等	・現状と課題： 地域の方々の暮らしを支える移動手段として、コミュニティバスは 20 市町全てにおいて、予約型乗合タクシーであるデマンドタクシーは 11 市町において運行されているが、運転士不足や利用者減少の中、いかにしてそれらを維持・確保していくかが、重要な課題である。 ・今後の事業展開： 地域における高齢者や学生といった移動制約者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域の実情やニーズを把握しながら、地域公共交通システム全体が持続可能なものとなるよう、市町、地域住民の方々、交通事業者、国と連携し、交通政策及び地域づくりの両方の観点を意識しながら、コミュニティバス等の運行ルートやダイヤの見直し、デマンドタクシーなど新たな移動手段の導入や見直し、及び多様な移動手段の利用促進の取組が進んでいくよう支援していく。			
事業費推移	単位：千円			
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
最終予算額	839	6,850	5,435	
決算額	133	4,016	4,333	
事業費財源	単位：千円			
	国庫	県	その他	合計
	—	480	3,853	4,333
事業費内訳	単位：千円			
費目	主な内容		決算額	

報償費	他事例研究・意見交換のため訪問先への手土産	6
職員旅費	県内旅費、研究訪問時旅費	414
食糧費	研修会懇親会 講師食糧費	5
使用料	研修会会場使用料	51
補助金	AI 導入補助金（2件）、研究訪問時資料代	3,856
合計		4,333

(2) 補助金交付後の効果

① 唐津市

（厳木・相知地区）

- ・会員登録者数：549人（実証運行前482人）
- ・利用者数（1日平均）：6.7人（実証運行前4.9人）

（七山地区）

- ・会員登録者数：113人（実証運行前78人）
- ・利用者数（1日平均）：1.6人（実証運行前0.8人）

（浜玉地区）

- ・会員登録者数：134人（実証運行前85人）
- ・利用者数（1日平均）：5.4人（実証運行前3.4人）

② 吉野ヶ里町

	令和4年10月～令和5年1月の実績				令和5年10月～令和6年1月の実績		前期比較
	運行日数	コミュニティバス	デマンドタクシー	計	運行日数	よしくる	
10月	20日	238人	435人	673人	21日	931人	+258人
11月	20日	287人	385人	672人	20日	894人	+222人
12月	20日	249人	391人	640人	20日	943人	+303人
1月	19日	164人	338人	502人	18.5日	968人	+466人

※従来、コミュニティバスとデマンドタクシーを運用していたが、令和5年10月にAIデマンドタクシーとして「よしくる」に一本化し、運用を開始したもの。

(3) 監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、以下の指摘事項が検出された。また以下の事項について意見を述べることとする。

① 「消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額」についての報告（監査結果）

「佐賀県地域とともに取り組むくらしの移動手段確保推進事業費補助金交付要綱」の第6条第1項第10号には、「補助事業完了後に、消費税及び地方消費税の申告により補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が確定した場合は、様式第2号により速やかに知事に報告すること。また、知事に報告があった場合には、当該消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の全部又は一部を県に納付させることがあること。」との規定がある。

消費税の課税事業者が補助金を受け取る場合、消費税額の計算上、補助金は課税対象外である一方、補助対象経費が課税仕入であればその消費税等の額は仕入税額控除に含まれることで消費税納税額を減少させるため、補助金を受け取ったうえに補助対象経費に係る消費税分も負担していないという状況となる。これを調整するために、重複している消費税等の仕入税額の分だけ県に返還を要する旨を定めた規定である。

令和5年度に交付されている補助金は、いずれも「AI 運行システム等活用事業」に対して交付される補助金であり、AI 運行システム等のシステム導入に係る初期費用等を対象経費とする補助金である。

当該補助金は市町を通して民間事業者に交付されているが、まずは市町が民間事業者より「消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額」についての報告を受け、その結果、補助金の要返還額があれば返還を受け、返還額のうち、県の補助金を財源とする部分について市町より県に返還がなされなければならない。

しかしながら、「佐賀県地域とともに取り組むくらしの移動手段確保推進事業費補助金交付要綱」の第6条第1項第10号に基づく「消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額」についての報告を受けておらず、補助金の要返還額の有無が不明な状況であった。

県としては補助金交付先と協議し、要綱に従って漏れなく「消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額」についての報告を受けられたい。

② 変更申請の手続について（監査意見）

吉野ヶ里町への補助金に対しては、令和5年4月3日に「令和5年度佐賀県地域とともに取り組むくらしの移動手段確保推進事業費補助金の交付決定について」が通知されている。補助事業に要する経費は1,802,790円、補助金は901,000円であった。

当該補助金に関しては、その後、多くの変更手続が行われている。

初回の変更は、令和5年6月22日に「令和5年度佐賀県地域とともに取り組むくらしの移動手段確保推進事業費補助金の交付決定の変更について」が通知された。補助金に要する経費は3,554,840円（今回増加額1,752,050円）、補助金は1,777,000円（今回増加額876,000円）であった。

第2回目の変更は、令和5年7月4日に「令和5年度佐賀県地域とともに取り組むく

らしの移動手段確保推進事業費補助金の交付決定の変更について」が通知された。補助金に要する経費は 3,410,630 円（今回減少額 144,210 円）、補助金は 1,705,000 円（今回減少額 72,000 円）であった。

第 3 回目の変更は、令和 5 年 10 月 16 日に「令和 5 年度佐賀県地域とともに取り組むらしの移動手段確保推進事業費補助金の交付決定の変更について」が通知された。補助金に要する経費は 2,737,430 円（今回減少額 673,200 円）、補助金は 1,368,000 円（今回減少額 337,000 円）であった。

第 4 回目の変更は、令和 5 年 11 月 20 日に「令和 5 年度佐賀県地域とともに取り組むらしの移動手段確保推進事業費補助金の交付決定の変更について」が通知された。補助金に要する経費は 2,707,430 円（今回減少額 30,000 円）、補助金は 1,353,000 円（今回減少額 15,000 円）であった。

「佐賀県地域とともに取り組むらしの移動手段確保推進事業費補助金交付要綱」には「(2) 補助事業に要する経費の配分又は補助事業の内容を変更する場合においては、知事 の承認を受けること。ただし、補助金の額に変更のない場合で、経費の配分又は増減が 30%以内のものについては、この限りでない。」との規定がある。この規定に従うならば、入手した請求書が申請時の金額と異なるたびに「補助金の額」に変更が生じるため、変更金額の多寡にかかわらず、交付先の市町は補助金の変更申請が必要となり、県としても変更申請の審査を実施し、承認しなければならない。

このように頻繁に変更申請が必要となれば、市町と県の行政コストが多額にかかるので、補助金の管理と行政コストのバランスが取れるような変更申請の方法について検討されたい。

15. くらしを支える移動手段支援事業

(1) 事業の概要

事業目的	地域住民の日常生活に不可欠な移動手段の利用促進及び利便性向上に取り組む市町を重点的に支援することで、地域の移動手段を確保・維持していくことを目的とする。		
事業内容等	【くらしを支える移動手段支援事業費（2023 推進費）（その他） 決算額 13,274 千円】 ① 事業内容 市町が運行するコミュニティバスやデマンドタクシーの持続的な運行が図られるよう、利用促進や利便性向上に取り組む市町に対し、期間限定（4 年間）でこれらの取組を後押しするため奨励金を交付する。 ② 開始年度 令和 5 年度 ③ その他 市町が運行するコミュニティバスやデマンドタクシーの運行経費の補助ではなく、市町が行う利用促進や利便性向上の取組を後押しするための奨励金として交付するもの。		
担当部局	地域交流部 さが創生推進課		
交付金区分	該当なし		
事業効果等	県内 9 市町がコミュニティバスやデマンドタクシーの利用促進及び利便性の向上に取り組む、コミュニティバス等の利用者の増加につながる事例もあった。		
課題等	・現状と課題： 核家族化、高齢化が進み、独居者や高齢世帯が増えており、毎年 3,000 人超が運転免許を返納している中で、今後ますます地域における多様な移動手段の確保が必要になってくる。また、佐賀県は自家用車への依存が強く、地域における多様な移動手段の利用者の減少が運行本数や路線の縮小や廃止などの利便性低下を招いている。こうした地域の移動ニーズに対応するには、市町の負担が大きく、十分に対応できていない。 ・今後の事業展開： 市町による利用促進及び利便性向上の取組が進んでいくよう引き続き支援していく。		
事業費推移	単位：千円		
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
最終予算額	-	-	16,530
決算額	-	-	13,274

事業費財源	単位：千円		
国庫	県	その他	合計
—	13, 274	—	13, 274
事業費内訳	単位：千円		
費目	主な内容	決算額	
報償費		13, 274	
合計		13, 274	

(2) 事業実績

自治体	名称	取組内容	令和5年度	令和4年度	増減
佐賀市	富士町コミュニティバス	・乗り方教室 ・乗車体験(乗車のみ、走行なし)	21,682 人	23,132 人	△1,450 人
伊万里市	いまりんバス市街地線	・説明会 ・チラシ全戸配布 ・乗車体験会(実際に運行)	48,272 人	47,698 人	574 人
	いまりんバス郊外線				
	いまりんバス地域線		5,586 人	6,074 人	△488 人
	波多津ふれあい号				
	コミュニティすこやかバス				
	町内巡回バスくろがわ号		4,050 人	4,407 人	△357 人
鹿島市	鹿島市循環バス	・回数券販売 ・乗車体験会(実際に運行)	6,285 人	5,867 人	418 人
	鹿島市予約型のりあいタクシー	・説明会 ・出張登録会	1,859 人	1,012 人	847 人

自治体	名称	取組内容	令和 5 年度	令和 4 年度	増減
嬉野市	嬉野市乗合タクシー	・市報掲載 ・出前講座 ・オーダーメイド時刻表作成	1,964 人	2,069 人	△105 人
神崎市	神崎市巡回バス	・イベントでブース設置 ・出前講座 ・市報掲載	2,735 人	2,528 人	207 人
	神埼町・千代田町予約型乗合タクシー「NORARU」		818 人	717 人	101 人
基山町	きやまコミュニティバス 1 号車	・イベントで特設ブース設置 →来場者へ無料乗車券発行 ・広報誌で無料乗車券発行 ・無料乗車券の PR ・乗車体験会（福祉課連携） ・利用者へアンケート調査 ・地元小学校への PR 授業（1 号車） ・地域の祭事で臨時便運行（2 号車）	28,890 人	25,961 人	2,929 人
	きやまコミュニティバス 2 号車				
みやき町	みやき町コミュニティバス	・クーポン券発行 ・広報誌、HP、チラシで周知	10,927 人	10,173 人	754 人
大町町	大町町コミュニティバス（まちバス）	・町独自のフリーデイ ・チラシ全戸配布 ・広報誌、HP 掲載 ・区長会、白石高校への周知	5,686 人	3,986 人	1,700 人

自治体	名称	取組内容	令和5年度	令和4年度	増減
白石町	白石町 コミュニテ ィタクシー いこカー	・町独自の無料デ ー ・出前講座 ・お試し無料乗車 券配布	4,791人	5,973人	△1,182人
合計			147,147人	143,680人	3,467人

(3) 監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、以下の指摘事項が検出された。また以下の事項について意見を述べることにする。

① 誓約書の提出について（監査結果）

佐賀県くらしを支える移動手段支援事業費奨励金は、市町（市町地域公共交通会議、市町法定協議会を含む）を交付対象者とする奨励金であり、「佐賀県くらしを支える移動手段支援事業費奨励金交付の手引き」によれば、「対象者は、本事業にかかる利用促進の取組を開始する30日前までに利用促進計画を立て、様式第1号により県に提出し、確認を受ける」こととなっている。その際、「申請者が市町地域公共交通会議、市町法定協議会の場合は、誓約書（様式第1号の2）も併せて提出すること」とされている。

誓約書は以下の内容について、誓約するものとなっている。

「1 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。

(1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

(2) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

(3) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

(4) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

(5) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

(6) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(7) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

2 1の(2)から(7)に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。」

しかしながら、神崎市地域公共交通活性化協議会からは上記の誓約書が提出されていなかった。

担当者によれば、神崎市地域公共交通活性化協議会の関係者は市の職員であり、誓約

書の内容についていずれも該当することなく問題はなかったとのことであったが、県としては、要綱に従って漏れなく誓約書を入手されたい。

② 申請書兼請求書と、添付される算定書（根拠資料）について（監査意見）

佐賀県くらしを支える移動手段支援事業費奨励金は、運行経費の補助ではなく、市町が行う利用促進や利便性向上の取組を後押しするための奨励金である。

そこで交付金額は、算出対象となる路線又は区域の対象期間（令和５年度は令和４年１０月１日から令和５年９月３０日まで）の経常費用から経常収益を差し引き、さらに国庫補助金を受けている場合にはその金額を控除し、その結果算定された金額の１０分の１としている。

（請求額の計算式）

$$\{(\text{経常費用} - \text{経常収益}) - \text{国庫補助金}\} \times 1/10$$

ただし、上限額の規定があり、「各町村の算出対象となる路線又は区域において、令和３年１０月１日から令和４年９月３０日までの実績をもとに算出された奨励金額の１．２倍」を上限とする。

（上限額の計算式）

$$\{(\text{経常費用} - \text{経常収益}) - \text{国庫補助金}\} \times 1/10 \times 1.2$$

よって各市町の算出対象となる路線又は区域ごとに「請求額」と「上限額」を比較し、「上限額」が「請求額」より多ければ「請求額」が交付され、「請求額」が「上限額」より多ければ「上限額」が交付されることになる。

「佐賀県くらしを支える移動手段支援事業費奨励金交付申請書兼請求書」は、その請求金額の算定書と一緒に提出されているが、算定書の中には「請求額の計算」を行う部分と「上限額の計算」を行う部分の双方が含まれているものの、「請求額」と「上限額」を比較する部分がないため、県職員が大小比較を行ったうえで算定書に手書きで申請書兼請求書の金額をチェックして、保管している状態であった。

算定書は、申請書兼請求書の根拠資料であることから、申請書兼請求書の金額と一致することが望ましいが、「請求額」と「上限額」を比較する資料がないため、申請書兼請求書の金額と算定書の「請求額」が一致していないものが多かった（いずれの路線も請求額が上限額を超えなければ一致する）。

申請書兼請求書と、それに添付される算定書などの根拠資料は一致するように入手することが望ましい。業務の効率化と請求額の計算ミスを排除するためにも、「請求額」と「上限額」を比較する資料を追加し、申請者に記載してもらい、請求額と算定額が一致した申請書兼請求書を提出してもらうことを検討されたい。

16. コミュニティ移動快適サポート事業

(1) 事業の概要

事業目的	県内の中山間地等で生活する高齢者など、誰もが快適に利用しやすい地域交通を推進する。また、省エネ型車両の普及促進を図り、エネルギー価格高騰の影響を緩和することで、地域生活に不可欠な交通手段を確保することを目的とする。	
事業内容等	【コミュニティ移動快適サポート事業費（令和5年度国補正）（補助金） 決算額0千円】 ① 事業内容 市町から委託等を受けて事業者が運行するコミュニティバスやデマンドタクシー、またはNPO団体等が運行する交通空白地有償運送の車両を省エネ車両に買い替える場合や、省エネ等のためオプション（エコタイヤやバスの運行状況が分かるロケーションシステム）を追加する場合に県が補助を行う。 ② 開始年度 令和5年度 ③ その他 令和6年2月補正予算で実施したが、年度内の事業期間が短いことから令和6年度に全額繰越。	
担当部局	地域交流部	さが創生推進課
交付金区分	地方創生推進タイプ	
事業効果等	上記③のとおり、全額令和6年度に全額繰り越したため、令和5年度内の補助実績はないが、令和6年8月時点で6台分のエコタイヤ購入に対し補助を行い、燃費の向上を図ることでエネルギー価格高騰の影響を緩和することにつながった。	
課題等	・現状と課題： コミュニティバスやデマンドタクシー、交通空白地有償運送の車両の中には、長期間、長距離を走行しているものがあり、原油価格高騰が地域に不可欠な交通手段の運行に影響を与えている。 ・今後の事業展開： 原油価格高騰が地域交通の運行に影響を与えており、緊急的な対応として国の交付金を活用し時限的に支援を行っているが、支援終了後においては、市町や事業者には、従来からの国の地域公共交通確保維持改善事業に係る補助金の活用を促す。	
事業費推移	単位：千円	

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
最終予算額	-	-	18,136
決算額	-	-	0
事業費財源	単位：千円		
国庫	県	その他	合計
0	-	-	0
事業費内訳	単位：千円		
費目	主な内容	決算額	
需用費	補助対象車両に掲示するステッカー印刷費	0	
補助金		0	
合計		0	

(2) 佐賀県コミュニティ移動快適サポート事業費補助金について

(補助金の目的)

原油価格高騰が地域に不可欠な交通手段の運行に影響を与えていることに鑑み、省エネ型車両の普及促進を図り、原油価格高騰の影響を緩和することで、地域生活に不可欠な交通手段を確保することを目的とする。

(補助事業)

一般乗合旅客自動車運送事業者や交通空白地有償運送の運送団体（以下、「事業者等」という。）が市町から委託等を受け運行するコミュニティバスやデマンドタクシーの省エネ型車両への買い替えや省エネ等のためのオプションを追加する事業。

(財源)

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

(補助対象者)

(1) 市町からコミュニティバス又はデマンドタクシーの委託等を受けている道路運送法第3条第1号イに規定する一般乗合旅客自動車運送事業を営業者

(2) 道路運送法施行規則第49条第1号に規定する自家用有償旅客運送（交通空白地有償運送）の運送団体

※当該補助金については令和6年2月議会で補正予算が承認されたことにより監査対象年度から事業開始となったが、年度内の事業期間が短いことから令和6年度に全額繰越されているため、令和6年度の実績について監査を行った。監査実施時点での実績は以下のとお

り。

申請者	交付決定日	額の確定	支払日	事業内容	補助対象経費	補助金交付額
再耕庵タクシー	令和6年3月27日	令和6年4月18日	令和6年5月2日	3台(タイヤ12本)	39,200円	29,000円
					39,200円	29,000円
					39,200円	29,000円
鳥栖構内タクシー	令和6年4月5日	令和6年5月10日	令和6年6月24日	2台(タイヤ8本)	75,600円	56,000円
					75,600円	56,000円
錦タクシー	令和6年5月7日	令和6年6月7日	令和6年7月1日	1台(タイヤ4本)	122,200円	91,000円
				6台	391,000円	290,000円

(予算の繰越と実績)

令和6年2月議会で当該事業について18,136千円の予算が計上されたが、その実績が6台のタイヤ24本、補助金交付額290千円にとどまっていることについて担当者に質問したところ、予算編成時には、各自治体へのヒアリング等によりジャンボタクシー3台、セダンタクシー2台購入の意向があり、その補助金交付見込みが17,836千円であったため、18,136千円の予算が計上されたもの。

その後、予算が成立し、令和6年度に補助金利用の意思を、市町を通じて調査したところ、いずれも現時点では見送りとのことで、監査実施時点ではエコタイヤ購入に対する補助金交付のみにとどまっているとのことであった。

(3) 監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかったが、次の事項について意見を述べることにする。

① 交付要綱における上限額の規定について(監査意見)

佐賀県コミュニティ移動快適サポート事業費補助金交付要綱によると、エコタイヤについては以下のように補助率及び上限額が定められている

【補助率及び上限額】 ■エコタイヤ ○事業者等(要綱第2条に該当するもの) 補助率：3/4 上限額：100千円

タイヤは基本的に車両1台につき、4本必要であり、すべて一括して購入し、装着す

るのが一般的である。

ここで上限額が、補助金交付先 1 者当たり 1 0 0 千円であるのか、車両 1 台（よってエコタイヤ 4 本）当たり 1 0 0 千円であるのか、もしくはエコタイヤ 1 本当たり 1 0 0 千円であるのかが明記されておらず不明であった。

当該補助金については 3 社に交付が行われているが、そのうち 1 社に 1 1 2, 0 0 0 円が交付されている。交付要綱の上限が補助金交付先 1 者当たり 1 0 0 千円と定めたものであれば、上限を超えることになる。一方、交付要綱の上限が車両 1 台（よってエコタイヤ 4 本）当たり 1 0 0 千円であれば、上限内の補助金交付となる。

そこで県担当者に質問したところ、交付要綱に記載されている上限とは、車両 1 台（よってエコタイヤ 4 本）当たり 1 0 0 千円とのことであり、市町、補助金交付先との事前協議でも車両 1 台当たりの上限が 1 0 0 千円である旨の確認が出来ており、業務上問題はなかったとの回答であった。

補助金交付要綱は、交付する者、交付を受ける者、両者にとって明確なものであることが望ましい。その読み方によって補助金の交付上限額が何パターンか想定できるような記載は望ましくない。実務上は車両 1 台当たりの上限額が 1 0 0 千円であるとのことなので、その旨を補助金交付要綱に明記することが望ましい。

17. 地域振興対策推進

(1) 事業の概要

事業目的	地域づくりに関する情報発信や、過疎地域・離島地域・半島地域といった条件不利地域の振興に係る各種団体への負担金拠出等を通じ、県内における「自発の地域づくり」を推進する。		
事業内容等	【地域づくり WEB サイトリニューアル及び運用保守事業（委託事業） 決算額 7,731 千円】 ① 事業内容 （新 WEB サイト）サイトのリニューアル、新サイトの運用保守 （旧 WEB サイト）旧サイトの運用保守 ② 契約期間 （新 WEB サイト）令和 5 年 9 月 29 日～令和 6 年 3 月 29 日 （旧 WEB サイト）令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 （新 WEB サイト） 随意契約（企画コンペ方式）、8 者 （旧 WEB サイト） 随意契約（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号及び佐賀県財務規則及び財務事務に関する取扱要領別表第 2 のキに基づく単一随契）、1 者 【地域振興対策事業（負担金事業、その他） 決算額 4,011 千円】 ① 事業内容 （過疎地域振興対策推進） ・ 一般社団法人全国過疎地域連盟が開催する会議及び研修会への出席、負担金の拠出 ・ 総務省が開催する担当課長会議等への出席 ・ 佐賀県過疎地域協議会の事務局業務、負担金の拠出 等 （半島地域振興対策推進） ・ 半島地域振興対策協議会の担当課長会議等への出席 等 （離島振興対策推進） ・ 離島振興対策協議会が開催する会議への出席、負担金の拠出 ・ 佐賀県離島振興委員会が開催する会議への出席 等 ② 開始年度		

平成 17 年度	
担当部局	地域交流部 さが創生推進課
交付金区分	該当なし
事業効果等	・事業効果： 【地域づくり WEB サイトリニューアル及び運用保守】 地域づくりに関して、WEB サイトや SNS 等を活用しながら、地域おこし協力隊や補助金制度、イベント情報等を発信することができた。 【地域振興対策推進事業】 (過疎地域振興対策推進) 全国過疎地域連盟が主催する会議及び研修会、全国過疎問題シンポジウム、担当課長会議へ参加することで、他県の情報や優良事例を県内過疎市町にも共有することができた。 (半島振興対策推進) 半島振興対策促進大会に出席し国への要望活動を行うことで、令和 7 年度の半島振興法改正に向けた情報収集を行い、県内関係市町にも共有することができた。 (離島振興対策推進) 離島振興対策協議会や佐賀県離島振興委員会が開催する会議への出席等を通じ、他県の情報収集や優良事例を県内離島地域にも共有することができた。 ・数値目標、KPI の達成状況：該当なし
課題等	・現状と課題： 【地域づくり WEB サイトリニューアル及び運用保守事業】 WEB サイトのビュー数・SNS フォロワー数が少ないのが現状。また、情報収集の仕組みを確立できておらず、担当職員のネットワークに依存しているため、人事異動等により WEB サイトのコンテンツ制作に苦慮している。 【地域振興対策推進事業】 (過疎地域振興対策推進) 国の有効な支援メニュー（例：総務省「過疎地域持続的発展支援交付金」）の情報収集、県内市町への情報提供を行っているものの、県内市町の活用に結び付いていない。 (半島振興対策推進事業) 国の有効な支援メニュー（例：国土交通省「半島振興広域連携促進事業費補助金」）の情報収集、県内市町への情報提供を行っているものの、県内市町の活用に結び付いていない。 (離島振興対策推進事業) 国の有効な支援メニュー（例：国土交通省「離島活性化交付金」）の情報収集、唐津市

への情報提供を行っているものの、活用に結び付いていない。

・今後の事業展開：

【地域づくり WEB サイトリニューアル及び運用保守事業】

WEB 広告の実施や LoGo フォームを活用し、ビュー数・フォロワー数の増加、WEB コンテンツ制作に向けた情報収集を行う。

【地域振興対策推進事業】

(過疎地域振興対策推進)

県内市町において国の支援メニューの活用が広がるよう、全国の活用事例の収集や丁寧な相談対応を行う。

(半島振興対策推進)

令和 7 年度の半島振興法改正に向け、関係市町及び隣県の長崎県と情報収集・情報交換を随時行う。

(離島振興対策推進)

離島地域における「自発の地域づくり」の推進に繋がるよう、繰り返し島を訪れ島民ニーズの把握を行うとともに、離島地域における国の支援メニューの活用が図られるよう、全国の活用事例の収集や丁寧な相談対応を行う。

事業費推移

単位：千円

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
最終予算額	3,401	4,345	12,220
決算額	2,710	3,755	11,742

事業費財源

単位：千円

国庫	県	その他	合計
—	3,979	7,763	11,742

事業費内訳

単位：千円

費目	主な内容	決算額
報償費	—	0
費用弁償	会計年度職員の出張旅費等	30
職員旅費	担当課長会議等への出席	1,624
食糧費	担当課長会議の懇親会等	49
需用費	電動アシスト付自転車購入等	487
役務費	資料作成等	37

委託料	地域づくり WEB サイトリニューアル・運用保守	7,731
使用料	離島訪問時の船舶借上げ等	159
負担金	全国過疎地域連盟、離島振興対策協議会など 各種団体への負担金	1,625
合計		11,742

(2) 公式サイトのページビュー数とセッション数

佐賀県地域づくり公式サイト「さがじかん」では、月のページビュー4,000、セッション数 1,500 の目標を設定し、実績については WEB サイト運用保守担当業者より毎月報告を受けていたため、その報告書を入手したところ、以下のとおりであった。

なお、ページビュー数は PV 数とも言い、WEB ページを閲覧した回数のことをいう。セッション数は Web サイトにアクセスしたユーザーが、サイト内閲覧から回遊、そして離脱するまでの一連の行動をいう。例えば、一人のユーザーが一回 Web サイトを訪問し、3 つのページを閲覧した場合、セッション数は 1、PV 数は 3 とカウントされる。

	ページビュー数	セッション数
2021 年 4 月	7,038	3,312
2021 年 5 月	10,608	4,349
2021 年 6 月	9,257	4,126
2021 年 7 月	8,751	4,207
2021 年 8 月	9,133	4,678
2021 年 9 月	9,326	4,364
2021 年 10 月	8,051	4,118
2021 年 11 月	7,950	3,875
2021 年 12 月	7,323	3,609
2022 年 1 月	8,052	4,090
2022 年 2 月	9,955	6,235
2022 年 3 月	11,053	6,682
2022 年 4 月	8,283	4,431
2022 年 5 月	8,392	4,534
2022 年 6 月	9,635	4,478
2022 年 7 月	6,699	3,380
2022 年 8 月	9,133	4,807
2022 年 9 月	7,746	3,965
2022 年 10 月	※	※

2022 年 11 月	8,423	4,661
2022 年 12 月	7,856	3,832
2023 年 1 月	10,626	5,968
2023 年 2 月	10,512	5,943
2023 年 3 月	14,286	9,050
2023 年 4 月	9,349	7,672
2023 年 5 月	10,151	8,166
2023 年 6 月	9,463	7,375
2023 年 7 月	9,096	5,116
2023 年 8 月	12,202	5,976
2023 年 9 月	11,930	7,867
2023 年 10 月	13,861	9,165
2023 年 11 月	10,796	7,111
2023 年 12 月	6,604	4,339
2024 年 1 月	9,532	5,981
2024 年 2 月	9,208	5,669
2024 年 3 月	12,722	7,647

※2022 年 10 月の月次報告書はなかった。2022 年 11 月の月次報告書には前月の数値として 2022 年 10 月の数値ではなく、2022 年 9 月の数値が記載されていた。

(3) 監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかったが、次の事項について意見を述べることにする。

① 契約書への仕様書のとじ込みについて（監査意見）

地域づくり WEB サイトリニューアル及び運用保守事業について、「地域づくり WEB サイトリニューアル及び運用保守業務委託契約書」を閲覧した。

契約条項、個人情報取扱特記事項、情報セキュリティ対策特記事項などが綴じこまれていたが、地域づくり WEB サイトリニューアル及び運用保守業務委託仕様書が綴じこまれていなかった。

仕様書は当該業務内容の詳細について、(1) サイトのリニューアルに関すること(2) サイトの運用保守に関すること、に分けて定められており、データ移行の方法、指定ページのデザイン改修及び機能改修、保守業務内容、システム障害管理について、委託業者と合意された内容が記載されている。

さらに委託業者から提案を求める事項(11 項目)と、成果物(8 項目)等についての記載も重要な項目である。

仕様書のとじ込みについては、佐賀県として明文の規定を設けているわけではないが、契約内容の確認を容易にし、委託先の履行すべき業務を明らかにし、契約内容の確実な履行に資するため、契約書に先方と契約前に最終的に合意した仕様書を綴じこむことが望ましい。

② ウェブサイトの目標設定について（監査意見）

当該事業の主な事業は、佐賀県地域づくり公式サイト「さがじかん」のWEB サイトリニューアル及び運用保守事業である。

WEB サイトの新規作成、リニューアル、その後の保守には多額の費用がかかるため、ページビュー数やセッション数などの目標を設定し、実績と比較することによって、実績に乏しければWEB サイトの改善や廃止などの措置を検討する必要がある。

佐賀県地域づくり公式サイト「さがじかん」では、月のページビュー4,000、セッション数1,500の目標を設定し、実績についてはWEB サイト運用保守担当者より毎月報告を受けていたため、2021年4月～2024年3月までの報告書を入手したところ、いずれの月もページビュー4,000、セッション数1,500の目標を大幅に超えている状況であった。

そこで、月の目標、「ページビュー4,000、セッション数1,500」について、どのように算定したのか、その設定の理由について質問したところ、WEB サイト開設当初からの目標であり、不明とのことであった。

また、ページビューとセッション数の記録が残っていた2021年4月以降、目標の更新は行われていなかった。

例えば、有効な目標設定の方法として、佐賀県の他のWEB サイトとの比較や、他県の「地域づくり」をテーマとした同様のWEB サイトとの比較によってページビューとセッション数の目標を設定することなどが考えられる。

現状、いずれの月もページビュー4,000、セッション数1,500の目標を超えており、目標に対する実績が超えている状況にあるが、目標が合理的であるかどうかの判断が出来ない状況にあり、目標を超えていることをもってWEB サイト開設の目的を達成しているかどうか判断しかねる状況にあった。

WEB サイト開設の目的は「地域づくり」の施策を広く県民、そして他県在住の人々に広く知らしめることである。

県としては、佐賀県の他のWEB サイトとの比較や、他県の「地域づくり」をテーマとした同様のWEB サイトとの比較などにより、合理的な目標を設定し、佐賀県地域づくり公式サイト「さがじかん」が、その目的を達成しているかどうか、モニタリングを継続されたい。

18. 離島振興基金造成費等補助（七色の島づくり事業）

（1）事業の概要

事業目的	離島における島民自らの創意工夫による地域づくりへの支援や、漁場の生産力向上・漁業再生の取組を支援することで、離島の持続的発展を図る。
事業内容等	【離島振興基金造成費等補助事業（補助事業） 決算額 34,927 千円】 ① 事業内容、補助対象経費 （事業内容） 唐津市が設置する離島振興のため基金（唐津市離島振興基金）の造成費用の一部を補助する （補助対象経費） 1. 離島漁業再生支援交付金分 国の「離島漁業再生支援交付金」を「佐賀県地域づくり基金」を通じて受け入れ、県の一般財源と合わせて唐津市に補助 2. 県単独補助分（離島振興分） 県の一般財源を唐津市に補助 3. 市推進事業費補助 国の「離島漁業再生支援交付金」（事務費）を唐津市に直接補助 ② 開始年度 平成 22 年度
担当部局	地域交流部 さが創生推進課
交付金区分	該当なし
事業効果等	・事業効果 （離島振興分）離島における鳥獣被害対策や関係人口創出、空き家の解消に寄与 （離島漁業再生支援交付金分）害魚の駆除や種苗など、離島漁業の再生に寄与 ・数値目標、KPI の達成状況：該当なし
課題等	・現状と課題： （現状）離島漁業再生支援交付金の事務執行にあたり、国（水産庁）や市水産部署との連絡調整等を県水産課、市離島部署への補助金支払や財源となる国庫受入等の事務を当課が分担して実施。 （課題）事務執行上、補助が基金を経由することによる事務手間の煩雑さ、事業期間の短さ、ヒューマンエラー発生リスク等

・今後の事業展開：

令和7年度より事業スキームを見直し、基金経由を廃止予定（離島漁業再生支援交付金分及び市推進事業費補助については、水産課へ所管替え予定。）

事業費推移

単位：千円

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
最終予算額	29,744	40,949	35,880
決算額	29,744	40,949	34,927

事業費財源

単位：千円

国庫	県	その他	合計
5,684	7,121	22,122	34,927

事業費内訳

単位：千円

費目	主な内容	決算額
補助金	唐津市離島振興基金の造成費用の一部を補助	34,927
合計		34,927

※離島振興基金造成費等補助事業のうち、離島漁業再生支援交付金と離島漁業新規就業者特別対策交付金は唐津市への支出を除き、水産課の担当である。

※各島にプラン実行委員会が設置されており、委員会が唐津市へ事業計画を提出、唐津市が事業の決定を行い、唐津市離島振興基金より事業費が助成される。

(2) 事業のまとめ（単位：円）

補助事業名	事業に要した経費	負担区分		備考
		県費	市費	
1 離島振興基金造成事業	65,466,643	43,512,000	21,954,643	
離島振興補助金事業（一般分）	10,000,000	5,000,000	5,000,000	
離島振興補助金事業（島留学分）	13,328,837	8,885,000	4,443,837	
離島振興補助金事業（維持・活性化分）	0	0	0	
離島漁業再生支援交付金事業	31,367,000	21,551,000	9,816,000	

	(集落別)				
	馬渡島	7,698,000	5,773,000	1,925,000	46世帯 12.5km
	小川島	8,679,000	5,786,000	2,893,000	63世帯 4.0km
	加唐島	1,700,000	1,132,000	568,000	14世帯 14.6km
	向島	2,658,000	1,772,000	886,000	18世帯 4.0km
	高島	3,078,000	2,052,000	1,026,000	21世帯 3.0km
	神集島	5,877,000	3,918,000	1,959,000	42世帯 6.5km
	松島	1,677,000	1,118,000	559,000	12世帯 3.6km
	離島漁業新規就業者特別対策交付金	10,770,806	8,076,000	2,694,806	小川島交付 対象者2名
	2市推進事業(離島漁業再生支援交付金)	300,000	300,000	0	
	合計	65,766,643	43,812,000	21,954,643	

(3) 離島振興補助金事業(島留学分)

からつ七つの島活性化協議会が実施する離島留学の取り組みの定着を目指し、唐津市とともに各種支援を実施することで、離島における教育の魅力化及び離島の活性化を図る事業である。

離島留学は、島ならではの少人数制の教育、自然学習など島の教育の魅力化が図られるとともに、子供たちの交流、地域活性化促進、ひいては人口流出の鈍化につながる事が期待される。離島留学は島の受け入れ態勢の整備も必要であり、留学生を短期間で増やすことについては困難ではあるが、以下のように徐々に増えてきている。

(単位：人数)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
小川島	—	1	2	4	0	2	2
加唐島	3	1	1	1	1	1	—
馬渡島	2	3	6	0	2	5	5
高島	—	—	—	—	4	5	4
合計	5	5	9	5	7	13	11

(4) 監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかったが、次の事項について意見を述べることとする。

① 実施実績や成果のない事業の見直しについて（監査意見）

離島振興補助金事業（一般分）は、佐賀県唐津市の高島、神集島、向島、加唐島、松島、馬渡島、小川島の7島の「唐津市島づくり事業」の財源となる。50%が県費、50%が市費で賄われる。

実績報告にあたっては、各島の島づくり事業実行委員会より「島づくり事業実績書」が唐津市に提出され、その写しが佐賀県に提出されている。

その実績報告書を閲覧したところ、「唐津市島づくり事業」は①生活の安定及び定住促進事業、②島の魅力発信事業、③産業の安定事業、④七つの島活性化事業が実施されていた。

「①生活の安定及び定住促進事業」の主な内容は、「花嫁さんいらっしやい事業」、「生活の安定事業」、「移住対策事業」、「有害鳥獣対策事業」である。「②島の魅力発信事業」の主な内容は、「離島文化保存事業」、「地域交流事業」、「環境美化事業」である。「③産業の安定事業」の主な内容は、「島の宝発見事業」や「特産品開発事業」である。なお、「④七つの島活性化事業」は七つの島活性化協議会事業負担金である。

このうち、「①生活の安定及び定住促進事業」の「花嫁さんいらっしやい事業」は7つの島すべてにおいて50,000円の負担金が予算化されていたが、いずれの島も実施の実績はなく、予算は他の事業に流用されていた。

「花嫁さんいらっしやい事業」の監査対象年度と過年度の実施状況をヒアリングしたところ、新型コロナウイルス感染症の影響によって近年は、令和4年度と令和元年度に実施とのことであった。

「花嫁さんいらっしやい事業」は、その内容から参加者が限定される交流事業である。開かれた交流事業ではなく、特定の参加者を想定した交流事業については、その成果が明確でなければならない。「花嫁さんいらっしやい事業」であれば、成婚組数などが成果として考えられる。

そこで、「花嫁さんいらっしやい事業」の成果について質問したところ、令和4年度成婚数は0であり、それ以前の成果は把握できていないとのことであった。

「花嫁さんいらっしやい事業」については、ここ数年は実施していない事業、成果が把握できていない事業であることから、その必要性について疑義があると言わざるを得ない。

ここ数年は実施していない事業、成果が把握できていない事業については、事業の内容を見直すことや廃止することを検討されたい。

19. さが未来アシスト事業

(1) 事業の概要

事業目的	県内各地域に存在する職、文化、自然、人等の地域資源を生かした自発の地域づくりに関する取り組みに支援を行い、活力で満たされた素晴らしい佐賀県を将来につなげることを目的としている。
事業内容等	【さが未来アシスト事業費補助事業（補助事業） 決算額 29,773 千円】 ① 事業内容、補助対象経費等 <u>事業内容</u>： 市町及び地域づくり団体（CSO）が行う自発の地域づくりにつながる取組に対して補助を行う。 <u>補助対象事業</u>： 補助申請団体が直接又は助成を通じて実施し、次の要件を全て満たす事業 等 ア 地域の活性化を目的とするもの イ 自立的運営を見込んだ新たな仕組みを立ち上げようとするもの又は自立的運営を見込んだ計画の途上にあるもの ウ 市町が直接若しくはCSOへの助成を通じて実施するもの又はCSOが直接実施するもの <u>補助対象地域</u>： ア 実質的過疎地域 イ 実質的過疎地域を含む複数の市町にまたがる地域 ウ 佐賀県中山間地・離島・県境振興対策本部において対象となった地域 等 <u>補助対象経費</u>： ア 公益的な事業及びそれに伴う必要な経費であること。 イ 特定の個人、企業の財産形成につながる経費でないこと。 ウ 事業実施主体の運営や維持のための恒常的経費（光熱費、食材費等）でないこと。 エ 構成員のみを対象とする事業への経費でないこと。 等 ② 開始年度 令和元年度
担当部局	地域交流部 さが創生推進課
交付金区分	該当なし
事業効果等	・事業効果：県内各地域に存在する食、文化、自然、人等の地域資源を活かした自発の地域づくりに関する取組に支援を行うことで、地域の想いが詰まった自発の地域

づくりの取組が芽生えるなど一定の効果が見られている。 ・数値目標、KPI の達成状況：該当なし			
課題等	・現状と課題： 補助対象団体へアンケートを実施したところ、人手不足・高齢化による担い手の育成・参画・確保が主な課題となるほか、活動資金不足、情報発信がうまくできない等の課題もある。 ・今後の事業展開： 必要に応じて団体訪問等でヒアリングを行い、状況把握に努め、学生の紹介のほか、取組の広報支援など地域づくり団体に寄り添った取り組みを行う。		
事業費推移	単位：千円		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
最終予算額	36,483	23,873	34,620
決算額	34,073	21,368	29,773
事業費財源	単位：千円		
	国庫	県	その他
	—	29,773	—
事業費内訳	単位：千円		
費目	主な内容	決算額	
報償費	審査員への報償費	60	
旅費	職員旅費	190	
需用費	諸経費	5	
補助金		29,518	
	合計	29,773	

(2) 補助金交付先と継続年数

(実質的過疎地域枠)

市町	補助交付団体	事業名	新規・継続	継続年数
武雄市	「犬走の歴史」作成委員会	郷土誌作成を契機とした地域活性化事業	新規	

市町	補助交付団体	事業名	新規・継続	継続年数
大町町	大町町	放棄竹林の竹を活用した商品開発と防災啓発	R3 から継続	3 年目
神崎市	特定非営利活動法人 C S O かんざき	かんざき「櫛田の市」	R3 から継続	3 年目
神崎市	一般社団法人 きばる塾	地域内の交通弱者支援・サロン化運営支援事業	新規	
神崎市	寺子屋かんざき	こども食堂	R2 から継続	4 年目
上峰町	こども食堂なごみ	こども食堂	R4 から継続	2 年目
鹿島市	かしまこどもフェス実行委員会	かしまこどもフェス	新規	
鹿島市	ひまわり食堂	ひまわり子ども食堂	新規	
鹿島市	かしま浜宿保護猫カフェ実行委員会	かしま浜宿保護猫カフェ	新規	
鹿島市	ボランティア DIWA	地域の居場所づくり 傍楽講（はたらっこ〜）	新規	
鹿島市	和のコトコトはじめ倶楽部	肥前浜宿 和装で巡る町さんぽ体験事業	継続（R2 の交付実績あり）	合わせて 2 年
鹿島市	鹿島山浦の里薪クラブ	能古見小学校児童が自然に親しみ遊び学べる裏山づくり	新規	
佐賀市	春日北校区自治会長会	春日北デマンドタクシー運営事業	新規	
嬉野市	大草野地区地域コミュニティ運営協議会	誰もがわかる「長崎街道」視覚化事業	R4 から継続	2 年目
嬉野市	轟・大野原地区地域コミュニティ運営協議会	とどろき鯉（恋）しい大作戦	新規	

市町	補助交付団体	事業名	新規・継続	継続年数
伊万里市	特定非営利活動法人 NPO 栄町地域づくり会	コミュニティ活動拠点の災害避難所併用による地域力の創造	継続 (R1 から R3 の交付実績あり)	合わせて4年
伊万里市	黒川町家読推進協議会	家読講演会事業・家読ウォークラリー開催事業・家読郵便ポスト設置事業	R3 から継続	3 年目
伊万里市	大川内町まちづくり運営協議会	「全町民参加型」まるごと大川内プロモーション大作戦！！	R4 から継続	2 年目
伊万里市	大野岳タイワンツバメシジミ保存会	絶滅危惧ⅠBのチョウ「タイワンツバメシジミ」の保存活動	R2 から継続	4 年目
唐津市	未来ギフト実行委員会	馬渡島ゲンコウ復活プロジェクト	R2 から継続	4 年目
唐津市	みなと6G推進協議会	産業鳥エミュー飼育事業	R2 から継続	4 年目
唐津市	たけこばエミュー飼育事業	エミュー飼育事業	R3 から継続	3 年目
基山町	けやき台朝市実行委員会	けやき台朝市を活用した地域活性化事業	R3 から継続	3 年目
複 数 市 町 (佐賀市)	さが山の学校	映画「土のひと風のひと」制作上映	新規	
嬉野市	冬野ほとめき会	冬野地区交流活性化事業	新規	
嬉野市	塩田地区地域コミュニティ運営協議会	塩田地区人材育成計画	新規	
有田町	大樽、幸平、赤松町夜あそび有田会	皿山通り活性推進事業	新規	

市町	補助交付団体	事業名	新規・継続	継続年数
白石町	SAGA こだわりマル シェキャラバン実 行委員会	SAGA こだわりマル シェキャラバン in しろいし	新規	
複数市町	伊万里わくわく映 像塾	クリエイター×高 校生×ケーブルテ レビ＝地域元気コ ンテンツ創生プロ ジェクト	新規	
複数市町	プリン県さが実行 委員会	『プリン県さが』 を拠点とする佐賀 ならではのブラン ドづくり	R4 から継続	2 年目
複数市町	佐賀県ふうせんバ レーボール協会	ふうせんバレーボ ール	新規	

(対策本部枠)

市町	補助交付団体	事業名	新規・継続	継続年数
唐津市	高島区	高島区生活支援サ ービス事業	新規	
唐津市	特定非営利活動法 人七山むらづくり 協議会	七山地域おこし拠 点づくり事業	新規	
基山町	寺 de フェス実行委 員会	寺 de フェス in きや ま	新規	

(加速化枠)

市町	補助交付団体	事業名	新規・継続	継続年数
唐津市	七ツ釜キャンプ場 活用協議会	七ツ釜キャンプ場 活用	新規	
唐津市	一般社団法人唐津 アグリ旬	新たな農業体験の スタイルの確立と 農園キャンプ場の 整備	新規	
鹿島市	kashima X Guild	鹿島ルミナスポッ ト	新規	

市町	補助交付団体	事業名	新規・継続	継続年数
嬉野市	塩田津町並み保存会	伝統ある町並みにて景観に合う屋台を使用した飲食や物品の販売	新規	

(3) 監査結果及び意見

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかったが、次の事項について意見を述べることにする。

① 複数年度にわたり継続して交付されている補助金について（監査意見）

さが未来アシスト事業費補助事業は、①実質的過疎地域枠、②対策本部枠、③加速化枠と3つの枠に分けて補助金が交付されている。

①実質的過疎地域枠は31事業、②対策本部枠は3事業、③加速化枠は4事業に対して補助金が交付されている。

「実質的過疎地域枠」は、人口減少率の観点から、実質的に過疎化が顕著な地域に対する補助金である。「加速化枠」は九州新幹線西九州ルートの開業を契機として、「訪れてみたい」、「住んでみたい」と思われるような地域に、人の流れを呼び込む魅力的な地域づくりの取組が加速するよう支援するものである。

「実質過疎地域枠」と「加速化枠」は募集要項に基づいて応募してきた案件から、審査会による審査により交付先が選定され、補助金が交付される。

「対策本部枠」は、佐賀県中山間地・離島・県境振興対策本部において対象となった地域に対する補助金であり、審査会による選定を要しない。

この①実質的過疎地域枠31事業、②対策本部枠3事業、③加速化枠4事業について、複数年度にわたり継続して交付されている補助金の有無について調査したところ、4年間継続して補助金が交付されている事業が4件、3年間継続して補助金が交付されている事業が5件、2年間継続して補助金が交付されている事業が4件あった。

本来、補助金は一定の期間限定で交付される一過性のものである。事業に対して補助金を交付する場合、事業の立ち上げの時期などに補助金を交付した後は、補助金なしで事業が軌道に乗ることが期待される。

継続して補助金が交付される事業として、例えば、公益性が高く、継続して補助金を交付することで行政の助けとなるもの、複数年継続して補助金を交付することで、補助金の効果が発現するもの、もしくは補助金の効果が逡増するもの、などが考えられる。

補助金を複数年継続して交付する際には、その合理性を検討したうえで交付することが望ましい。

現在、審査会の「評価基準及び評価計算」には、継続して補助金の交付を行う際の評

価項目が存在しない。

県としては、「評価基準及び評価計算」に、例えば「複数年度にわたり補助金の交付を行うことの合理性が認められるか」といった評価項目を設け、複数年にわたり継続して補助金を交付する合理性を検討されたい。

② 実績報告書の記載について（監査意見）

さが未来アシスト事業費補助金のうち、NPO 法人七山むらづくり協議会の「七山地域おこし拠点づくり事業」に対して交付された補助金は、実績報告書の記載によると、総事業費 2,607,889 円に対して、2,347,000 円が交付されている。

総事業費 2,607,889 円の内訳について実績報告書に添付されている収支決算書を閲覧したところ、ハード経費が 2,064,412 円（内訳は 1,813,362 円が拠点改修費用であり、251,050 円が備品代）であったが、その内容について、補助金応募申請書の実施計画書においても（実施計画書では拠点改修費用 1,829,800 円のみが記載されており、備品代の記載はない）、実績報告書においても説明がなかった。

そこで、拠点改修費用と備品代について内容を担当者にヒアリングを実施したところ、唐津東商工会の七山事務所の建物を NPO 法人七山むらづくり協議会が無償で譲り受け、その建物を改装し、「七山地域おこし拠点づくり事業」に利用するための拠点改修費用及び備品代とのことであった。

ハード経費については、一般的に多額かつ長期に使用すべきものが対象となるので、少なくとも、その内容、使途、使用年限、補助が必要な理由等について、実施計画書及び実績報告書に記載するよう、補助金交付先に指導されたい。

20. 地域活性化等起業支援事業

(1) 事業の概要

事業目的	地域の担い手不足等の解消を図るため、地域課題の解決を目的とした社会事業の起業及び Society5.0 関連業種等の付加価値の高い産業分野での事業承継又は第二創業に対し支援を行う。
事業内容等	【地域活性化等起業支援事業費補助事業（委託事業） 決算額 10,574 千円】 ① 事業内容 ア 募集及び広報 起業者等を県内外から募集するとともに、地域の課題解決に資する有望な起業家等を誘致するため、積極的な事業の広報を行う。 イ 審査会の実施 募集後に、申請書類等に基づく 1 次審査及び外部有識者を含む審査会による 2 次審査を行い、起業支援金対象者の選定を行う。 ウ 起業者等への伴走支援 事業計画の進捗管理、事業の広報、販路開拓、資金計画の作成、人的ネットワークの形成等のきめ細かな支援を実施する。 エ 過年度の交付決定事業の事業化状況報告 過年度の本事業における交付決定事業に係る事業化状況報告書の提出を補助金活用者に依頼し、とりまとめて県に報告する。 ② 契約期間 令和 5 年 5 月 8 日～令和 6 年 3 月 1 日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 随意契約（企画コンペ方式） 1 者 【地域活性化等起業支援事業費補助事業（補助事業） 決算額 15,680 千円】 ① 事業内容、補助対象経費 <u>事業内容</u>： 採択された起業者等に対して起業支援金の補助を行う。 <u>補助対象事業</u>： （1）新たに起業をする場合 ア 佐賀県において、デジタル技術を活用して地域課題の解決を目的として新たに起業する社会的事業であること。 イ 佐賀県内で実施される事業であること。

ウ 国（デジタル田園都市国家構想交付金）の交付決定日以降、補助事業期間完了日までの期間に新たに起業する事業であること。 等			
(2) 事業承継又は第二創業をする場合			
ア 佐賀県において、Society5.0 関連業種等の付加価値の高い産業分野であり、かつデジタル技術を活用して地域の課題の解決を目的として、事業承継又は第二創業により実施する社会的事業であること。			
イ 佐賀県内で実施される事業であること。			
ウ 国（デジタル田園都市国家構想交付金）の交付決定日以降、補助事業期間完了日までの期間に事業承継又は第二創業を経て新たに実施する事業であること。等			
② 開始年度 令和元年度			
担当部局	地域交流部 さが創生推進課		
交付金区分	地方創生推進タイプ		
事業効果等	・事業効果： 郷土料理の未来への継承を目的とした飲食店や山間部過疎地域のコミュニティが活性化する焙煎所を備えたカフェなど、地域活性化に向けた起業がなされ、地域課題の解決に向けて事業が進められている。 ・数値目標、KPI の達成状況： 起業者等へ行った補助件数 令和 5 年度 目標 10 件⇒実績 10 件		
課題等	・現状と課題： 本事業により県は令和 5 年度までに 38 件の起業を支援してきており、起業された方は地域の担い手不足の解消や地域課題の解決のために努力しておられるが、継続して事業を展開していくことが重要である。 ・今後の事業展開： 今後も地域のために起業する方を支援するとともに、既に起業されている方については状況の把握と丁寧な対応を行う。		
事業費推移	単位：千円		
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
最終予算額	28,673	26,467	27,778
決算額	27,775	24,598	26,254
事業費財源	単位：千円		
国庫	県	その他	合計

13, 127	13, 128	—	26, 254
事業費内訳			
			単位：千円
費目	主な内容	決算額	
補助金	採択された起業者等への補助金	15, 680	
委託料	執行団体への業務委託に要する経費	10, 574	
合計			26, 254

当該事業は、その事業費の 2 分の 1 について、国のデジタル田園都市国家構想交付金を財源としている。

よって、当該事業の KPI は国の審査を受けて設定されたものであり、補助金を交付した次の年度から 5 年間状況調査を実施し、KPI の達成状況について国に報告する必要がある。国の審査を受けた KPI は「起業者等へ行った補助件数」であり、令和 5 年度の目標は 10 件に対して実績は 10 件と達成状況にあり、その旨を国に報告している。なお、令和 3 年度からの「起業者等へ行った補助件数」の目標と実績は以下のとおり。

KPI 件数	目標	実績	備考
令和 3 年度	10 件	9 件	採択件数 10 件、採択後辞退 1 件
令和 4 年度	10 件	9 件	採択件数 10 件、採択後辞退 1 件
令和 5 年度	10 件	10 件	

(2) 監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、以下の指摘事項が検出された。

① 取得財産管理台帳の作成について（監査結果）

「佐賀県地域活性化等起業支援事業費補助金交付要綱」の第 17 条には補助金を財源として取得した財産の管理についての規定があり、「補助対象者は、取得財産等について、別記様式第 9 号に定める取得財産等管理台帳を備え、管理しなければならない。」とされ、その取得財産管理台帳については、「当該年度に取得財産等があるときは、実績報告書に別記様式第 9 号に定める取得財産管理台帳の写しを添付しなければならない。」とされている。

交付要綱の第 18 条に規定されているように、「補助対象者は、補助事業により取得し、又は効用の増加した取得財産等のうち、取得価格又は効用の増加価格が 50 万円以上のものについて、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和 40 年大蔵省令第 15 号）

で定めている耐用年数を経過する以前に、この補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、担保に供し、取壊し又は廃棄するときには、あらかじめ別記様式第 10 号の財産処分承認申請書を知事に提出し、その承認を得なければならない。」とされ、その対象となる財産を明確にするために、補助対象者は取得財産管理台帳を作成し、実績報告書にも添付することが求められている。

しかしながら、補助対象者から提出された実績報告書を閲覧したところ、取得財産管理台帳を添付している実績報告書が見受けられなかった。

補助事業には、飲食店などの施設や設備を利用した起業が多く、既存の建造物を改装する事業や厨房設備を導入する事業には、「取得価格又は効用の増加価格が 50 万円以上」と思われるものが散見された。

県としては、補助対象事業に「取得価格又は効用の増加価格が 50 万円以上」の財産がある場合には、補助対象者に取得財産管理台帳を作成し、実績報告書にも添付して提出するように指導されたい。

② 事業開始に必要な許認可等について（監査結果）

地域活性化等起業支援事業費補助金は様々な事業を対象に交付されている。介護保険事業 1 件、飲食店 4 件、専門サービス業 2 件、不動産賃貸業 1 件、果樹園 1 件、教育学習支援 1 件である。

補助金の実績報告書には、「必要な許認可・免許等」を報告する箇所がある。飲食店については飲食店営業許可が、「必要な許認可・免許等」に該当するが、飲食店 4 件のうち、飲食店営業許可証のコピーを実績報告書に添付してきた交付先は 1 件のみであった。

それ以外の 3 件については、実績報告書に取得時期が記載されているのみであった。またそのうち 1 件は食品衛生責任者の資格を有していることのみが記載されており、飲食店営業許可を受けているか記載されていなかった。

飲食店や喫茶店などのように「食品を調理して飲食させる営業」を行う場合には、「食品営業許可」が必要になる（食品衛生法第 52 条第 1 項、食品衛生法施行令第 35 条第 1 号）。

また、教育学習支援の事業では地域限定旅行業務取扱管理者の資格が必要である旨が記載されていたが、実績報告書では取得見込み時期が記載されており、資格の取得未了の状態で実績報告が行われていた。

地域活性化等起業支援事業費補助事業は、起業者等に対して起業支援金の補助を行う事業であり、その事業の開始に当たり必要な許認可や免許があれば、漏れなく取得していることを確認する必要がある。

県としては、事業の開始に当たり、必要な許認可や免許が取得されているかどうか漏れなく確認を行ない、許認可や免許の取得を示す資料についてはコピーを実績報告書に添付するように交付先に指導されたい。

21. 山のネットワーク構築事業

(1) 事業の概要

事業目的

中山間地域に暮らす人々だけでなく、平野部なども含め、すべての人々に恩恵をもたらす「源流」である山を大切にする意識を高め、山における暮らしや営みを次世代につなげるために様々な人々（住民、移住者、山に関心のある人々など）をつなぐことで、自発的な山での活動の輪が広がり進化することで山の地域がより光り輝くことを目的とする。

事業内容等

【山の会議（仮）開催及び山の情報発信事業（委託事業） 決算額 24,176 千円】

① 事業内容

【山の会議（仮）】

山間地に限らず、都市部や平地を含めて様々なエリアや職種の人たちが集い、今後の山の役割を語り合う場として、「山の会議（仮）」を開催。多様な人々のネットワークを構築する。

○開催場所：県内の中山間地など

○開催数：4回（新規2回、深掘り会議1回、交流会1回）

○内容

山に暮らす人々や山に関心のある平地の人々が、これからの山の暮らしや山で取り組みたいことなどを語り合い、共通の課題や思いを持つ人々をつなぎ、自発的な“山活”を促進する。

○「山の会議（仮）」新規ブロック

日時	ブロック	参加者
11月4日（土） 14：00～17：00	有田ブロック （有田町三夜公園）	31名
11月23日（木：祝） 13：00～17：00	武雄・白石ブロック （武雄市もよおし広場）	30名

○「山の会議（仮）」深掘り会議

令和4年度に開催した「山の会議（仮）大町・江北ブロック」において、さらなる“山活”の発展やネットワーク拡大を図る。

日 時	内 容	参加者
9月2日（土） 8:00～20:00	チャレンジサマーキャンプ ①岳地区散策、②カヌー体験、③段ボール PIZZA 窯・PIZZA づくり、④竹を使った竹水鉄砲づくり、⑤竹飯盒体験、⑥カレー作り体験、⑦日の出鑑賞	22 名
9月3日（日） 7:00～9:00		
9月3日（日） 11:00～12:30	山の会議（仮）深掘り会議 佐賀のへそ ふれあい交流センター （佐賀県杵島郡江北町山口 1334）	31 名

○「山の会議（仮）合同発表会・交流会」

令和2年度以降に山の会議を開催した県内10ブロックの会議で出された意見、提案等を共有し、交流を深める。

日時	場所	参加者
1月28日（日） 14:00～17:00	佐賀県庁 旧館4階 正庁	77 名

【山の情報発信】

○「佐賀の山」コンセプト設定

県内の方（特に、ライト層）を中心に佐賀の山の素晴らしさを知ってもらい、交流人口・関係人口の増加を図ることを目的として、佐賀の山の中・長期的な目的、目標、コンセプト等を設定し、その上で、当該コンセプト等に即した効率的・効果的な広報戦略を設定する。

② 契約期間

【山の会議（仮）】 令和5年5月22日～令和6年3月28日

【山の情報発信】 令和5年9月1日～令和6年3月15日

③ 契約者の選定方法、応募者数

【山の会議（仮）】 随意契約（企画コンペ方式）、2者

【山の情報発信】 随意契約（企画コンペ方式）、3者

【地域おこし協力隊活動助成事業（補助事業） 決算額 2,754 千円】

① 事業内容、補助対象経費

○事業内容

県内外の人に佐賀の山の素晴らしさを伝えることで、山を愛する気持ちの醸成やアクティビティを引き出していく取組を行っていくことを目的に地域おこし協力隊を県で雇用する。

○補助対象経費

地域おこし協力隊（山担当2名）の活動経費の助成

② 開始年度

令和3年度

③ その他

ミッション：低山トレッキングガイド見習い、山菜料理人見習い

【山のネットワーク構築事業（その他） 決算額 1,594 千円】

① 事業内容：山活サポーターの雇用

山の会議（仮）対象エリアを中心に、地域課題の解決や自発の地域づくり活動に繋げるため、また、県や市町、地域のキーパーソンや地域住民等との調整のサポート及び市町の枠を超えたネットワークを構築することを目的に会計年度任用職員を配置する。

② 開始年度

令和2年度

③ その他

令和5年度：2名雇用

担当部局	地域交流部 さが創生推進課
交付金区分	該当なし
事業効果等	・事業効果： ○R5年度までに県内10ブロック（※）で山の会議（仮）の開催をきっかけに、これまで交わることのなかった業種間・世代間での交流を通じて、課題の共有や地域の素晴らしさを再認識するとともに、新たなネットワークの構築に繋がった。 ○県内10ブロックでの会議の内容等を共有するため、合同発表会を開催し、山に関心を持つ人々の輪を広げることができた。 ※太良・鹿島、離島・半島、嬉野・武雄、脊振山系、吉野ヶ里・上峰・みやき、伊万里、大町・江北、鳥栖・基山、有田、武雄・白石ブロック ○山の会議（仮）において話し合った内容の実現に向けて各エリアで新たな自発的な取組が生まれ進化している。 ○山の情報発信においては、YouTuberを起用した動画を4本制作し、配信後約17万再生を更新した。（R5.9月現在）

・数値目標、KPI の達成状況：該当なし			
課題等	・現状と課題： すべての人に恩恵をもたらす源流である「山」を大切にする意識が高まり、多様な人々による自発的な山での活動“山活”の輪が広がることで地域が活性化し、域外の方からも共感される輝く地域となるための取組を実施している。山は山間地だけでなく、平野部や海に至るまでのすべての人に恩恵をもたらす源流であるため、地域内外の様々な人々による検討・取組が必要である。また、山の大切さや素晴らしさを県内外の多くの方に楽しみ、親しんでいただけるよう、市町の境を超えて「山」の地域を一つのエリアとしてその大切さや素晴らしさを伝えることが必要。 ・今後の事業展開： 山の会議（仮）の開催を通して、山間地だけでなく、都市部や平野部を含めて様々なエリアや職種の多様な人々が今後の山の未来について語り合い、ネットワークを構築する自発的な取組を支援し、“山活”の輪の広がりを促進するとともに、佐賀県の「山」の大切さや素晴らしさについて、県内外の人々に対し周知を行う。		
事業費推移	単位：千円		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
最終予算額	8,610	12,062	29,459
決算額	8,309	10,341	28,524
事業費財源	単位：千円		
	国庫	県	その他
	—	—	28,524
事業費内訳	単位：千円		
費目	主な内容	決算額	
報償費	専門家（アドバイザー）謝金	400	
費用弁償	地域おこし協力隊、山活サポーター活動旅費	918	
職員旅費	県内出張旅費 等	234	
食糧費	地域とのネットワーク構築経費	42	
委託料	山の会議（仮）企画・運営業務委託、 「佐賀の山」コンセプト設定及び統括ディレクション等業務委託	24,176	
補助金	地域おこし協力隊活動費助成金	2,754	

	合計	28,524
--	----	--------

(2) 監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、以下の指摘事項が検出された。また以下の事項について意見を述べることとする。

① 再委託について（監査結果）

「山のネットワーク構築事業費（特定政策推進費）」の事業のうち、【山の情報発信】事業については、「佐賀の山」コンセプト設定統括ディレクション等業務として第三者と委託契約を締結している。

当該委託契約の内容は、仕様書によれば、①統括ディレクション業務、②中長期的な目的、目標、コンセプトの設定等、③広報戦略の設定となっている。

業務内容は多岐にわたっており、提案書や実績報告書には実施体制が記載されているが、実施体制によると、契約相手先は統括ディレクションを主な業務とし、企画・編集・リサーチ・予算管理・スケジュール管理は契約相手先とは別の個人が担い、広報アドバイザーやリサーチャー（クリエイターとしてデザイナー、写真家、編集者）などについても別の第三者が協力して業務が実施されている。

業務委託契約書の第6条第1項には、「乙は、委託業務を第三者に再委託してはならない。ただし、書面による甲の承諾があれば、乙は委託業務の一部の処理を第三者に委託することができる」（甲は佐賀県、乙は受託者である）との再委託の禁止についての規定がある。

しかしながら、多くの業務が受託者以外の第三者に再委託されているにもかかわらず、書面による佐賀県の承諾がなされていなかった。

この点について質問したところ、当該業務は企画コンペにより業者選定を行っており、その際の提案書には体制図が記載され、その提案書を審査しているので、再委託されていることを審査したうえで委託を行っているとの回答であった。

しかしながら、提案書の体制図は、提案の段階であるため変更の可能性がある。実際に実績報告書の体制図と提案書の体制図は異なっていた。また、提案書で委託先が明らかなのは企画・編集・リサーチ・予算管理・スケジュール管理を再委託する個人の名前のみで、それ以外の再委託先については不明であり、委託する県が再委託の禁止項目の趣旨に基づいて審査できる記載内容ではなかった。

提案書における体制で実際に業務が行われているかどうかについては、契約締結後に県としてチェックすべき項目であり、契約書締結時に実施体制の報告を受け、さらに実績報告においても、実施体制について報告を求めるべきである。

また再委託を制限する意義の一つには、企画コンペの参加要件を満たさない業者が、再委託によって業務を実施してしまうことを防ぐことにある。提案書の体制図では、再

委託先の業者がどのような業者であるのかどうか不明であるし、提案書に記載されていない第三者が実際の業務開始後に追加的に参加することも考えられる。

よって提案書の審査をもって第三者への再委託を承認していることにはならないので、契約書の条項通り、契約相手先より書面で申請を受けて、県で審査をしたうえで、書面で承諾を行うべきであった。

なお、上述したように、再委託を制限する意義の一つには、企画コンペの参加要件を満たさない業者が、再委託によって業務を実施することを防ぐことにあるので、再委託先の承認申請にあたっては、再委託を行う業務、再委託者の名称、法人であれば代表者、住所等を明らかとし、委託者が審査できるような文書にする必要がある。

② 共同事業体の公募について（監査意見）

「佐賀の山」コンセプト設定統括ディレクション等業務委託契約の内容は、仕様書によれば、①統括ディレクション業務、②中長期的な目的、目標、コンセプトの設定等、③広報戦略の設定となっている。

当該業務はディレクション業務を主要業務としているので、委託業務のかかなりの部分が再委託される可能性があることは当初から想定されるため、共同事業体を前提とした公募を行うことが望ましい。実際に企画コンペに参加した1者は3社による共同事業体である。

共同事業体による公募の場合、事業体を構成する法人及び個人が企画コンペの参加要件を満たすことが必要であり、参加要件をより厳密に審査することが可能となる。またどの事業をどの構成員が実施するのか、実施体制が提案の段階で明確になる。

ただし、そのような共同企業体を前提とした公募を実施する場合には、公募参加者の減少も懸念される。そこで、共同事業体のみに限定するのではなく、1者での公募も認める場合には、企画コンペの評価にあたって共同事業体の実施体制評価に加点するなどの措置が考えられる。

県としては、委託の業務内容が複数者によって分担せざるを得ない内容である場合には、共同事業体と契約するなど、再委託の手続きが出来るだけ不要になるような措置を講じられたい。

③ 実績報告書の記載について（監査意見）

「山のネットワーク構築事業費（特定政策推進費）」の事業のうち、【山の会議（仮）】事業については、「山の会議」企画・運営業務として第三者と委託契約を締結し、実施している。

当該委託契約の内容は、仕様書によれば、①山の会議（仮）、②山の会議（仮）深堀会

議、③「山の会議（仮）」合同発表会・交流会、④広報、⑤運営となっている。

このうち、広報項目は、「小冊子の作成（各ブロックの活動及び合同発表会等の取材含む）及び配布」が業務委託事項とされており、小冊子については、2000 部以上を作成し、主な配布先を提案し、県との協議の上、配布を行うこととなっている。

しかしながら、実績報告書にはどのような小冊子を作成したかについての記載はあるものの、何部作成したのか、どのような場所に配布を行ったのかについての記載がなかった。

そこで質問を実施したところ、小冊子については 2000 部作成されており、在庫はなく、すべて配布済みであるとのことであった。

県としては、仕様書に記載している業務委託事項については、漏れなく実績報告書に記載するように指導することが必要である。

22. 地域おこし協力隊支援事業

(1) 事業の概要

事業目的	地域おこし協力隊や協力隊を受け入れる市町への支援を通じ、志ある人材が佐賀県に集まる環境を整備することにより、「自発の地域づくり」を推進し、様々な地域課題の解決を図る。
事業内容等	【地域おこし協力隊支援事業 決算額 5,222 千円】 ※No23 の細事項の委託料と合算して発注（決算額計：9,446 千円） ① 事業内容 一般社団法人佐賀県地域おこし協力隊ネットワークに次の業務を委託し、地域おこし協力隊の導入・伴走を支援 ・ 地域おこし協力隊の導入支援（企画組成、募集戦略等） ・ 地域おこし協力隊（現役、OB・OG）の相談窓口の開設 ・ 地域おこし協力隊（現役）を対象とした研修の開催 ・ 市町職員を対象とした研修の開催 ② 契約期間 令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 随意契約（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号に基づく単一随契）、1 者 【地域おこし協力隊研修・交流等事業（負担金事業、その他） 決算額 202 千円】 ① 事業内容 県内で活動している地域おこし協力隊のスキルアップのための研修等の実施、県外研修への派遣支援 等 ② 開始年度 平成 28 年度
担当部局	地域交流部 さが創生推進課
交付金区分	該当なし
事業効果等	・ 事業効果： 【地域おこし協力隊支援事業】 地域おこし協力隊（現役、OB・OG）の相談窓口を設けることで、各自の活動の中での悩み等を相談することができ、地域おこし協力隊の活動をしやすい環境を整えることができた。年間 4 回の県内の現役地域おこし協力隊向けの研修を行うことで、地域お

こし協力隊の各自のミッション遂行に寄与するのみならず、対面で一堂に会することで、市町の域を超えた現役地域おこし協力隊同士の新たなネットワーク構築に繋がった。市町職員向けに募集の集まる企画作りの研修会を開催することで、これまで地域おこし協力隊を募集しても応募が集まらずに苦慮していた市町の職員に対して、募集に関する心理的なハードルを下げ、導入促進に繋がった。

【地域おこし協力隊研修・交流等事業】

県内で活動している地域おこし協力隊のスキルアップのための研修参加を応援することで、地域おこし協力隊の活動をしやすい環境を整えることができた。

・数値目標、KPI の達成状況：該当なし

課題等

・現状と課題：

佐賀県は全国的に見ても地域おこし協力隊の導入数が少なく、県及び市町の職員に対しての地域おこし協力隊制度の周知・理解に繋がる取り組みが必要である。また、これから地域おこし協力隊になることを検討している県外在住者に対し、佐賀県の充実したサポート体制等を発信して、応募につなげていく必要がある。

・今後の事業展開：

今後も継続して、県内の現役隊員と OB・OG のサポートを進めていくとともに、地域おこし協力隊の導入を進めていくため、県及び市町職員に対しての研修会の開催や、市町を含めた佐賀県内の地域おこし協力隊の募集状況、佐賀県の充実したサポート体制等の発信を行っていく。

事業費推移

単位：千円

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
最終予算額	8,510	8,715	6,598
決算額	7,217	8,503	5,222

事業費財源

単位：千円

国庫	県	その他	合計
—	—	5,222	5,222

事業費内訳

単位：千円

費目	主な内容	決算額
費用弁償	研修・交流等事業費用弁償	44
職員旅費	地域おこし協力隊サミット参加旅費	72
需用費	地域おこし協力隊サミット交流会参加費	9

委託料	地域おこし協力隊支援事業委託	5,020
負担金	研修・交流等事業負担金	77
合計		5,222

23. 地域おこし協力隊支援事業（特定政策推進）

（1）事業の概要

事業目的	地域おこし協力隊や協力隊を受け入れる市町への支援を通じ、志ある人材が佐賀県に集まる環境を整備することにより、「自発の地域づくり」を推進し、様々な地域課題の解決を図る。
事業内容等	【地域おこし協力隊支援事業 決算額 4,426 千円】 ※No22 の細事項の委託料と合算して発注（決算額計：9,446 千円） ① 事業内容 一般社団法人佐賀県地域おこし協力隊ネットワークに次の業務を委託し、地域おこし協力隊の伴走・情報発信を支援 ・ 佐賀県採用の地域おこし協力隊（現役）を対象とした研修の開催 ・ 県職員を対象とした研修の開催 ・ 県が委嘱した地域おこし協力隊を雇用する委託先のフォローアップ ・ 佐賀県採用の地域おこし協力隊の取組等に関する情報発信 ② 契約期間 令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 随意契約（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号に基づく単一随契）、1 者
担当部局	地域交流部 さが創生推進課
交付金区分	該当なし
事業効果等	・ 事業効果： 着任した隊員と担当職員をサポートすることにより、地域おこし協力隊の円滑な活動に寄与した。協力隊を受け入れる職員向けの研修を行うことで、庁内においても、協力隊への理解を深め、協力隊への支援体制を強化できた。 ・ 数値目標、KPI の達成状況：該当なし
課題等	

・現状と課題：

中山間地や移住、多文化共生や子どもの居場所づくりなど様々な分野で 11 人の協力隊を採用し、協力隊には、それぞれの現場で、隊員ごとの個性・能力を生かしながら魅力ある地域づくりに取り組んでいる。具体的なミッション等は以下のとおりであり、今後も継続して志ある人材がさらに佐賀県に集まる環境を整備していく必要がある。

ア 登るを仕事に！「低山トレッキングガイド見習い」

※募集 1 名、応募 11 名、R3.12 着任（さが創生推進課：県直接雇用）

イ 山菜をおいしく学んでおいしく伝える「料理人見習い」

※募集 1 名、応募 13 名、R4.2 着任（さが創生推進課：県直接雇用）

ウ 公共交通をよりよくする仕事「くらしのモビリティサポーター」

※募集 1 名、応募 5 名、R3.12 着任（さが創生推進課：県直接雇用）

エ 移住者の声を佐賀県庁に届ける仕事「アフター移住サポーター」

※募集 1 名、応募 14 名、R3.12 着任（移住支援室：県直接雇用）

オ こどもが笑顔になれる空間を！「子どもの居場所立ちあげサポーター」

※募集 1 名、応募 5 名、R4.1 着任（こども家庭課：県直接雇用）

カ 地域と外国人を結ぶ「多文化コミュニケーションプランナー」

※募集 2 名、応募 21 名、採用 1 名、R3.12 着任（国際課：県直接雇用）

キ 佐賀県の公園マップを作ろう！「子どもとおでかけ編集室」

（佐賀ならではの子育て環境の魅力発掘・発信）

※募集 1 名、応募 6 名、R4.2 着任（こども未来課：委託先（株）音成印刷雇用）

ク CSO 連携型地域おこし協力隊「さが結び隊」

※募集 2 名（県民協働課：委託先（①さが市民活動サポートセンター②地球市民の会）雇用）

① さが市民活動サポートセンター：募集 1 名、応募 1 名、R3.11 着任

② 地球市民の会：募集 1 名、応募 4 名、R4.2 着任

ケ 島の魅力発掘・発信「七つの島の聞き書きすと」

※募集 2 名、応募 16 名、採用 2 名、R4.6 着任（さが創生推進課：県直接雇用）

・今後の事業展開：

今後も継続的に県においても協力隊の導入を進めていく見込みのため、当事業で継続し、サポートしていく予定。なお、「地域交通」（交通政策課）や「多文化共生」（多文化共生さが推進課）、「子どもの居場所づくり」（こども家庭課）の分野における令和 7 年度の協力隊導入に向け、令和 6 年度に企画作成や募集・選考を行う予定。

事業費推移	単位：千円		
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
最終予算額	13,200	6,910	4,426

決算額	13,200	6,910	4,426
事業費財源			
			単位：千円
国庫	県	その他	合計
—	4,426	—	4,426
事業費内訳			
			単位：千円
費目	主な内容	決算額	
委託料	地域おこし協力隊支援事業業務委託	4,426	
合計		4,426	

「22. 地域おこし協力隊支援事業費」と「23. 地域おこし協力隊支援事業費（特定政策推進費）」は、予算は分けて編成されているが、いずれも「令和5年度地域おこし協力隊支援事業業務委託」契約の委託料が事業費となっている。

市町も含めた佐賀県内の地域おこし協力隊、市町を対象とした研修事業等を「22. 地域おこし協力隊支援事業費」とし、佐賀県採用の地域おこし協力隊を対象とした事業を「23. 地域おこし協力隊支援事業費（特定政策推進費）」とし、二つの事業を一般社団法人佐賀県地域おこし協力隊ネットワークに委託しているが、まとめて一つの契約としている。

（地域おこし協力隊制度概要）

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し生活の拠点を移した者を地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

実施主体は地方公共団体であり、県が委嘱する地域おこし協力隊員と市町が委嘱する地域おこし協力隊員がいる。活動期間は概ね1年以上3年以下である。

なお、地域おこし協力隊員を県の任用職員とする場合、その担当事業に基づいて関連する部署の所属となる。任用職員としての人件費は、所属部署の人件費として予算計上され、執行される。このほか、企業委託型・個人事業型があり、この場合には、その担当事業に関連する部署において委託料として予算計上され、執行される。

（佐賀県地域おこし協力隊の推移）

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
隊員（人）	8	3	11	11	11	10

(都道府県別任期終了者数と定住率)

総務省が公表している「令和５年度地域おこし協力隊の定住状況等に係る調査結果」によれば、都道府県別任期終了者数と定住率は以下の通りである。

都道府県名	任期終了者すべて ※（Ａ）	うち同じ地域に定 住した者（Ｂ）	定住率 （Ｂ／Ａ）	直近５年の定 住率
北海道	1,485 人	1,077 人	72.5%	77.3%
青森県	122 人	83 人	68.0%	70.4%
岩手県	297 人	191 人	64.3%	65.3%
宮城県	250 人	158 人	63.2%	67.8%
秋田県	168 人	88 人	52.4%	58.8%
山形県	302 人	184 人	60.9%	68.0%
福島県	308 人	193 人	62.7%	67.6%
茨城県	179 人	106 人	59.2%	65.2%
栃木県	168 人	118 人	70.2%	73.2%
群馬県	228 人	143 人	62.7%	67.7%
埼玉県	56 人	36 人	64.3%	64.6%
千葉県	87 人	53 人	60.9%	63.5%
東京都	31 人	26 人	83.9%	85.2%
神奈川県	3 人	2 人	66.7%	100%
新潟県	417 人	259 人	62.1%	62.5%
富山県	109 人	72 人	66.1%	67.9%
石川県	104 人	76 人	73.1%	76.5%
福井県	121 人	77 人	63.6%	66.3%
山梨県	321 人	198 人	61.7%	77.5%
長野県	879 人	597 人	67.9%	75.7%
岐阜県	144 人	88 人	61.1%	70.7%
静岡県	144 人	107 人	74.8%	77.2%
愛知県	44 人	26 人	59.1%	63.6%
三重県	176 人	96 人	54.5%	61.0%
滋賀県	106 人	62 人	58.5%	70.8%
京都府	100 人	59 人	59.0%	63.4%
大阪府	2 人	1 人	50.0%	50.0%
兵庫県	236 人	147 人	62.3%	67.9%
奈良県	229 人	144 人	62.9%	68.1%

都道府県名	任期終了者すべて ※（A）	うち同じ地域に定 住した者（B）	定住率 （B/A）	直近5年の定 住率
和歌山県	102 人	67 人	65.7%	71.0%
鳥取県	205 人	130 人	63.4%	71.2%
島根県	542 人	314 人	57.9%	67.4%
岡山県	387 人	242 人	62.5%	67.3%
広島県	195 人	136 人	69.7%	74.0%
山口県	143 人	109 人	76.2%	79.0%
徳島県	191 人	119 人	62.3%	69.4%
香川県	75 人	47 人	62.7%	72.5%
愛媛県	255 人	170 人	66.7%	69.1%
高知県	459 人	306 人	66.7%	70.3%
福岡県	248 人	157 人	63.3%	65.3%
佐賀県	69 人	35 人	50.7%	51.0%
長崎県	212 人	122 人	57.5%	62.8%
熊本県	258 人	178 人	69.0%	70.5%
大分県	318 人	218 人	68.6%	71.1%
宮崎県	221 人	137 人	62.0%	65.9%
鹿児島県	305 人	191 人	62.6%	68.1%
沖縄県	123 人	69 人	56.1%	59.0%
全国	11,123 人	7,214 人	64.9%	69.8%

※令和5年3月31日までに任期終了した隊員の累計

（2）監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかったが、次の事項について意見を述べることにする。

① 事業目標の設定について（監査意見）

地域おこし協力隊支援事業については、事業目標が設定されていない。

そこで、地域おこし協力隊員数を調べたところ、総務省が公表している「令和5年度地域おこし協力隊の定住状況等に係る調査結果」によれば、佐賀県の令和5年度末までに任期終了した隊員の累計数は全国でも最低レベルの人数であった。

しかし、県の担当者によれば、地域おこし協力隊事業は、受け入れ先の市町と協力し、地域の実情を考慮しながら進めるべき事業であり、地域おこし協力隊員数を増やせばいいというものではないため、単純に地域おこし協力隊員数を増やすことを当該事業の

KPI とすることは、必ずしも地域おこしに繋がらない可能性があるとのことであった。

地域おこし協力隊は 2009 年度から総務省により制度化されたもので、総務省のホームページによると「地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR 等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組」である。

そこで、地域おこし協力隊員の任期終了後の定住率を調べたところ、総務省が公表している「令和 5 年度地域おこし協力隊の定住状況等に係る調査結果」によれば、佐賀県の令和 5 年度末までに任期終了した隊員の定住率は 50.7%（直近 5 年の定住率は 51.0%）であった。全国平均の定住率は 64.9%（直近の 5 年の定住率は 69.8%）であり、全国平均よりも佐賀県の定住率は低く、隊員の任期終了者が 2 名しかいない大阪府を除けば（大阪府は 2 名のうち 1 名が定住のため、定住率は 50.0%）、任期終了した隊員の定住率は全国最下位である。

地域おこし協力隊の制度が、「その地域への定住・定着を図る取組」であることを考慮すると、任期を終了した地域おこし協力隊員の半分程度が、元の居住地に戻ったり、他の居住地に移動してしまう状況は望ましいことではなく、佐賀県として、任期を終了した地域おこし協力隊員に定住・定着してもらうためのフォローアップが充分ではないことを示している。

よって、県としては、当該事業の KPI として、任期を終了した地域おこし協力隊員の定住率の向上を目標とし、任期を終了した地域おこし協力隊員に対するフォローアップにつとめ、地域おこし協力隊員のより一層の「定住・定着」を図られたい。

24. SAGA ローカリストアカデミー事業

(1) 事業の概要

事業目的	主に若い世代に地域づくり活動にもっと興味をもってもらい、地域づくりを担ってもらう仕組みを構築し、県内で地域づくりの新たな動きを創出する。また、既に地域づくり活動に取り組む人材同士の横のつながりをつくるとともに、個々の活動の磨き上げや県内幅広い地域での地域づくり活動のきっかけを創出する。
事業内容等	【SAGA ローカリストアカデミー事業（委託事業） 決算額 7,157 千円】 ① 事業内容 主に若い世代に地域づくり活動にもっと興味をもってもらい、地域づくりを担ってもらう仕組みを構築し、県内で地域づくりの新たな動きを創出するための取組の企画・運営を実施。 1. SAGA ローカリストアカデミー 2. お試し地域づくり活動 3. ローカリスト交流会 4. その他、募集及び広報等 ② 契約期間 令和 5 年 5 月 19 日～令和 6 年 3 月 22 日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 随意契約（企画コンペ） 2 者 【SAGA ローカリストアカデミー事業（その他） 決算額 657 千円】 ① 事業内容 事業推進のための報償費等の諸経費。 ② 開始年度 平成 30 年度
担当部局	地域交流部 さが創生推進課
交付金区分	地方創生推進タイプ
事業効果等	・ 事業効果：当該事業を通じて、直近 5 か年間で平均 28 人/年が新たに地域づくり活動に参画するなど、地域づくり活動のきっかけを創出することができた。 ・ 数値目標、KPI の達成状況：他都道府県からの移住者数 目標 185 人 実績 207 人 ※数値目標は、9 つの事業（本事業含む）に取り組んだ結果。
課題等	

- ・現状と課題：お試し地域づくり活動に参加したネクストローカリスト（地域づくり活動に参加したい人材）の継続的な地域づくり活動への参画が不十分であるとともに、交流会でつながったローカリスト同士のつながりを深めることが課題と考える。
- ・今後の事業展開：ネクストローカリストと地域づくり団体等のマッチング等を行い、継続して地域づくり活動に取り組んでいくよう支援を実施する。

事業費推移 単位：千円

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
最終予算額	5,488	4,749	8,135
決算額	5,415	4,636	7,814

事業費財源 単位：千円

国庫	県	その他	合計
3,887	1,618	2,309	7,814

事業費内訳 単位：千円

費目	主な内容	決算額
報償費	ローカリスト報償費	600
委託料		7,157
その他	旅費、需用費	57
合計		7,814

(2) 仕様書による業務内容の概要

項目	内容	継続・新規
SAGA ローカリストアカデミー	・ローカリストとの連絡・調整、事業全体を通してのサポート人材の配置（アカデミー・お試し地域づくり活動のテーマ決め等） ・アカデミー（プレゼン及び交流会）の企画・運営（日程調整、司会・コーディネーター・会場スタッフの手配等も含む） ・配布資料の作成、印刷 ・会場の手配・設営、機材設置、資料配布等 ・パソコン、プロジェクター、スクリーン等必要機材の手配	継続（開催回数は年度により変動有り）

項目	内容	継続・新規
	・その他、事業目的を達成するために効果的な企画内容の提案、実施	
お試し地域づくり活動	・ローカリストとのお試し地域づくり活動開催内容に関する打ち合わせ、ネクストローカリストとのマッチングサポート及び実施当日のサポート（事業全体での継続サポート） ・地域づくり活動の日程・場所等の把握 ・ネクストローカリストとの連絡・調整 ・活動時の取材（写真等の撮影）	継続
広報	・チラシの作成及び配布 ・アカデミー及びお試し地域づくり活動の参加者募集にかかる業務 ・その他、募集及び広報の企画、運営	継続（広報のやり方は提案内容）
ローカリスト交流会	・交流会の企画・運営（日程調整、会場の手配、会場スタッフの手配、必要機材の手配等も含む） ・ローカリストとの参加調製・連絡 ・ネクストローカリスト参加募集に係る広報、募集受付、調整等 ・その他、事業目的を達成するために効果的な企画内容の提案、実施	新規

仕様書の内容に従来から変更がなければ、企画コンペではなく競争入札を実施することも考えられるが、「ローカリスト交流会」が新規に追加されたこともあり、企画コンペを実施したとのことであった。

(3) ローカリストとネクストローカリスト

ローカリストとは・・・地域づくり活動に取り組む人材（ローカリスト一覧を見ると 39 名のローカリストが登録されている）

ネクストローカリストとは・・・地域づくり活動に興味・関心をもつ人材

(4) お試し地域づくり活動開催実績

年度	開催回数	参加者数	うち新規参加者
令和元年度	8	25	20
令和2年度	21	44	32
令和3年度	24	42	32
令和4年度	5	24	19

令和 5 年度	7	4 6	2 7
合計	6 5	1 8 1	1 3 0

令和元年度から令和 5 年度までのお試し地域づくり活動に参加したネクストローカリストの延べ人数は 181 名、新規に参加したネクストローカリストは 130 名であった。直近 5 か年間で平均 26 人/年が新たに地域づくり活動に参画したことになる。

(5) 監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、以下の指摘事項が検出された。また以下の事項について意見を述べることとする。

① 再委託の文書による承認について（監査結果）

SAGA ローカリストアカデミー企画・運營業務委託契約書の第 6 条（再委託の禁止）では、「乙は、委託業務を第三者に再委託してはならない。ただし、甲の書面による承諾があれば、乙は委託業務の一部の処理を第三者に委託することができる。」としている。

業務委託先より企画コンペ時に提出された提案書を閲覧すると、実施体制についての提案があり、企画・運営総括は業務委託先が実施し、運営協力、製作協力、イベント協力は再委託により第三者の法人もしくは個人が実施することになっていた。

しかしながら、契約締結後において、業務実施体制図の提出がなされておらず、業務開始前に業務実施体制の把握がなされていなかった。

また、実績報告書においてもスタッフ人数についての報告はあるものの、提案書に記載された実施体制により業務が行われたのか報告がなされていなかった。

担当者によれば、提案書の実施体制に基づいて業務が行われたとのことであったが、そうであれば契約書の第 6 条に基づいて再委託に関する佐賀県の「書面による承諾」が必要であるが、行われていなかった。

提案書で再委託を前提として提案者以外の複数者による事業の実施が提案された場合、県としては、事業者選定後の契約書の締結とともに、業務実施体制図を提出させ、委託者が実際に第三者に再委託する場合には、書面により承諾の申請を提出させ、再委託先に企画コンペ参加資格を有していない業者が含まれていないか、実質的に主要な業務を委託することとなっていないかなど、県で内容を審査したうえで、問題がなければ書面をもって承諾し、委託先に通知すべきである。

② ネクストローカリストのフォローアップについて（監査意見）

SAGA ローカリストアカデミー事業は、SAGA ローカリストアカデミー企画・運營業務委託仕様書によれば「主に若い世代に地域づくり活動にもっと興味をもってもらい、地

域づくりを担ってもらう仕組みを構築し、県内で地域づくりの新たな動きを創出するために、既に地域づくり活動に取り組む人材（ローカリスト）との交流やお試し地域づくり活動を体験してもらう。当該活動を通して地域づくりの魅力を知っていただくことで、積極的に地域づくり活動に参画する人材を増やしていく。また、ローカリスト同士の横のつながりをつくるとともに、個々の活動の磨き上げや、県内幅広い地域での地域づくり活動のきっかけを創出する。」ことを目的としている。

よって「地域づくり活動に興味・関心をもつ人材」に地域づくり活動に参画してもらい、「積極的に地域づくり活動に参画する人材を増やしていく。」ことが当該事業にとって重要な目標となる。

佐賀県では、「地域づくり活動に興味・関心をもつ人材」をネクストローカリストとし、まず、SAGA ローカリストアカデミーに参加してもらい、アカデミー終了後、ローカリストのもとで「お試し地域づくり活動」を行うことを希望するネクストローカリストを募っている。

ローカリスト1名あたり、5名程度のネクストローカリストを想定して募集を行っており、実際に「お試し地域づくり活動」を行ったネクストローカリストを目標としているとのことであった。

そこで「お試し地域づくり活動」を行ったネクストローカリストの人数についてヒアリングしたところ、「直近5か年間で平均26人/年が新たに地域づくり活動に参画するなど、地域づくり活動のきっかけを創出することができた。」とのことであった。

しかしながら、ネクストローカリストの多くはその年度限りの参加であり、継続して参加するネクストローカリストは少ないとのことであった。またネクストローカリストがローカリストとなる人数はさらに少ないとのことであった。

それでは「積極的に地域づくり活動に参画する人材を増やしていく。」という事業の目標を達成しているとは言い難い。

「お試し地域づくり活動」に参加するネクストローカリストを増やすだけでなく、そのネクストローカリストが継続的に「積極的に地域づくり活動に参画」することで、ローカリストとなるように、さらに県としてフォローアップしていくことが望ましい。どのような方法がフォローアップとして適切かつ効果的であるか協議し、実施していくことについて検討されたい。

25. 地域づくり基金への積立金

(1) 事業の概要

事業目的	県と市町が一体となって、地域の特性を活かした快適で活力ある地域づくりを長期的かつ安定的に推進するための基金を運用する。		
事業内容等	【地域づくり基金への積立金（その他） 決算額 11,758 千円】 ① 事業内容 基金運用及び国庫（漁業再生支援交付金）からの積立 ② 開始年度 平成 17 年度		
担当部局	地域交流部 さが創生推進課		
交付金区分	該当なし		
事業効果等	・事業効果：地域づくり基金を財源とした長期的かつ安定的な事業展開を実施。 ・数値目標、KPI の達成状況：該当なし		
課題等	・現状と課題： 令和 6 年度からは基金の所管を財政課へ移管。 ・今後の事業展開：—		
事業費推移	単位：千円		
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
最終予算額	413,548	12,230	12,236
決算額	413,546	12,200	11,758
事業費財源	単位：千円		
	国庫	県	その他
	11,738	—	20
			合計
			11,758
事業費内訳	単位：千円		
	費目	主な内容	決算額
	積立金	漁業再生支援交付金 11,738、基金運用利子 20	11,758
		合計	11,758

佐賀県地域づくり基金条例に基づき、平成元年度に１８億７千５百万円（国の交付金）を積み立てた資金を運用し、地域づくり事業の財源として積み立てる事業である。

（佐賀県地域づくり基金条例）

（設置）

第１条 県と市町が一体となって、地域の特性を生かした快適で活力ある地域づくりを長期的かつ安定的に推進するため、佐賀県地域づくり基金（以下「基金」という。）を設置する。

（２）基金の積立、取崩、残高の推移

令和元年度から令和５年度までの当該基金の積立、取崩、残高の推移は以下の通りであった。本来は運用益を地域づくりに活用する趣旨の基金であったが、多額の運用益は見込めなため、ここ数年は基金を取り崩して地域づくりに活用する方針とのことであった。

（単位：千円）

区分			R1 決算	R2 決算	R3 決算	R4 決算	R5 決算
	積立	運用益からの積立て	4,291	1,577	32	—	—
		市返納金	—	172	—	—	—
		福祉課からの積立て	—	—	—	—	—
		新規積み立て（その他）	8,400	—	400,000	—	10,001
	取崩		71,712	66,357	85,568	171,918	232,128
残額（運用中の預託資金含む）			1,865,951	1,797,343	2,111,808	1,939,889	1,717,761
	積立	国庫交付金	12,200	12,200	12,304	13,513	11,830
		運用益からの積立て	—	—	—	—	—
	取崩	預託以外	12,200	12,200	12,304	13,513	11,830
地域づくり基金（離島漁業再生支援交付金）年度末残額			—	—	—	—	—
残 額			1,861,951	1,797,343	2,111,808	1,939,889	1,717,761

※R4は預金等への預け入れがないため運用益がゼロとなった。R5は運用益が令和５年３月31日以降に入金されたため、運用益が令和６年度決算に反映されるとのことであった。

また、取崩した基金が、どのような事業に活用されたのかをまとめたものが、以下の表である。

(地域づくり基金活用事業)

(単位：千円)

区分		R1 決算	R2 決算	R3 決算	R4 決算	R5 決算
七色の島づくり事業（島づくり事業）		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	一般財源	—	—	—	—	—
	基金からの繰入金	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
七色の島づくり事業（離島漁業再生支援交付金）		12,387	12,717	13,813	21,283	17,422
	一般財源	—	—	—	—	—
	基金からの繰入金	12,087	12,417	13,513	20,983	17,122
	国庫補助金	300	300	300	300	300
七色の島づくり事業費 小計		17,387	17,717	18,813	26,283	22,422
離島維持活性化事業（R4,5 島つながる H30,R 元、2 そうだ島へいこう）		3,391	8,500	—	20,003	6,809
	基金からの繰入金	3,391	8,500	—	20,003	6,809
SAGA ローカリストアカデミー事業費（H30 志士会談）		2,302	752	3,469	4,464	4,004
	基金からの繰入金	2,302	752	3,469	4,464	4,004
さが未来アシスト事業費補助金		28,688	15,356	38,339	26,861	26,487
	基金からの繰入金	28,688	15,356	38,339	26,861	26,487
地域おこし協力隊支援事業費		—	9,169	7,532	4,995	5,258
	基金からの繰入金	0	9,169	7,532	4,995	5,258
くらしのモビリティ確保推進事業費補助		5,992	▲13	339	1,714	—
	基金からの繰入金	5,992	▲13	339	1,714	—
地域とともに取り組むくらしの移動手段確保推進事業費		—	—	—	1,275	3,562
	基金からの繰入金	—	—	—	1,275	3,562
さが自発のチャレンジモデル創出事業費		—	—	9,086	23,883	10,339
	基金からの繰入金	—	—	9,086	23,883	10,339
自発の地域づくりイベント開催費		—	—	—	11,539	6,589
	基金からの繰入金	—	—	—	11,539	6,589
令和元年度佐賀豪雨災害復興支援事業費		8,400	—	—	—	—
	基金からの繰入金	8,400	—	—	—	—
自発の地域づくりさがブラッシュアップ事業費		—	—	6,117	13,690	19,319
	基金からの繰入金	—	—	6,117	13,690	19,319

区分		R1 決算	R2 決算	R3 決算	R4 決算	R5 決算
高島航路渡漕事業費補助		—	—	1, 214	22, 774	—
	基金からの繰入金	—	—	1, 214	22, 774	—
さがすたいるプラス事業費（県民協働課）		11, 818	14, 053	7, 455	19, 454	9, 635
	基金からの繰入金	11, 818	14, 053	7, 455	19, 454	9, 635
地域活性化等起業支援事業費補助		—	—	—	—	5, 287
	基金からの繰入金	—	—	—	—	5, 287
島留学促進事業費		6, 232	6, 989	5, 623	8, 235	7, 848
	基金からの繰入金	6, 232	6, 989	5, 623	8, 235	7, 848
島留学促進事業費（投資）		0	6, 333	180	558	1, 059
	基金からの繰入金	0	6, 333	180	558	1, 059
地域振興対策推進費		—	—	—	—	—
	基金からの繰入金	—	—	—	—	—
移住促進事業費		—	—	—	—	12, 738
	基金からの繰入金	—	—	—	—	12, 738
肥前鹿島駅エリアプロデュース事業費		—	—	—	—	40, 000
	基金からの繰入金	—	—	—	—	40, 000
さが暮らしスタート支援事業費補助		—	—	—	—	1, 650
	基金からの繰入金	—	—	—	—	1, 650
在来線活用推進事業費		—	—	—	—	20, 000
	基金からの繰入金	—	—	—	—	20, 000
さがすき推進事業費		—	—	—	—	6, 130
	基金からの繰入金	—	—	—	—	6, 130
山のネットワーク構築事業費		—	—	—	—	13, 633
	基金からの繰入金	—	—	—	—	13, 633
長崎本線沿線地域振興事業費		—	—	—	—	13, 141
	基金からの繰入金	—	—	—	—	13, 141
さがすたいる SAGA2024 事業費補助		—	—	—	—	8, 344
	基金からの繰入金	—	—	—	—	8, 344
その他の事業費 小計		58, 425	61, 140	79, 359	159, 448	221, 836
事業費の合計		75, 812	78, 857	98, 172	185, 731	244, 258
基金からの繰入金 合計		83, 912	78, 557	97, 872	185, 431	243, 958

(3) 監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかったが、次の事項について意見を述べ

ることとする。

① 基金の運用について（監査意見）

佐賀県地域づくり基金の運用状況を確認したところ、令和5年度は定期預金に1,300百万円が預け入れられていた。期間は令和5年9月29日から令和6年3月29日である。半年の大口定期となるので、年利0.003%程度の計算となる。

半年定期となる理由についてヒアリングしたところ、補正などの可能性もあることを考慮し、当該年度は9月末の預け入れになったとのことであった。

また、令和4年度と令和5年度は運用益からの積立がない理由についてヒアリングしたところ、該当する年度において、定期預金等での運用を行っておらず、運用益自体がないため積み立てていないとのことであった。

令和4年度と令和5年度においても、補正の可能性のあることを考慮して運用を行わなかったとのことであったが、令和3年度の基金残高は2,111百万円に対して取り崩しは85百万円であり、令和4年度の基金残高は1,939百万円に対して取り崩しは171百万円と十分に余剰資金はあった。

当該基金は、「地域の特性を生かした快適で活力ある地域づくりを長期的かつ安定的に推進するため」に設けられた基金であり、その財産は効率的に運用することが求められる。

よって、すべての基金を一年間で取崩すことが想定されている基金ではないので、毎年度何らかの運用を行うことが望ましい。

また、現状では、定期預金の運用を行っているとのことであるが、預金保険法に基づき、公金預金についても、万一、預入金融機関が破綻した場合には、元本10百万円とその利息を越えた部分の保護措置はないので、国債などによる運用も検討されたい。なお、日本銀行の政策変更により、国内の市場金利は上昇傾向となっており、基金運用に際してのポートフォリオ決定の重要性が増していることにも留意が必要である。

定期預金で運用しているのは、半年の短期間での運用のみを想定しており、対応できる資金の運用先が定期預金に限定されとのことであったが、ある程度の資金については一年超の運用が出来ないかについて検討し、より多くの運用益を得ることに務められたい。

26. 歩くライフスタイル推進事業

(1) 事業の概要

事業目的	自家用車に依存し過ぎたライフスタイルから、歩くことや自転車、公共交通の利用などを積極的に取り入れたライフスタイルへの転換を促し、人的交流の活発化を通じた地域の魅力向上と生活の質の向上を図る。
事業内容等	【情報発信 決算額 12,542 千円（うち、歩くライフスタイル推進事業費 10,925 千円）】 1 令和5年度「歩こう。佐賀県。」情報発信業務（委託事業） 決算額 8,864 千円 ① 事業内容 佐賀県内における「歩こう。佐賀県。」の認知度向上及び歩くライフスタイルへの転換を促すことを目的として、プロスポーツチームとの連携及び SNS 等の媒体による情報発信を実施した。 ② 契約期間 令和5年6月26日～令和6年2月29日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 随意契約（プロポーザル方式）、3者 2 アイカサ運営・広報業務（委託事業） 決算額 1,830 千円 ① 事業内容 「歩こう。佐賀県。」のロゴを掲載した傘のシェアリングサービスを実験的に展開することで、「歩こう。佐賀県。」の認知度を向上させるとともに、佐賀県民及び佐賀県を訪れる人に対して歩くきっかけを提供する。 ② 契約期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 随意契約（地方自治法施行令第167条の2（2）） 3 佐賀市営バスラッピングバス広告掲出業務（役務費） 決算額 1,320 千円 ① 事業内容 「歩こう。佐賀県。」の認知度向上を目的として、「歩こう。佐賀県。」ラッピングバスを運行した。 ② 契約期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

上記以外に以下の事業がある。

- 4 佐賀駅バスセンターへのポスター掲出（役務費） 決算額 528 千円

【歩くきっかけの創出 決算額 10,919 千円】

- 1 「歩こう。佐賀県。」イベント等企画・運営業務（委託業務） 決算額 10,295 千円

① 事業内容

「歩こう。佐賀県。」が目指す歩くライフスタイルの定着を目的として、佐賀県との関連又は歩くライフスタイルを想起させるキャラクターや人物等がデザインされたラッピングバスを制作し、当該バスを活用したスタンプラリー等を開催することで、普段バスを利用しない人に利用を促すとともに、「歩こう。佐賀県。」を意識するきっかけを創出した。

② 契約期間

令和5年9月11日～令和6年3月31日

③ 契約者の選定方法、応募者数

随意契約（プロポーザル方式）、3者

上記以外に以下の事業がある。

- 2 ラッピングバス広告掲出業務（役務費） 決算額 396 千円

- 3 ラッピングバス車内広告掲出業務（委託業務） 決算額 228 千円

【公共交通利用のきっかけ創出 決算額 6,564 千円】

- 1 「路線バス運賃無料 DAY」の実施に係る業務（委託業務） 決算額 5,631 千円

① 事業内容

令和5年10月21日（土）及び22日（日）開催の「さがさいこうフェス」に来場する県民等に路線バス利用のきっかけを提供し、その利便性を体感してもらうことを目的として、同日に佐賀市内を運行する全ての路線バスの運賃を無料とする「路線バス運賃無料 DAY」を実施した。

② 契約期間

令和5年10月20日～令和5年10月22日

③ 契約者の選定方法、応募者数

随意契約（地方自治法施行令第167条の2（2））

上記以外に以下の事業がある。

- 2 「路線バス運賃無料 DAY」の実施に係るバス利用者案内業務（委託業務）
決算額 83 千円

- 3 祐徳線宇宙科学館乗入に係るバス利用促進業務（委託業務） 決算額 850 千円

【歩くライフスタイルのディレクション 決算額 2,970 千円】

1 「歩くライフスタイル推進プロジェクト」ブランドデザイン

及び総括ディレクション等業務（委託業務） 決算額 2,970 千円

① 事業内容

歩くライフスタイルを佐賀県に定着させることを目的として、歩くライフスタイル推進事業のブランドデザインを行うとともに、県が実施する関連事業全体について総括ディレクションを行った。

② 契約期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

③ 契約者の選定方法、応募者数

随意契約（地方自治法施行令第 167 条の 2（2））

担当部局	地域交流部 交通政策課
交付金区分	地方創生推進タイプ
事業効果等	

・事業効果：

【情報発信】

プロスポーツチームとの連携及び SNS 等の媒体による情報発信により、県民の行動や更なる認知向上を促し、歩くライフスタイルへの転換を図ることができた。

【歩くきっかけの創出】

コラボラッピングバスの運行やバスを活用したスタンプラリー等の実施により、普段バスを利用しない人等がバスを利用したくなるきっかけを提供し、バス利用を今後の移動手段の選択肢の一つとして意識してもらうことができた。

【公共交通利用のきっかけ創出】

普段はバスを利用しない方に、その便利さや快適さを体感してもらい、バスの良さに気づいてもらうきっかけづくりができた。

【歩くライフスタイルのディレクション】

本プロジェクトの趣旨及びブランドイメージの統一感を尊重した総括ディレクションを行うことで、歩くライフスタイルを佐賀県に定着させることができた。

・数値目標、KPI の達成状況：

【令和 5 年度「歩こう。佐賀県。」情報発信】【歩くきっかけの創出】※③以外達成

① 公共交通機関を依然と比べて利用するようになった人の割合

（令和 5 年度目標 108.00%、実績 120.50%）

② 県内主要 6 駅の乗車人員実質増加率

（令和 5 年度目標 102.00%、実績 108.76%）

③ アプリ「SAGATOCO」登録者の1日あたりの平均歩数 (令和5年度目標 5,956.70 歩、実績 5,677.01 歩)			
課題等	・現状と課題： 【情報発信】 本プロジェクトは令和元年度から実施していることから、県民から一定の認知を得ているものの、移動手段については、いまだ自家用車の使用が多いため、自家用車への過度な依存脱却し、歩くライフスタイルへの転換が図られるよう、今後も継続した情報発信が必要。 【歩くきっかけの創出】 糖尿病（予備軍含む）の割合も、骨折患者数も全国ワースト1位である本県では、県公式ウォーキングアプリ「SAGATOCO」（12万DL）等も活用しながら、更なる「歩くきっかけ」づくりの取組の推進が必要。 【公共交通利用のきっかけ創出】 これまで「無料」によって公共交通利用のきっかけづくりを行ってきたが、今後は、サービスに対しての必要な対価を払って頂くという原則を踏まえ、さらにMaaS（Mobility as a Service）の概念も取り入れながら「公共交通を利用する、したくなる機会」を創出していくことが必要。 【歩くライフスタイルのディレクション】 本プロジェクトは一定の認知を得ているが、認知度の目標を設定していないため、効率的な予算の活用が十分にできていないことから、定量的な目標を設ける必要がある。 ・今後の事業展開： 依然として自家用車への過度な依存が続き、また、2024年問題による運転士不足も相まって、公共交通の維持・確保が難しくなっている。また、健康増進、脱炭素社会の実現においても、本プロジェクトは大変重要なものと考ええる。 県公式ウォーキングアプリ「SAGATOCO」の活用をはじめ、利用者がオンラインで複数事業者の路線を最適に組み合わせて検索や決済等を一括して行うデジタルチケットの造成技術も活用しながら、「歩く」と「公共交通利用」の取組をシームレスに進めていきたい。		
事業費推移	単位：千円		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
最終予算額	24,041	37,915	33,473
決算額	23,093	30,769	32,565
事業費財源	単位：千円		

国庫	県	その他	合計
2,504	30,061	—	32,565

事業費内訳	単位：千円		
費目	主な内容	決算額	
委託料	情報発信業務委託など	30,216	
役務費	バス車体広告掲出料	2,244	
需用費	ポスター及び名刺作成費	99	
職員旅費	打合せ等	6	
合計		32,565	

(2) 監査の意見及び結果

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかったが、次の事項について意見を述べることにする。

① 路線バス運賃無料 DAY について（監査意見）

<現状>

「路線バス運賃無料 DAY」の実施に係る業務は、佐賀県内で公共交通の利用促進と、県民や訪問者にバスの利便性を体験してもらうことを目的として実施している。具体的には、指定日に佐賀市内を運行する全ての路線バスの運賃を無料とし、イベントや観光需要に応じた利用のきっかけ作りを図っている。この取り組みは、佐賀市内で開催されるイベント等に合わせて実施され、多くの利用者に公共交通の利便性を体験してもらう場となっているものの、現在の「無料 DAY」に依存する形でのプロモーションには限界があると思われる。

<意見>

当該業務は一時的な利用増加に効果を発揮しているものの、長期的な観点で見ると、公共交通の持続可能な利用促進策としては限定的であると考えられる。無料化に依存せず、今後は利用者がサービスの対価を支払いつつも利用したくなる仕組みを整備することが必要である。例えば、利用回数に応じたポイント制度や定期割引の導入など、利用者が対価を支払いながら継続的に利用する仕組みを構築したり、無料 DAY の実施後、実際の利用定着度や認知度の向上効果について定量的な指標を用いた検証を行うことで、事業の効果と課題を明確化し、次年度以降の施策にフィードバックする等、効果測定を強化することが必要と考える。このような様々な施策を講じ、持続可能な公共交通利用の促進を見据えた施策転換を進められたい。

27. SAGA アリーナコンベンション等誘致推進事業

(1) 事業の概要

事業目的	SAGA アリーナのオープン初年度に、様々なジャンルのイベントを行うことで多目的アリーナであることを実証するとともに、コンベンション（学会、各種大会等）をはじめとする MICE 誘致の取り組みを加速することで、SAGA アリーナへさらなる多彩なイベントの誘致促進を図る。
事業内容等	【SAGA アリーナ広報事業（委託料、需用費、役務費等） 決算額 14,260 千円】 1. 事業内容 SAGA アリーナ広報用の①ノベルティ作成、②展示会出展、③雑誌等掲載費等 2. 契約期間 ①-1 令和6年2月7日～3月7日（フリクションボールペン制作 3,000 本） 1,369,500 円 ①-2 令和6年2月7日～3月7日（不織布バッグ 3,000 個） 396,000 円 ①-3 令和6年2月9日～3月1日（コットンバッグ制作 4,000 個） 1,311,200 円 ②-1 令和5年6月2日～7月14日（イベント総合 EXPO ブース装飾） 990,000 円 ②-2 令和5年4月20日～6月30日（イベント総合 EXPO 出展小間料） 1,182,500 円 ②-3 令和5年12月4日～令和6年1月31日（国際 MICE 誘致推進事業（上海）） 217,350 円 ②-4 令和6年1月18日～2月29日（国際 MICE 誘致推進事業（タイ）） 297,850 円 ③-1 令和6年1月12日～2月29日（石垣2月号） 935,000 円 ③-2 令和6年3月1日～3月31日（MICE プランナーズガイド 2024 広告掲載） 900,900 円 3. 契約者の選定方法、応募者数 ①一般競争入札（価格競争方式 総務事務センターを通して発注） ②-1～2、③随意契約（取扱一店） ②-3～4（見積合わせ） 【SAGA アリーナ MICE 開催支援補助金（補助金） 決算額 16,642 千円】 1. 事業内容、補助対象経費 SAGA アリーナで開催される学術集会、大会、会議、式典等の誘致を促進し、SAGA アリーナ利活用の推進、地域の活性化、交流人口の拡大を図ることを目的として、主催者に対して補助金を交付するもの。

2. 開始年度 令和5年度			
3. その他 R5 補助実績：5 件			
【SAGA アリーナ躍動プロジェクト実行委員会負担金事業（負担金）32,600 千円】			
1. 事業内容 SAGA アリーナのオープニングを「さが躍動」に向けた弾みとするため、官民連携で組織された「SAGA アリーナ躍動プロジェクト実行委員会」へ負担金を支出し、より幅広い世代の県民が様々なイベントに参加、観戦、鑑賞する機運を醸成するとともに各イベントを実現させ、さらなる SAGA アリーナの利活用の推進を図る。			
2. 開始年度 令和4年度			
担当部局	SAGA2024・SSP 推進局 SAGA スポーツピラミッド推進グループ		
交付金区分	地方創生推進タイプ		
事業効果等	・事業効果： 開業から概ね1年でプロスポーツチームのホームゲームを始め、トップアーティストのコンサートや学会や大会など67に及ぶイベントを開催し、来場者数も50万人を突破 ・数値目標、KPIの達成状況： ①SAGA アリーナの観覧者数 〔目標〕168,400 人 〔実績〕432,544 人 ②アリーナの興行数 〔目標〕 29 件 〔実績〕 67 件		
課題等	・現状と課題： 多彩なイベントを開催できたことで、「多目的アリーナ」であることを県内外に広く示すことができた。全国的にアリーナの建設ラッシュが続く中で、今後も SAGA アリーナが選ばれるよう、指定管理者と連携し、プロモーターなどへ誘致活動を行っていく。 ・今後の事業展開： SAGA アリーナの周知を高めるため、展示会などへの出展やインセンティブツアー、MICE のコーディネート役である旅行会社やPCOなどにSAGA アリーナの体験ツアーの企画などを計画。また、SAGA アリーナでのイベントの付加価値を高めるため、ユニークベニュー等の開発を行う。		
事業費推移	単位：千円		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
最終予算額	—	—	68,107

決算額	—	—	63,502
事業費財源			
			単位：千円
国庫	県	その他	合計
28,320	35,182	—	63,502
事業費内訳			
			単位：千円
費目	主な内容	決算額	
補助金	SAGA アリーナ MICE 開催支援補助金	16,642	
委託料	イベント総合 EXPO 出展に係るブース設営費	2,051	
負担金	SAGA アリーナ躍動プロジェクト実行委員会負担金	32,695	
役務費	MICE プランナーズガイド 2024 広告掲載業務 石垣 2 月号広告掲載業務	1,913	
需用費	SAGA アリーナ広報ノベルティ制作	3,819	
使用料及び賃借料	イベント総合 EXPO 出展小間料	1,532	
その他	旅費及び報償費	4,850	
合計		63,502	

(3) 監査の意見及び結果

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかったが、次の事項について意見を述べることとする。

① SAGA アリーナの今後の在り方について（監査意見）

<現状>

SAGA アリーナのオープン初年度は、広報事業、MICE（学会や大会など）開催支援補助金、イベント推進負担金を活用し、県内外からの多彩なイベント誘致とアリーナの多目的利用を推進した効果として、プロスポーツや音楽イベントを含む 67 件の開催と、432,544 人の来場者数を記録し、目標を大きく上回る成果を達成している。しかし、全国的なアリーナ増加に伴う競争もあり、今後、さらなる認知度向上と集客力強化が課題となっている。

<意見>

SAGA アリーナ広報事業においては、今後の持続可能な発展に向けたいくつかの改善が望まれる。

現状、ノベルティ制作や展示会出展、雑誌広告を通じた広報が実施されているが、各

施策の効果が明確に測定されておらず、費用対効果の確認が困難となっているため、数値目標を設け、特定ターゲットへの影響力を数値化することで、広報活動の精度を高めることが重要である。

また、全国的にアリーナ施設が増える中、SAGA アリーナの独自性を打ち出すことが必要である。地元観光と連携したパッケージツアーや、企業向けのインセンティブツアー、イベントごとの特別プランを開発し、SAGA アリーナならではの体験価値を提供することが、誘致の競争力を高める一助となると考える。

これら様々な施策を行うことで、SAGA アリーナがさらに多くの利用者を引きつけ、競争の中で持続的な成長を遂げることを期待したい。

28. アリーナ利活用推進事業

(1) 事業の概要

事業目的	SAGA アリーナのオープン初年度に、あたり、実行員会によるプレオープンイベントや記念式典を実施するとともに県内外への広報を行う。		
事業内容等	【SAGA アリーナ躍動プロジェクト実行委員会負担金事業（負担金）85,540 千円】 ① 事業内容 SAGA アリーナのオープニングを「さが躍動」に向けた弾みとするため、官民連携で組織された「SAGA アリーナ躍動プロジェクト実行委員会」へ負担金を支出し、より幅広い世代の県民が様々なイベントに参加、観戦、鑑賞する機運を醸成するとともに各イベントを実現させ、さらなる SAGA アリーナの利活用の推進を図る。 ② 開始年度 令和 4 年度		
担当部局	SAGA2024・SSP 推進局 SAGA スポーツピラミッド推進グループ		
交付金区分	地方創生推進タイプ		
事業効果等	・事業効果：開業から概ね 1 年でプロスポーツチームのホームゲームを始め、トップアーティストのコンサートや学会や大会など 67 に及ぶイベントを開催し、来場者数も 50 万人を突破 ・数値目標、KPI の達成状況： ① SAGA アリーナの観覧者数 〔目標〕 168,400 人 〔実績〕 432,544 人 ② アリーナの興行数 〔目標〕 29 件 〔実績〕 67 件		
課題等	・現状と課題： 多彩なイベントを開催できたことで、「多目的アリーナ」であることを県内外に広く示すことができた。全国的にアリーナの建設ラッシュが続く中で、今後も SAGA アリーナが選ばれるよう、指定管理者と連携し、プロモーターなどへ誘致活動を行っていく。 ・今後の事業展開： SAGA アリーナの周知を高めるため、展示会などへの出展やインセンティブツアー、MICE のコーディネート役である旅行会社や PCO などに SAGA アリーナの体験ツアーの企画などを計画。また、SAGA アリーナでのイベントの付加価値を高めるため、ユニークベニュー等の開発を行う。		
事業費推移	単位：千円		

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
最終予算額	—	38,530	85,540
決算額	—	38,530	85,540

事業費財源	単位：千円		
国庫	県	その他	合計
41,750	43,790	—	85,540

事業費内訳	単位：千円	
費目	主な内容	決算額
負担金	SAGAアリーナ躍動プロジェクト実行委員会への負担金	85,540
合計		85,540

(2) 監査の意見及び結果

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかった。

29. SAGA サンライズパーク整備事業（ソフト）

(1) 事業の概要

事業目的	SAGA サンライズパークのグランドオープンを迎えるにあたり、県民の機運醸成やサンライズパークへの愛着の形成を図るとともに、アリーナ来場者の交通円滑化などサンライズパークが抱える課題の解決を図る。
事業内容等	【SAGA サンライズパーク広報・PR 委託業務（委託事業） 決算額41,193千円】 （契約1） ① 事業内容 オープニングイベント開催、グランドオープン広報 ② 契約期間 令和5年4月3日～令和6年3月31日 ③ 選定方法 随意契約（プロポーザル方式）、応募者数1者 （契約2） ① 事業内容 佐賀新聞等によるグランドオープン広報 ② 契約期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日 ③ 選定方法 随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号） （契約3） ① 事業内容 サガテレビによるグランドオープン広報 ② 契約期間 令和5年4月3日～令和5年5月31日 ③ 選定方法 随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号） 【SAGA サンライズパークDX 推進事業（負担金事業） 決算額 33,000 千円】 ① 事業内容 サンライズパークアプリ開発 ② 開始年度 令和5年度 【「SAGA アリーナ×歩く」推進事業（委託事業） 決算額73,382千円】 ① 事業内容 ストリートフェスタ開催、クリスマスマーケット開催 ② 契約期間 令和5年8月1日～令和6年3月31日 ③ 選定方法 随意契約（プロポーザル方式）、応募者数2者 【SAGA アリーナ交通円滑化事業（委託事業） 決算額21,880千円】 ① 事業内容 アリーナ来場者向け交通円滑化対策 ② 契約期間 令和5年4月21日～令和6年3月31日 ③ 選定方法 随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）
担当部局	地域交流部 SAGA2024・SSP 推進局

交付金区分	SAGA サンライズパーク DX 推進事業：地方創生推進タイプ 「SAGA アリーナ×歩く」推進事業：地方創生推進タイプ ※他事業は該当なし
事業効果等	・事業効果： 【SAGA サンライズパーク広報・PR 委託業務】 県内を中心にメディア等を通して広く情報発信したことにより、多くの県民に認知され、グラントオープンに向けた機運醸成や施設の利用促進を図ることができた。 【SAGA サンライズパークDX 推進事業】 サンライズパークアプリにおいて、パークを楽しめるエンタメ機能やアリーナ売店オーダー機能を開発したことにより、利用者サービスの向上等を図ることができた。 【「SAGAアリーナ×歩く」推進事業】 サンライズパークやサンライズストリートにおいて、アリーナ来場者に歩く楽しみを訴求するイベントや四季を感じるイベントを開催したことにより、徒歩や公共交通等での来場を促進し周辺回遊性の向上を図るとともに、サンライズパークへの興味・関心、期待感の醸成を図ることができた。 【SAGA アリーナ交通円滑化事業】 交通事業者と連携した路線バス等の増便や混雑エリアへの交通誘導員配置等を実施したことにより、アリーナ来場者の公共交通等による来場システムは概ね出来上がりつつあり、アリーナ来場者の安全かつ円滑な移動の推進を図ることができた。 ・数値目標、KPI の達成状況： 【SAGA サンライズパークDX 推進事業】※全て KPI 達成 ① SAGA アリーナの観覧者数（令和5年度目標 168,400 人） ② SAGA サンライズパークの利用者数（令和5年度目標 528,186 人） 【SAGA アリーナ×歩く」推進事業】※全て KPI 達成 ① 公共交通機関を以前と比べて利用するようになった人の割合（令和5年度目標 21%） ② 県内主要 6 駅の乗車人員実質増加率（令和5年度目標 102%） ③ アプリ「SAGATOCO」登録者の 1 日あたりの平均歩数（令和5年度目標 5956.7 歩）
課題等	・現状と課題： 【SAGA サンライズパーク広報・PR 委託業務】 サンライズパークの利用者はアリーナやアクアを中心に増加傾向にあるが、カフェ・ショップが入るパークテラスはアリーナでイベントが無い日に伸び悩んでいるため、今後も指定管理者等と連携して利用促進を図る必要がある。

【SAGA サンライズパークDX 推進事業】

アプリの利用者は一定ペースで順調に増加しているが、まだ伸びしろは十分にあるため、今後も指定管理者と連携してパーク利用者等に訴求し利用促進を図る必要がある。

【SAGAアリーナ×歩く」推進事業】

アリーナでの大型イベント開催時には、徒歩や公共交通等での来場を促進できているため、今後も指定管理者と連携して徒歩や公共交通等による来場の浸透・定着を図るとともに、アリーナイベント時以外の来場を促進するためサンライズパークへの期待感の醸成を図る必要がある。

【SAGA アリーナ交通円滑化事業】

アリーナ来場者の公共交通等による来場システムは概ね出来上がりつつあるが、近隣店舗への迷惑駐車が一定数あるため、今後も指定管理者やイベント主催者と連携して迷惑駐車抑制を図る必要がある。

・今後の事業展開：

国スポ後の通常運用に向けて、引き続き一定の成果を出せるよう、その都度課題改善を図りながら、指定管理者と連携して取り組んでいく。

事業費推移 単位：千円

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
最終予算額	—	153,404	188,484
決算額	—	151,225	188,015

事業費財源 単位：千円

国庫	県	その他	合計
19,000	169,015	—	188,015

事業費内訳 単位：千円

費目	主な内容	決算額
委託料	広報、イベント開催、交通円滑化委託	147,772
負担金	SAGA サンライズパークアプリ開発	33,000
職員旅費	他県のアリーナ等の視察旅費	2,864
需用費	課の消耗品の購入やコピー代	2,127
その他	課の電話代や公用車のリース代 等	2,252
合計		188,015

(2) 監査の意見及び結果

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかったが、次の事項について意見を述べることにする。

① プロポーザル方式の運用について（監査意見）

<現状>

SAGA サンライズパーク広報・PR 委託業務については、プロポーザル方式で業者を選定し、契約を締結した後、当初の仕様書にない新たな業務を変更契約で追加している。委託料の推移は以下のとおり。

	初回契約	変更契約（1回目）	変更契約（2回目）
契約日	令和5年4月3日	令和5年6月16日	令和6年3月22日
委託料	29,700 千円	41,530 千円	41,193 千円

<意見>

プロポーザル方式による契約は、高度に専門的な技術や創造性、経験等を必要とする業務について、価格競争によらず優れた企画提案を競わせることによって、より効果的な成果を期待するものであり、民間事業者の能力やノウハウを引き出し、業務委託における品質の確保、向上及び業務履行の確実性を図る上で有効な手法であるといえる。そのため、仕様書の協議により契約金額が変更することもあり得るであろう。

しかしながら、業務開始後、仕様書の変更を理由に早々に契約金額を大幅に増額することは、当初のプロポーザル評価の公平性が失われ、競争の正当性に疑念を生じさせる可能性がある。そのため、履行中の業務と関連性が深く他の事業者に新たな業務を実施させることが不利になるなど、相当の理由がある場合を除けば、変更契約ではなく入札等により別途契約すべきであったと考えられる。

また、当該事業は1者応募となっているが、県のホームページへの公示だけでは複数の競争参加者を得ることが困難と思われる場合には、今後、業界紙や外部のホームページで周知するなど、可能な限り多くの参加者が得られるよう努められたい。

② SAGA サンライズパークの今後の運用について（監査意見）

<現状>

現在、SAGA サンライズパークではアリーナやアクアの利用者は増加しているが、パークテラスなど他施設の利用は伸び悩んでいる。また、イベント開催時には近隣店舗への迷惑駐車が発生し、地域社会に負担が掛かっている。さらに、令和6年に佐賀で開催された国民スポーツ大会が終了したことで、今後、施設利用者が減少することが懸念されている。

<意見>

これらの課題を解決するためには、パークテラスをはじめとする各施設の魅力を高め、アリーナ利用者以外にも足を運んでもらえる工夫が必要と考える。例えば、季節毎のイベントや家族向けの体験企画を増やし、カフェやショップの利用促進に繋げる。また、地域の商業施設や住民と協力して迷惑駐車対策を進めていくことも検討頂きたい。そして、国民スポーツ大会後も利用者が減らないよう、家族連れや観光客、高齢者やスポーツ愛好者など、特定層をターゲットにしたプログラムを企画し、日常的に楽しめる場として活用されたい。SNSや広告でパークの魅力を継続的に発信し、県内外から多くの来場者が訪れる場となるよう広報戦略も求められる。

これら様々な施策を行うことで、サンライズパークが地域の魅力を高め、長く愛される施設として発展していくことを期待したい。

30. 誘致C S O進出支援・地域連携事業

(1) 事業の概要

事業目的	県外C S O等の誘致を推進し、C S Oが得意とするソーシャルな分野を中心に、行政・C S O・企業等の「つながり」を生み出すことにより、複雑・多様化する社会課題に柔軟に対応できる地域を目指す。 なお、C S Oとは、Civil Society Organizations（市民社会組織）の略で、佐賀県では、NPO 法人、市民活動・ボランティア団体に限らず、自治会・町内会、婦人会、老人会、PTA といった組織・団体を含めて「C S O」と呼称し、地域課題と一緒に解決していきます。																
事業内容等	【佐賀県誘致C S O等協働環境整備費補助事業（補助事業） 決算額 5,000 千円】 ① 事業内容、補助対象経費 （事業内容） シェアオフィス等運営事業者の施設について、誘致C S Oが県内C S O等と同じ空間で仕事ができるようなテレワーク環境等の整備を支援する。 （補助対象経費） 補助事業者が作成する実施計画に掲げる交付対象事業（制度要綱第4に規定するものに限る）の実施に要する経費 通信環境整備費、什器・機器購入費、施設改修費等 ② 開始年度 令和5年度（令和6年度なし）																
担当部局	県民環境部 県民協働課																
交付金区分	デジタル実装タイプ																
事業効果等	・事業効果：あり ・数値目標、KPI の達成状況：下記の通りである。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>当該事業のみの KPI</th><th>最終年度 R 8 末</th><th>R 5 年度末</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① シェアオフィス等施設を利用する企業数（社・団体）</td><td>12</td><td>9</td></tr> <tr> <td>② シェアオフィス等施設を利用する企業における、所在都道府県外の企業数（社・団体）</td><td>3</td><td>2</td></tr> <tr> <td>③ シェアオフィス等施設の利用者数（人）</td><td>2,400</td><td>2,310</td></tr> <tr> <td>④ シェアオフィス等施設の利用者における、所在都道府県外の利用者数の割合（％）</td><td>30</td><td>22</td></tr> </tbody> </table>		当該事業のみの KPI	最終年度 R 8 末	R 5 年度末	① シェアオフィス等施設を利用する企業数（社・団体）	12	9	② シェアオフィス等施設を利用する企業における、所在都道府県外の企業数（社・団体）	3	2	③ シェアオフィス等施設の利用者数（人）	2,400	2,310	④ シェアオフィス等施設の利用者における、所在都道府県外の利用者数の割合（％）	30	22
当該事業のみの KPI	最終年度 R 8 末	R 5 年度末															
① シェアオフィス等施設を利用する企業数（社・団体）	12	9															
② シェアオフィス等施設を利用する企業における、所在都道府県外の企業数（社・団体）	3	2															
③ シェアオフィス等施設の利用者数（人）	2,400	2,310															
④ シェアオフィス等施設の利用者における、所在都道府県外の利用者数の割合（％）	30	22															

課題等			
・現状と課題： 施設運営事業者（CSO）において利用者へのニーズ調査等を行っており、利用者に寄り添った施設運営・管理はできている。県外企業からの施設への関心もあり、実際に入居され県内 CSO とつながりもできているが、県外 CSO が施設に入居して、県内 CSO との連携・交流を行うところまではまだできていない状況。 ・今後の事業展開： 県内外 CSO への強いネットワークを持つキーパーソンからの働きかけだけではなく、事業推進協議会のさらなる連携強化を図り、周知に取り組んでいく。また、県外 CSO に対して、本県への誘致を働きかけ、事務所設置の際の施設利用につなげていく。			
事業費推移			単位：千円
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
最終予算額	—	—	5,600
決算額	—	—	5,600
事業費財源			
			単位：千円
国庫	県	その他	合計
2,500	3,100	—	5,600
事業費内訳			
			単位：千円
費目	主な内容	決算額	
補助金	誘致CSO等協働環境整備費補助事業	5,000	
報償費	誘致CSO進出支援金（上記とは別事業）	600	
合計		5,600	

※佐賀県誘致CSO等協働環境整備費補助事業の財源の 2 分の 1 は、国のデジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）であり、国に交付金の交付申請を行っている。当該補助金の KPI は交付申請の際に国に提出されており、その実績についても年に 1 回実態調査を行い、国に報告することとなっている。

担当者によれば、国に報告する KPI に関しては、徐々に入居の問い合わせも増えてきている中で、令和 5 年度末の実績は何れの項目も令和 6 年度末の目標を上回っており、順調に活用されているとの認識であった。

(2) 監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、以下の指摘事項が検出された。また以下の事項について意見を述べることとする。

① 補助金交付先の審査結果の補助金額について（監査結果）

当該事業における、佐賀県誘致CSO等協働環境整備費補助金の交付先は、当該事業担当課の審査によって決定される。

審査結果は、令和5年5月16日に県協第334号「令和5年度佐賀県誘致CSO等協働環境整備費補助金の審査結果について（通知）」で申請者に通知されている。

しかしながら、当該補助金の上限額は5,000,000円であるにも関わらず、当該通知の交付申請金額が、「交付申請金額は、応募書類の別紙1－1誘致CSO等協働環境事業【実施計画】の経費の項目中「うち県補助金〔補助率3/4、上限5,000円〕」の欄の金額を上限とします。」と記載され、上限5,000円で通知されていた。

審査結果を受けて、交付申請者は令和5年6月1日に交付申請書を「5,000千円」で提出しており、令和5年6月30日の県からの交付決定も「5,000,000円」であった。

単純に「令和5年度佐賀県誘致CSO等協働環境整備費補助金の審査結果について（通知）」の金額単位の記載誤りであると思われるが、補助金交付申請者に提出された県の公文書であり、正しい金額で通知を行うべきであった。

現在の審査結果に基づくならば、交付申請の段階で審査結果通知と異なる金額で申請が行われたことになるため、正しい通知を作成し交付しなおすなど、県の規則等に基づいて適切に処理されたい。

② 実績報告書の確認結果の報告時期について（監査意見）

佐賀県誘致CSO等協働環境整備費補助金については、補助金交付先より、令和5年12月15日付で実績報告書が提出されている。

それに対して、担当課職員による現地検査確認が令和6年2月16日に実施され、現地検査確認の結果をもって「令和5年度佐賀県誘致CSO等協働環境整備費補助金の実績報告書の確認について（伺）」が令和6年2月29日に発議されており、その決裁が令和6年3月14日であった。

実績報告書が提出されてから、その結果が担当課の上司に決裁を受けるまでに3か月が経過しており、速やかに行政手続が実施されているとは言い難い状況にあった。

佐賀県補助金等交付規則や佐賀県誘致CSO等協働環境整備費補助金交付要綱等には、補助金交付先から実績報告書が提出されてから、その検査結果を上司に報告する期限については規定されていない。

担当者によれば、実績報告書の不備に関する修正手続き、交付先の現地検査受入日程

の調整に時間を要したとのことであったが、今後は、補助事業完了後の速やかな実績報告書完成、現地検査受入を交付先に求める必要がある。そして、実績報告書受領後は、速やかに現地検査確認等を実施し、その結果について、担当課の上司に報告し、決裁を受けるのが望ましい。

31. 女性の活躍推進佐賀県会議

(1) 事業の概要

事業目的	女性がその個性や能力を発揮し、生き生きと働き続けることができる社会づくりを目的に設置された「女性の活躍佐賀県会議」（組織団体）とともに、女性の管理職の数や比率、また女性育成支援についての宣言を各事業所に促す活動や、女性の活躍しやすい職場環境の整備などの活動に取り組み、自分の能力を発揮したいと願う女性を支援していく。
事業内容等	「女性の活躍佐賀県会議」とともに、若手女性社員のためのキャリアデザインセミナー、上司向け女性部下育成セミナー、女性管理職のためのマネジメントセミナー、経営者向け講演会。働く女性のこころとからだケアセミナー等の各種啓発事業や、会員登録を各事業所に促す活動及び女性の管理職の数や比率、女性育成支援などの取組についての宣言を各事業所に促す活動、ワーキンググループへの活動支援、同会議の情報発信及び会議運営の実施等により、女性活躍を推進する。 【女性活躍推進セミナー事業（委託事業） 決算額 4,506 千円】 ① 事業内容 若手女性社員のためのキャリアデザインセミナー、上司向け女性部下育成セミナー、女性管理職のためのマネジメントセミナー、働く女性のこころとからだケアセミナー 以上4つのセミナーの企画、準備、実施を行う。 ② 契約期間 令和5年7月3日～令和6年3月31日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 プロポーザル方式、4社 【令和5年度女性の活躍推進佐賀県会議会員企業新聞広告掲載業務（委託事業） 決算額 1,122 千円】 ① 事業内容 女性の活躍推進佐賀県会議会員企業の紹介記事掲載 「女性の活躍推進佐賀県会議」会員登録企業のうち、特に女性の活躍推進に取り組んでいる県内企業を取材し、活躍する女性のロールモデルや女性活躍推進のための各企業の取組等を新聞1面（フロント面）5.2cm×3段（左右5.25cm×天地10.00cm）の突き出しカラー広告として、掲載する。

(取材や写真撮影、原稿作成等、広告作成に必要となる業務を含む。)
記事の掲載にあたっては、仕様書の範囲内において有効なPRとなるよう企画提案・助言を行うこと。

② 契約期間

令和5年9月27日～令和6年3月31日

③ 契約者の選定方法、応募者数

単一業者との随意契約

上記以外に下記事業がある。

【女性の活躍推進佐賀県会議ワーキング講師（委託契約） 決算額 44 千円】

【経営者向け講演会ラジオスポットCM放送業務（委託事業） 決算額 330 千円】

【令和5年度女性の活躍推進佐賀県会議経営者向け講演会講師派遣業務（委託事業）
決算額 767 千円】

【輝く女性のための交流会（委託事業） 決算額 880 千円】

担当部局	健康福祉部 男女参画・こども局 男女参画・女性の活躍推進課
交付金区分	地方創生推進タイプ
事業効果等	

・事業効果：本事業におけるKPIは目標値を大きく上回っており、女性の就業支援に寄与している。

・数値目標、KPIの達成状況：

KPI		事業開始前	R3年度 増加分	R4年度 増加分	R5年度 増加分	R6年度 増加分	KPI 増加分の 累計
①本事業により新規就業が実現した者の数 (新規就業者数)(人)	目標	0	130	160	160	162	612
	実績	0	236	289	335	—	860
②女性の活躍推進佐賀県会議の新規会員 企業登録数(社)	目標	0	10	10	10	11	41
	実績	0	98	67	20	—	185

※①は女性の活躍推進佐賀県会議会員企業が新規に採用した女性の数である。

課題等

・現状と課題：

本事業におけるKPIは目標値を大きく上回っており、女性活躍に寄与しているものの、県内では、地域の行事や親類の集まりをはじめ、職場や地域、家庭における男女の役割が、いまだに男性が中心で、女性は支える・手伝うというように、女性であることで役割を押し付けられる風土が根強く残っている。

・今後の事業展開：

現場の女性意見を反映した意識啓発や理解促進に積極的に取り組むことにより、ジェンダー平等の視点に立った男女双方の意識形成及び行動変容につなげるための取組を更

に進め、経済団体、地域社会が一体となり、女性が活躍し、家庭や職場等において男女がともに参画する社会づくりを進めていく。

事業費推移 単位：千円

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
最終予算額	8,163	8,091	9,343
決算額	8,085	7,723	8,636

事業費財源 単位：千円

国庫	県	その他	合計
3,537	5,099	—	8,636

事業費内訳 単位：千円

費目	主な内容	決算額
旅費	出張費など	128
需用費	講師用飲料、チラシ・ポスターの印刷など	276
役務費	営者向け講演会ラジオスポットCM放送業務他	374
委託料	女性活躍推進セミナー業務委託、会員企業新聞 広告掲載業務委託他	7,789
使用料賃借料	講演会附属設備使用料	67
合計		8,636

(各セミナーの参加者数 単位：人)

R2年度	定員数	参加者数
女性管理職セミナー第1回	20	17
女性管理職セミナー第2回	20	14
ワーママ応援セミナー	20	8
働く女性のキャリアブランディングセミナー	20	11
女性活躍推進のためのWeb会議等導入セミナー	60	19
男性向け育児と仕事の両立応援セミナー	20	9

R3年度	定員数	参加者数
若手女性社員向けライフマネジメントセミナー	20	21
部下と上司の女性のキャリア開発研修(第1回 部下向け)	20	11

部下と上司の女性のキャリア開発研修（第2回 上司向け）	20	11
部下と上司の女性のキャリア開発研修（第3回 部下と上司向け）	40	23（部下11+上司12）
経営者向け講演会（オンライン）	60	17（参加者数不明 アンケート回答数記載）
女性出前研修第1回（佐賀県倉庫協会）	20	27
女性出前研修第2回（佐賀共栄銀行）	20	13
女性出前研修第3回（佐賀子育て応援ココロ）	20	18
女性活躍推進のためのWeb会議・在宅勤務導入オンラインセミナー	20	7

R4年度	定員数	参加者数
若手女性社員向けライフマネジメントセミナー	20	16
上司のための女性部下キャリア開発研修	20	15
働く女性のキャリアブランディングセミナー	20	18
女性活躍推進のための出張セミナー第1回（九州三菱自動車販売佐賀支店）	20	16
女性活躍推進のための出張セミナー第2回（佐賀県警察本部）	20	46
女性活躍推進のための出張セミナー第3回（佐賀共栄銀行）	20	24
働く女性のこころとからだケアセミナー	20	46

R5年度	定員数	参加者数
若手女性のためのキャリアデザインセミナー	30	21
上司向け女性部下育成セミナー	30	30
女性管理職のためのマネジメント力向上セミナー	30	23
働く女性のこころとからだケアセミナー	80	39

（2）監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかったが、次の事項について意見を述べることにする。

① 「女性の活躍佐賀県会議」の設置や運用に関する規程等の整備について（監査意見）

監査対象である「女性の活躍推進佐賀県会議（地方創生交付金）事業」は、「女性の活躍佐賀県会議」（組織団体）とともに、女性の管理職の数や比率、また女性育成支援についての宣言を各事業所に促す活動や、女性の活躍しやすい職場環境の整備などの活動に

取り組む事業とのことであったため、まず、女性活躍佐賀県会議の設置や運営に関する規程等の有無を質問したところ、それらの規程等はないとの回答であった。

「女性の活躍佐賀県会議」は民間企業や団体の代表者を委員とする団体であり、佐賀県は事務局を担当しているのみであるため、設置や運営に関する規程等は県が策定するものではないとのことであったが、「女性の活躍佐賀県会議」には佐賀県知事、九州経済産業局長、佐賀労働局長、市長会・町村会長が顧問として名を連ねていること、その会議等に係る費用は佐賀県が負担していることなどから、佐賀県は、事務局として「女性の活躍佐賀県会議」の設置や運営に関する規程等の整備を促進することが必要である。

32. 縁カウンターさが事業

(1) 事業の概要

事業目的	結婚を希望する独身男女の出会いの場を創設するとともに、社会全体で出会いと結婚を応援する機運を高める。		
事業内容等	【縁カウンターさが事業（委託事業） 決算額 45,067 千円】 ① 事業内容 さが出会いサポートセンターを設置 ・独身男女の会員登録を募集し会員同士のお見合い事業を実施。 ・会員に対するセミナーの実施 ・出会い結婚応援企業の募集・登録を行う。 ② 契約期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 単一業者との随意契約		
担当部局	健康福祉部 男女参画・こども局 こども未来課		
交付金区分	該当なし		
事業効果等	・事業効果：R5年度末の会員登録数は678人であり、646件の引き合わせを実施、33組が成婚された。会員アンケートでは、スタッフによる対応も83.7%と高い評価を得ているものと認識している。 ・数値目標、KPIの達成状況：－		
課題等	・現状と課題：コロナ禍以後、会員数はやや増加傾向にあるが（R2は548人）、引き続き会員数増加に向けて、広報や婚活イベント、スキルアップセミナーの充実などに取り組んでいく必要がある。 ・今後の事業展開：SNS 広報に取り組み、出会いサポートセンターの認知度向上及び会員数の増加を図っていく。		
事業費推移	単位：千円		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
最終予算額	51,595	50,981	47,433
決算額	51,164	50,785	45,067

事業費財源	単位：千円		
国庫	県	その他	合計
—	45,067	—	45,067
事業費内訳			
単位：千円			
費目	主な内容	決算額	
委託料	さが出会いサポートセンターの運営委託	45,067	
合計		45,067	

(2) 監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかったが、次の事項について意見を述べることとする。

① さが出会いサポートセンターの認知度向上等について（監査意見）

<会員数、拠点の状況>

緑カウンターさが事業（委託事業）で運営する「さが出会いサポートセンター」（以下、「本センター」と言う。）の令和5年9月末の会員数は690人である。内訳は、年齢別は20代77人、30代351人、40代以上262人であり、性別は男性402人、女性288人である。

県は、本事業の課題として、20代～30代（特に20代）の会員数を増やすことを掲げて、会員の増加策を検討している。また、参考値として、本センターの「潜在的な利用者数」を「佐賀県対象人口×佐賀県未婚率×将来結婚したい人の割合×結婚相談所利用率」により2,490人と算出し、会員増加可能性を検証している。

拠点に関しては、本センターは佐賀市内にあり、出張所が鳥栖市と唐津市にある。本センターは毎週火曜日と年末年始以外は開所（午後）しているが、出張所は毎月1日間（午後）のみの開所である。会員の住所地別では、佐賀市約35%、唐津市約10%、小城市約7%、鳥栖市約5%であり、佐賀市近郊と出張所地域が多い。

<唐津市の調査報告書>

本包括外部監査の対象事業として抽出した「35. 地域少子化対策重点推進事業」では、唐津市が「唐津市民の結婚に関するアンケート 調査報告書」（令和5年9月）を作成していた。当該報告書には「さが出会いサポートセンターの認知」という調査項目があったが、認知割合は22.6%（25歳～39歳、独身者以外も含む）に過ぎなかった。一方、本センターの利用意向に関しては、独身者（非認知者も含む）の「利用したい」は18.5%

（男性 28.1%、女性 12.5%）であった。これは、上記の「結婚相談所利用率」（結活実態調査 2022 ブライダル総研）の男性 4.7%～6.7%、女性 1.8%～5.4% よりもかなり高いが、ブライダル総研のデータは日常生活での出会いが多いであろう都市部の利用実績率であり、地方都市の方が利用可能性は高いかもしれない。

＜本センターの認知度向上等＞

会員数の増加に向けては、まずは、本センター及び出張所の認知度を高めることも必要と考えられる。唐津市には毎月 1 日のみ開所する出張所しかないため、認知割合が低いかもしれないが、まずは、本センター及び出張所の近隣地域での認知度を高める必要がある。そのうえで、出張所の開所日の増加等の検討も必要と考える。

また、唐津市の調査報告書のデータなども参考にして、より効率的、効果的に事業を推進する必要がある。

② 会員向けセミナーについて（監査意見）

本事業では、会員向けの婚活セミナーを年間 12 回開催しているが、会員へのアンケート結果では、「参加したことがない」との回答が 81%を占めていた。非参加の理由としては、「時間が合わない」が 60%を占めている。今後の改善が必要と考える。

33. 子育てし大県“さが”推進事業

(1) 事業の概要

事業目的	子育てし大県“さが”プロジェクトで実施するさまざまな支援制度や各種事業を周知することにより、結婚、出産、子育てに関して夢や希望がもてるようにするとともに、県民、企業、行政など社会全体で子育てを応援する気運を醸成する。
事業内容等	【SNS による情報発信事業（委託事業） 決算額 10,742 千円】 ① 事業内容 SNS において友達登録者数やフォロワー数増のための企画・実施、並びに子育てし大県プロジェクトで取り組む事業や子育て施策などについての定期的な情報発信を行う。 ② 契約期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 随意契約（企画コンペ方式）、3者 【子育てし大県さがサイトによる情報発信（委託事業） 決算額 6,299 千円】 ① 事業内容 子育て情報や県の施策等を随時発信し、情報不足の解消を図る。体験イベントポータルサイトを制作し、充実した体験イベントのPRを行う SNS に行く。 ② 契約期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 随意契約（取扱い一店） 【ノベルティ制作（委託事業） 決算額 3,321 千円】 ① 事業内容 「子育てし大県“さが”」のロゴマークや「佐賀県子育て応援キャラクター さがっぴい」を使用したオリジナルのノベルティを作成し、県や関係機関が主催するイベント等で広く配布し、子育てし大県“さが”プロジェクトの周知につなげる。 ② 契約期間 : 随時 ③ 契約者の選定方法、応募者数 ・配布ふくろ : 随意契約（見積り合わせ）、3者 ・アクリルキーホルダー : 随意契約（見積り合わせ）、3者

- ・エコバッグ・おりがみ : 随意契約（見積り合わせ）、3 者
- ・意思表示チャーム「ツナガルン」 : 公告、1 者

上記以外に下記事業がある。

【駅前不動産スタジアムにおける情報発信（委託事業） 決算額 550 千円】

【子育てし大県 “さが” HP、さがピタ開設（委託事業） 決算額 630 千円】

担当部局	健康福祉部 男女参画・こども局 こども未来課		
交付金区分	該当なし		
事業効果等	・事業効果： 情報発信の入り口となる LINE 登録者数：R4 年度末 14,656 人→R5 年度末 22,649 人 ・数値目標、KPI の達成状況：－		
課題等	・現状と課題： （現状）子育て世帯が必要な情報にワンストップで到達できるよう、LINE をはじめとする SNS を軸に情報発信を行っている。 （課題）様々な広報媒体を使って情報発信を行っているため、それぞれの広報効果を精査・見直ししながら、子育て家庭が必要としている情報を確実にお届けできるよう、事業内容を継続的にブラッシュアップしていく必要がある。 ・今後の事業展開： 結婚、出産、子育てに関して夢や希望がもてるようにするとともに、県民、企業、行政など社会全体で子育てを応援する気運を醸成していくためには、今後も予算の定めるところにより、継続的な事業の実施が必要である。		
事業費推移	単位：千円		
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
最終予算額	18,793	25,478	26,179
決算額	16,513	24,596	25,039
事業費財源	単位：千円		
	国庫	県	その他
	—	25,039	—
事業費内訳	単位：千円		
費目	主な内容		決算額

旅費（費用弁償）	会計年度任用職員の出張旅費	86
需用費	印刷物・ノベルティ等制作費	3,942
役務費	物品のクリーニング・送料等	52
委託料	情報発信委託、HP 運用等	20,959
合計		25,039

(2) 監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかったが、次の事項について意見を述べることにする。

① 本質的な事業効果の測定について（監査意見）

本事業の目的は、子育てし大県“さが”プロジェクトで実施する様々な支援制度や各種事業を周知することにより、結婚、出産、子育てに関して夢や希望が持てる様にするとともに、県民、企業、行政など社会全体で子育てを応援する気運を醸成することである。また、事業効果としては、LINE 登録者数により測定されている。

本事業単独の事業効果測定としてはLINE 登録者数でも良いものと考えているが、子育てし大県“さが”プロジェクト全体の効果測定としては、県民、県外の住民が、本質的に佐賀県が子育てし大県に値するものと認識しているか否かを判別できる様な指標が必要である。

令和4年度佐賀県県民意識調査報告書（令和4年8月）によれば、県の取組「安心して子どもを産み、育てることができる」への満足度調査は、平成30年度は、満足派45.8%、どちらとも言えない36.5%、不満派14.7%であり、令和4年度は、満足派44.7%、どちらとも言えない40.2%、不満派13.6%となっており、他の取組よりも相対的に満足度は高い傾向にあるが、当該期間では満足度はやや低下している。

また、同調査での「安心して子どもを産み、子育てができる環境づくりのために県に取り組んでほしいと思うものを教えてください。」との問いに対しては、「病児・病後児保育、一時預かり、障害児への対応等の保育サービスの充実」、「保育所や放課後児童クラブなど受入施設の整備」、「妊娠を望む時期から妊娠、出産、育児への切れ目ない支援」が満足派、不満派の何れにおいても上位を占めている。

今後は、県民、企業、行政など社会全体で子育てを応援する機運醸成に向けた情報発信のみに留まらず、上記の様な取り組みや経済的支援（監査意見②参照）などの推進が必要と考える。そのうえで、県民意識調査結果の分析、又は、福岡県等の県外住民へのアンケート実施、更には他県からの子育て移住件数の把握等により得られる一定の指標を事業効果として設定して、本質的に佐賀県が子育てし大県に値するものと認識されているか否かについて検証する必要があると考える。

② 県内自治体の経済的支援策等について（監査意見）

子育てしたい県(自治体)の定義は、人によって異なるものと思われる。保育施設・教育環境の充実、教育水準の高さ、小児医療施設の充実、自然が豊富、住宅環境の充実(広い住居に入居しやすい)、物価水準、自治体の経済的支援策の充実、刑犯罪・交通事故が少ない、などといった子育て分野の観点に加えて、親自身の労働環境（賃金水準、通勤条件等）なども含めた総合的から観点から、子育てしたいと思う自治体選ばれて行くものと考えられる。

佐賀県は自県の特徴として、合計特殊出生率が高い(全国6位)、出生児に占める第3子以降の割合が高い(全国5位)などを掲げているが、当該数値の上位の多くは、九州地区の自治体である(合計特殊出生率の上位5県は全て九州地区内)。これは、九州地区は、他地区に比べて相対的に住宅環境、物価が良好な水準にあること等が要因と推測され、近隣自治体と比較した場合は、子育てしたい県としての独自の強みにはなり辛い状況である。

一方、昨今、超高齢化社会による若年層の社会保障費負担の増加懸念、物価高騰等による子育て費用増大などもあり、若年層の将来不安は大きくなっており、日本の出生率低下の一要因になっているものとも考えられており、やはり子育て世帯にとって、国・自治体の経済的支援策は重要なテーマである。

その様な中、メディア等では、経済面・健康面支援を主な評価基準として、全国の市町に関して「子育てしやすい自治体ランキング」などが公表されているが、佐賀県内の市町が含まれているケースは確認できなかった。経済的支援のためにはもちろん財源が必要となるが、子育てし大県としての認知度、実質的評価を上げるためには、経済的支援の側面も不可欠と考えられる。まずは、佐賀県独自の支援、そして佐賀県から県内市町への補助等支援の充実などが必要と考える。また、市町が既に行っている特徴的な経済的支援策を県の本事業内で集約して情報発信を行うことなども必要と考える。

佐賀県によれば、或る民間保険会社が実施した47都道府県別生活意識調査2023では、子育てのしやすさ自慢（県民による自慢度調査）では第1位とのことであった。一方、佐賀県では様々な要因により、若年層の県外流出が長年の問題となっている。県内で子育てを行う世代にとっては、佐賀県は良好な環境であるものと言えるが、重要なのは県外へ流出する層、更には県外住民にその良さを伝えることと思われる。その際に、これまでのアピールポイント（自然が豊富、良好な住環境等）に加えて、経済的支援策の充実、支援策の情報発信等も必要になる。佐賀県内の市町には、小中学校の給食費無償化、高校生までの医療費無償化、学習塾等の経費助成などを行っている自治体もあり、子育て世代に向けた重要な情報と考えられる。

34. 出産等の希望が叶う社会づくり事業

(1) 事業の概要

事業目的	若者が結婚や子育てに希望を持ち、安心してこどもを産み育てられるよう、出会いの場の創出、妊娠・出産・子育てをしやすい環境づくり及び未来に繋がるこどもの育成に社会全体で取り組む。
事業内容等	【九州・山口体験フォトコンテスト事業（委託事業） 決算額 3,204 千円】 ① 事業内容 九州・山口各県及び経済団体が構成する九州地域戦略会議では、九州・山口に生まれ育った子ども達が、体験活動を通して、郷土に誇りと愛着を持ち、心豊かでたくましい子どもを育成するよう取り組んでいる。九州・山口の自然、伝統、文化等を、写真を通して体験し、それにより九州・山口の魅力に気付き、これまで以上に誇りと愛着を持ってもらうことを目的としフォトコンテストを実施。事業費は九州・山口全県で等分して負担。 ② 契約期間 令和5年5月24日～令和6年2月29日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 企画コンペ方式、3者 【九州・山口6歳未満の子を持つ夫婦の家事・育児時間等に関する調査業務 決算額 1,287 千円】 ① 事業内容 次世代育成プロジェクトチームにおける今後の九州・山口の男性の家事・育児時間の増に向けた施策立案に役立てるための基礎資料として、九州・山口における6歳未満の子を持つ夫婦の家事・育児時間等に関する実態を把握するもの。事業費は九州山口全県で等分して負担。 ② 契約期間 令和5年12月19日～令和6年3月15日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 企画コンペ方式、1者
担当部局	健康福祉部 男女参画・こども局 こども未来課
交付金区分	該当なし
事業効果等	・事業効果：フォトコンテストについては、九州・山口各県のこどもたちから523件

の応募があった。このフォトコンテストをきっかけに、こどもたちが、地域の自然、伝統、文化等を写真を通して体験し、自分の住む地域のよさを改めて感じ、郷土愛や誇りの醸成につながったものと考えている。男性の家事・育児時間調査は、男性の家事・育児への参画促進に向けた施策立案に役立てるための基礎資料とすることを目的として、令和2年度から毎年度行っているが、男性の家事・育児時間数は徐々に伸びてきており、男女共同参画の視点で取り組んでいる男性の意識改革・行動変容を促す施策の効果が出てきていると考えられる。

・数値目標、KPI の達成状況： -

課題等

・現状と課題：共家事・共育児などの啓発を九州全体での盛り上げることができており、広域で連携することで事務の負担軽減も行えており、広域連携の効果が現れているものと考えている。

・今後の事業展開：当該事業は、次世代育成 PT の令和5年度広域連携事業として取り組んだものであるが、次世代育成 PT の現計画期間は令和2年度～令和6年度となっており、次期計画については検討中である。令和6年度は、広域連携事業としてプレコンセプションケアセミナー及び男性の家事・育児時間調査に取り組む予定。

事業費推移

単位：千円

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
最終予算額	4,956	4,945	4,528
決算額	4,930	4,454	4,491

事業費財源

単位：千円

国庫	県	その他	合計
—	499	3,992	4,491

事業費内訳

単位：千円

費目	主な内容	決算額
委託料	フォトコンテスト実施費用、家事育児調査費用	4,491
	合計	4,491

(2) 監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかった。

35. 地域少子化対策重点推進事業

(1) 事業の概要

事業目的	危機的な少子化問題に対応するため、子育てし大県“さが”が掲げる、結婚、妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援をしていく中で、各段階に対応した総合的な少子化対策を推進するため、地域の実情に応じた取組を強化する。		
事業内容等	【地域少子化対策重点推進事業（補助事業） 決算額 15,924 千円】 ① 事業内容、補助対象経費 （事業内容） 地方自治体が行う少子化対策事業について、これまでに取組から発掘された優良事例の横展開の支援や、結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコストを支援する地方自治体を対象に、国が地方自治体による支援額の一部を補助する。 （補助対象経費） ・ 地域少子化対策重点推進事業 事業に必要な諸謝金、報酬、給料、職員手当等、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金、補助金 ・ 結婚新生活支援事業 事業の実施に必要な扶助費、補助金及び交付金 ② 開始年度 平成 30 年度		
担当部局	健康福祉部	男女参画・こども局	こども未来課
交付金区分	該当なし		
事業効果等	・ 事業効果：各自治体の実情に応じて事業メニューを選択し活用いただいた。 ・ 数値目標、KPI の達成状況：－		
課題等	・ 現状と課題：本交付金を 11 市町で活用しており、他の市町についても、交付金メニューの認知を広げ、活用自治体を増やしていく必要がある。 ・ 今後の事業展開：結婚支援推進会議をはじめとして、交付金を活用している自治体同士での成功事例や情報共有の場を設けるとともに、交付金を活用していない自治体へも事業メニューの周知に取り組んでいく。		
事業費推移	単位：千円		

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
最終予算額	10,977	23,662	28,036
決算額	8,929	11,033	15,924
事業費財源			
単位：千円			
国庫	県	その他	合計
15,924	0	0	15,924
事業費内訳			
単位：千円			
費目	主な内容	決算額	
補助金	少子化対策事業に取り組む自治体への補助金	15,924	
	合計	15,924	

(2) 監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかったが、次の事項について意見を述べることにする。

① 各市町の満足度データの活用について（監査意見）

本事業において補助金支給を受けた各市町から提出された実績報告書には、各市町が設定している少子化対策全体の KPI 及び定量的成果目標が記載されている（財源には国庫が含まれているため、国が共通様式を定めている）。各市町の KPI としては、それぞれ「妊娠・出産に関する支援への満足度」、「子育ての感じ方満足割合」、「安心して子どもを産み育てる環境が整っていると感じる人の割合」、「子育てのしやすさの割合」などが設定されている。

このうち「安心して子どもを産み育てる環境が整っていると感じる人の割合」と設定している或る市町は、比較的に経済的支援策が充実していることもあり、KPI は目標値 55% に対して、現状値は 70% (令和5年度) と大きく上回っている。当該市町は、県の取組「安心して子どもを産み、育てることができる」をベースに KPI を設定しているものと思われるが、県全体の満足度調査結果(令和4年度)における当該取組への満足派割合は 44.7% に留まっている。

また、「子育てのしやすさの割合」と設定している或る市町は、就学前児童保護者 83.2% (令和元年)、小学生児童保護者 76.1% (同年) と高い。

県は「子育てし大県さがプロジェクト」として様々な施策を実行しているが、より実効的な施策を実施するためには、県全体と当該市町の満足度の差異要因等を分析する

必要があるものとする。もしかしたら、差異要因は市町間の経済的支援策の充実度の違いにあるかもしれない。県の財源、予算配分の問題もあるために、県による子育て経済的支援策が最優先になされるべきであるとばかりは言えないが、「子育てし大県さが」であるためには、まずは、現実的な状況を十分に分析したうえで、より実効的な施策がなされる必要があるものとする。

36. さがウェディングストーリー発信事業

(1) 事業の概要

事業目的	婚姻件数及び出生数の減少を抑制するため、R3に制作した動画「Start in Saga」とR4に実施した佐賀ならではの場所での結婚式の様子を広報素材として活用することで、結婚や家族の良さを感じてもらい、「佐賀県で結婚したい」という気運の醸成を図る。		
事業内容等	【さがウェディングストーリー発信事業（委託事業） 決算額 3,003 千円】 ① 事業内容 動画「Start in Saga」と佐賀県ならではの場所での結婚式の様子をフル活用した広報による結婚への気運醸成の取組 ② 契約期間 令和5年5月23日～令和6年3月29日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 随意契約（企画コンペ方式）、2者		
担当部局	健康福祉部 男女参画・こども局 こども未来課		
交付金区分	該当なし		
事業効果等	・事業効果：「Start in Saga」視聴後の感想では、結婚に対して前向きになった、興味が出たと回答した割合が50.0%（そのうち、結婚に対し関心がなかったが、興味が出たと回答した割合は26.0%）と一定程度の効果はあったものと認識。 ・数値目標、KPIの達成状況：－		
課題等	・現状と課題：本事業では、駅前不動産スタジアムでの大型ビジョン放映や、YouTube動画広告、県内映画館での広告、JR佐賀駅ビジョンでの放映など、多くの人の目に触れる場所で多種の媒体を活用してきたが、20代、30代の独身世代へのアプローチとしてSNSでも効果的な配信を行っていく必要がある。 ・今後の事業展開：県内ビジョンの活用を引き続き行い、SNSでの広告配信等により、「Start in Saga」の認知向上に取り組んでいく。		
事業費推移	単位：千円		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
最終予算額	12,607	18,031	3,003
決算額	12,587	18,002	3,003

事業費財源		単位：千円	
国庫	県	その他	合計
—	3,003	—	3,003
事業費内訳		単位：千円	
費目	主な内容	決算額	
委託料	さがウェディングストーリー発信事業業務委託	3,003	
合計		3,003	

(2) 監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかった。

37. 子育てし大県“さが”魅力発掘事業

(1) 事業の概要

事業目的	佐賀の子育て環境の魅力や地域資源を発掘し、発信するとともに、新たな魅力やサービスの創出につなげることで、子育てし大県“さが”をさらに磨き上げ、子育て環境への満足度の向上や佐賀県内への定住促進を図る。	
事業内容等	【子育てし大県“さが”魅力発掘業務（委託契約） 決算額 7,042 千円】 ① 事業内容 総務省の地域おこし協力隊の制度を活用し、「子どもとお出かけ編集室」を配置。大都市圏にはない佐賀ならではの子育て環境の魅力や地域資源を発掘し、それらの情報発信を行う。受託者は、「子どもとお出かけ編集室」が円滑に活動できるよう、該当者の雇用・育成、サポートを行う。 ② 契約期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 随意契約（初年度企画コンペ方式、継続事業）、1者	
担当部局	健康福祉部	男女参画・こども局 こども未来課
交付金区分	該当なし	
事業効果等	・事業効果： 「子どもとお出かけ編集室」Instagram：フォロワー数1,992人、投稿件数68件及びリール投稿12件、計80件 ・数値目標、KPIの達成状況：－	
課題等	・現状と課題： （現状）佐賀県の充実した子育て環境や魅力的な地域資源を「子どもとお出かけ編集室」Instagramで情報発信を行っている。 （課題）これまで「子どもとお出かけ編集室」Instagramで発信してきた情報を集約し、冊子等にまとめ配布することで、同Instagramのフォロワー以外の子育て家庭などにも広く周知していく必要がある。 ・今後の事業展開： これまで「子どもとお出かけ編集室」Instagramで発信してきた情報を集約し、冊子等にまとめ、県事業や子育てイベント等で広く配布・活用していく。	
事業費推移	単位：千円	

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
最終予算額	2,385	7,051	7,131
決算額	2,385	7,042	7,042
事業費財源			
単位：千円			
国庫	県	その他	合計
—	7,042	—	7,042
事業費内訳			
単位：千円			
費目	主な内容	決算額	
委託料	隊員の育成・雇用、情報発信等	7,042	
合計		7,042	

(2) 監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかったが、次の事項について意見を述べることにする。

① 地域おこし協力隊員の選定について（監査意見）

本事業は、佐賀の子育て環境の魅力を県外出身者の新鮮な視点で紹介することで、県内の子育て環境の充実を目指すものとしている。そのため、県外人材を地域おこし協力隊員として選任している。

地域おこし協力隊員の要件としては、県外からの移住者であることのみで、その他には特に設定されていないが、佐賀の子育て環境の魅力を発信する事業である以上は、本来は、移住後に県内で子育てを行う等の要件設定が必要であったのではないだろうか。子育て世代からのダイレクトな情報発信を行うことにより、共感を持ってより多くの人々に浸透するものと考えられる。今後の事業において検討頂きたい。

② 1者応募による企画コンペについて（監査意見）

本事業は事業初年度である令和3年度に企画コンペにより事業者を選定し、以降、地域おこし協力隊員の着任期間（3年間）となる令和4年度、令和5年度は、同事業者との単一随意契約によっている。

2年目、3年目の単一随意契約に関しては特に問題ないものとするが、初年度の1

者応募による企画コンペという状況は、望ましくない。

今後は、外部ホームページ、対象事業の業界団体の情報公開ツールなども含めた周知等により、複数応募者を得ることで、コンペの審査基準である企画提案能力、業務遂行能力に関する競争性を確保するための改善が必要と考える。

38. 佐賀での子育てさいこう事業

(1) 事業の概要

事業目的	子育てし大県“さが”の充実した取組や佐賀県の子育て環境の魅力を県外に発信し、多くの人に「佐賀で子育てしたい」と思ってもらうため。
事業内容等	【R5 年度県外向け佐賀の子育て環境の魅力発信等業務委託事業 決算額 15,928 千円】 ① 事業内容 (1) 令和 4 年度に製作して佐賀の子育て環境の魅力を PR する 「佐賀での子育てさいこう動画」の TVCM 放映および YouTube 広告配信。 (2) 福岡県の子育て世代をターゲットとし、佐賀の子育て環境の魅力を体感する企画 「よくばり！トップリーグたいけん隊 inSAGA」を実施。 ② 契約期間 令和 5 年 10 月 27 日～令和 6 年 3 月 31 日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 公募型プロポーザル方式 応募者数 5 社 【令和 5 年度子育てタレント佐賀県への移住特番での TVCM 放映業務委託事業 決算額 825 千円】 ① 事業内容 特番での「佐賀での子育てさいこう動画」の TVCM 放映 ② 契約期間 令和 5 年 5 月 2 日～5 月 22 日 ③ 契約者の選定方法 随意契約（取り扱い一店） 【令和 5 年度 TVCM および TV 特集を活用した福岡県向け佐賀の子育て環境の情報発信等業務委託事業） 決算額 2,200 千円】 ① 事業内容 「佐賀の子育てさいこう動画」の TVCM 放映および KBC「アサデス。GOLD」で子育てし大県“さが”の取組紹介を特集 ② 契約期間 令和 6 年 1 月 29 日～令和 6 年 3 月 31 日 ③ 契約者の選定方法 随意契約（取り扱い一店）

担当部局	男女参画・こども局 こども未来課		
交付金区分	該当なし		
事業効果等	・事業効果：佐賀の子育て環境の魅力体感企画に参加した保護者へアンケートを行ったところ、佐賀県への好感度 100%、子育てし大県“さが”の認知度 100%、佐賀県での子育ての魅力度 100%、佐賀県移住への興味 73.7%となった。		
課題等	・現状と課題：令和 4 年度から主に福岡県の子育て世代に「佐賀で子育てしたい」と思ってもらえるように情報発信を開始。認知度および佐賀の子育て環境を魅力と思う人の割合は増えているが、まだまだ十分とは言えず、継続した情報発信が必要。 ・今後の事業展開：予算内で同様の事業を継続。		
事業費推移	単位：千円		
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
最終予算額	—	30,641	20,008
決算額	—	30,641	19,910
事業費財源	単位：千円		
	国庫	県	その他
	—	19,910	—
事業費内訳	単位：千円		
費目	主な内容	決算額	
委託料	既存動画の広告展開、佐賀の子育てに興味・関心を喚起するための広報等費用、他	19,895	
需用費	事務費	0	
旅費	職員旅費	15	
	合計	19,910	

(2) 監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかったが、次の事項について意見を述べることとする。

① 事業目的に応じた応募条件設定について（監査意見）

福岡県の子育て世代をターゲットとし、佐賀の子育て環境の魅力を体感する企画として、「よくばり！トップリーグたいけん隊 inSAGA」を実施している。これは、サッカー、バレー、バスケット各チームの本拠地をバスで巡り、本物の指導を体験することで、本物の才能や本物の好きに出会ってもらう企画である。

参加者は抽選により選ばれ、最終的な参加者は、福岡県 22 名、佐賀県 23 名であった。当該事業は、移住促進を目的として福岡県の子育て世代をターゲットとして企画されたものである以上、応募条件は福岡県在住者のみにするべきではなかったのか。今後の事業では検討を要する。

39. こどもが育つ県“さが”事業

(1) 事業の概要

事業目的	県内の園児を対象に、国際基準の競泳プール SAGA アクアでの体験会を提供することにより、佐賀県への郷土愛や誇りの醸成を図る。			
事業内容等	【令和 5 年度年長児向け SAGA サンライズパーク施設体験会実施等業務委託事業 決算額 18,366 千円】 ① 事業内容 県内の年長児を対象に SAGA アクア体験会の実施 希望する保育施設に対して送迎のバスを手配 ② 契約期間 令和 5 年 6 月 1 4 日～令和 6 年 1 月 2 3 日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 公募型プロポーザル方式 応募者数 1 者			
担当部局	男女参画・こども局 こども未来課			
交付金区分	該当なし			
事業効果等	・事業効果：県内 50 の保育施設から 1,147 人が参加。こどもたちの満足度 100%。来年度実施の場合の参加意向 100%となる。 ・数値目標、KPI の達成状況：－			
課題等	・現状と課題：より多くのこどもたちに体験機会を与える必要がある。また、安心安全の観点から、園の先生から下見の要望があった。 ・今後の事業展開：体験日を 4 日に変更。下見の日を用意する。			
事業費推移	単位：千円			
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
最終予算額	－	－	21,953	
決算額	－	－	18,366	
事業費財源	単位：千円			
	国庫	県	その他	合計
	－	18,366	－	18,366

事業費内訳		単位：千円
費目	主な内容	決算額
委託料	体験活動の提供	18,366
旅費	職員旅費	0
需用費	その他	0
合計		18,366

(2) 監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかったが、次の事項について意見を述べることにする。

① 当初事業計画内容の大幅変更について（監査意見）

本事業のスケジュールは、以下の通りである。

・令和5年6月14日：業務委託契約書締結 仕様書では、SAGA アクア 100～200 名（1 日間、4 部制）、SAGA アリーナ 100～200 名（2 日間、各 4 部制）、SAGA スタジアム 100～200 名（3 日間、各 4 部制）、計 300～600 名（累計 6 日間、24 部制）の園児参加を想定。
・令和5年8月17日：業務内容変更協議実施 SAGA アクアでの 1 日間実施のみに変更。
・令和5年9月21日： 1 日のみに集約し計 7 部制で実施。1,147 名の園児参加。

上記の通り、当初計画内容を大幅に変更している。3 施設、累計 6 日間、24 部制の当初計画から、1 施設、1 日間、7 部制への大幅な変更である。変更理由については、県は、令和 5 年度夏に福岡県や滋賀県等で子どもが亡くなる痛ましい水の事故が相次いで起きており、SAGA アクアでの唐津海上保安部による水難講習受講プログラムの追加により、心に残る体験会の提供と同時に命を守ることに繋げてもらうため、としている。

変更の趣旨は理解できないものではないが、累計 6 日間、24 部制の計画を 1 日間、7 部制にまで集約するのは、かなりの無理があるであろう。事業遂行上の安全性確保、各園児の十分な体験時間確保等を考慮すれば、複数日程を確保するべきであっただろう。引率者へのアンケート回答においても、「たくさんの園を回すために時間的に詰め込まれていたの、遊ぶ時間が短かった」、「5 分くらいでは物足りない」、「時間割の部分だけ改善されたらいいと思う」等の時間制約に関する意見が多かった。また、「急な日程、行事変更は適当ではない」といったそもそもの大幅な計画変更に対する意見もあった。

SAGA アクアでの1日間のみ実施に関しては、今年度はアクアや海上保安部の日程確保等が難しかったのかもしれないが、「心に残る体験会の提供」という観点からより実効性のある事業にするために、次年度以降は改善が必要である。

② プロポーザル方式による契約者選定の妥当性について（監査意見）

本事業の予定価格 18,597 千円の内訳は、(A) イベント運営費 6,237 千円(主に人件費)、(B) 輸送業務費 4,769 千円(主にバス代)、(C) 施設利用料 2,500 千円、(D) 事務局費及び業務管理費 5,090 千円(主に人件費)となっていた。このうち、(C) は県有施設の所定利用料であり競争による減額余地はないが、(B) は一般競争入札等での価格競争による減額余地があったのではないだろうか。次年度以降は、(B) の契約を分離することの検討が必要と考える。

プロポーザル方式は、「会計課通知」によれば、一般競争入札の例外として価格競争によらずに、「県にとって最も適切な想像力、技術力、経験などを持つ事業者を選定する方法」であり、「県側において詳細な仕様書を作成することが困難なもの(民間企業等が有しているノウハウ・企画等を競争させることにより、要求するサービスの調達が始めて実現されるもの)」と定義されている。輸送事務費に関しては、プロポーザルに抛らず、分離して原則的な価格競争の実現が可能と考えられる。今後は、このような事業費は分離することの検討が必要と考える。

③ 1 者応募によるプロポーザルについて（監査意見）

本事業はプロポーザル方式により事業者を選定しているが、1 者応募による契約者選定は望ましくない。

今後は、外部ホームページ、対象事業の業界団体の情報公開ツールなども含めた周知等により、複数応募者を得ることで、プロポーザルの審査基準である企画提案能力、業務遂行能力に関する競争性を確保するための改善が必要と考える。

40. 幸せの情報発信事業

(1) 事業の概要

事業目的	「子育てし大県“さが”プロジェクト」の取組や子育てに役立つ最新の情報を、赤ちゃんの生まれた家庭にもれなく届けることで情報不足を解消する、情報発信の一環として実施する。情報を受け取った方に、安心して佐賀での子育てを楽しんでもらい、佐賀での子育て満足度の向上につなげる。
事業内容等	令和5年4月1日以降、赤ちゃんが生まれた全ての家庭に「さが子育てエール便」として、対象者のお住まいの市町を通じて配布。出生届提出のタイミングや市町による戸別訪問等、市町の実情に応じて配布。「さが子育てエール便」には、佐賀県の子育て支援策や子育てに便利な情報をまとめた保存版小冊子のほか、子育て家庭の交流を促すチャーム、佐賀らしいギフト等を同封。佐賀らしいギフトは、受け取り手が自分に必要なものを選択できるよう3種類準備。 【「さが子育てエール便」オリジナル加唐島産ツバキの万能オイル（単価契約） 決算額 5,168 千円】 ① 事業内容 赤ちゃんが生まれた全ての家庭にお届けする「さが子育てエール便」に、受託者が提案したオリジナル加唐島産ツバキの万能オイルと県から配布した内包物を梱包し、県の指示により納品先へ配送する。 ② 契約期間 令和5年4月17日～令和6年3月29日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 随意契約（企画コンペ方式）、1社 【「さが子育てエール便」オリジナル有田焼の離乳食スプーン（単価契約） 決算額 4,479 千円】 ① 事業内容 赤ちゃんが生まれた全ての家庭にお届けする「さが子育てエール便」に、受託者が提案したオリジナル有田焼の離乳食スプーンと県から配布した内包物を梱包し、県の指示により納品先へ配送する。 ② 契約期間 令和5年5月1日～令和6年3月29日 ③ 契約者の選定方法、応募者数

随意契約（企画コンペ方式）、1社

【「さが子育てエール便」オリジナルスタイになるオーガニックハンドタオル（単価契約） 決算額 5,808 千円】

① 事業内容

赤ちゃんが生まれた全ての家庭にお届けする「さが子育てエール便」に、受託者が提案したオリジナルスタイになるオーガニックハンドタオルと県から配布した内包物を梱包し、県の指示により納品先へ配送する。

② 契約期間

令和5年5月1日～令和6年3月29日

③ 契約者の選定方法、応募者数

随意契約（企画コンペ方式）、1者

上記以外に下記事業がある。

【「さが子育てエール便」デザインパッケージ制作業務（委託契約） 決算額 193 千円】

【「さが子育てエール便」保存版小冊子印刷業務（委託契約） 決算額 191 千円】

担当部局	健康福祉部 男女参画・こども局 こども未来課
交付金区分	該当なし
事業効果等	・事業効果： 「さが子育てエール便」を受け取った方に行ったアンケートでは、「「さが子育てエール便」のリーフレットを見て、「子育てし大県“さが”プロジェクト」への理解が深まりましたか。」との問いに対し、96%が「よく理解できた」、「なんとなく理解できた」と回答しており、情報発信事業として成果があったと認識。 ・数値目標、KPI の達成状況：－
課題等	・現状と課題： （現状）「子育てし大県“さが”プロジェクト」で、子育て世代を支援する様々な事業を展開し各事業でそれぞれ情報発信を行っている。ただし、出産後間もない子育て家庭に対するアプローチは十分ではないため、県の子育て支援策や子育てに役立つ情報を届ける必要がある。 （課題）お届けした子育てし大県“さが”の保存版小冊子を、子育て家庭が保管し活用してもらえるよう、子育て家庭のニーズに沿った情報を掲載し、魅力的な小冊子となるよう、アップデートしていく必要がある。 ・今後の事業展開： 「子育てし大県“さが”プロジェクト」の対象となる子育て家庭は、出産等により随時

増え続けるため、今後も予算の定めるところにより、継続的な事業の実施が必要である。

事業費推移		単位：千円	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
最終予算額	—	—	15,921
決算額	—	—	15,605
事業費財源		単位：千円	
国庫	県	その他	合計
—	15,605	—	15,605
事業費内訳		単位：千円	
費目	主な内容	決算額	
需用費	単価契約物品の購入	15,412	
委託料	リーフレット及びボックスのデザイン制作	193	
合計		15,605	

(2) 監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかったが、次の事項について意見を述べることとする。

① 事業効果の測定について（監査意見）

本事業の事業効果は、アンケート結果による「子育てし大県」さが”プロジェクト」への理解度等により測定されているが、本事業の目的は、情報不足を解消し、最終的には、佐賀での子育て満足度向上につなげることとされている。

今後は、「子育てし大県」さが”プロジェクト」への理解度等のみではなく、県民意識調査の県取組「安心して子どもを産み、育てることができる」への満足度等の実質的な効果を測れる指標により測定するべきと考える。

41. ビジネス確立支援事業

(1) 事業の概要

事業目的	起業家の掘り起こしは進んでいるが、「企業」に至っていないという課題を解決するため、プレゼンスの向上やチーム組成に対する支援を新たに実施することで、県内のスタートアップ等が取組む革新的なビジネス創出やその拡大を支援する。
事業内容等	【「Startup Promote SAGA」(委託事業) 決算額 6,265 千円】 ① 事業内容 公募によって選定されたスタートアップに対しプロモーションに関するメンタリング機会の提供や全国メディアでの情報発信を支援。令和4年度から開始。 ② 契約期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 随意契約(企画コンペ)、1者 【「Startup Assign SAGA」(委託事業) 決算額 9,705 千円】 ① 事業内容 公募によって選定されたスタートアップに対し事業拡大に必要な人材についてコンサルティングのうえ、外部 CxO 人材のマッチングを支援。令和5年度から開始。 ② 契約期間 令和5年5月15日～令和6年3月31日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 随意契約(企画コンペ)、4者 【「Startup Connect SAGA」(委託事業) 決算額 5,121 千円】 ① 事業内容 県内スタートアップ等のうち、スケールアウトの可能性があるシードを公募、大手企業との協業などへ向けたハンズオン支援。令和3年度から開始。 ② 契約期間 令和5年5月1日～令和6年3月29日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 随意契約(企画コンペ)、1者

【九州・山口ベンチャーマーケット（負担金事業） 決算額 1,050 千円】	
① 事業内容 九州地方知事会による九州地域戦略会議を母体とした各県代表のスタートアップ等 が出場するアワード出場支援	
② 開始年度 平成 27 年度	
担当部局	産業労働部 産業 DX・スタートアップ推進グループ
交付金区分	地方創生推進タイプ
事業効果等	・事業効果： 専門家のハンズオン支援については起業家の課題に注力し、協業に向けたマッチング の他、事業自体のブラッシュアップやメンタリング、全国規模で行うプログラムでの 発表などを通じて、事業の成長につながっている。目標を大きく上回るアワード受賞 数や協業件数を達成しており、県内スタートアップの事業拡大に貢献できている。 ・交付金の K P I： 当事業で発掘・育成したベンチャーやスタートアップによる全国規模のアワード受賞 や大手企業との協業の実現件数：14 件（目標 2 件） ・各事業の目標値と実績： （1）Startup Promote SAGA 採択されメンターの資金調達のためのブラッシュアップを受けた起業家等の件数：3 件（目標値 3 件） メディアにて起業家の特集記事の発信：3 件（目標値 3 件） （2）Startup Assign SAGA 採択されメンターの CxO 人材のマッチングし、事業を推進させた起業家等の件数：3 件（目標値 3 件） 簡易的なスポットコンサルを受けた起業家等の件数：2 件 （3）Startup Connect SAGA 選定された 5 社の起業家に対しブラッシュアップを含めマッチングを実施した件数： 13 件（そのうち 4 件で協業、契約に向けた協議が継続） （目標値 5 社程度の支援と 1 社当たり 2 件引き合わせ、全体として 3 件以上で協議な どが進むこと） （4）九州・山口ベンチャーマーケット 起業家登壇数：2 件
課題等	・現状と課題：

支援したスタートアップとは採択期間終了後もコミュニケーションを取りながらマッチング後の進捗等を確認するとともに、新たな機会提供が必要な場合には県の取組に共感し支援してくれる専門家等と引き合わせる等、事業拡大に向けて継続的に支援していく。課題としては、海外を市場として意識している起業家が少ないこと、ピッチイベントなどのPR技術は上達したものの、異なる層（一般の方や報道機関）向けのアピールなどが難しいことなどがあげられる。

・今後の事業展開：

県内スタートアップの事業拡大の状況を分析、課題抽出したうえで、世界を見据えた事業プランの策定や、事業プランの伝え方を実践的な形で体験できるような支援の検討を模索していく。

事業費推移 単位：千円

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
最終予算額	—	12,343	24,396
決算額	—	11,526	22,225

事業費財源 単位：千円

国庫	県	その他	合計
11,070	11,155	—	22,225

事業費内訳 単位：千円

費目	主な内容	決算額
委託料	起業家への専門家による伴走支援	21,090
負担金	九州スタートアップイベントへの負担金	1,050
その他		85
合計		22,225

(2) 監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかったが、次の事項について意見を述べることにする。

① 県が支援する「スタートアップ」の定義について（監査意見）

＜スタートアップ支援の全国的動向＞

スタートアップとは、経済産業省の調査報告資料によれば、「新しいビジネスモデル

を考えて、新たな市場を開拓し、社会に新しい価値を提供したり、社会に貢献することによって事業の価値を短期間で飛躍的に高め、株式上場や事業売却を目指す企業や組織」とされている。重視すべきは、先ずはビジネスの革新性であり、革新性があるが故の社会貢献可能性であり、一定の市場規模を前提とした短期間での飛躍可能性である。有名な事例としては、世界的にはグーグルや Amazon、国内ではメルカリ等である。

国は、令和 4 年を「スタートアップ創出元年」と位置付け、「スタートアップ育成 5 か年計画」を策定している。各自治体も地域活性化、雇用創出等の効果を期待して注力している状況である。

<革新性の要件>

佐賀県の「Startup Connect SAGA」事業における採択事業者は 6 者であったが、その中には革新性、飛躍可能性の観点で、スタートアップ支援事業の対象者にすべきものか疑念が生じる様な事業者が数件あった。スタートアップ支援は、単なるスモールビジネスや既存商品・サービスの延長線上にある事業とは、明らかに一線を画されるべきである。県は、支援対象となる事業の革新性、想定する市場規模、飛躍可能性等について、その判定根拠を明確に示す必要があると考える。

なお、本事業の採択事業者 6 者のうち 4 者は、マッチング(共同開発、協業、実証実験、一定期間の売買契約、テストマーケティング等)の成立件数がゼロであった。スタートアップは、簡単に事業拡大できるものではないが、拡大可能性を探るために重要となるマッチングができなかったということは、当該事業の革新性、飛躍可能性等に関して、何らかの否定的なシグナルを示しているものと思われる。このような状況も踏まえて、より革新性のある事業者、マッチングが見込める事業者の採択がなされ、今後の地域活性化、雇用創出等に繋げる必要があるものとする。

<短期間での飛躍可能性>

本事業では、設立 10 年未満の事業者を支援対象とされている。

一方、スタートアップの創業 10 年後の存続率は 3 割を下回る水準とも言われており、また、そもそもの定義として創業後 5 年内の事業者と言われることも多い。これは、事業に真の革新性があれば、当該期間内には既に事業拡大を遂げているためと思われる。また、既に 10 年程継続しているのであれば、革新性があり事業拡大を遂げたか、若しくは、革新性はなかったが低リスクの安定的事業を一定規模内で継続しているケースと思われる。

佐賀県のスタートアップ事業において、支援対象を設立 10 年未満の企業とすることの是非について、再検討が必要と考える。

② 1 者応募による企画コンペについて (監査意見)

「Startup Promote SAGA」(委託事業)、「Startup Connect SAGA」(委託事業)は、企

画コンペ方式により事業者を選定しているが、1者応募による契約者選定であり望ましくない。

今後は、外部ホームページ、対象事業の業界団体の情報公開ツールなども含めた周知等により、複数応募者を得ることで、企画コンペの審査基準である企画提案能力、業務遂行能力に関する競争性を確保するための改善が必要と考える。

③ 「Startup Connect SAGA」の支援対象決定の審査手続きについて（監査意見）

「Startup Connect SAGA」（県内スタートアップ等のうち、スケールアウトの可能性のあるシードを公募、大手企業との協業などへ向けたハンズオン支援を行う事業）の支援対象決定に係る審査要領では、「「評価基準」により各審査員が評定を行う」こととなっており、各審査員の評定による「審査の結果、原則評価点の合計が50%以上のもののみを選定の対象とするが、最終的な採否については応募企業のビジネスのスケール可能性等を総合的に検討し、審査員の協議で決定する。」と定められている。

令和4年度事業の審査では、当該審査要領に基づき、50%以上の事業者3者、50%未満の事業者2者、計5者が支援対象に選定されていた。

そこで、50%未満の事業者選定の妥当性を確認するために、審査会の議事録、審査の「評価基準」を閲覧したが、審査会の議事録によれば、50%未満の2者は、「現時点ではビジネスモデル等に課題があるものの、今後の事業ブラッシュアップやビジネスマッチングによって飛躍的な成長の可能性がある」との考えに基づき、採択されている。一方、各審査員が準拠する「評価基準」には評価項目が5項目あるが、そのうちの2項目として、「発展性・将来性（スケールが期待できる内容であること）」、「発展性・将来性（ビジネスマッチングによって新規事業の創出や事業拡大が見込まれる内容であること）」が含まれていた。

よって、各審査委員が「評価基準」に基づきスケール可能性を一度審査した後に、最終的な採否段階において、再度、スケール可能性等を総合的に検討して2者の採否を決定しているということになるが、議事録には上記の記載があるのみで、審査要領で定める「総合的に検討」した過程が記されておらず、選定手続きに問題があると考え。総合的な検討が行われたのであれば、その結果を議事録に残す必要がある。

また、そもそも「評価基準」に基づき各審査委員がスケール可能性を既に評価している訳であるから、最終的な採否段階で再度スケール可能性を検討する余地はないものと考え。スケール可能性を審査において重視するのであれば、各審査員の評価における配点変更等を検討するべきと考える。

④ 「Startup Assign SAGA」の支援対象について（監査意見）

本事業は、県内スタートアップ等に対して、事業拡大に向けて、佐賀県内では獲得が困難なCx0人材（高度な経営知見・スキルを持った人材）を全国からアサインして支援

するものである。本年度では3者が支援対象として選定されているが、そのうち1者への支援成果は、経理業務の効率化、業績を元にした事業計画策定といった内容であった。

経理業務効率化、事業計画策定といった支援は、スタートアップに限らず全ての事業者に生じる得る共通項の多い課題であり、それ故に県内士業（税理士、中小企業診断士等）によるサポートでも十分に解消可能な課題と思われる。

支援対象者が、真のスタートアップであるのならば、革新的事業の拡大に向けた本質的な課題解決（解決により事業拡大を想像し得るような状況）に対して、全国からの専門家をアサインするべきものとする。

⑤ 委託先事業者が実績報告書で掲げる課題認識等について（監査意見）

「Startup Assign SAGA」の委託先事業者が県に提出した実績報告書では、当年度の事業推進実績に基づき、以下の3つの課題認識及び次年度に向けた改善案が示されていた。

- (1) 〔課題〕より適切な Cx0 人材をマッチングするためのゆとりある選定期間が設けられていない、〔改善案〕全体スケジュールを1ヶ月前倒しする。
- (2) 〔課題〕支援合意前にスタートアップと Cx0 人材の相互理解が十分ではない、〔改善案〕支援確定前に現地で最終面談を実施。
- (3) 〔課題〕企業によって本事業の成果度合いにばらつき発生、〔改善案〕Cx0 人材の支援期間を6ヶ月とする。

本事業の所轄部署は、産業労働部の産業 DX・スタートアップ推進グループであったが、当該グループの委託事業に関しては、本事業に限らず、委託先から次年度事業に向けた改善施策の提案がなされているケースが多かった。これは、一つは、委託事業の契約者選定が企画コンペ方式で行われていることに起因しているものと考えられる。企画コンペ方式は、県側において詳細な仕様書を作成することが困難な事業、民間企業等が有しているノウハウ・企画等を競争させることにより、要求するサービスの調達がはじめて実現される事業に対して採用される契約者選定方式である。そのため、事業に対する一定のノウハウを有する民間企業等が、より専門的な見地から事業期間等の基礎的な事業仕様に関する課題認識を持ち易いものと考えられる。

企画コンペ方式では、事業者公募時に仕様書素案が公表されるが、今後は、次年度の仕様書素案の作成に際して、前年度の委託先事業者が提示した課題認識・改善案、それに対する県の方針（県として同様の課題認識を有するか否か、改善策の必要性、仕様書への反映結果等）を整理した管理資料を作成してはどうだろうか。

企画コンペ方式は、前述の通り、民間企業等が有するノウハウ・企画等を活用しようとするものであり、民間企業等から提示された課題認識・改善案を踏まえて、次年度以降、より効果的・効率的な事業運営がなされるべきものとする。他部署の事業も含めて検討頂きたい。

42. 資金調達支援事業

(1) 事業の概要

事業目的	事業拡大の可能性を有する県内の起業家や新興企業に対し、主に都市部に多く所在する VC（ベンチャーキャピタル）・CVC（コーポレート VC）等からの出資を促す仕組みを設ける。
事業内容等	【「Startup Boost SAGA」事業（委託事業） 決算額 5,130 千円】 ① 事業内容 現役投資家などが投資家目線で出資になじむ事業計画へのブラッシュアップをハンズオンや合宿などを通じて支援 ② 契約期間 令和 5 年 5 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 随意契約（企画コンペ）、1 者 【資金調達促進協定に基づく負担金（負担金事業） 決算額 1,506 千円】 ① 事業内容 県内企業の資金調達（投資、融資、CF 等）を支援する企業や団体とあらかじめ協定を締結し、協定締結先が県内企業の資金調達を支援、実際に調達に成功した場合は調達額の一定割合を協定に基づく活動支援として拠出 ② 開始年度 平成 28 年度
担当部局	産業労働部 産業 DX・スタートアップ推進グループ
交付金区分	地方創生推進タイプ
事業効果等	・事業効果： 事業期間中の VC 出資には至らなかったものの、現役投資家のブラッシュアップにより具体的に VC が資金調達を検討する案件が創出された。過去には株式投資型クラウドファンディングや第三者割当増資による資金調達を行うなど、県が支援するスタートアップで初めてエクイティファイナンスを成功させた事例が創出されている。 ・事業の数値目標、KPI の達成状況： スタートアップ成長支援プログラムに採択され投資家のブラッシュアップを受けた起業家等の件数：5 件（目標 5 件） クラウドファンディングでの資金調達件数：22 件

課題等	・現状と課題： 県の取組を支援する投資家やクラウドファンディングの専門家も増えてきており、彼らの知見を県内の事業者還元する仕組みができてきた。また、資金調達ができるよう起業家の事業ブラッシュアップも進めている。課題としては、複数の小規模事業を営んでいる起業家が多く、新規ビジネスにおいて大きな投資が必要な成長段階まで進んでいる事業が少ないこと。チャレンジを促すクラウドファンディングでの資金調達件数などが伸び悩んでいる。 ・今後の事業展開： 引き続き県の取組を支援する投資家やクラウドファンディングの専門家を増やしつつ、資金調達の仕組み活用に向け認知度を上げていく。また、起業家の事業を投資家の目線による資金調達が可能な事業計画へブラッシュアップを実施する。		
事業費推移	単位：千円		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
最終予算額	18,742	13,204	9,749
決算額	9,081	7,095	6,809
事業費財源	単位：千円		
	国庫	県	その他
	3,318	3,491	—
事業費内訳	単位：千円		
費目	主な内容	決算額	
委託料	「Startup Boost SAGA」事業	5,130	
負担金	資金調達促進協定に基づく負担金	1,505	
旅費		81	
需用費	食糧費	93	
	合計	6,809	

(2) 監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかったが、次の事項について意見を述べることにする。

① スタートアップの資金調達実績について（監査意見）

県が支援した県内スタートアップの過去5年間（県による支援期間中）の資金調達実績は148百万円であるが、全てクラウドファンディングであり、ベンチャーキャピタル等（以下「VC等」と言う。）からの出資実績はない。

一方、令和2年度から実施されている「Startup Boost SAGA」事業は、スタートアップに対して、VC等からの資金調達を受けるための個別指導プログラム（事業計画のブラッシュアップ等）を実施するものである。「Startup Boost SAGA」事業を始めとする佐賀県のスタートアップ支援事業が最終的に目指しているものは、不特定多数、不特定額のクラウドファンディング調達ではなく、ビジネスパートナーとしてのVC等からの一定規模額の中長期的な安定資金調達（出資調達）であり、その結果として、飛躍的成長の実績（売上額拡大、雇用拡大、地域活性化等）を得ることと考えられる。クラウドファンディングからの年平均30百万円程度の資金調達では、地域の雇用拡大、活性化を見込むことはできない。

過去5年内ではVC等からの調達実績がないが、当該状況の十分な要因分析が必要と考える。本事業の個別指導プログラムによる改善を積み重ねることにより調達可能性が見込めるものなのか、そうではなく、VC等の目線から見た場合に事業革新性、飛躍可能性、市場規模等が見込み辛いものなのか。

スタートアップは、創業10年後の存続率は3割未満と言われている様に事業拡大の厳しさがある。ある意味、事業拡大が出来なくても仕方がないとの考え方に陥ってしまえば、資金調達ができない様な状況が一定期間継続しても許容されかねない。

公費による県の事業である以上、支援継続の必要性、その判断根拠（革新性、飛躍可能性、市場規模等）を明確にしておくことが求められる。そして、その判断は、創業後長期化するほど慎重さが求められる。場合によっては、出資に至らない理由についてVC等にヒアリングを実施し、プロから見た問題解消可能性等に基づき県が判断すること等も必要と考える。

② 本質的効果の測定（KPI 設定）について（監査意見）

スタートアップ支援で重視されるべきは、先ずはビジネスの革新性であり、革新性があるが故の社会貢献可能性であり、一定の市場規模を前提とした短期間での飛躍可能性（規模拡大）である。スタートアップ支援は、単なるスモールビジネスや既存商品・サービスの延長線上にある事業とは、明らかに一線を画されるべきものである。

国の「スタートアップ育成5か年計画」においても、支援事業者の規模拡大を重視しており、「目標については、創業の「数」（開業数）のみではなく、創業したスタートアップの成長すなわち「規模の拡大」にも、同時に着目することが重要である。そこで、創業の絶対数と、創業したスタートアップの規模の拡大を包含する指標として、スター

トアップへの投資額に着目する。」としている。

現状、県が設定する KPI は、「資金調達支援事業で支援した資金調達案件のうち、調達に成功した件数」とされている。当該件数の実績は、令和 4 年度 29 件、令和 5 年度 22 件であるが、全てクラウドファンディングによるものであり、V C 等からの資金調達の実績はない。そのため、調達額は、令和 4 年度 16 百万円、令和 5 年度 13 百万円といった水準に留まっている。

スモールビジネス支援ではなく、スタートアップ支援である以上は、規模拡大の指標は必須と考える。設定する K P I について再検討を要する。

③ 1 者応募による企画コンペについて（監査意見）

「Startup Boost SAGA」（委託事業）は、企画コンペ方式により事業者を選定しているが、1 者応募による契約者選定であり望ましくない。

今後は、外部ホームページ、対象事業の業界団体の情報公開ツールなども含めた周知等により、複数応募者を得ることで、企画コンペの審査基準である企画提案能力、業務遂行能力に関する競争性を確保するための改善が必要と考える。

43. DX 人材拡大推進事業

(1) 事業の概要

事業目的	AI や IoT をはじめとする先進技術の活用や DX の推進により社会経済が様変わりする中、その担い手となる DX 人材の育成・確保を通じ、本県 IT 産業のビジネス創出や製造業などの非 IT 産業のテクノロジー利活用を促し県内産業の DX 推進を図る。
事業内容等	【佐賀県プログラミング人材育成・確保事業（委託事業） 決算額 22,748 千円】 ① 事業内容 AI や機械学習に不可欠なプログラミング言語 Python を習得する講座の開講や県内企業との交流会を開催（定員 100 名） ② 契約期間 令和 5 年 4 月 3 日～令和 6 年 3 月 22 日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 随意契約（企画コンペ方式）、3 者 【佐賀県 DX 即戦力人材育成・確保事業（委託事業） 決算額 18,812 千円】 ① 事業内容 DX 即戦力人材育成講座の開催（Saga Smart Ninja）：社内 DX の牽引役となる人材の育成のためノーコードやクラウドなどによる業務改善手法を習得する講座を開講（定員 100 名） ② 契約期間 令和 5 年 4 月 7 日～令和 6 年 3 月 22 日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 随意契約（企画コンペ方式）、3 者 【IT 人材起業・副業等活躍推進事業（委託事業） 決算額 3,348 千円】 ① 事業内容 人材活躍推進イベント開催（Saga Smart Terakoya）：県内の IT 人材を対象に、副業やフリーランスとして活躍する方法をレクチャーするイベントを開催 ② 契約期間 令和 5 年 9 月 7 日～令和 6 年 3 月 22 日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 随意契約（企画コンペ方式）、8 者
担当部局	産業労働部 産業 DX・スタートアップ推進グループ

交付金区分	地方創生推進タイプ		
事業効果等	・事業効果： テクノロジーの普及浸透に当たって現場で不可欠となるエンジニア人材の大量養成や県民各層への体験機会などを通じた普及啓発に並行して取り組むことで、DXの裾野拡大が図られる。 ・数値目標、KPIの達成状況： プログラミング人材拡大推進事業によるDX人材の講座受講者数（目標は年間200人）実績は、令和3年度200人、令和4年度207人、令和5年度218人		
課題等	・現状と課題： 現時点では意欲や関心ある企業等のチャレンジという「点」に留まっており、様子見層・無関心層にもターゲットを広げて取り組むことが必要。そのためには、産業スマート化センターの機能や設置目的そのものを見直し、「センター側からの外訪活動」、「メディアも用いた啓発戦略」、「背中を押すための優れた事例への財政支援」などを通じて、DXの裾野を広げていくことが必要。 また、裾野が広がらない一因として、企業内のエンジニアやDX推進責任者として人材が各社単位では確保が困難な状況がある。求職者や企業内人材の教育なども含めた人材育成・確保が必要。さらに、県内IT系企業側の取組動機としては、地元経済における一定規模マーケットが必要である。ITプロダクトが地域で幅広く受け入れられマーケット創出に資する様に、一般県民に向けた普及啓発や体験機会を提供することが必要。 ・今後の事業展開： 県内におけるAIやIoTなどデジタル技術の導入支援や県内IT産業の成長支援を行うことで企業の生産性向上や新たなビジネスの創出を図るとともに、企業訪問や伴走支援の強化を通じて「裾野」の拡大を図り、さらにこの取組を支える地域のIT・DX推進人材の育成・確保に取り組む。また、今後は企業の経営者コミュニティを構築する。		
事業費推移	単位：千円		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
最終予算額	47,480	46,336	50,188
決算額	46,808	46,329	47,025
事業費財源	単位：千円		
国庫	県	その他	合計
25,149	25,903	—	50,188

事業費内訳		単位：千円
費目	主な内容	決算額
職員旅費	職員旅費	69
食糧費	食糧費	120
委託料	業務委託費	46,999
補助金	商工3団体に対する補助金	3,000
合計		50,188

(2) 監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかったが、次の事項について意見を述べることにする。

① 企画コンペへの参加資格要件について（監査意見）

プログラミング事業とDX即戦力事業は、それぞれ企画コンペにより委託先が選定されているが、コンペ参加資格要件としては、単独提案の場合は県内企業であること、共同提案の場合は構成員の何れかが県内企業であること、と定められている。

企画コンペでは、何れの事業も応募者3者の中から、プログラミング事業は、単独提案の県内企業が選定され、DX即戦力事業は、共同提案の事業体（県内企業1者、県外企業1者）が選定された。

佐賀県の他の企画コンペ方式、プロポーザル方式では、単独提案であっても県内企業に限定しないケースがほとんどである。それに対して、上記の両事業では、県内企業に限定している一方で、審査結果では県外企業の業務遂行能力等が評価されている部分がある。具体的には、DX即戦力事業の講義の企画・講師派遣等の事業の核となる部分は、共同提案者である県外企業側が担当する方針で提案され、審査上、当該方針が選定されている。

企画コンペ方式、プロポーザル方式の様に、「高度な創造性及び専門的な技術や経験を必要とする委託業務について、価格競争によらず、複数の事業者から企画又は技術提案を求めて受託者を決定する契約形態」においては、県外企業も含めて幅広く募集がなされる方が効果的なケースも多いと考えられ、原則的には、県内企業に限定するべきではないと考える。もし本事業の様に企画コンペ方式等において県内企業に限定するのであれば、その合理的理由を示す必要があると考える。

44. 産業 DX 啓発推進事業

(1) 事業の概要

事業目的	都市部や大手を中心に産業 DX が推進・浸透される昨今、県内企業がその潮流をリードする存在となるよう、啓発や企業間マッチングを行うとともに、アウトリーチによる裾野の拡大や伴走支援によるモデル事例の確立、IT による新規事業創出機会の醸成を行う。
事業内容等	【佐賀県産業スマート化センター運營業務（委託事業） 決算額 55,013 千円】 ① 事業内容 ・スマート化センターの開設運営。セミナー等による啓発や個別相談、マッチング支援を行う「オープンデジタルトランスフォーメーションハブ」としての機能に重点特化。コミュニティハブとしての機能や国の補助制度等活用支援も推進。 ・R5 年度利用者数 4,392 名（令和 4 年度 3,755 名） ・セミナー、イベント等の開催数 54 回（各種団体向け個別セミナー含む） ・マッチング等による導入件数 180 件（導入マッチング 11 件、サポーティングカンパニー県内導入 169 件） ・産業スマート化センターのサポーティングカンパニー数 349 社（R6. 3. 31 時点） ② 契約期間 令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 随意契約（プロポーザル方式）、1 者 【DX コミュニケータ事業（委託事業） 決算額 15,473 千円】 ① 事業内容 ・産業 DX の裾野拡大のため、年間 1,000 社を目標に訪問・啓発等のアウトリーチ活動を展開。令和 5 年度は県内 3 地区に分け、3 社がそれぞれ受託し事業実施。 ・企業訪問数 1,160 社（第 1 区 503 社、第 2 区 324 社、第 3 区 333 社） ・スマート化センターへの誘因数 207 社（第 1 区 76 社、第 2 区 77 社、第 3 区 54 社） ・スマート化センターへの誘因を促すため、外訪時に当センターの広報物等配布 ② 契約期間 令和 5 年 5 月 12 日～令和 6 年 2 月 28 日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 随意契約（企画コンペ方式）、第 1 区 2 者、第 2 区 2 者、第 3 区 3 者

【DX アクセラレータ事業（委託事業） 決算額 35,883 千円】

① 事業内容

- ・産業スマート化センター等によるマッチング後、DX推進をビジネス的に成果に結実させモデル事例として確立するため、約半年間の伴走支援を県内 20 社程度に展開。
- ・R5 は伴走支援(ハンズオン型事業)とマッチング支援(ナビゲート型事業)に区分。伴走支援は 6 者が受託し、各社 2～6 社に対して伴走支援を実施。マッチング支援は 1 者が受託し、約 20 社の DX に取り組む意欲のある県内企業をピックアップし、伴走支援の受託者とのマッチングを実施。
- ・マッチング支援の受託者はマッチング支援 20 社とあわせて簡易的伴走支援を 30 社実施。

② 契約期間

令和 5 年度中

③ 契約者の選定方法、応募者数

随意契約(企画コンペ方式)、伴走支援 13 者、マッチング支援 6 者

担当部局	産業労働部 産業 DX・スタートアップ推進グループ
交付金区分	地方創生推進タイプ
事業効果等	・事業効果： 産業 DX 推進は、これまでの取組を通じて意欲や関心がある企業等を中心とした多様な展開が芽吹いてきたものの、その他多くの企業は未だ疑念や不安があったり、様子見や無関心を決め込んでいるのも実態である。このため、知見やノウハウを蓄積し、対外プレゼンスも確立してきたスマート化センターの資源を生かし、「(相手が) 来るのを待つ」のではなく、「(こちらから) 積極的に働きかけていく」とともに、テクノロジーの普及浸透に当たって現場で不可欠となるエンジニア人材の大量養成や県民各層への体験機会などを通じた普及啓発に並行して取り組むことで、DX の裾野拡大が図られる。 ・数値目標、KPI の達成状況： 数値目標：産業スマート化センターによる各種サービスについての自発的な利活用者数、令和 3 年度 3,148(目標 2,000)、令和 4 年度 3,755(目標 2,700)、令和 5 年度 4,392(目標 3,120)
課題等	「DX 人材拡大推進事業」を参照。
事業費推移	単位：千円

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
最終予算額	75,213	87,451	114,839
決算額	74,106	87,176	114,582
事業費財源	単位：千円		
国庫	県	その他	合計
58,041	59,552	—	114,839
事業費内訳	単位：千円		
費目	主な内容	決算額	
職員旅費	職員旅費	682	
需用費	資料等作成費	188	
委託料	業務委託費	113,969	
合計		114,839	

(2) 監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかったが、次の事項について意見を述べることにする。

① 本質的効果の測定（KPI 設定）について（監査意見）

DX 人材拡大推進事業及び産業 DX 啓発推進事業に関連する KPI としては、下記指標が設定されている。

- ・産業スマート化センターによる各種サービス（マッチングや技術導入支援、相談対応、ショールーム見学、セミナー・イベントなど）についての自発的な利用者数
- ・プログラミング人材拡大推進事業による DX 人材の講座受講者数

上記指標は、事業開始当初の指標としては合理性があると思われるが、事業の最終目的を達成するために必要となる本質的効果は測定できない。両事業が次のステージに進み、早期に事業目的を達成するためには、本質的効果が測定できる指標が必要である。

DX 人材拡大推進の事業目的は、『本県 IT 産業のビジネス創出や製造業などの非 IT 産業のテクノロジー利活用を促し県内産業の DX 推進』であり、産業 DX 啓発推進の事業目的は、『都市部や大手を中心に産業 DX が推進・浸透される昨今、県内企業がその潮流をリードする存在となるよう、…』である。このような目的の達成のためには、下記の様な指標設定が必要である。

- ・ 県内の DX 取組事業者数の割合、取組の推進度指数（監査意見②参照）
- ・ 労働生産性（産業別等）の他県との相対比較、県内時系列比較（監査意見③）
- ・ 講座受講者の進路状況データ、IT スキルの「地産地消」指数（県内の IT 系への就職者数、IT 系起業者数等）
- ・ 県内 IT 産業規模データ（情報通信産業の事業者数・GDP 等）

DX コミュニケータ事業で行っている県内企業へのアンケート結果によれば、第 1 区（佐賀市等）では、DX を知っている割合は 54%、DX に取り組んでいる割合は 25%に過ぎない。第 3 区（西部等）では、DX への関心ありの割合は 23%程度に留まっている。また、労働生産性で福岡県及び長崎県の何れにも勝っている県内産業区分は、全 12 区分のうち 3 区分（機械工業、金属・化学、その他）のみである。

このような状況を見る限り、残念ながら県内企業がその潮流をリードする存在となるような「DX 推進県」に相応しい結果は現状では得られていない。今後は、上記の様な指標を設定し、早期に目的が達成できる様に、施策の積上げ、改善を実施する必要があると考える。

② 3 地区の業務完了報告書様式（アンケート項目等）の統一について（監査意見）

＜様式統一の必要性＞

令和 4 年度から実施されている県の DX コミュニケータ事業は、県内企業等を訪問し、ヒアリングを通じてデジタル技術で解決可能な潜在的課題を抽出し、解決策の提案や助言を行うとともに、DX の一步を進ませるための一手段として、スマート化センターへの相談を促す事業である。令和 5 年度においては、1,160 社（第 1 区 503 社、第 2 区 324 社、第 3 区 333 社）を訪問している。

訪問時のヒアリング、アンケート等により、現状の様々なデータが得られているが、3 地区をそれぞれ別の受託者が訪問しているため、ヒアリング、アンケート等の結果集計に統一性がない。

そもそも DX の代表的な技術の一つとして、「ビッグデータ」というものがある。ビッグデータ（大量、多様性、頻度）を収集、蓄積、分析することで、様々な成果を生み出そうとするものである。県事業のアンケート等のデータは、ビッグデータと言うほどの規模ではないが、3 地区統一のアンケート項目等を設けることにより、よりビッグなデータになり活用性が広がる筈である。また、地区別、産業区分別、企業規模別等の分析を効率的に実施するためには、業務完了報告書様式のベースとなる部分は、可能な限り統一する必要があると考える。DX の推進主体として検討が必要である。

＜アンケート項目、結果のバラつき＞

第 2 区の業務完了報告書には、訪問・アンケート結果として、市町別の業種別訪問数、訪問先企業の従業者数分布、訪問先企業の直近売上高分布、DX に対する理解度、DX に

に対する関心度、DXに対する取組企業数割合、デジタル活用にあたっての課題、経営に対する課題、などが纏められている。

一方、第1区と同報告書には、産業スマート化センターの認知度、DXの認知度、DXへの取組企業数割合、DXの効果(取組企業のみ)、DXに対するイメージ(非取組企業のみ)、経営課題、などが纏められている。第3区には、アンケート結果としてはDXに対する関心度のみが記載されている。

上記のうち、第2区と第3区の同一項目である「DXに対する関心度」は、第3区23%に対して、第2区は81%と極めて高い。また、第1区と第2区の同一項目である「DXに対する取組」については、第1区25%に対して、第2区は75%と極めて高い。

DX推進の観点では、第2区が高い数値を示しているが、これが実態を示すのであれば、その要因分析が必要である。一方、実態を示しておらず、アンケート方法の違い、定義の違い等によるものであれば、3地区で統一的な方法を採用する必要がある。何れにしても、県内のビッグデータとして有効活用できる様に改善する必要がある。

③ 企画コンペへの参加資格要件について（監査意見）

DXコミュニケーター事業は、企画コンペにより委託先が選定されているが、コンペ参加資格要件としては、単独提案の場合は県内企業であること、共同提案の場合は構成員の何れかが県内企業であること、と定められている。

企画コンペでは、4者（A社、B社、C社、D社）が応募し、3地区での重複応募が可能であるため、3地区累計で7者が応募している。審査の結果、A社（単独提案の県内企業、同種業務実績なし）、B社（単独提案の県内企業（県内に50人以上の支店を有する）、同実績あり）、C社（単独提案の県内企業（県が誘致した支店を有する）、同実績あり）が選定された。

佐賀県の他の企画コンペ方式、プロポーザル方式では、単独提案であっても県内企業に限定しないケースがほとんどである。それに対して、本事業では、県内企業に限定しているが、企画コンペ方式、プロポーザル方式の様に、「高度な創造性及び専門的な技術や経験を必要とする委託業務について、価格競争によらず、複数の事業者から企画又は技術提案を求めて受託者を決定する契約形態」においては、県外企業も含めて幅広く募集がなされる方が効果的なケースも多いと考えられる。

本事業では、B社及びC社が一定要件の支社を県内に有していたために、県内企業として単独提案が可能であったが、支社を有していなかった場合は単独提案ができなかった。両社の全国的な同種業務実績、コンペ審査会で得た評価点数、業務完了報告書の内容等からすると、本事業の様に専門的要素が必要となる事業では、県外企業にも応募資格を上げた方が、より効果的な事業遂行が可能になると思われる。特に、C社の業務完了報告書には、「次年度の本事業をより良いものにするための提案事項」が熱量を持っ

て記載されており、内容的にも自社が有する全国的なビッグデータとの比較分析などの有益な情報が記載されていた。DX推進に向けて年間で1,000社を超える企業を訪問し、潜在的課題を抽出して解決策の提案や助言を行うという重要事業である。全国における幅広い業務実績、知見を有する応募希望者が排除されない様な参加資格要件が必要である。

よって、企画コンペ方式、プロポーザル方式では、原則的には、県内企業に限定するべきではないと考える。もし本事業の様に企画コンペ方式等において県内企業に限定するのであれば、その合理的理由を示す必要がある。

④ DX アクセラレータ事業(ハンズオン型)の支援対象企業について (監査意見)

DX アクセラレータ事業(ナビゲート型)は、DXを進めたい県内企業をセミナー等により50社以上集め、その中からDXアクセラレータ事業(ハンズオン型)の支援対象となる県内企業20社(ハンズオン支援を受けてDX推進を図る企業)を選定するとともに、選定されなかった県内企業30社程度に対して簡易ITツール体験や導入支援、DX啓発活動を行う事業である。

ナビゲート型事業は、企画コンペにより応募者6者の中から受託者が選定されている。コンペの審査では、受託者の有する県内ネットワークによる集客力等が評価された部分があるが、集客結果は大幅に未達となっていた。受託者は、提案書においてセミナー6回により計90社を集客するという目標を掲げていたが、集客結果は48社であった。また、セミナー参加者と県が想定するハンズオン型支援対象企業のDX推進目標レベルにギャップがあったために、別途、受託者が個別訪問を行いハンズオン型支援対象企業の集客を行っている。

＜ハンズオン型支援対象企業の集客について＞

ナビゲート型事業による集客数は、単なるセミナー集客とは異なり、ハンズオン型事業の対象となる20社を選定する母集団集めとの位置付けにあり、重要な事業である。また、ハンズオン型事業の対象企業枠は、前年度の10社から令和5年度は20社に増枠されており、県がDX推進モデル事例の拡大に注力していることを示している。

セミナー集客が大幅未達となった要因(集客ターゲット・セミナー内容の設定のズレ、コンペ審査会の評価基準(ネットワーク力評価など)等)の検証、更には、セミナー以外のハンズオン型支援対象企業の集客方法を検討し、次年度以降の事業において改善する必要がある。

⑤ DX推進の注力産業設定等について (監査意見)

佐賀県の産業DX啓発推進においては、特に注力すべき産業は設定されていない。

一方、県作成資料によれば、佐賀県の産業別実質 GDP の上位 4 産業は、卸・小売・飲食・宿泊、金融保険・不動産、機械工業、専門・学術となっている。また、近隣自治体（福岡県、長崎県）及び東京都と比較して相対的に労働生産性が低い産業は、専門・学術、金融保健・不動産、生活関連サービスであった。

今後は、産業規模等を勘案した注力産業設定や産業別労働生産性の時系列データなどを整備し、より効果的かつ効率的な事業推進を実施することの検討も必要と考える。

⑥ 1 者応募によるプロポーザル方式について（監査意見）

佐賀県産業スマート化センター運營業務（委託事業）は、プロポーザル方式により事業者を選定しているが、1 者応募による契約者選定であり望ましくない。

今後は、外部ホームページ、対象事業の業界団体の情報公開ツールなども含めた周知等により、複数応募者を得ることで、プロポーザルの審査基準である企画提案能力に関する競争性を確保するための改善が必要と考える。

⑦ 次なるステージに向けたモデル事例について（監査意見）

DX 技術の代表的なものは、IoT、ビッグデータ、AI、ICT、RPA、クラウド、XR と言われている。そして、DX の効果は、生産性向上（効率化、自動化等）、データ活用による戦略性向上（顧客ニーズ分析、トレンド分析等）などであろう。

県内企業には DX に対して無関心層、様子見層が多いとのことであるが、成功事例として、DX 推進で労働生産性が向上することにより生じた余剰時間を既存事業の営業活動強化、多角化等に充当して、更には、ビッグデータを活用して、売上及び利益増加、賃金上昇に繋げた事例を見せることができれば、理想的である。DX 推進は、企業内部の活性化であると同時に、成功事例が波及することにより、県内産業の競争力強化、活性化に繋がる。この様な好循環を生むことが、県の最終的な目標であろう。

県内は中小企業も多いため、先ずは、バックオフィス等を中心とした事務効率向上、人手不足解消に主眼が置かれているものと思われるが、次なるステージでは、利益増加、賃金上昇等に繋がっている成功事例も必要と考えられる。企業現場では DX 推進に対して、各従業員単位の仕事がなくなる、残業代が減る等の懸念が生じたり、そもそもの業務変革への抵抗と言ったマイナスの反応が阻害するケースもあるであろう。その様な状況に対しては、特に賃金上昇に繋がる様な事例は効果的であろう。今後の事業推進に期待したい。

45. Startup の聖地 SAGA 推進事業

(1) 事業の概要

事業目的	スタートアップの発掘から育成、スケールアウトまで一貫した支援の仕組みを設け、資金調達支援事業とあわせて実施することで、「佐賀から全国や世界をねらうシード」を次々と輩出する「スタートアップの聖地」を目指す。
事業内容等	【Startup の聖地 SAGA 推進事業（委託事業） 決算額 17,027 千円】 ① 事業内容 起業の機運醸成から発掘・育成、さらに中堅企業との協業や IPO など見据えたハンズオン支援を実施 ② 契約期間 令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 随意契約（企画コンペ）、1 社 【「SAGA DX・Startup FES」企画運営等業務（委託事業） 決算額 13,331 千円（3,000 千円は DX 予算）】 ① 事業内容 県内の DX 推進者や起業家がピッチやブース出展を通じて発表できる機会を創出 ② 契約期間 令和 5 年 9 月 15 日～令和 6 年 3 月 31 日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 随意契約（企画コンペ）、1 社 【佐賀県ネクストスタートアップ創出補助金（補助事業） 決算額 19,529 千円】 ① 事業内容、補助対象経費 起業家予備軍の掘り起しとビジネスプランの確立を支援する人材を産業イノベーションセンターに配置。 さがラボチャレンジカップの開催及び起業家や予備軍のネットワーキング。 ② 開始年度 令和 3 年度 【Startup Launch 事業化補助金（補助事業） 決算額 15,000 千円】 ① 事業内容、補助対象経費

有望な起業家にシードマネー（新しいビジネスを始める際や準備段階で必要となる初期資金）を補助、事業化・実証を支援

- ② 開始年度
令和3年度

【「さがラボ・チャレンジカップ」補助金交付要綱（補助事業） 決算額 2,598 千円】

- ① 事業内容、補助対象経費
前年度のさがラボ・チャレンジカップ最優秀賞・優秀賞への補助金。
受賞した年度にガバメントクラウドファンディング（ふるさと納税の仕組みを活用したクラウドファンディング）で資金を集め、集まった金額に上乗せ補助金として 40 万円を交付。
- ② 開始年度
H27 年度

担当部局	産業労働部 産業 DX・スタートアップ推進グループ
交付金区分	地方創生推進タイプ
事業効果等	・事業効果： 九州ニュービジネス大賞では佐賀県の支援を受けた企業 3 社が受賞した。また、J-Startup KYUSHU でも佐賀県の支援を受けた企業が採択され、その他全国規模のアワードでも同様に受賞している。さらに、県外から「起業するなら東京でも福岡でもなく佐賀」として移住し、Startup Gateway のアクセラレーションプログラムに参加したり、さがラボチャレンジカップに応募する者も増えており、佐賀県の起業家支援や機運の高まりが一定の有効性を示している。 ・数値目標、KPI の達成状況： 九州や全国など、県外における県内企業のアワード受賞件数（プログラム採択等も含む）：14 件（目標値 2 件） ・各事業の目標値と実績： （1）Startup Ecosystem SAGA の推進 ミートアップイベント等実施回数 12 回、アクセラレーションプログラムでの支援企業数 5 社、キックオフイベントの参加申込者数約 120 名、スタートアップコミュニティの形成 （2）スタートアップコンシェルジュの配置 スタートアップコンシェルジュによる支援件数延べ 442 件（県内スタートアップ等の掘り起し、アワードへのエントリー支援、ネットワーキング等）、「mini J300 アワード」佐賀大会の開催による女性起業家支援 （3）ビジコンなどベンチャー交流ネットワークとの協業

＜さがラボチャレンジカップ＞応募件数 31 件（県内：28 件、県外 3 件）、審査結果：最優秀賞 1 件、優秀賞 1 件

＜ベンチャー交流ネットワーク例会＞開催回数 4 回（開催時期、参加者数：第 1 回 4 月、40 名 第 2 回 7 月、42 名 第 3 回 11 月、72 名 第 4 回 3 月、約 300 名）

（４）Startup Launch 事業化補助事業の実施

Startup Launch 事業化補助金 3 件を採択

（５）SAGA DX・Startup Fes 2024（SAGA INNOVATORS TALK LIVE 2024 Spring）開催参加者 390 名（オンライン 128 名、現地 262 名）、30 団体が出展

課題等			
・現状と課題： ビジネス拡大やプレゼンス確立に向けて、佐賀型のスタートアップ支援は、個々の起業家の課題に応じて伴走支援を行っている。この支援により、チャレンジする人材やそれを支援する人材を掘り起し、引き寄せながら、有意な起業家や新事業を継続的に生み出す地域社会のエコシステムが形成されつつある。課題としては、このエコシステムをより大きく自発的に推進する必要がある。 ・今後の事業展開： 人口や経済規模といった母数の小ささ故に起業予定者数は限られるため、成長可能性の高い起業家や創業案件などの発掘と育成支援に注力するとともに、民間事業者等による成長支援体制の自走を模索する。			
事業費推移			単位：千円
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
最終予算額	54,160	53,721	67,019
決算額	52,390	51,784	65,236
事業費財源			
			単位：千円
国庫	県	その他	合計
30,992	32,246	1,998	65,236
事業費内訳			
			単位：千円
費目	主な内容	決算額	
補助金	佐賀県ネクストスタートアップ創出補助金	37,127	
委託料	Startup の聖地 SAGA 推進事業	27,358	
報償費	審査員謝礼	83	
旅費		574	

需用費	食糧費	94
合計		65,236

(2) 監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかったが、次の事項について意見を述べることにする。

① 聖地を目指すための革新的施策の必要性について（監査意見）

「Startup の聖地 SAGA 推進事業」の目的は、スタートアップの発掘から育成、スケールアウトまで一貫した支援の仕組みを設け、資金調達支援事業とあわせて実施することで、「佐賀から全国や世界をねらうシード」を次々と輩出する「スタートアップの聖地」を目指すことである。

スタートアップ支援により地域活性化、雇用創出等を目指すためには、まずは既存の県内事業者支援が重要であるが、加えて「スタートアップ聖地」を目指すに当たっては、県外から佐賀県への進出者も含めた革新的事業者による飛躍的成長の実績拡大（売上額拡大、資金調達額拡大）が絶対的に求められる。

スタートアップ聖地・都市として全国的に有名な自治体には、浜松市や福岡市がある。浜松市は、「ファンドサポート事業」と「実証実験フルサポート事業」を開始したことにより、市内へのスタートアップ進出数、資金調達額が劇的に増加したと言われている。「ファンドサポート事業」とは、浜松市が認定したVC等から出資を受けたスタートアップ（市内での拠点登記と人材雇用が条件）に対して、一定規模の交付金を市が追加支給する仕組みである。「実証実験フルサポート事業」とは、浜松市で1年間実証実験を行う際に、補助金支給の他に、市が実証実験サポート（モニター・フィールド等を探すサポート）を行うものである。実証実験フルサポート事業は、市外事業者も利用可能であり、実証実験を経て次のステージで資金調達が必要となる際にファンドサポート事業を利用して市内に拠点を構える流れが理想とされている。浜松市のスタートアップ政策の最終的な狙いは、市内に集まったスタートアップが持つ革新的なアイデア・技術と市内既存企業の技術等を融合させて、新しい基幹産業を生み出すこととされている。事業の費用水準は定かではないが、正に聖地と呼ばれるに相応しい革新的施策である。

スタートアップは、それまでのスタンダードを否定しかねないことから、国の中心地域からは生まれ難く、地方こそスタートアップを推進すべきとの意見もある。また、スタートアップの聖地とされる米国シリコンバレーも誘致施策の発端は、西海岸から東海岸への人材流出回避、雇用創出であったと言われている。

佐賀県は、若者の県外流出が長年の重要課題となっている。佐賀県が「スタートアップ聖地」を目指す方向性は、若者の県外流出回避、地域活性化、雇用創出の観点からし

でも、決して否定されるものではないが、「聖地」を目指すのであれば、佐賀県独自の革新的施策が不可欠と考える。そして、その結果として、革新的事業者による飛躍的成長の実績（売上額拡大、資金調達額拡大、雇用拡大等）が求められ、実績に関する中長期的なモニタリングが必要と考える。

② 1 者応募による企画コンペについて（監査意見）

Startup の聖地 SAGA 推進事業（委託事業）及び「SAGA DX・Startup FES」企画運営等業務（委託事業）は、企画コンペ方式により事業者を選定しているが、1 者応募による契約者選定であり望ましくない。

今後は、外部ホームページ、対象事業の業界団体の情報公開ツールなども含めた周知等により、複数応募者を得ることで、企画コンペの審査基準である企画提案能力、業務遂行能力に関する競争性を確保するための改善が必要と考える。

46・47. 佐賀型賃金 UP 支援事業

(1) 事業の概要

事業目的	原材料・エネルギー価格高騰や人材不足等厳しい経営環境の中、小規模事業者等の生産性向上を支援することで賃金の引上げを促進することを目的に実施。		
事業内容等	【佐賀型賃金 UP 支援補助金広報業務（委託事業） 決算額 10,000 千円】 ① 事業内容 佐賀型賃金 UP 支援事業を効果的に周知するために、総合的な広報活動を実施 ② 契約期間 令和 5 年 10 月 4 日～令和 5 年 11 月 30 日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 プロポーザル方式、応募者数 2 者 【佐賀型賃金 UP 支援事業（補助事業） 決算額 168,819 千円】 ① 事業内容、補助対象経費 地域別最低賃金を上回る賃上げを行う事業者に対し、生産性向上を支援するため、佐賀県内の事業者を支援する公益財団法人佐賀県産業振興機構が実施する佐賀型賃金 UP 支援事業の実施に要する費用に対し補助を実施。事業者に対する間接補助金のほか、間接補助金交付に必要な人件費や運営費を補助対象経費としている。 ② 開始年度 令和 5 年度		
担当部局	産業労働部 産業政策課		
交付金区分	地方創生推進タイプ		
事業効果等	・事業効果：生産性向上により賃金の引上げが促進され、優秀な人材が確保される ・数値目標、KPI の達成状況：500 件の交付目標に対し、204 件の実績		
課題等	・現状と課題：補助を行った事業者からは、賃金 UP の後押しになったとの声が聞かれた一方、対象事業者の拡大や事業期間の延長を要望する声が多く聞かれた。 ・今後の事業展開：要望に応え、本年度は対象事業者を中小事業者に拡大して実施している。		
事業費推移	単位：千円		
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度

最終予算額	—	—	846,049
決算額	—	—	178,902
※令和5年度：667,146千円は翌年度繰越			
事業費財源	単位：千円		
国庫	県	その他	合計
178,902	—	—	178,902
事業費内訳	単位：千円		
費目	主な内容	決算額	
補助金	事業者に対する間接補助金、補助事業者の人件費や運営費	168,819	
委託料	広報費	10,000	
需用費	印刷費	83	
合計		178,902	

(2) 監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかったが、次の事項について意見を述べることにする。

① 中小事業者における賃金引上げ原資の持続的な確保について（監査意見）

（「49. 佐賀型賃金UP応援事業費」の監査意見①を参照頂きたい。）

② 佐賀型賃金UPプロジェクトの中長期的なモニタリングについて（監査意見）

（「49. 佐賀型賃金UP応援事業費」の監査意見②を参照頂きたい。）

③ 補助金の応募受付期間について（監査意見）

<事業目的、補助対象>

佐賀型賃金UP支援事業の目的は、原材料・エネルギー価格高騰や人材不足等厳しい経営環境の中、小規模事業者等の生産性向上を支援することで賃金の引上げを促進することである。

補助対象者は、佐賀県内に店舗や事業所を有し、事業所内最低賃金を令和5年4月1日から実績報告日までに3%以上引き上げた又は引き上げる小規模事業者（中小事業

者より対象範囲は狭い)である。補助対象となる取り組みは、生産性向上・売上向上(デジタル技術等活用、生産効率化等、新商品開発、販路開拓等)であり、補助率は補助対象経費の3分の2以内、補助上限額は法人の場合は1事業所に付き120万円、個人の場合は1事業所に付き60万円である。

<審議会による答申等、補助金の応募受付期間>

令和5年度の最低賃金引上げに関しては、佐賀地方最低賃金審議会(以下「審議会」と言う。)による令和5年8月18日の答申を受けて、佐賀県労働局が9月14日に決定した。それまでの853円から10月14日以降は900円(+47円、+5.51%、引上げ額及び引上げ率は何れも全国最高)に引上げられた。なお、佐賀県から審議会への要請書の提出は7月13日であった。

一方、本事業の補助金の応募受付期間は、10月5日～11月30日(当初11月6日から延長)であった。

<補助金の当初予算及び実績の状況>

本事業の当初予算は435百万円であった。積算額内訳は、補助金420百万円(法人240百万円(=120万円×200者)、個人180百万円(=60万円×300者)、計400者)、その他経費15百万円であった。

一方、実績額は168百万円(うち補助金161百万円、計204者)であった。小規模事業者への補助金支給の実績率対予算は、金額ベースで40%、事業者数ベースで51%に留まっている。

<補助金支給実績が低調となった要因>

本事業の補助対象となる取組要件は、かなり緩和的なものである。最低賃金の引上げ率5.51%に対して、取組要件としては3%の賃金引上げである。また、各事業所等単位の要件充足判定であるため、各事業所等内で最低賃金適用の労働者が仮に1名であっても改定後の最低賃金が適用されれば、当該1事業所に付き法人120万円、個人60万円を上限として補助金が支給される。

それにも関わらず実績率対予算が40%に留まった要因は、補助金の公募要領の公示時期が10月上旬と遅く、応募受付期間も10月5日から11月30日までと短かったことであろう。その結果、小規模事業者が補助金受給の前提となる取組(設備投資、新商品開発、販路開拓等)を検討できる期間は、2ヶ月弱であった。県は審議会に要請書を7月13日に提出し、審議会は8月18日に答申したが、予算決議(9月定例県議会、9月13日～10月4日)及び公募要領公示が10月4日となったものである。また、応募受付の締切日については、国庫予算のうち年度繰越ができない予算を財源としていたために、小規模事業者からの実績報告の取り纏め、県から国への実績報告の取り纏めの時間を確保するために11月30日とされた。

国の新政権は、更なる最低賃金の引上げを目指している。最低賃金の全国平均は、2024年度で1,055円であるが、2020年代に1,500円まで引き上げることを目指してい

る。また、佐賀県に関しても最低賃金が更に引き上げられる可能性がある。従って、佐賀型賃金UPプロジェクトは、地域経済にとって極めて重要性の高い中長期的事業になると見込まれるため、小規模事業者による補助事業の活用促進を最優先事項とした財源確保、応募受付期間とされるべきであり、今後は、年度当初予算等による継続事業として推進することが求められる。更に、本事業の周知（セミナー開催等）などの問題もあったのであれば、その他の事項も含めて、次年度以降の事業では改善が必要と考える。

④ 補助対象者拡大（中小事業者まで拡大）について（監査意見）

本事業の補助対象者は小規模事業者であり、中小事業者よりも対象範囲は狭い。最低賃金水準の適用事業者は、より小規模な事業者の方が多いため、補助対象者が中小事業者ではなく小規模事業者に限定されたものと考えられる。

しかし、昨今の全国的な賃金上昇の傾向は、基本的には少子高齢化により生産年齢人口割合が低下し、それにより生じた人手不足を主要因としている。そのため、中小事業者にとっても賃金引上げによる人材確保が重要課題となっている。地域経済を支えている小規模事業者以外の中小事業者にも対象範囲を広げて、地域経済が持続・成長することが望まれる。

なお、次年度事業では対象範囲を中小事業者全体にまで拡大しているが、以降も地域経済の好循環に向けて中小事業者全体への継続的な支援を検討頂きたい。

48. さが半導体魅力発信事業

(1) 事業の概要

事業目的	今後の大きな成長が期待される半導体産業の振興に向けて、県内の半導体産業基盤の強化を図る。
事業内容等	【取引拡大支援業務（委託事業） 決算額 2,994 千円】 ① 事業内容 東京ビッグサイトで開催されたセミコンジャパン 2023、ネプコンジャパン 2024 において、以下 3 業務を実施。 ・事業拡大及び販路開拓に係る経営支援業務 ・展示会における県外の企業・バイヤー等招致業務 ・展示会後のフォローアップ ② 契約期間 令和 5 年 4 月 24 日～令和 6 年 2 月 29 日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 随意契約（企画コンペ方式）、1 者 【さが半導体魅力発信業務（委託事業） 決算額 4,222 千円】 ① 事業内容 大学生等の県内半導体産業への理解促進を図るため、県内大学生等を開催した産学連携半導体出前講義、産学連携半導体工場見学を実施。 ② 契約期間 令和 5 年 8 月 9 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 随意契約（企画コンペ方式）、1 者 【さが「きらめく」ものづくり産業創生応援事業（補助事業） 決算額 14,760 千円】 ① 事業内容、補助対象経費 国内半導体の展示会（セミコンジャパン、ネプコンジャパン）に「さが半導体フォーラム」のブース出展し佐賀の半導体関連産業の情報発信を実施。 ② 開始年度 令和 5 年度 【さが半導体フォーラム総会等運営業務（委託事業） 決算額 992 千円】

① 事業内容 さが半導体フォーラム会員を対象とした総会を開催。			
② 契約期間 令和5年4月3日～令和5年7月28日			
③ 契約者の選定方法、応募者数 随意契約（見積り合わせ）、2者			
上記以外に以下の事業がある。 【ものスゴフェスタ9 in SAGA アリーナ（仮）「さが半導体フォーラム」ブース装飾業務（委託事業） 決算額 989 千円】			
担当部局	産業労働部 ものづくり産業課		
交付金区分	該当なし		
事業効果等	・事業効果：半導体受託製造世界最大手のTSMC（台湾）の熊本県進出に伴い、その経済効果は熊本県をはじめ九州全域への波及が期待される。佐賀県内には、SUMCO や JSR マイクロ九州など約 40 社の半導体関連企業が立地しており、新たなシリコンアイランド九州の創造に向け、佐賀県もその一翼を担い、県内経済の活性化を図る。		
課題等	・現状と課題：県内半導体関連企業から「人材確保に苦戦している」「県内企業の連携で取引拡大したい」といった現場からの声が挙がっている。 ・今後の事業展開：県内半導体産業を確かな成長軌道に乗せるため、魅力発信、人材育成・確保、取引拡大を柱とする取組を行っていく。		
事業費推移	単位：千円		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
最終予算額	—	—	25,411
決算額	—	—	25,131
事業費財源	単位：千円		
	国庫	県	その他
	—	25,131	—
事業費内訳	単位：千円		
	費目	主要内容	決算額
	補助金	さが「きらめく」ものづくり産業創生応援事業	14,759

委託料	さが半導体フォーラムブース出展等	9, 295
旅費	展示会出展に係る旅費	1, 024
その他	展示会出展に係る諸経費	53
合計		25, 131

(2) 監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかったが、次の事項について意見を述べることにする。

① 取引拡大支援業務の支援先選定について（監査意見）

取引拡大支援業務の委託仕様書には、業務の目的として、下記趣旨の記載がある。首都圏における県内企業の認知度は低く、首都圏で開催される展示会に県内企業が独自で出展しても、販路拡大や取引先拡大等を図ることが非常に困難であるため、本業務では、展示会に出展する県内企業のPR効果を高め、販路開拓や取引拡大等に繋げるための支援を行い、県内産業の活性化と振興を図ることを目的としている。

令和5年度の本事業の支援先には7社が選定されている。製造拠点、本社機能、営業拠点といった観点から7社を見た場合、7社の共通点は佐賀県内に製造拠点があることであったが、本社機能や営業拠点が首都圏や福岡県に所在する企業が複数社あり、中には上場企業も含まれていた。そのため、佐賀県内の製造拠点に加えて、東京都内の本社等で委託先と支援先が本業務の打合せを実施しているケースもあった。

佐賀県内に製造拠点がある半導体メーカーを支援することは理解できるが、本業務のそもそもの目的は、首都圏における認知度の低い佐賀県関連企業を支援するものである。首都圏に本社機能、営業拠点を有するメーカーが地方に製造拠点を構えているケースは数多くあるが、その様なメーカーは首都圏での認知度は低くはなく、首都圏での営業活動は佐賀県内に本社がある企業ほどの苦労はないものと思われる。

本業務の目的からすれば、首都圏に本社機能、営業拠点を有していない企業が優先的に支援先として選定されるべきものと考えられる。今後の事業において検討頂きたい。

② 同一企業グループ内の2者からの見積り合わせについて（監査意見）

さが半導体フォーラム総会等運營業務（委託事業）の契約者選定方法は、見積り合わせであったが、見積書の提出依頼先2者は同一企業グループであった。

見積り合わせとは、複数の業者から見積書を取得し、その内容を比較して最適な業者を選定する手続きである。見積りの依頼先が同一企業グループ内である場合は、選定手続きの絶対的要素として求められる競争性（価格面、サービス面等）の確保が阻害され

る可能性がある。一般論で考えたとしても、両社の役員が同一であるケース等は、両社間で見積価格等の情報が事前に漏洩してしまう恐れもある。また、同一企業グループ内であれば、価格水準、サービス水準が均質化していて、そもそも競争性が働いていないケースも想定される。

従って、仮に、両社間でファイアーウォールを確立して厳格な情報統制を行っているとしても、基本的には同一企業グループ内の複数者からの見積り合わせは望ましくないものと考えられる。なお、これは見積り合わせに限った問題ではなく、競争性を絶対的要素とするプロポーザル方式、企画コンペ方式等にも共通する問題であることを申し添える。

③ 1 者応募の企画コンペ方式について（監査意見）

取引拡大支援業務（委託事業）は、企画コンペ方式により事業者を選定しているが、1 者応募による契約者選定であり望ましくない。

今後は、外部ホームページ、対象事業の業界団体の情報公開ツールなども含めた周知等により、複数応募者を得ることで、企画コンペ方式の審査基準である企画提案能力、業務遂行能力に関する競争性を確保するための改善が必要と考える。

49. 佐賀型賃金 UP 応援事業（令和 4 年度国 2 次補正）

(1) 事業の概要

事業目的	経済の好循環を生み出すため、各関係機関が連携し、中小事業者の生産性向上、助成金の活用などの相談体制を構築し、賃金引上げに必要な支援を実施することにより、賃金引上げに対する機運の醸成、賃金の底上げを図る。
事業内容等	【佐賀型賃金UP支援チーム事業業務委託（委託事業） 決算額16,975千円】 ① 事業内容 ・賃金引上げに必要となる業務改善や経営改革、国の助成金の申請手続きなどを支援する総合相談窓口を佐賀県中小企業診断協会に委託し設置する。 ・佐賀県中小企業診断協会と各関係機関が連携し、業務改善や経営改革、国の助成金の申請手続きなどについて、個別の実情に応じた支援を実施する。 ・商工団体、金融機関と連携し、企業の収益力向上セミナー、価格交渉セミナーなどを実施する。 ② 事業内容 令和 5 年10月 5 日～令和 6 年 3 月31日 ③ 契約者の選定方法 お願い委託 【「佐賀型賃金UP プロジェクト」テレビスポットCM 制作・放映業務委託（委託事業） 決算額3,388千円】 ① 事業内容 佐賀型賃金UPプロジェクト」事業全体の広報 ② 契約期間 令和 5 年10月 5 日～令和 5 年10月31日 ③ 契約者の選定方法 随意契約（取扱一店） 【「佐賀型賃金UPプロジェクト」新聞広告制作・掲出業務委託（委託事業） 決算額2,082千円】 ① 事業内容 「佐賀型賃金UPプロジェクト」事業全体の広報 ② 契約期間 令和 5 年10月 5 日～令和 5 年10月31日

③ 契約者の選定方法 随意契約（取扱一店） 【「佐賀型賃金UPプロジェクト」新聞広告制作・掲出業務委託（委託事業） 決算額4,268千円】 ① 事業内容 県内経済団体（4団体）の各会長と知事と対談を新聞広告として掲出する。 ② 契約期間 令和6年2月13日～令和6年3月15日 ③ 契約者の選定方法 随意契約（取扱一店） 【「佐賀型賃金UPプロジェクト」テレビスポットCM制作・放映業務委託（委託事業） 決算額3,388千円】 ① 事業内容 「佐賀型賃金UPプロジェクト」事業全体の広報 ② 契約期間 令和6年2月28日～令和6年3月31日 ③ 契約者の選定方法 随意契約（取扱一店） 【「佐賀型賃金UPプロジェクト」新聞広告制作・掲出業務委託（委託事業） 決算額2,281千円】 ① 事業内容 「佐賀型賃金UPプロジェクト」事業全体の広報 ② 契約期間 令和6年3月1日～令和6年3月31日 ③ 契約者の選定方法 随意契約（取扱一店）	
担当部局	産業労働部 産業人材課
交付金区分	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
事業効果等	・事業効果：国、県、士業団体等の関係機関と連携し、県内中小事業者の生産性向上、助成金の活用などの相談体制の構築や収益力向上セミナーの開催などにより、収益力向上に取り組む事業者が生まれている。また、新聞広告に知事と経済団体会長の対談を掲載したり、テレビCMを流すなど、賃金引上げに対する機運を高めた。

・数値目標、KPI の達成状況： （数値目標）中小事業者（500 社）を訪問し、必要な助言・支援等を行う。 （KPI の達成状況）中小事業者（195 社）を訪問し、必要な助言・支援等を行った。1 社あたり複数回訪問する場合もあり、訪問回数は合計で 246 回であった。			
課題等	・現状と課題： 人材不足が喫緊の課題となる中、人材を確保していくためには、人へ投資していくことが不可欠となっている。そのためには、賃金を引き上げていくための原資を確保していく必要があるが、近年のエネルギーや物価の高騰により、県内中小事業者は原資の確保が難しい状況にある。このため、そのような事業者の業務改善・経営改革や、生産性・付加価値の向上を後押しし、賃金引上げの原資を確保していく必要がある。 ・今後の事業展開： 令和 6 年度も引き続き当該事業を実施し、県内中小事業者の業務改善・経営改革や、生産性向上・付加価値向上の取り組みを支援する。		
事業費推移	単位：千円		
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
最終予算額	—	—	34,732
決算額	—	—	32,383
事業費財源	単位：千円		
	国庫	県	その他
	32,383	—	—
事業費内訳	単位：千円		
費目	主な内容		決算額
委託料	事務局委託費、広報費		32,383
	合計		32,383

(2) 監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかったが、次の事項について意見を述べることにする。

① 中小事業者における賃金引上げ原資の持続的な確保について（監査意見）

＜世界の状況、物価高騰の要因＞

コロナ禍やウクライナ侵攻以降は、世界的な物価高騰が生じた。コロナ禍による製造拠点休止や物流遮断による半導体、自動車等の供給不足、資源国であるロシアからの輸入制限による天然ガス・石油等の需要逼迫、穀物生産大国（小麦、トウモロコシ等）であるウクライナの輸出減など、様々なもので需要逼迫が生じた。需要逼迫は世界中の様々な品目で物価高騰をもたらした。更に、日本がゼロ金利政策を維持してきた中で、海外主要国は物価高騰対策（経済活動引締め策）として政策金利を引き上げたため、急激な円安が生じて、日本国内の物価高騰に拍車を掛けることとなった。その他には、新興国人口増加に伴う需要増加見込、気候変動による農作物への悪影響、また、直近では米国の新政権による大幅な関税引上げ見込や米中関係悪化等もあり、今後の更なる物価上昇の懸念もある。出生率の低下に歯止めが掛からない日本は、既に超高齢化社会に突入しているが、これから更に高齢化率が上昇することが見込まれている。そのため、大きな経済成長は見込み辛い状況であり、世界的な物価上昇について行けるのか懸念されている。世界的な物価上昇の中で国内経済、地域経済が成長できなければ、賃金引上げの限界が訪れることになる。

＜人手不足による賃金上昇＞

日本は少子高齢化により生産年齢人口割合が低下し、それが経済界における人手不足に繋がっている。人手不足は自然と賃金上昇を生じさせ、先ずは海外売上比率が高く円安効果等を享受できる大手企業を中心に賃金上昇が拡がり、その後、内需企業に拡がり、更には、全国の都道府県で最低賃金が引き上げられる中で、徐々に中小事業者にも賃金上昇が生じている。

＜中小事業者特有の問題＞

人手不足状況下で中小事業者が人材を確保するためには賃金引上げを行う必要があるが、賃金引上げ原資を持続的に確保できるかが大きな問題となる。

中小事業者は生産効率が低い。また、中小事業者には下請け企業等も多く売価コントロール（値上げ）が難しく、内需企業も多いため円安による仕入コスト上昇の負担が大きい。また、昨今、社会保険加入対象者を制度的に増やす方向に進んでおり、社会保険料の企業負担額も増大している。このような状況は、中小事業者が賃金引上げの原資を持続的に確保することのハードルが極めて高いことを示している。

＜県の佐賀型賃金 UP プロジェクトによる支援の重要性＞

上記の通り、賃金上昇は、国内の人手不足や世界的な物価高騰に端を発している側面があるものの、全国的な最低賃金の引上げは、本質的には、物価と賃金の上昇による経済の好循環・成長を期待して政策的に実施されている。

一方で、断続的に賃金が引上げられる中で、仮に国内経済、地域経済が低迷に向かえば、中小事業者の業績が悪化し、財務的基盤が脆弱な企業の連鎖的倒産を懸念する学者

等も存在する。

佐賀県の最低賃金の引上げは、県から佐賀地方最低賃金審議会への要請内容（福岡県等の県外への労働力流出という地域課題を踏まえたうえで、最低賃金改定に向けた議論を賜りたい旨の要請）にも沿った引上げ水準となっており、直近の佐賀県の最低賃金956円は、九州内では福岡県992円に次ぐ2番目の水準にまで上昇している。引上げ率、引上げ額の何れも全国トップレベルの水準となっている。このような急激な賃金引上げの状況下で、県内中小事業者が賃金引上げの原資を確保して持続・成長するためには、佐賀型賃金UPプロジェクトの様な中小事業者支援事業が極めて重要となる。

「佐賀型賃金UP応援事業」（産業人材課）、「佐賀型賃金UP支援事業」（産業政策課）、更には「産業DX啓発推進事業」（産業DX・スタートアップ推進グループ）などの事業は、価格転嫁支援、業務効率改善支援（生産性向上のための設備投資補助金、DX推進支援等）、経営改善支援などの支援業務により、「賃金引上げ」と「中小事業者を中心とした県内経済の持続・成長」の両立を図るという極めて重要性が高い事業であるとの決意のもとに事業を推進し、着実に成果を残すことが求められる。

② 佐賀型賃金UPプロジェクトの中長期的なモニタリングについて（監査意見）

国の新政権は、更なる最低賃金の引上げを目指している。最低賃金の全国平均は、2024年度で1,055円であるが、2020年代に1,500円まで引き上げることを目指している。これは、物価と賃金の双方の上昇を大前提にしたものであり、その結果として、経済の好循環の持続を中長期的に目指すものである。

佐賀県に関しても最低賃金が更に引き上げられる可能性があるが、それは、佐賀県内経済の持続・成長、そして地域経済を支える中小事業者が賃金引上げの原資を確保できることが大前提となる。中小事業者が原資を確保できなければ、物価高騰に伴う仕入コスト上昇等の中で、賃金引上げが更に重荷となり、中小事業者は事業継続ができずに倒産してしまう恐れもある。

また、県外への労働力流出減少、技能実習生等の外国人労働者増加、更には、「103万円の壁」等のいわゆる「年収の壁」が見直しとなれば、県内労働量の増加要因になるが、一方で、高齢化率の更なる上昇により、今後の県内総労働量は低減すると見込まれている。これは、中小事業者が賃金を引上げても、相対的に賃金水準が低い事業者ほど人手不足が更に深刻化する恐れがあることを示している。中小事業者は、賃金引上げの原資確保に加えて、人手不足による事業縮小・停止を回避するために、労働生産性（生産量÷労働量）を高めて、より少ない労働量で事業運営を行うことも必要になる。

従って、佐賀型賃金UPプロジェクトは、地域経済にとって極めて重要性の高い中長期的事業になると見込まれるため、本質的な事業効果を測定できる成果指標（中小事業者の価格転嫁状況、労働生産性、業務効率化投資実績、DX推進状況などを表す指数等）

を設定し、継続的にモニタリングを行うことが求められる。

なお、業種によっては法制度等により容易に価格転嫁ができない業種（医療・介護・福祉等）もあるため、業種別の指数等も把握することが必要となる。

50. 佐賀型賃金 UP 応援事業（令和 5 年度国補正）

本事業は予算額全額が次年度繰越であったために、監査対象から除外している。

51. 園芸 888 マーケティング推進事業

(1) 事業の概要

事業目的	「さが園芸生産 888 億円運動」の目標である園芸農業の産出額 888 億円を達成するため流通面での取組を支援する。
事業内容等	【さが園芸 888 マッチング支援事業（補助事業） 決算額 15,546 千円】 ① 事業内容、補助対象経費 【事業内容】 ・マッチングアドバイザー(FOOD BOX)を設置し、県内の状況整理や戦略策定を実施 ・たまねぎ、れんこん、ブロッコリー個別グループを立ち上げ、グループ規模等に 応じた販売先のマッチングを進めるとともに、生産拡大に向けた検討を実施 ・こだわり野菜・果物等について、ホテル飲食店への営業、産直 EC、首都圏フェア の開催等を支援 【補助対象経費】 ・さが県産品流通デザイン公社での事業実施経費 ② 開始年度 令和 4 年度～ ③ 被補助事業者：公益財団法人 佐賀県産業振興機構 【さが園芸 888 新品種ブランド力向上推進事業（委託事業） 決算額 29,899 千円】 ■ 「いちごさん」プロモーション ① 事業内容 ・「いちごさんどう 2024」の開催を通じた情報発信を実施 ・百貨店等とのタイアップ企画の実施 ② 契約期間 令和 5 年 9 月 1 日～令和 6 年 3 月 29 日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 プロポーザル方式、2 者 ■ 「にじゅうまる」プロモーション ① 事業内容 ・J-WAVE での「にじゅうまる」情報発信 ・主要出荷市場でのトップセールス、県内収穫取材会等での情報発信 ② 契約期間

令和5年9月29日～令和6年3月29日			
③ 契約者の選定方法、応募者数 企画コンペ方式、3者			
【その他 決算額 1,854 千円】			
担当部局	産業労働部 流通・貿易課		
交付金区分	地方創生推進タイプ		
事業効果等	【さが園芸 888 マッチング支援事業】 ・事業効果：園芸生産者と実需者へ消費者との懸け橋となるマッチングプロジェクトに取り組み、新規栽培や面積拡大に対応した販売先の確保（出口対策）、高単価での取引を推進できた。 ・数値目標、KPI の達成状況：数値目標は商談件数 20 件以上、参加事業者 10 社以上（実績は商談件数 17 件、参加事業者 34 件） 【さが園芸 888 新品種ブランド力向上推進事業】 ・数値目標、KPI の達成状況：数値目標の設定なし。		
課題等	・現状と課題： 「いちごさん」の単価は年々上昇している。天候不順により全国的に最需要期の生産量が落ち引き合いが強くなったため、主要産地の単価が上がったことに加えて、「いちごさん」の認知度向上に向けたプロモーション活動の効果によるものである。 ・今後の事業展開： マッチング支援事業については、こだわり野菜・果物等のホテル飲食店への営業、産直 EC、首都圏フェアの開催等の支援を継続していく。 ブランド力向上事業について、R6 年でデビューから 7 年目となる「いちごさん」は、ファン獲得及び認知度向上を目指し、さらにプレミアムイメージの醸成と定着が進むプロモーション等の実施により、ブランディングを図る。また、話題の飲食店とのコラボレーションなど消費者の関心を引く話題性のある取組、百貨店でのフェアやトップセールス、加工食品の開発などを進める。デビューから 5 年目となる「にじゅうまる」では、数量の増加に伴い、情報発信を増やし、更なる認知度の向上、売場でのブランド力の強化につなげる。		
事業費推移	単位：千円		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度

最終予算額	—	47,250	47,641
決算額	—	45,802	47,299
事業費財源			
			単位：千円
国庫	県	その他	合計
22,800	24,499	—	47,299
事業費内訳			
			単位：千円
費目	主な内容	決算額	
補助金	デザイン公社補助金	15,546	
委託料	情報発信事業委託料	29,899	
旅費	職員旅費	1,699	
需用費	消耗品購入代	155	
合計		47,299	

(2) 監査の意見及び結果

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかったが、次の事項について意見を述べることにする。

① 数値目標設定の必要性について（監査意見）

<現状>

さが園芸 888 新品種ブランド力向上推進事業においては、明確な数値目標が設定されていないため、目標に向けた活動の進捗や効果を定期的に把握することができず、「いちごさん」及び「にじゅうまる」のブランド力強化という本来の目的達成のためのタイムリーな修正や対応が遅れる可能性がある。

<意見>

当該事業は首都圏を中心とした消費者や市場・流通関係者をターゲットとした情報発信やプロモーションイベントを実施しているため、例えば、ソーシャルメディアでの投稿数、キャンペーンでの参加数等の目標数値等を設定すべきである。これにより、進捗管理や行動計画の具体化が進み、組織全体が効果的に目的達成に向かって取り組めるようになる。

その上で、数値目標の達成率の低下に対して、アンケートや満足度調査による原因分析を行い、適時に改善策を実施し全体の質の向上に努められたい。

52. 佐賀ん酒体感空間「SAGA BAR」推進事業

(1) 事業の概要

事業目的	佐賀酒を通して、焼き物や加工品などの県産品を気軽に体感できる「SAGA BAR」の取組を推進することにより、日本酒処「佐賀」のイメージを確立させるとともに今後の需要を支える佐賀酒ファンを増やす。
事業内容等	【県内及び北部九州における「SAGA BAR」を活用した佐賀酒プロモーション事業（委託事業） 決算額 8,837 千円】 ① 事業内容 佐賀県、福岡県及び長崎県において、佐賀酒をはじめとした県産品の魅力を体感できるイベント等を実施する。 ○佐賀県日本酒で乾杯条例 10 周年記念イベント ○佐賀酒カクテルで乾杯キャンペーン「SAGA COCKTAIL BAR」 ○大型フェス「Lovefes2023」での SAGA BAR 出店 ○DEAN&DERUCA×SAGA BAR コラボイベント in 福岡 ② 契約期間 令和 5 年 8 月 15 日～令和 6 年 3 月 29 日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 随意契約（プロポーザル方式）、4 者 【都市圏における「SAGA BAR」を活用した佐賀酒プロモーション（委託事業） 決算額 10,857 千円】 ① 事業内容 都市圏において、佐賀酒をはじめとした県産品の魅力を体感できるイベントを実施する。 ○SAGA BAR in TASU+ 佐賀酒フェア ○SAGA BAR in 一角 ○SAGA BAR premium in 武相荘 ② 契約期間 令和 5 年 8 月 1 日～令和 6 年 3 月 29 日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 随意契約（プロポーザル方式）、6 者 その他、イベント開催やイベント出店、媒体タイアップ広報、販促グッズ制作等の

委託事業を実施【決算額 4,352 千円】			
【その他 決算額 4,299 千円】			
担当部局	産業労働部 流通・貿易課		
交付金区分	地方創生推進タイプ		
事業効果等	・事業効果： 首都圏や福岡県などで SAGA BAR を展開することで、佐賀＝日本酒処のイメージが少しずつ浸透してきている。 ・数値目標、KPI の達成状況：特に設定していない		
課題等	・現状と課題： 都市圏を中心に SAGA BAR プロモーションを展開してきたことで、一定の認知は広がってきたように感じる一方、イベント型のプロモーションは話題作りにはなるものの、その効果を継続させることが難しい。 ・今後の事業展開： 消費者が継続的に佐賀酒を飲んでもらえるような拠点づくりを進めていきたい。		
事業費推移	単位：千円		
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
最終予算額	19,740	27,327	29,345
決算額	18,916	26,974	28,345
事業費財源	単位：千円		
	国庫	県	その他
	13,225	15,120	—
事業費内訳	単位：千円		
費目	主な内容	決算額	
委託料		24,046	
その他	需用費、職員旅費、報償費等	4,299	
	合計	28,345	

(2) 監査の意見及び結果

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかったが、次の事項について意見を述べることにする。

① 数値目標設定の必要性について（監査意見）

<現状>

本事業においては、明確な数値目標が設定されていないため、目標に向けた活動の進捗や効果を定期的に把握することができず、「佐賀酒の認知度向上及び販売促進を図る」という本来の目的達成のためのタイムリーな修正や対応が遅れる可能性がある。

<意見>

本事業は佐賀県内だけでなく、首都圏や福岡県などで SAGA BAR を展開しており、例えば、イベント開催件数や佐賀酒提供数、動画の閲覧数等についての目標数値等を設定すべきである。直近の実績データは以下のとおり。

	令和4年度	令和5年度
イベント開催件数	9	16
佐賀酒の提供数（杯）	約 2,000	6,867

これらを数値目標として設定することにより、進捗管理や行動計画の具体化が進み、組織全体が効果的に目的達成に向かって取り組めるようになる。

その上で、数値目標の達成率の低下に対して、アンケートや満足度調査による原因分析を行い、適時に改善策を実施し全体の質の向上に努められたい。

53. 佐賀牛による EU 市場参入プロジェクト事業

(1) 事業の概要

事業目的	佐賀牛食肉センターの運用開始（EU 輸出の認証取得）を契機に、EU への佐賀牛輸出を開始するとともに、EU での佐賀県産品の存在感を高める。
事業内容等	【Salon du sake での佐賀酒 PR 業務委託等（委託事業）決算額 2,705 千円】 1. ① 事業内容 Salon du sake での佐賀酒 PR 業務委託（1,858 千円） ② 契約期間 令和 5 年 7 月 13 日～令和 5 年 11 月 30 日 ③ 契約者の選定方法 単一業者との随意契約 2. ① 事業内容 令和 5 年度佐賀牛パンフレット制作業務（418 千円） ② 契約期間 令和 5 年 8 月 29 日～令和 5 年 9 月 27 日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 見積合わせによる随意契約、3 者 3. ① 事業内容 Kura Master ブース出展業務委託（293 千円） ② 契約期間 令和 5 年 5 月 2 日～令和 5 年 6 月 30 日 ③ 契約者の選定方法 単一業者との随意契約 4. ④ 事業内容 Kura Master 審査員研修における通訳業務（134 千円） ⑤ 契約期間 令和 6 年 1 月 5 日～令和 6 年 1 月 27 日 ⑥ 契約者の選定方法 単一業者との随意契約

【佐賀県農林水産物等輸出促進協議会事業（負担金事業）決算額 4,000 千円】

① 事業内容

各構成団体からの負担金や協力関係に合わせて、県からの負担金を活用し、県を代表する品目や県内の地域全体として輸出促進を図り、県産品ブランド構築、販路拡大に寄与する。海外バイヤー等招聘、海外販売プロモーション、海外市場開拓調査等をアジアや欧州で実施。

② 開始年度

平成 19 年度

【その他（職員旅費 1,733 千円他） 決算額 2,943 千円】

担当部局	産業労働部 流通・貿易課
------	--------------

交付金区分	地方創生推進タイプ
-------	-----------

事業効果等	
-------	--

・事業効果：

佐賀酒が EU での著名なコンテストで入賞したり、EU での取引先を佐賀に招聘し、県産品が持つ魅力を産地のストーリーやこだわりも含めて理解してもらう等、県産品の認知度を高めることができた。

・数値目標、KPI の達成状況：

KPI（県内の酒造の清酒・焼酎・リキュールの輸出数量の増加）

	事業 開始前	R4 年度	R5 年度	R6 年度	累計
目標	192	198（＋6）	208（＋10）	218（＋10）	624（＋26）
実績	192	308（＋116）	247（△61）	—（－）	555（＋55）

課題等	
-----	--

・現状と課題：

佐賀牛食肉センターの EU 輸出の認証が当初令和 6 年度の取得を見込んでいたが、先に米国やタイへの輸出認証が取得し、EU への輸出認証は、R8 年度に取得見込みである。また、地方創生交付金を受けられる事業期間が今年度で終了する。

・今後の事業展開：

EU への佐賀牛輸出開始をにらみ、引き続き EU での佐賀県産品の存在感を高める取り組みを行っていききたい。

事業費推移		単位：千円
-------	--	-------

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
--	---------	---------	---------

最終予算額	—	11,686	10,500
決算額	—	11,390	9,648
事業費財源			
			単位：千円
国庫	県	その他	合計
3,952	5,696	—	9,648
事業費内訳			
			単位：千円
費目	主な内容	決算額	
委託料	Salon du sake での佐賀酒 PR 業務委託等	2,705	
負担金	佐賀県農林水産物等輸出促進協議会事業	4,000	
需用費	レセプション日本酒代等	911	
役務費	海外送金手数料等	86	
使用料	いちご狩りの料金支払い	213	
旅費	職員旅費	1,733	
合計		9,648	

(2) 監査の意見及び結果

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかった。

54. 食材と器と料理人が織りなす食文化創造事業

(1) 事業の概要

事業目的	県内料理人等の育成・支援を通じ、佐賀県の重要な資源である「食材」と「器」の付加価値を高めることにより、県産食材と器の販路拡大を図るとともに、これら資源を磨き上げることのできる県内料理人が育つことで「旅の目的となるレストラン」を生み出す。
事業内容等	【サガマリアーージュプロジェクト（負担金事業、その他） 決算額 29,109 千円】 ① 事業内容 県、関係市町、関係団体で構成される「サガマリアーージュ推進協議会」へ負担金を交付（負担割合：県 10/10） 協議会の主な事業概要 ○サガマリアーージュラボ 県内料理人、生産者、窯元等が互いの知識や技術、感性等を共有する自発的な研究会の立ち上げを支援し、磨かれる食材の発掘と調和させる器の活用を促すワークショップや産地訪問等を行う。 ○USEUM SAGA（ユージアムサガ） ラボで磨いた知識や技術、感性等を発信する舞台として、人間国宝等の器を使った期間限定のレストランイベントを県内各地で開催する。 ○サガマリアーージュセミナー 県内料理人や生産者、窯元等、食に関わる地元プレイヤーを対象に、食のプロフェッショナルを講師に招き、様々な角度で食と器について思考するセミナーを開催する。 ② 開始年度 令和 3 年度
担当部局	産業労働部 流通・貿易課
交付金区分	地方創生推進タイプ
事業効果等	・事業効果： ○ラボの活動を通じて、これまで知らなかった多くの食材や器に出会うことで、県内料理人の感性が刺激され、新たなメニューが数多く生まれている。 ○USEUM SAGA の開催は、県内料理人のスキルアップにつながり、メディアでの情報発信によって、県内料理人の注目度や存在感が高まっている。 ・数値目標、KPI の達成状況：

県産食材及び器と国内外レストラン（シェフ）との新たな取引件数（新規顧客契約件数） R5 目標 10 件 R5 実績 45 件			
課題等	・現状と課題： 県内料理人がスキルアップできる環境づくりやトップシェフ等とのネットワーク形成、若手料理人や学生が新たにチャレンジできる機会の創出などの具体的な取組を重ねることで、サガマリアージュの認知が徐々に広がり、県内外から一定の評価をされている。 ・今後の事業展開： ローカルガストロノミーという言葉が少しずつ浸透し、地域の食に注目が集まっていることから、これまでの取組を継続しつつ、これまで培ってきた成果やネットワークをさらに深めていくため、メディア媒体や拡散力のある SNS などを活用した情報発信を強化していく。		
事業費推移	単位：千円		
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
最終予算額	22,658	28,491	29,783
決算額	22,324	27,954	29,109
事業費財源	単位：千円		
	国庫	県	その他
	14,094	15,015	—
			合計
			29,109
事業費内訳	単位：千円		
	費目	主な内容	決算額
	負担金	サガマリアージュ推進協議会への負担金交付	28,189
	職員旅費	職員旅費	920
		合計	29,109

(2) 監査の意見及び結果

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかった。

55. みんなの中山間チャレンジ事業

(1) 事業の概要

事業目的

中山間地域において、課題解決に向けた取組にチャレンジする集落・産地・地域（以下「チャレンジ中山間」という。）の取組を関係機関が連携して支援を行うことにより、中山間地域の農業・農村の維持・発展を図る。

事業内容等

【農業・農村関係人口創出事業（委託事業） 決算額 2,409 千円】

① 事業内容

農家の減少や高齢化が進む中山間地域において、企業や大学、NPO 等(企業等)の地域内外の多様な人々とつながる取組（農業・農村関係人口の創出）を進め、セミナーの開催や企業等への意向調査によるマッチングに向けた準備を実施。

(ア) 農業・農村関係人口の創出のためのセミナー

農業・農村関係人口の創出に取り組む地域を増やすため、農業・農村関係人口の創出の概念や意義、そのための手法・ノウハウ、優良事例の紹介などを行うセミナーを開催。農業・農村関係人口の創出に興味・関心がある集落等や、市町・県等の関係機関職員を対象とし、1 回以上開催。

(イ) 企業等への意向調査

企業等が中山間地域での新規事業展開や社会貢献活動、社員教育としての活用等、中山間地域とつながることへの関心があるか等についてアンケート・ヒアリング調査を実施。県内を中心とした企業・大学・NPO 等を対象とし、アンケート調査 200 件以上、ヒアリング調査 10 件以上実施。

② 契約期間

令和 5 年 10 月 11 日～令和 6 年 3 月 31 日

③ 契約者の選定方法、応募者数

プロポーザル方式 4 者（1 者辞退）

④ その他

財源は農山漁村振興交付金

【多様な農林業経営スタイル事例集作成業務（委託事業） 決算額 1,276 千円】

① 事業内容

多様な農林業の担い手の確保につなげるために、農業や林業と他産業との組合せなど、中山間地域の特性を活かした複合経営等を行う実践者の事例を調査し、中山間地域における農林業の魅力や生活スタイル・経営スタイルの PR を実施。

(ア) 多様な農林業経営スタイル実践者への取材

県内の中山間地域で多様な農林業経営スタイルに取り組む実践者への聞き取りを実施。

(イ) 多様な農林業経営スタイル事例集の作成

上記で取材した内容について、事例集を作成。掲載事例は 11 以上。1400 部作成し、関係各所に配置するとともに、県ホームページにも掲載している。

② 契約期間

令和 5 年 10 月 16 日～令和 6 年 3 月 8 日

③ 契約者の選定方法、応募者数

随意契約（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項（2）該当）

④ その他

財源は農山漁村振興交付金

【チャレンジ中山間への補助事業（補助事業） 決算額 4,261 千円】

① 事業内容、補助対象経費

「チャレンジ中山間」が取り組む「農業所得の向上」「農業・農地の維持」「地域の活性化」に向けた新たなチャレンジに対する補助を行う。

(1) ファーストステップ型：新たなチャレンジに取り組む地区を支援

- ・新規品目の導入や有害鳥獣対策、農地の粗放的利用
- ・新品種や新技術、スマート農業の導入
- ・消費者等との交流など交流人口増加や販売促進の取組 等

(2) チャレンジ型：中山間地域を農業で活性化するモデルとなる取組を支援

- ・複合経営や小規模経営等の多様な担い手を確保する取組
- ・地域内外の企業・大学、非農家等と連携したイベント企画・運営や産地づくり・販路拡大、農作業の補助などの取組 等

[補助対象経費]

- ・新規品目の栽培試験に必要な種苗・農薬代、資材代
- ・新たな取組を進めるために必要な研修費（講師謝金、旅費、バス借り上げ料等）
- ・イベント等のチラシ作成費や農作業補助に必要な簡易な農機具等

[補助率等]

ファーストステップ型：補助率定額 上限 500 千円

チャレンジ型：補助率 1/2 上限 1,000 千円

令和 5 年度はファーストステップ型 7 件、チャレンジ型 1 件に対する補助実施

② 開始年度

令和 5 年度

③ その他

財源は地方創生交付金

【地域農業振興センター活動費 決算額 3,077 千円】

① 事業内容

県内に6つある地域農業振興センター及び農業技術防除センター（以下「各振興センター等」という）に対して必要な経費を再配当し、各振興センター等は地域段階における推進会議や研修会の開催、地域リーダーの育成など、チャレンジ中山間への支援等を行う。

② 開始年度

令和5年度

③ その他

財源は地方創生交付金（予算執行は各振興センター等が行う）

上記以外に下記事業がある。

【未来につなぐ さが中山間プロジェクト推進会議 開催費 決算額 141 千円】

【多様な農林業経営スタイル事例集印刷業務 決算額 201 千円】

【市町への補助事業（補助事業） 決算額 375 千円】

担当部局	農林水産部 農政企画課（令和6年度より農山村課へ移管）
交付金区分	地方創生推進タイプ
事業効果等	・事業効果： チャレンジ中山間が12市町37地区で選定され、「農業所得の向上」「農業・農地の維持」「地域の活性化」に向けた取組が地域の中で始まっている。具体的な成果として、地域自らが計画を作成し、高収益が期待される新規品目の導入や農地を守るための仕組みづくり、新技術の試験導入などの取組が進んでいる。 ・数値目標、KPIの達成状況： チャレンジ中山間選定数を60地区とする（目標年度：令和8年度）。令和5年度の選定数は12市町37地区であるが、本事業の前身となる事業ですでに選定されていた地区が本事業でも認定された件数も含まれている。その数を除いた令和5年度に新たに選定された地区数は13地区である。
課題等	・現状と課題： 課題解決に向けた取組を行う地区もあるが、まだ他にも多くの中山間地域がそれぞれの課題を抱えており、引き続き支援が必要。また、高齢化等により地域の農業者だけでは人材の確保が困難となっており、多様な人材を確保し、元気な中山間地域を将来につなぐ必要がある。 ・今後の事業展開：

引き続き、関係機関と連携し集落や産地等が主体的に行う「農業所得の向上」「農業・農地の維持」「地域の活性化」に向けた取組を支援する。また、農業・農村関係人口の創出など地域内外からの多様な担い手の確保に向けた取組を推進し、課題解決を図る。

事業費推移 単位：千円

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
最終予算額	—	—	13,774
決算額	—	—	11,826

事業費財源 単位：千円

国庫	県	その他	合計
7,191	4,635	—	11,826

事業費内訳 単位：千円

費目	主な内容	決算額
補助金	チャレンジ中山間への補助等	4,636
委託料	農業・農村関係人口創出に係る委託費等	3,800
負担金	各振興センター等の視察に係る費用等	18
旅費	農業・農村関係人口創出に係る事例調査等	1,059
需用費	多様な経営スタイル事例集印刷に係る費用等	1,179
報償費	プロジェクト推進会議委員への謝金等	223
費用弁償	プロジェクト推進会議委員への費用弁償等	162
使用料・賃借料	プロジェクト推進会議の会場使用料等	726
食糧費	プロジェクト推進会議のお茶代等	23
合計		11,826

(2) 監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかったが、次の事項について意見を述べることにする。

① チャレンジ中山間選定数の継続的な確保について（監査意見）

上記概要に記載の通り、チャレンジ中山間選定数目標は令和8年度末において60地区とされている。これに対し、令和5年度の選定数は12市町37地区であるが、本事業の前身事業で既に選定された地区が本事業の選定数にも含まれており、その数を除外した

令和5年度の選定数は13地区である。このことを踏まえると、令和8年度末に目標を達成するためには、令和5年度の新規選定数に近い数を今後も毎年度確保していく必要があるが、おのずと選定が進むほど相対的に次の候補地域が減少していくことになると思われる。

これに対応するには、既に取り組まれている事例を候補地域にフィードバックすることでどのような取り組みをしていけば良いのかイメージし易くしたり、既選定地域と候補地域の交流を促したりすることを通じて、候補地域からの新たな認定を着実に確保していくこと等が望まれる。また、その後も継続的に選定数を確保していくためには、補助事業の周知やチャレンジする機運の醸成等の取り組みの重要性が増してくるものと考えられる。

目標達成に向けて、チャレンジ中山間の選定を進めるとともに、将来の選定を確保するための取り組みにも更に力を入れて貰うことを期待したい。

② チャレンジ中山間への補助事業の事業評価について（監査意見）

チャレンジ中山間への補助事業は、未来につながるが中山間プロジェクト推進要綱の別表に該当する、「農業者所得の向上」、「農業・農地の維持」、「地域の活性化」に取り組む集落等の申請者を選定しており、これら3つの目的に繋がる取り組みを支援しようとするものである。選定にあたっては、それぞれの市町から選定理由書を提出してもらう等、多面的な検討が行われている。

この点、チャレンジ中山間の選定数が重要な数値目標として機能するのは、選定数が増えるほど事業全体として農業者所得等の向上度合いが高まる関係にあることが前提となる。

担当者によると、各地域での取り組みの成果については、単年で評価することは難しく、複数年での取り組みを行った後（プロジェクト期間を終了年）に各主体での実績の取り纏めなどにより事業評価を行う予定とのことで、事業評価はこれからである。

新しいチャレンジである以上、必ずしも全ての取り組みが成果を出せるものとは限らないが、その精度を高めるためにも、事業評価を通じて、どのような取り組みを選定した方が成果に繋がり易いのか、そのためにはどのような取り組み内容を支援した方が良いのかなど、事業評価において次に繋がる分析が行われることを期待したい。

56. 農業次世代人材投資事業

(1) 事業の概要

事業目的	市町・農業団体等との連携により、新規学卒をはじめ、UIJ ターン、新規参入など幅広い就農ルートから数多くの新規就農者を確保し、就農後の定着支援を行うもの。
事業内容等	【農業次世代人材投資事業（補助事業） 決算額 119,455 千円】 ① 事業内容、補助対象経費 新規就農者の確保と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間（2 年以内）及び経営が不安定な就農直後（5 年以内）の所得の確保を支援するもの。 1. 準備型：就農に向けて必要な技術等を習得するために研修を受けるものに対し、資金を交付 交付対象者：就農予定時に 49 歳以下の者 交付額：最大 150 万円/年（最長 2 年間） 2. 経営開始型：次世代を担う農業者となることを目指し、独立・自営就農する認定新規就農者に対し、資金を交付 交付対象者：独立・自営就農時に 49 歳以下の者 交付額：経営開始 1～3 年目 150 万円/年、経営開始 4～5 年目 120 万円/年（最長 5 年間・前年の所得によらず定額） ② 開始年度 平成 24 年度（令和 4 年度より、新規就農者育成対策事業のうち就農準備資金・経営開始資金事業に移行）
担当部局	農林水産部 農業経営課
交付金区分	該当なし
事業効果等	・事業効果： 本事業は、交付対象者の就農準備期間の生活費や営農開始時の初期投資等に活用されており、研修の後押しや新規就農者の経営基盤確立の一助となっている（令和 5 年度交付実績：令和 4 年度補正・就農準備支援資金：2 名、経営開始型：99 名）。また、交付主体は、交付対象者が安定した農業経営を行えるよう支援するサポートチーム（市町、県、JA、先進農家等）を構成することとなっており、資金面だけでなく経営や技術を地域で支援する体制が整っている。 ・数値目標、KPI の達成状況： 該当なし
課題等	

・現状と課題：

将来にわたって佐賀県農業を支える農業従事者は、人口減少・高齢化に伴い減少傾向にある。また、技術習得のための研修に専念する就農希望者や独立・自営就農した新規就農者への支援を行い、新たに農業経営を営もうとする青年を安定的・継続的に確保する必要がある。

・今後の事業展開：

当該事業は、令和4年度より新規就農者育成対策事業のうち就農準備資金・経営開始資金事業に移行しているが、令和4年度までに採択された継続交付対象者については、引き続き支援するため、予算を確保する必要がある（令和8年度まで継続交付対象者への支援が必要となる見込み）。

事業費推移 単位：千円

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
最終予算額	233,244	273,701	124,369
決算額	219,116	255,434	119,455

事業費財源 単位：千円

国庫	県	その他	合計
—	—	119,455	119,455

事業費内訳 単位：千円

費目	主な内容	決算額
補助金	農業次世代人材投資事業	119,455
合計		119,455

(2) 監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかった。

57. 経営発展支援事業

(1) 事業の概要

事業目的	市町・農業団体等の連携により、新規学卒をはじめ、UIJ ターン、新規参入など幅広い就農ルートから数多くの新規就農者の確保を行い、就農後の定着支援を行うもの。
事業内容等	【経営発展支援事業（補助事業） 決算額 58,002 千円】 ① 事業内容、補助対象経費 新規就農者に対する経営発展のための機械・施設等の導入を国と県が連携して親元就農も含めて支援するもの。（機械・施設、家畜導入、果樹・茶改植、機械リース等が対象） 対象者：認定新規就農者（就農時 49 歳以下） 支援額：補助対象事業費上限 1,000 万円（就農準備・経営開始支援事業の経営開始資金の交付対象者は上限 500 万円） 補助率：県支援分の 2 倍を国が支援（国の補助上限 1/2） ② 開始年度 令和 4 年度
担当部局	農林水産部 農業経営課
交付金区分	該当なし
事業効果等	・事業効果： 新規就農者に対する経営発展のための機械や施設の導入を支援した（令和 4 年度は 24 名、令和 5 年度は 24 名（繰越含む）の交付対象者が、トラクター購入やハウス整備等に活用）。また、交付主体（市町）は、交付対象者が安定した農業経営を行えるよう支援するサポートチーム（市町、県、JA、先進農家等）を構成することとなっており、資金面だけでなく経営や技術を地域で支援する体制が整っている。 ・数値目標、KPI の達成状況： 該当なし
課題等	・現状と課題： 将来にわたって佐賀県農業を支える農業従事者は、人口減少・高齢化に伴い減少傾向にある。また、資材費高騰などで新規就農者の経営は逼迫している状況にあり、機械導入等の初期投資が大きな負担となっている。 ・今後の事業展開： 引き続き支援を行うため、要望者の予算を確保していく必要がある。

事業費推移	単位：千円		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
最終予算額	—	104,700	73,510
決算額	—	77,316	58,002
事業費財源	単位：千円		
	国庫	県	その他
	—	19,334	38,668
事業費内訳	単位：千円		
	費目	主な内容	決算額
	補助金	経営発展支援事業	58,002
		合計	58,002

(2) 監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかったが、次の事項について意見を述べることにする。

① 成果目標について（監査意見）

上記事業の概要では、数値目標等は該当なしとなっているが、歳出予算細事項見積書等では新規就農者数年間180名以上を成果目標として記載されている。

担当者によると、本事業に限らず、複数の事業全体で新規就農者数年間180名を達成することを念頭に、関連するどの事業でも同様の目標設定をしているとのことであった。

複数の事業全体で、より大きな目標を達成するために取り組んでいくという狙いは理解できるものの、その反面、個別の事業と大きな目標との間に距離があり、個別の事業の効果測定や大きな目標を達成するために個別の事業がどう貢献しているのかといった評価が難しいのではないかと考えられる。

この点、担当課内では、公表はしていないものの事業計画等においては具体的な数値計画を定めて目標に向けて取り組んでいるとのことであった。これにより、事業の個別の取り組み内容に応じた効果測定は行われていると考えられるが、その数値目標自体が大きな目標との間に相関関係があるか等を検証することにより、大きな目標に対して貢献度が高い重要な指標に狙いを定めたより効果的・効率的な事業運営となることを期待したい。

なお、同課内の他の同じ目標に対しての事業についても同様の意見であるため、集約してここに記載している。

② 若年就農者の確保対策について（監査意見）

本事業では、次世代を担う農業者となることを志向する 49 歳以下の者に対し、経営発展のための機械・施設等の導入を支援する資金を交付するものである。

既に一定の年齢以下が要件となっはいるが、県としてもより若い層（例えば、20 代や 30 代）の就農の方がより望ましいのであれば、より若い層の就農予定者には支援を上乗せもしくは要件を緩和するなどにより、若年層の就農をより手厚く支援することも検討されてはどうか。

地元の農業関係の青年団体への参加を条件に支援を上乗せするなど、より積極的に次世代の農業者として地域の活性化に貢献したいという意欲がある者の就農を促しやすい状況となることを期待したい。

58. 就農準備・経営開始資金事業

(1) 事業の概要

事業目的	市町・農業団体等との連携により、新規学卒をはじめ、UIJ ターン、新規参入など幅広い就農ルートから数多くの新規就農者を確保し、就農後の定着支援を行うもの。
事業内容等	【就農準備・経営開始資金（補助事業） 決算額 139,038 千円】 ① 事業内容、補助対象経費 新規就農者の確保と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間（2 年以内）及び経営が不安定な就農直後（3 年以内）の所得の確保を支援するもの。 （ア） 経営開始資金 対象者：認定新規就農者（就農時 49 歳以下） 支援額：12.5 万円/月（150 万円/年、最長 3 年間） 補助率：国 10/10 （イ） 就農準備資金 対象者：研修期間中の研修生（就農時 49 歳以下） 支援額：12.5 万円/月（150 万円/年、最長 2 年間） 補助率：国 10/10 （ウ） 雇用就農資金 対象者 49 歳以下の就農希望者を新たに雇用する農業法人等、雇用して技術を習得させる機関 支援額：最大 60 万円/年（最長 4 年間） 補助率：国 10/10 ② 開始年度 令和 4 年
担当部局	農林水産部 農業経営課
交付金区分	該当なし
事業効果等	・事業効果： 本事業は、交付対象者の就農準備期間の生活費や営農開始時の初期投資等に活用されており、研修の後押しや新規就農者の経営基盤確立の一助となっている（令和 5 年度交付実績…就農準備資金：37 名、経営開始資金：71 名、R5 補正・就農準備支援資金：10 名、R5 補正・経営開始支援資金：15 名）。また、交付主体は、交付対象者が安定した農業経営を行えるよう支援するサポートチーム（市町、県、JA、先進農家等）を構成することとなっており、資金面だけでなく経営や技術を地域で支援する体制が整っ

ている。

- ・数値目標、KPI の達成状況：

該当なし

課題等	・現状と課題： 将来にわたって佐賀県農業を支える農業従事者は、人口減少・高齢化に伴い減少傾向にある。また、技術習得のための研修に専念する就農希望者や独立・自営就農した新規就農者への支援を行い、新たに農業経営を営もうとする青年を安定的・継続的に確保する必要がある。 ・今後の事業展開： 引き続き支援を行うため、継続交付対象者に加え、新規交付対象者分の予算を確保していく必要がある。		
-----	---	--	--

事業費推移	単位：千円		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
最終予算額	—	—	152,098
決算額	—	—	139,038

事業費財源	単位：千円		
国庫	県	その他	合計
—	—	139,038	139,038

※国の補助率 10/10 の事業であるが、全国農業委員会ネットワーク機構等を通じて県や農家に支援が行われるため、その他に記載している。

事業費内訳	単位：千円	
費目	主な内容	決算額
補助金	就農準備資金・経営開始資金	139,038
合計		139,038

(2) 監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかったが、次の事項について意見を述べることとする。

① 若年就農者の確保対策について（監査意見）

本事業では、次世代を担う農業者となることを志向する 49 歳以下の者に対し、就農前

の研修期間及び就農直後の収入が不安定な期間を支援する資金を交付するものである。

既に一定の年齢以下が要件となっはいるが、県としてもより若い層（例えば、20代や30代）の就農の方がより望ましいのであれば、より若い層の就農予定者には県独自に支援を上乗せもしくは要件を緩和するなどにより、若年層の就農をより手厚く支援することも検討されてはどうか。

地元の農業関係の青年団体への参加を条件に支援を上乗せするなど、より積極的に次世代の農業者として地域の活性化に貢献したいという意欲がある者の就農を促しやすい状況となることが望まれる。

② 環境変化に応じた弾力的な支援の検討について（監査意見）

経営開始資金等の各資金の支援額の算定根拠を担当者に尋ねたところ、国によって定められた金額とのことであった。当該金額は、収入が不安定な就農初期の状況にあっても、就農者の最低限の生活等を確保できるような水準で決定されているものと思われる。

ただ、最近では、物価水準や為替相場の急激な変動、資材価格の高騰等、支援額を決定した当初には想定されていなかった急激な変化が生じている状況を踏まえると、その変化の影響が著しい場合は、一時的に支援額が不足する可能性も考えられる。就農希望者の中には、当該事業による支援を知ってはいても、このような環境変化がある状況から、漠然とした不安により就農に踏み切れない者がいる可能性も考えられる。

そこで、その様な著しい状況変化があった場合の緊急支援策として、臨時的に支援金を支給することができる様な県独自の追加支援策を検討されてはどうか。また、緊急的な追加支援が必要になる事態が生じた場合、事態が発生してから検討を始めては適時な支援に間に合わない可能性もあり、その運用も弾力的な対応が可能な様にしておくことが必要である。

59. 園芸 888 担い手確保・育成整備事業（投資的経費）

(1) 事業の概要

事業目的	本県農業の担い手を確保するとともに、地域が主体となった新規就農者確保・育成体制の構築および拡大を図る。	
事業内容等	【ミニトレーニングファーム整備事業（補助事業） 決算額 83,158 千円】 ① 事業内容、補助対象経費 生産部会から推薦され、就農希望者や新規就農者に対して、栽培技術や経営ノウハウの習得に向けた指導を行うトレーナーによる研修に必要な施設（ミニトレーニングファーム）の整備に係る経費を補助。取扱品目については、就農相談が増加傾向にあり、新規就農者の確保が期待できる品目を選定している。地域外、農業外出身の就農希望者をスムーズに就農・定着につなげるためには、就農予定地で研修を受けることが不可欠であることから、同一品目であっても、複数の地域で取り組むこととしている。 【補助対象経費】 研修に必要な農業用施設や設備、農業用機械等の整備または導入に係る費用 ② 開始年度 令和 5 年度	
担当部局	農林水産部	農業経営課
交付金区分	該当なし	
事業効果等	・事業効果： 令和 5 年度実績は以下の通り。 （ア）佐賀県農業協同組合（佐賀市、アスパラガス研修施設） （イ）佐賀県農業協同組合（神埼市、いちご研修施設） （ウ）唐津農業協同組合（唐津市、アスパラガス研修施設、いちご研修施設） 地域（特に生産部会）が主体的に取り組むことで、未経験者でも、研修修了後には部会トップの成績を収めることができることが実証できた。研修修了生が儲かる姿を見て、次の研修希望者が集まり、地域外・農業外からでも人を呼び込むことができる好循環を構築できている。 ・数値目標、KPI の達成状況： 該当なし	
課題等	・現状と課題：	

本事業によって就農希望者の育成を行う研修施設（ミニトレーニングファーム）を整備したことにより、地域が主体となった新規就農者確保・育成の体制が構築されるとともに、5名の研修生を確保することができた。一方で、研修施設が整備されていない品目や地域があり、そのような品目や地域における新規就農者確保・育成の体制づくりを進めていくことが課題となっている。

・今後の事業展開：

研修施設が無い品目や地域において、研修施設の整備を進めていくとともに、地域が主体となった新規就農者確保・育成の体制づくりを進めていく。

事業費推移 単位：千円

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
最終予算額	—	—	84,243
決算額	—	—	83,158

事業費財源 単位：千円

国庫	県	その他	合計
—	41,578	41,580	83,158

※国庫事業（新規就農者育成総合対策のうちサポート体制構築事業）を活用しているが、補助金については全国農業会議所より交付されているため、その他に記入。

事業費内訳 単位：千円

費目	主な内容	決算額
補助金	JAが取り組むミニトレーニングファームの整備に係る経費の補助	83,158
合計		83,158

(2) 監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかったが、次の事項について意見を述べることとする。

① トレーナー制の整備が進んでいない地区について（監査意見）

令和5年度では、アスパラガスやいちごの研修施設が、佐賀市や唐津市などで既に稼働しており、新たな研修施設の取り組みが、なすやシャインマスカット、たまねぎなどの品目に関して、吉野ヶ里町や西松浦郡、鹿島市、杵島郡などの地区で進められている。

研修施設を稼働させるためには、トレーナーの確保（トレーナー制）が前提となるが、

いちごなど多くの地区で生産される品目の場合、既にトレーナー制の整備が進んでいる地区に新規就農者が流れ易くなる可能性があり、新規就農者の就農地区に偏りが出てしまう恐れもある。

産地の維持拡大や地域活性化などの観点からは、新規就農者が偏りなく各地域で就農することが望ましいため、トレーナー制の整備が進んでいない地区においてもトレーナーの早期確保に向けて更なる取り組みが望まれる。

また、トレーナー制が整備されている地区が増えることは、新規就農者にとっては就農場所の選択肢が増えることでもあり、佐賀県全体として、新規就農者にとって魅力ある土地になることに繋がるのではないだろうか。

② トレーナー制の継続に向けた生産部会等の役割について（監査意見）

新規就農者を継続的に確保するためには、研修施設が整備されるだけでなく、そこで指導役となるトレーナーも継続的に確保されることが必要である。トレーナーを継続的に確保するためには、個人が指導できる間は指導するといった個人の活動に依存したものではなく、生産部会が組織的に受入れ体制を整えることが望ましく、トレーナーも生産部会での役職の一つとして位置付けられることが望ましい。

この点、トレーナーには経験豊富で栽培技術や経営ノウハウなどを新規就農者にアドバイスできる、いわゆるベテラン農家が選ばれる可能性が高いと考えると、農業者における高齢化に伴う後継者不足の問題は、トレーナー制にもそのまま当てはまる。

したがって、トレーナー制を継続的に機能させるためには、トレーナーを役職として位置付けている生産部会数を増やすとともに、トレーナーの後継者を育成していく必要があり、そのための育成支援やトレーナーの必要性及びトレーナーになることのメリット等の啓蒙活動など、トレーナーを継続的に確保していくための取り組みの更なる充実が望まれる。

60. 園芸 888 担い手確保・育成推進事業（2023 特定推進）

(1) 事業の概要

事業目的	
本県農業の担い手を確保に向け、地域が主体となった新規就農者確保・育成体制の構築及び取組の拡大を図る。	
事業内容等	
【新規就農者受入体制推進事業（農の担い手確保・育成推進事業）（補助事業） 決算額 2,317 千円】 ① 事業内容、補助対象経費 市町、農協、生産部会等が組織する協議会、もしくは市町、農協、生産部会、任意組織等が取り組む新規就農者の確保、トレーナーやコーディネーター設置等の就農支援の強化に要する経費に対する補助。協議会への支援については、旧事業による支援を受けているものについては最長令和 6 年度まで、本事業により新規で支援を行うものについては最長 4 年間とする。それ以降については、協議会の自走による運営とする。 (ア) トレーナー設置について 研修生を受け入れることで、トレーナー自身の経営に収量が低下するなどの影響を与えと考えられる場合に活用する。（ただし、トレーニングファーム整備事業により整備した施設で研修を実施する場合は設置費用の補助なし） (イ) コーディネーター設置について 県内外（地域外）から新規就農者を確保するにあたって、移住者が増えることが予想される。移住者が安定した農業経営を営むためには、技術以外に農村における生活面でのサポートや農地、地域情報の提供など決め細やかな支援が必要である。また、新規重農者が初期投資をできるだけ抑えるため、中古ハウスなどの「資産」情報を収集し、マッチングするなどの役割が必要である。加えて、コーディネーター活動のノウハウを蓄積することを目的として、設置に係る経費について支援する。 ※トレーナー：就農希望者や新規就農者に対して、栽培技術や経営ノウハウを指導、助言する農家のこと ※コーディネーター：研修生のスムーズな就農に向け、資金・農地や生活面に関する相談対応、中古ハウスなどの「資産」情報提供等を行う人物 ② 開始年度 令和 5 年度	

【地域支援活動事業（その他） 決算額 1,354 千円】

① 事業内容

各地域農業振興センターが取り組む、就農相談や農業系高校生等に対する就農啓発活動、就農間もない新規就農者に対する個別指導等に要する経費。

中古ハウス等資産の継承システム構築に向けた啓発活動、就農相談活動、JA 生産部会等への支援活動、新規就農者の経営確立・定着支援活動、農業お試し体験の実施、継承システム構築への取組、農家子弟との意見交換会の開催、トレーナー育成研修会（地域）等の開催等。

② 開始年度

令和 5 年度

上記以外に下記事業がある。

【県活動事業（その他） 決算額 241 千円】

担当部局	農林水産部 農業経営課		
交付金区分	地方創生推進タイプ		
事業効果等	・事業効果： 本事業に取り組んだ結果、新規就農者を 162 人確保することができた。そのうち、非農家出身で新たに就農した新規参入者を 59 人確保することができた（過去最多）。 ・数値目標、KPI の達成状況： KPI① 他都道府県からの移住者数：令和 5 年度増加分 78 人（目標 71 人） KPI② しごと相談室を通じた UJI ターン就職者数：令和 5 年度増加分 2 人（目標 4 人）		
課題等	・現状と課題： 令和 5 年度の新規就農者数は 162 人であり、目標である 190 人には届いていない。これまでの取組において、移住希望者に対する就農支援情報の提供が十分にできていなかったことから、移住分野と連携した呼び込み、情報発信が課題となっている。 ・今後の事業展開： これまでの取組に加えて、移住分野と連携した呼び込みに力を入れて取り組んでいく。		
事業費推移	単位：千円		
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
最終予算額	-	-	4,782
決算額	-	-	3,912
事業費財源	単位：千円		

国庫	県	その他	合計
1,677	2,235	—	3,912

事業費内訳	単位：千円		
費目	主な内容	決算額	
補助金	新規就農者の確保・育成に取り組む産地へ補助	2,317	
報償費	講師謝金	189	
費用弁償	講師旅費	29	
職員旅費	事例調査、巡回指導	359	
需用費	資料印刷費	261	
役務費	切手代	74	
使用料	バス借上料、会場借上料	683	
合計			3,912

(2) 監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかったが、次の事項について意見を述べることにする。

① 中古ハウス等資産継承システムの早期構築について（監査意見）

上記概要に記載の通り、新規就農者の初期投資負担を抑え、資産の有効活用を図る目的で、中古ハウス等資産の移譲可能者と就農希望者の情報を地域で一元的に把握し、マッチングを行うシステムの整備、各種調整が行われているが、現時点では運用開始には至っていない。

最近では、資材価格の急激な高騰もあって新規就農者の初期投資負担は大きくなっており、中古ハウス等資産を新規就農者が利用できることの必要性・重要性は高まってきている。また、農業全般の課題でもある高齢化に伴い、離農する農家が使用していた資産が未利用のまま残されるというケースが増えてくることも想定される。

当該資産承継システムは、これらの問題解決を図るうえで非常に重要な意味を持つものであり、新規就農者確保と農家高齢化への対応という喫緊の課題からすると、できる限り早期に当該システムの整備完了が実現し、運用開始されることが望ましい。

当該システム構築にあたっては、生産部会やJA、市町の農業委員会、地域農業振興センターや公益社団法人佐賀県農業公社など、様々な関係機関と連携・役割分担をしながら取り組む必要があり、その調整は大変であることは想像に難くないが、それに見合う効果が期待できるものであり、県のリーダーシップが発揮され、早期に実現されること

が望まれる。

② 未利用の中古ハウス等資産の有効活用について（監査意見）

中古ハウス等資産継承システムの整備過程において、継承対象となりうる中古ハウス等資産の情報は集約が進むものと考えられる。当該システムの本格的な運用開始前あるいは開始後であっても新規就農者とのマッチング状況によっては、これらの資産が未利用の状態が続く可能性もある。

この点、継承候補として待機状態であるとはいえ、利用可能な資産が未利用のままになることは望ましくないため、マッチングに大きな影響を及ぼさない範囲で、未利用資産の有効活用が行われることが望ましい。

例えば、一時的にミニトレーニングファームの研修施設として使用できれば、研修施設の整備費用を抑えつつ未利用資産の暫定的な有効活用もできるかもしれない（本来のミニトレーニングファームとは異なり、トレーナーの圃場に隣接した研修施設になるとは限らないため、トレーナーの負担が増える等の新たな問題も想定はされる）。

何れにしても、新規就農者の農業利用に耐えうる価値ある資産の未利用期間がなるべく短くなるよう、本来の目的に支障が出ない範囲で様々な角度から有効活用を検討されることを期待したい。

③ 成果目標（KPI）について（監査意見）

上記事業の概要では、KPI（Key Performance Indicator、重要業績評価指標）として他都道府県からの移住者数としごと相談室を通じた UJI ターン就職者数が記載されているが、主要予算説明書等では新規就農者数年間 190 名以上を成果目標として記載されている。

一般的に、KPI は目標の達成に向けた進捗状況を測定するための定量的な指標のことを意味する。したがって、KPI が適切に機能するためには、KPI と目標との間にある程度の相関関係がある必要がある。しかし、他都道府県からの移住者数が増えたからといって必ずしも就農者数が増えるとは限らないため、新規就農者数との関連性が薄く、本事業の KPI としてはあまり適切ではないと考えられる。

本事業の場合、トレーナーやコーディネーターの設置、中古ハウス等継承システムの構築などによる新規就農者の受入体制を整備するとともに、その受入体制の整備状況を就農希望者に周知すること等が行われている。

したがって、例えば、トレーナー等の設置人数や就農相談件数など、様々な活動状況を示す数値の中から、その時の課題に合わせた対策の進捗状況を示す指標を KPI として設定することにより、事業の取組が進んでいるか、その取り組みが進むことによって目標に貢献できているか等を測定・評価できるようにすることが望ましいと考える。

61. 園芸 888 担い手確保・育成推進事業

(1) 事業の概要

事業目的	本県農業の担い手を確保に向け、さが農業の魅力や就農支援策、イベント情報を広く発信することで県内外から多様な農業の担い手の確保を図る。
事業内容等	【さが農業 PR 事業（委託事業） 決算額 2,970 千円】 ① 事業内容 県内外の就農希望者に対して、さが農業の魅力や就農支援策、イベント情報を発信するため、WEB 特設ページ（既存）の掲載内容の充実を図り情報発信を行うとともに就農支援策を PR するためのリーフレットを作成した。 ・さが農業の魅力発信のための新たな PR 素材の作成 - 県内で活躍する若手農家を取り上げた動画、パンフレットの制作（農業のやりがい、営農風景、佐賀での生活のしやすさ等） ・SNS 等を活用した PR の実施 - 制作した素材を活用した佐賀農業の魅力発信、ホームページの周知 ・特設ホームページの内容を拡充 - イベント情報ページ設置、就農相談窓口（佐賀県農業公社）へのリンクの掲載 ・メディアへの働きかけ、情報発信 ② 契約期間 令和 5 年 5 月 12 日～令和 6 年 3 月 31 日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 随意契約（取扱店一店のため） 【さが農業経営塾（その他） 決算額 3,832 千円】 ① 事業内容 農業大学校が取り組む、就農から概ね 5 年が経過した発展段階の農業者を対象とした、農業経営の理念やビジョン、経営戦略の策定等、応用的な知識習得を目的とした講座の実施に係る費用。農家が夢を持って農業に取り組み、所得向上や産地の維持・発展が図られるよう、農業者へのスキルアップ支援を実施するため、農業経営コンサルタントなどを講師として招いた、先進的な目的別研修（スキルアップ研修）を開催している。 ② 開始年度 令和 5 年度

【農高農大等連携事業（その他） 決算額 149 千円】

① 事業内容

農業系高校生を対象とした就農啓発活動（先進農家への視察等を実施する「未来さが農業塾」の実施）に係る費用。

- ・連携推進会議の開催：農業系高校校長との懇談会（各農業系高校、農大、農産課での取組状況、農高農大連携の強化）、農業系高校農場長との意見交換会（農大と農業系高校との今後の連携）
- ・未来さが農業塾：若手農業経営者との意見交換
- ・各地域での活動：中高生に対する就農への契機を促す情報提供（パンフレット等）、農家子弟等、地域就農候補者のリスト化、農家子弟と農業士、青年農業士などとの意見交換会の開催

② 開始年度

令和 5 年度

担当部局	農林水産部 農業経営課		
交付金区分	該当なし		
事業効果等	・事業効果： さが農業の魅力を県内外に広く発信することにより、より多くの新規就農者を確保できるとともに、経営発展段階の農業者の資質向上を図り、産出額が向上することで、さが園芸 888 運動の目標達成につながる。 ・数値目標、KPI の達成状況：該当なし		
課題等	・現状と課題： 令和 5 年度の新規就農者数は 162 人であり、目標である 190 人には届いていない。これまでの取組において、移住希望者に対する就農支援情報の提供が十分にできていなかったことから、移住分野と連携した呼び込み、情報発信が課題となっている。 ・今後の事業展開： 就農支援策や県内イベント開催の情報等を移住分野と共有するとともに、連携して就農希望者・移住希望者の呼び込みに取り組んでいく。また、「さが農業経営塾」について、内容は充実しているものの、定員割れが続いていることから、農家を対処とした研修のあり方について見直しを行う。		
事業費推移	単位：千円		
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
最終予算額	—	—	8,076

決算額	—	—	6,951
事業費財源			
			単位：千円
国庫	県	その他	合計
—	6,951	—	6,951
事業費内訳			
			単位：千円
費目	主な内容	決算額	
需用費	資料作成	33	
委託料	WEB 特設ページ改修・広告に係る業務委託、農業者を対象とした講座実施に係る業者委託	6,769	
使用料	バス借り上げ料	149	
合計		6,951	

(2) 監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかったが、次の事項について意見を述べることにする。

① 親元就農の離脱防止対策の検討について（監査意見）

若者の就農意欲を喚起して、地域や佐賀農業を支える次世代の若者を確保・育成するべく、農業系高校、農業大学校等との連携を強化し、連携推進会議の開催や未来さが農業塾など様々な取り組みが行われている。

通常、非農家出身者が新たに独立して就農しようとする場合は、農地の確保などから準備する必要がある、親元就農に比べると比較的就農のハードルが高くなる。そのため、上記取組は、親元就農が可能な者には親元就農を促すことが新規就農者の確保にとって効果的であるとの考え方にに基づき、親元就農が可能な者が多い農業大学校等との連携を強化しようとするものであり、当該方針は理に適っていると考えられる。

毎年度の新規就農者数のうち、半数近くは親元就農であり、その成果は現れているものと考えられるが、就農希望者で親元就農ができるにもかかわらず親元には就農しなかった者がいれば、その理由等を収集・共有していくことで、親元就農の流れから離脱しない様にするための対策に有用な知見を得ることができるのではないだろうか。そのような対策を講じることができれば、独立就農での新規就農者を確保することよりも、親元就農からの離脱者を減らす様な取り組みの方が、費用対効果が高くなる場合も考えられる。

農業大学校等の生徒で親元就農が可能な者のうち、実際に親元就農した者の割合などを把握することで、親元就農が促されていることを可視化しながら、親元就農の離脱防止対策にも更に取り組まれることを期待したい。

② 多様な PR 手法の検討について（監査意見）

本事業では、さが農業の魅力を発信するために、県内で活躍する若手農家を取り上げた動画やパンフレットの制作、これらの素材を SNS やホームページで周知する等、様々な PR 手法が行われている。

担当者によると、内部的に目標としていた特設ホームページの PV 数は確保できており、これらの PR 活動の取り組みは一定の成果が出ているものと考えられるが、取り組まれている PR 方法が、就農意向のある方からの問い合わせを待つようなタイプ（いわゆるプル型）の手法が多い印象がある。

この点、上記課題でも移住希望者に対する就農支援情報の提供が十分ではなかったと記載されているように、就農の可能性のある方に対して、こちらからダイレクトにアプローチするタイプ（いわゆるプッシュ型）の PR 手法も検討されてはどうか。

例えば、移住者向けの説明会等に参加された方に、就農やさが農業の魅力に関する情報を提供する等により、漠然と移住だけを考えていた方でも就農という選択肢があることに気付いてもらえる可能性もあり、そもそも就農まで視野に入れていた方であれば相手方の情報収集に先んじて県から情報提供できることで、新規就農につながり易いという即効性が見込めると考えられる。

従来の PR 手法の効果が出ているため、それを継続するという考え方もあるが、そこから更に成果を出すとなると相対的に費用対効果が低くなる可能性もあり、これまであまり採用してこなかった PR 手法があれば、違った側面から成果が期待できる分、相対的に費用対効果が高まりやすいのではないだろうか。

もっとも、こちらから能動的に情報を提供するタイプの PR 手法は、受動的に問い合わせを待つタイプの PR 手法に比べ、実施者に負担が掛かることも想定されるため、PR 全体を見渡しながら、適切な対象に対して適切なアプローチがかけられるようにバランス良く多様な PR 手法が検討されることが必要と考える。

62. 園芸 888 企業・法人等参入推進事業

(1) 事業の概要

事業目的	
	地域における企業・法人等の参入への理解を高め、農地を確保しつつ、稼げる園芸農業等の実践を目指す企業・法人等への情報発信を行うことで、新たな担い手の農業参入等を促進していく。
事業内容等	
	【農地集約コーディネーター（委託事業） 決算額 2,750 千円】 ① 事業内容 上場地区に限定して、企業等の参入が可能な農地情報を把握するための調査、施策目線での地域等への継続的な働きかけによる、まとまった農地の確保に向けた調整及び推進を行うもの。 農地集約コーディネーターの主な業務は以下の通り（150 日間業務に従事）。 （ア） 耕作者の確認 国で実施された対象地域の農作物の作付調査を基に、県が農地の集約を目指す地域において、圃場ごとの耕作者を確認する。 （イ） 耕作者の作付意向確認 対象地域で耕作している農業者の将来における農作物の作付意向を確認する。 （ウ） 農地集約の働きかけ（県・農業委員会等と連携） 対象地域における農業者の作付意向を確認のうえ、農地の交換による農地の集約を働きかける。 ② 契約期間 令和 5 年 5 月 2 日～令和 6 年 3 月 15 日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 お願い委託、1 者 【推進費（負担金事業、その他） 決算額 1,192 千円】 ① 事業内容 関係者等向け参入理解醸成研修会、農地情報の整理・見える化、企業向け参入セミナーの開催、参入マニュアルの作成や先進地事例調査等を実施するもの。 ② 開始年度 令和 5 年度 上記以外に下記事業がある。

【佐賀県農地集約協力金事業（補助事業） 決算額 501 千円】			
担当部局	農林水産部 農業経営課		
交付金区分	該当なし		
事業効果等	・事業効果： 稼げる農業の担い手として企業・法人の参入等が行われ、地域農業が活性化する。 ・数値目標、KPI の達成状況： 農業への企業の参入（目標：令和 8 年までに 30 事例） 園芸団地や企業・法人等の参入・拡大、優良園地の継承や担い手間の利用権の交換など、地域ぐるみで農地の集積・集約化に取り組む地区数（目標：令和 8 年までに 46 地区）		
課題等	・現状と課題： 地域や関係者の合意を経て、多久市にて企業・法人と農地のマッチング会を開催することができた。しかし、企業・法人に紹介できる農地情報が未だ少ない。 ・今後の事業展開： 地域農業振興センター等と連携し、地域への企業・法人の参入の理解を醸成していくとともに、地域から企業等に対応した農地の掘り起こしを行う。		
事業費推移	単位：千円		
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
最終予算額	—	—	5, 817
決算額	—	—	4, 443
事業費財源	単位：千円		
	国庫	県	その他
	1, 493	2, 950	—
事業費内訳	単位：千円		
費目	主な内容	決算額	
補助金	佐賀県農地集約協力金事業	501	
委託料	農地集約コーディネーター	2, 750	
負担金		0	
その他	推進費	1, 192	
	合計	4, 443	

(2) 監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかったが、次の事項について意見を述べることとする。

① 成果目標について（監査意見）

上記事業の概要では、数値目標として、（１）農業への企業の参入（目標：令和８年までに 30 事例）、（２）園芸団地や企業・法人等の参入・拡大、優良園地の継承や担い手間の利用権の交換など、地域ぐるみで農地の集積・集約化に取り組む地区数（目標：令和８年までに 46 地区）、が記載されているが、単年度での数値目標までは記載されていない。

この点、本事業では、企業等の参入が可能な農地情報の把握から始まっており、参入企業とのマッチングまでにある程度時間が掛かることが想定されるため、年度ごとに均等に割り振った目標設定（例えば、毎年度 10 事例ずつ企業の参入を確保する等）はあまり適していないと考えられる。

ただ、複数年にわたる事業の進捗を測るという観点からは、単年度ごとの数値目標設定があった方が望ましいと考える。例えば、当初年度では、マッチング事業が軌道に乗ったと言える様な水準の農地件数や企業数があれば当該数値の確保を目標とし、以降の年度で本格的にマッチングに取り組むのであれば単年度毎の企業参入数を目標とするなど、複数年に渡る事業全体において、単年度でどこまで進みたいかを予め定めておくことで、単年度毎の事業評価とその後の事業設計に繋がると考えられる。

なお、事業進捗を測るための数値目標設定であるため、内部的に管理されていれば十分であり、必ずしも数値目標が公表されることまでを求めるものではない。

② 上場地区のモデルケースの展開への取り組みについて（監査意見）

担当者によると、本事業の取り組みを上場地区でモデルケースとして確立し、他地区にも広げて行く方針であるが、まだ具体的な次の候補地区がある訳ではないとのことであった。モデルケース事例の確立後にその成果を他地区にもスピーディーに波及させるためにも、本事業の次の候補地区の選定もより強化して同時並行的に進めていくことが望ましいと考える。

③ 農地集約コーディネーター業務の引継ぎ対策について（監査意見）

本事業は農地集約コーディネーター業務を業務委託することにより行われており、農地集約コーディネーターには、地域との信頼関係が構築し易い対象地区在住者であり、

かつ、農地集積・集約等に関する豊富な経験を有している者が選ばれている。

現在所有する土地に対する強い思い入れを持つ農業者も多く、当該業務を進めるに当たっては慎重さが求められることを踏まえると、求められる業務水準は高く、その水準は仕様書において適切に設定されていると考えられるが、その反面、そのような豊富な経験を有する人物は比較的高齢である可能性が高く、長期に渡って継続的に委託を引き受けて頂けるとは限らない。また、当該業務をモデル化して他地区にも展開していく場合にも同様の問題は起こり得る。

そこで、日常的な業務においても当該業務を引き継ぐことを念頭に置いた記録を残したり、ノウハウを言語化して共有できる様にする等、多少なりともコーディネーター本人の能力に依存する要素を減らし、コーディネーターが交代しても円滑に業務が進められる様な対策を検討されてはどうか。

63・64.”磨き輝く”さが農村イノベーション推進事業

(1) 事業の概要

事業目的	クリエイター等による県内の優れた農産物や景観等の資源の磨き上げにより、農村ビジネスの商品力・集客力を高め、生産者の所得向上と農村地域の活性化を図る。
事業内容等	【クリエイターによるトップランナーの創出（委託） 決算額 17,919 千円】 ① 事業内容 総括クリエイター及び専門クリエイター等の支援により、農村ビジネスの突出した成功事例を創出する。 ② 契約期間 令和5年5月16日～令和6年3月31日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 随意契約（プロポーザル方式）、2者 【さが農村ビジネスサポートセンターによる支援（委託） 決算額 22,356 千円】 ① 事業内容 農村ビジネスの掘り起こしや相談対応、専門家派遣、研修会の開催等。新商品の開発など、新たな取り組みを創出するための支援を行うとともに、すでに農村ビジネスに取り組んでいる農業者に対して、経営改善戦略で掲げた目標の達成に向けた支援を行う。具体的には、経営課題や発展段階に応じた実践研修会の開催や経営改善戦略の検証・達成のための支援を行う。 ② 契約期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 お願い委託 【農村ビジネス情報発信のためのホームページ等管理・運営（委託） 決算額 2,611 千円】 ① 事業内容 ホームページ・SNS等を活用した農村ビジネスの商品力・集客力を高めるための情報発信 ② 契約期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 随意契約（単一業者との随意契約）

【農村ビジネスチャレンジ農家等への支援（補助事業等） 決算額 1,282 千円】 ① 事業内容、補助対象経費 研修会の開催、就業体験実施に伴う必要経費への助成等 ② 開始年度 令和 5 年度	
【農泊ネットワーク構築・農泊推進プロモーション 決算額 7,766 千円】 ① 事業内容 農泊ネットワーク会議の設立・セミナーの開催、モデルコース等の作成及びコンテンツを活用した情報発信等 ② 開始年度 令和 5 年度 ③ 契約者の選定方法、応募者数 随意契約（プロポーザル方式） 農業・農村ビジネスPRパンフレット制作業務委託：4 者 農泊研修会及びさが農村モニターツアー業務委託：1 者	
担当部局	政策部 さが政策推進チーム
交付金区分	地方創生推進タイプ
事業効果等	・事業効果： 農村ビジネスの新たな取組件数の増加 ・数値目標、KPI の達成状況： 農村ビジネスの新たな取組件数の増加 25 件を達成
課題等	・現状と課題： 県外でも知られているような農産加工品や体験・観光農園などの農村ビジネスが少なく、生産者の所得向上や地域の活性化に大きくつながっていない。また地区農泊実践協議会等では、コロナによる影響等で農泊の活動休止や後継者問題等により課題を抱えている。 ・今後の事業展開： 既存の加工品・取組の更なる磨き上げや新規事業への取組など、目標達成に向けた支援を引き続き行うことで、農村ビジネスの突出した成功事例を創出する。なお、これらの取組事例や成果の周知することで県内生産者へ波及させる。また、補助事業の活用及びさが農村ビジネスサポートセンターなど関係機関との連携及び継続的支援により、農村ビジネスの新たな取組を年間 25 件以上創出する。
事業費推移	単位：千円

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
最終予算額	—	—	53,323
決算額	—	—	51,931

事業費財源	単位：千円		
国庫	県	その他	合計
30,383	21,548	—	51,931

事業費内訳	単位：千円		
費目	主な内容	決算額	
補助金	就農体験実施費用助成	127	
委託料	クリエイター委託費、サポセン運営委託費	50,650	
報償費	審査謝礼	71	
使用料	会場料	78	
旅費	職員旅費、会計年度職員旅費	706	
需用費	冊子印刷代	299	
合計		51,931	

(2) 監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかったが、次の事項について意見を述べることにする。

① 県内農村ビジネスの拡大について（監査意見）

近年は円安に伴い訪日外国人が増加しており、従来の「モノ消費」に対して、欧米人を中心とした「コト消費」への注目が高まっている。農泊・食・絶景等をテーマに活況となっている地区もあり、農村ビジネスの大きなチャンスが到来しているとも考えられる。

佐賀県では、嬉野茶の「ティーツーリズム」が県外でも広く知られる様になり、嬉野茶の生産農家の収入は大きく改善したとも言われているが、その他では県外でも注目される様な農村ビジネスはまだ少ない。しかし、県内には嬉野茶以外にも、さがびより等、全国的にも認知度、評価が高い農産物がある。

県外でも注目される多くのビジネスが県の関連事業等を通じて確立され、生産者の所得向上、地域活性化に繋がることが望まれる。

② プロポーザル方式における 1 者応募について（監査意見）

農泊研修会及びさが農村モニターツアー業務の委託先はプロポーザル方式によって選定しているが、令和 5 年度のプロポーザル方式への応募者は 1 者のみであった。

担当者によると、一部事業内容の変更はあったものの過去にも同様の事業をプロポーザル方式で公募しており、その際には複数の応募者があったが、令和 5 年度では 1 者のみの応募に留まったとのことであった。

当該事業のプロポーザル実施要領では、説明会を実施しないこととなっており、結果論ではあるが、このことが影響している可能性もあると考えられる。なお、県としてもその影響があった可能性を考慮し、令和 6 年度の同種事業では説明会を実施する様に変更したとのことであった。

プロポーザル方式は、創造性や技術力が問われる企画提案において、良質な提案を採択するべく行われるものであるが、十分な競争参加者が確保され、その中で競われた提案者に委託するからこそ、その方式を採用した意味がより高まるものと考えられる。

説明会の実施のみならず、公募周知方法の検討、所定の提案書等提出期限（公告から期限まで最低 15 日間以上）よりも余裕を持たせたスケジュールにする等、複数の応募者が確保できる様に多様な角度から検討が必要と考える。

③ さがアグリヒーローズインターンシップでの独自アンケートの実施について（監査意見）

就業体験実施に伴う必要経費への助成が行われるさがアグリヒーローズインターンシップ事業では、就農体験後、農業インターンシップ生に体験報告書を提出して貰うようになっており、その中では、今後の就農意向に関するアンケートが含まれている（当該体験報告書は、本インターンシップ事業の実施主体である公益財団法人日本農業法人協会がインターンシップ生に記載を求めているものである）。

農業インターンシップ生の感想を収集する機会は、大変貴重と言える。そこで、今後の県内新規就農者確保に向けた情報収集として、農業インターンシップ生に県独自のアンケートを実施することを検討してはどうか。

今後の就農意向確認だけではなく、農業に興味を持ったきっかけ、本インターンシップ事業を知ったきっかけ、参加しようと思った理由など、アンケート項目を工夫することによって今後の事業展開に有用な情報が得られる可能性がある。

体験報告書とは別に県独自のアンケートを実施することで、県が知りたいことをダイレクトに尋ねることができ、県にとっての有効度も高まると考えられる。アンケートを通じて効果的・効率的な事業運営に繋がることを期待したい。

65. さが農村ビジネス総合支援事業

(1) 事業の概要

事業目的	農産加工や体験・観光農園、農林漁家レストラン、農林漁家民宿等の農村ビジネスの取組やその取組に必要な施設、機械等の整備を推進することで、農村ビジネスの商品力・集客力を高め、生産者の所得向上と農山漁村地域の活性化を図る。
事業内容等	【さが農村ビジネス総合支援事業（補助事業） 決算額 10,738 千円】 ① 事業内容、補助対象経費 推進対策（ソフト） ・自ら生産した農産物を使った新たな加工品の開発や販路拡大、商品力強化に向けた取組 ・農林漁家レストラン、体験・観光農園、農林漁家民宿等の開設に向けた取組や集客力強化に向けた取組 ・HACCP の認証取得 ・既存商品磨き上げ等ブランドの再構築による販路拡大・商品力強化に向けた取組 整備事業（ハード） ・農林漁家レストラン、観光農園、体験施設等、農林漁家民宿、農産加工関連設備等の整備 ② 開始年度 令和 5 年度
担当部局	農林水産部 農業経営課
交付金区分	地方創生推進タイプ
事業効果等	・事業効果： 農村ビジネスによる経営の多角化が図られ、農家の所得向上に繋がった。 ・数値目標、KPI の達成状況： 農村ビジネスの新たな取組件数 25 件/年を達成している。
課題等	・現状と課題： コロナの影響もあり、令和 4 年度、令和 5 年度については事業への申請者が減少した。 ・今後の事業展開： 農業振興センターや農村ビジネスサポートセンターなど関係機関と連携しながら、農村ビジネスの取組について継続して支援を行い、生産者の所得向上と農山漁村地域の活性化を図る。

事業費推移	単位：千円		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
最終予算額	23,624	13,153	13,312
決算額	23,332	13,071	10,738
事業費財源	単位：千円		
	国庫	県	その他
	5,369	5,369	—
事業費内訳	単位：千円		
	費目	主な内容	決算額
	補助金	さが農村ビジネス総合支援事業	10,738
		合計	10,738

(2) 監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかったが、次の事項について意見を述べることにする。

① さが農村ビジネス総合支援事業への申請者数確保に向けた取り組みについて（監査意見）

上記事業の概要の課題等に記載の通り、本事業への申請者数は減少しており、申請・審査を経て採択されたものについて支援が行われるため、申請数減少の影響が事業費の推移（減少傾向）にも現れている。

この点、数値目標に定める農村ビジネスへの新たな取組件数は、他の事業（“磨き輝く”さが農村イノベーション推進事業）とあわせて達成を目指すものであり、当該数値目標は達成できているが、本補助事業の申請者数・採択者数を伸ばすことが、更なる取組件数増加に繋がるのではないだろうか。

既に複数回の追加募集を行うなどの取り組みは行われているところであるが、支援内容の見直し等による申請者の誘因確保等、引き続き本事業の申請者確保に向けた取り組みが必要と考える。

66. さがの稼げる水田農業推進事業

(1) 事業の概要

事業目的	集落営農法人や認定農業者などの水田農業の担い手が行う革新技術の導入や環境保全型農業の推進、中山間地域における効率的な生産体制の確立などに必要な機械・施設の整備等に対して助成し、担い手の経営基盤の強化と効率的で安定的な生産体制の確立を目指す。
事業内容等	【さがの稼げる水田農業推進事業（補助事業） 決算額 31,888 千円】 ① 事業内容、補助対象経費 集落営農法人や認定農業者など水田農業の担い手の効率的な生産体制の推進と競争力のある売れる米・麦・大豆づくりの実現を図るため、担い手が取り組む省力化・低コスト化のための革新技術の導入等に必要な機械・施設の整備、並びに消費者等が求める売れる米・麦・大豆づくりに必要な取組に対し助成する。 ・低コスト・高品質化条件整備事業 (ア) 超省力・低コスト化タイプ 大幅な省力化や低コスト化が可能な革新技術の導入に必要な機械施設の整備に対し助成する。補助率は、県 1/3 以内、市町 1/10 以上。 (イ) 環境保全タイプ みどりの食糧システム戦略に対応した有機物の活用等に必要な機械施設の整備に対し助成する。補助率は、県 1/3 以内、市町 1/10 以上。 (ウ) 888 推進タイプ さが園芸 888 運動と連携し露地野菜の導入・拡大を行う組織を支援するため、経営基盤の強化を図るよう米・麦・大豆の生産に必要な機械施設の整備に対し助成する。補助率は、県 1/3 以内、市町 1/10 以上。 (エ) 中山間地域担い手育成タイプ 中山間地域における効率的な生産体制の確立に必要な機械施設の整備に対し助成する。補助率は、県 1/3 以内、市町 1/10 以上（農作業受託組織及び広域の組織の場合、県 1/2 以内、市町 1/10 以上） ・売れる米・麦・大豆づくり推進事業 新品種の導入や新規需要への対応など、消費者等が求める売れる米・麦・大豆づくりへの取組経費に対し助成を行う。 ② 開始年度 令和 5 年度
担当部局	農林水産部 園芸農産課

交付金区分	該当なし		
事業効果等	・事業効果： 低コスト化や省力化・収量増による経営安定、組織的な営農の強化により稼げる水田農業の実現につながる。 ・数値目標、KPI の達成状況： 水田の耕地利用率：令和 7 年度目標 140%以上（令和 5 年度実績 146.0%） 機械導入が年度末となり、令和 5 年度実績では事業効果が発揮されていない地区もあり、目標年度である令和 7 年度までの達成に向けて取り組まれている。 ※水田の耕地利用率とは、耕地（田）をどれだけ有効活用しているかを判断する指標のこと。1 年間の作付延べ面積/耕地面積（田）×100 で算出される。		
課題等	・現状と課題： 本県では、米、麦、大豆等を組み合わせた生産性の高い農業を展開しているものの、肥料や燃料の価格高騰による生産費増加など、水田農業の経営は厳しい状況である。また、消費者や実需者が求める品質に優れた米・麦・大豆を安定的に生産していく必要があり、平坦地域では担い手への農地の集積・集約を進めるとともに農作業の省力化を図っていくこと、中山間地域では農作業の受け皿となる組織の育成などが必要となっている。 ・今後の事業展開： 担い手の減少や高齢化が大きな課題となっている中、スマート技術等の革新技术に対する支援拡充により、作業の省力化を図る。また、888 推進タイプ（露地野菜等の高収益作物の導入・拡大に取り組む組織への支援）の推進により、稼げる水田農業の実現を図る。		
事業費推移	単位：千円		
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
最終予算額	(20,002)	(39,874)	32,253
決算額	(19,366)	(39,505)	31,888
※令和 4 年度までは、佐賀段階 米・麦・大豆競争力強化対策事業として実施			
事業費財源	単位：千円		
	国庫	県	その他
	—	31,888	—
			合計
			31,888
事業費内訳	単位：千円		
	費目	主な内容	決算額
	補助金	機械・施設整備等への助成	30,773

旅費	現地指導等にかかる旅費	130
需用費等	コピー用紙等消耗品に係る需用費	985
合計		31,888

(2) 監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかったが、次の事項について意見を述べることにする。

① スマート技術等の技術革新に対する支援拡充について（監査意見）

低コスト・高品質化条件整備事業について、令和5年度の各タイプ別の実施状況は以下の通りである。

タイプ名	事業内容	台数
超省力・低コスト化タイプ	レーザーレベラー、農業用機械倉庫、大豆コンバイン、自動操舵システム、トラクターカルチ、水稻直播用機械、コンバイン、田植機、トラクター	14
環境保全タイプ	乗用管理機、排水対策用機械	3
888 推進タイプ	－	0
中山間地域等担い手育成タイプ	コンバイン、トラクター、田植機	5

※888 推進タイプは令和5年度から新設されており、事業要望は複数挙がっている。

超省力・低コスト化タイプの利用が多く、技術革新による新たな機械施設の導入が進んだものと考えられる。特に、令和5年度から追加された自動操舵システムは、農業未熟者でも熟練者並みの精度、速度で作業可能となるものであり、それが導入された事例もあることから、担い手減少や農家高齢化などの課題に対して、作業省力化を図る効果は発揮されていると言える。

一方、中山間地域等担い手育成タイプにおいても、令和5年度から農作業受託型の組織等においてはドローンの導入も対象となったが、導入事例はまだない。中山間地域はそれぞれ地形等の状況が異なり、平坦地域とは異なる対策が必要となる難しさがあるが、ドローンはその様な地形の違いを問題としない運用が可能であるため、中山間地域におけるドローンの活用は大きな可能性を秘めていると思われる。

既に事業要望の収集等の取り組みは行われているが、スマート技術等の活用による作業の省力化に向けた積極的な取り組みが望まれる。

67. 園芸 888 調査研究事業

(1) 事業の概要

事業目的	いちごの県育成品種「いちごさん」と、全国トップクラスの単収を誇るきゅうりについて、ICT等を活用した収量・品質向上技術や大規模栽培技術、栽培管理の改善や出荷量予測を行う自動解析システムの開発に取り組む。
事業内容等	【ICT等を活用した「いちごさん」収量・品質向上技術の開発（その他） 決算額 12,126 千円】（交付金対象） ＜消費者に選ばれる高品質いちご「いちごさん」の生産・流通技術の開発 決算額 7,489 千円＞ ① 事業内容 品質向上に向けた奇形果や着色不良果等の対策技術や新たな病虫害防除技術の確立に取り組むとともに、輸送性向上に向けた栽培技術の確立に取り組む。 ※試験研究の概要 (ア) 「いちごさん」の果実品質向上技術の確立 先青果、不受精果の発生要因の解明と対策技術の確立 (イ) 「いちごさん」における新たな病虫害防除技術の開発 薬剤の特性解明と耕種的対策を中心とした病害防除技術の開発、IPM戦略による害虫防除技術の開発 (ウ) 「いちごさん」の輸送性向上技術の開発 輸送性評価法の確立、輸送条件や栽培条件による果実品質への影響解明 (エ) 「いちごさん」の長期安定生産技術の確立 早期多収安定生産技術の確立、生産延長技術の確立 (オ) 高品質「いちごさん」マニュアルの作成 現地実証試験、品質向上・安定生産マニュアルの作成 ② 開始年度 令和4年度 ＜トンネル栽培を活用した「いちごさん」早期どり技術の開発 決算額 2,189 千円＞ ① 事業内容 年内収量向上に向けた育苗技術の確立及びトンネル栽培を活用した早期どり技術の確立に取り組む。 ※試験研究の概要

(ア) 10月出荷に向けた育苗技術の確立

親株管理方法の検討、採苗方法の検討、花芽分化促進技術の検討

(イ) 年内出荷を中心とする本圃トンネル栽培技術の確立

定植時期、栽植密度、施肥・灌水方法、被覆方法の検討

(ウ) 現地実証

(エ) マニュアルの作成

② 開始年度

令和4年度

＜「いちごさん」の厳寒期の食味向上技術の開発 決算額 2,448 千円＞

① 事業内容

厳寒期の食味低下に対応するための草勢維持技術等の開発に取り組む。

※試験研究の概要

(ア) 厳寒期における草勢維持及び食味向上技術の確立

夜間の電照管理技術の確立（照度、光源、電照時期の検討）、日中補光の検討

(イ) 奇形果及び着色不良果の対策技術の確立

角出し果対策技術の確立（発生要因の解明、対策技術の確立）、春先における

まだら果対策技術の確立（発生要因の解明、対策技術の確立）

(ウ) 組立実証

組立技術試験、組立技術資料の作成と情報提供

② 開始年度

令和4年度

【きゅうり大規模栽培に適応した環境制御技術の開発（その他）決算額 3,352 千円】

（交付金対象）

① 事業内容

大規模栽培に適した栽培様式や環境制御技術の開発に取り組む。

※試験研究の概要

(ア) きゅうり栽培に適した環境の解明

地上部、地下部における最適環境の検討

(イ) 生育状況に応じたハウス内環境制御のためのセンシング方法の確立

センシングによる生育状況の把握、センシング技術を活用したハウス内環境
と生育状態の関係解明

(ウ) 大規模栽培に適応した栽培技術の開発

大規模栽培に適した新しい栽培方法の開発、大規模栽培における実証試験、
栽培指針の作成

② 開始年度 令和元年度	
【環境データ自動分析・予測システムの開発と運用人材の育成（委託事業、その他） 決算額 20,331 千円】（交付金対象）	
① 事業内容 大量の環境データ（温度、湿度、日射量等）を解析し、栽培管理の改善や出荷量予測に繋げるための自動解析システムの開発に取り組むとともに、データを活用した指導ができる人材の育成や、指導体制の整備を行う。	
② 契約期間 令和5年8月24日～令和6年3月31日	
③ 契約者の選定方法、応募者数 単一随意契約（地方自治施行令 167 条の2第1項第2号に該当）	
担当部局	農林水産部 園芸農産課
交付金区分	地方創生推進タイプ、デジタル実装タイプ
事業効果等	【ICT等を活用した「いちごさん」収量・品質向上技術の開発（その他）】 <消費者に選ばれる高品質いちご「いちごさん」の生産・流通技術の開発> ・事業の効果：県育成品種「いちごさん」について、病虫害や商品果率を低下させる先青果、不受精果等に対する対策技術を確認するため、その発生要因を明らかにするよう試験研究に取り組んだ。薬剤の有効性や高品質化に向けた栽培技術など得られた成果は研修会等で情報共有を図った。 ・研究の具体的な到達目標： ① 試験場の商品果率 83%（令和元年～令和2年）→90%以上 令和5年度実績：80.9%（摘葉あり摘果なし） ② 病虫害被害率 18.4%（令和元年～令和2年）→5%未満 令和5年度実績：5.1% ③ 輸送性を向上させる包装方法・栽培条件の指標作成 令和5年度実績：一定の成果は確認している ④ 11月～6月の10aあたり収量 8t 令和5年度実績：約 5.5t/10a <トンネル栽培を活用した「いちごさん」早期どり技術の開発> ・事業効果：早期どりに向くポットの種類や花芽分化誘導方法等を検討し、有望な栽培方法について、2か所で現地試験を開始した。 ・研究の具体的な到達目標

- ① 「いちごさん」の10月上旬からの出荷開始→令和5年度実績：10/20収穫開始
- ② 年内の10a当たり収量1t（平成30年～令和2年山間いちご実績の平均611kg）
→令和5年度実績：約1.3t/10a
- ③ 年内の10a当たり販売額400万円以上（平成30年～令和2年山間いちご実績の平均177万円）→令和5年度実績：約396万円/10a
- ④ 佐賀県産いちごの販売単価50円/kg向上（平成30年～令和2年平均単価1,372円/kg）→令和5年度実績：1,515円/kg（平成30年～令和2年平均単価1,372円/kg）

<「いちごさん」の厳寒期の食味向上技術の開発>

・事業効果：厳寒期の食味向上や草勢維持に有効な電照管理技術について検討し、電照の開始時期、照度について明らかにした。

・研究の具体的な到達目標：

- ① いちごさんの総収量 5t/10a以上（目標設定当時4.8t/10a）→令和5年度実績：4.0t/10a
- ② 角出し果発生株率5%以下（目標設定当時23%）→令和5年度実績：1.87%
- ③ まだら果の発生果率1%以下（目標設定当時4%）→令和5年度実績：0%

【きゅうり大規模栽培に適応した環境制御技術の開発（その他）】

・事業効果：きゅうりにおける大規模栽培技術を確立するため、画像解析ソフトを用いてハウス内環境と生育状況の関係を明らかにするよう取り組んだ。

・研究の具体的な到達目標：1ha規模の経営が可能な栽培様式や仕立て方法の選定と環境制御技術の開発。令和5年度実績としては、一定の成果は確認している。

【環境データ自動分析・予測システムの開発と運用人材の育成（委託事業、その他）】

・事業効果：県内5地区、施設園芸農家32名において実証に取り組み、システムの利便性や環境・生育データに基づく栽培管理へのアドバイス機能の充実など、実装に向けた改善を図った。

・数値目標、KPIの達成状況：

【地方創生推進】

いちご 10a 当たり収量 (kg)

目標（事業開始前）4,594、(R4 年度) 4,654 (+60)、(R5 年度) 4,714 (+60)、
(R6 年度) 4,850 (+136)

実績（事業開始前）4,594、(R4 年度) 4,466 (▲128)、(R5 年度) 3,933 (▲533)

【デジタル実装】

クラウド型営農支援システムの利用者数（累計）：38 名(実績)/30 名(目標)	
指導者育成研修の受講者数（累計）：22 名/17 名	
施設園芸（キュウリ）農家 1 戸当たりの生産量：46.0t/戸/48.3 t/戸	
クラウド型営農支援システムの利用満足度：64%/50%	
課題等	【ICT等を活用した「いちごさん」収量・品質向上技術の開発（その他）】 ＜消費者に選ばれる高品質いちご「いちごさん」の生産・流通技術の開発＞ ・現状と課題：近年の高温により、病害虫の多発生や花芽分化が不安定となっており、対策技術の確立が急務である。 ・今後の事業展開：病害虫や先青果、不受精果等に対する試験研究に引き続き取り組んでいくとともに、高温下における早期多収安定生産技術の確立を図る。 ＜トンネル栽培を活用した「いちごさん」早期どり技術の開発＞ ・現状と課題：中山間地域の農業振興に向けて、高単価となる年内の生産の確保・充実、労力やコストを抑えた、導入しやすい栽培技術の確立が必要。 ・今後の事業展開：栽培技術の確立のため、栽植密度及び最適なトンネルの規格について検討する。 ＜「いちごさん」の厳寒期の食味向上技術の開発＞ ・現状と課題：厳寒期の日照不足による光合成や草勢の低下により、食味が低下。また、奇形果や着色不良果の発生による品質低下もみられ、これらに対する対策技術の確立が急務である。 ・今後の事業展開：厳寒期における草勢維持及び食味向上技術の確立、奇形果や着色不良果の対策技術の確立に引き続き取り組む。 【きゅうり大規模栽培に適応した環境制御技術の開発（その他）】 ・現状と課題：県内のきゅうりの栽培面積や出荷量は減少しているが、収量向上に向けた環境制御への取り組みが活発であり、さらなる技術開発が望まれている。ICT を活用し大規模経営が可能となる省力的栽培方法や環境制御技術の開発が必要。 ・今後の事業展開：センシングによる生育指標の数値化や光合成量の推定、AP ハウスにおける省力かつ高収量栽培の検証に取り組む。 【環境データ自動分析・予測システムの開発と運用人材の育成（委託事業、その他）】 ・現状と課題：環境測定装置の導入が増加傾向にあるが、データ活用について産地・品目間で取組状況に差があり、現場で指導できる人材も限られる。農家間でのデータ共有

により農家グループでの活動の活発化やデータ分析の効率化・迅速化による技術支援の充実が必要。

・今後の事業展開：県全体への実装に向けたシステムの機能改良、システム運用の実証、指導者育成研修等に取り組む。

事業費推移 単位：千円

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
最終予算額	23,104	28,625	37,288
決算額	21,834	26,183	35,809

事業費財源 単位：千円

国庫	県	その他	合計
16,827	18,982	—	35,809

事業費内訳 単位：千円

費目	主な内容	決算額
委託料	環境データ自動分析システム改修業務委託費及びきゅうり大規模栽培における現地実証の委託費（対象） トンネル栽培現地試験にかかる委託費（対象外）	20,137
需用費	試験研究のための資材購入にかかる経費（対象） 試験研究推進会議の情報交換会費（対象外）	13,608
旅費	最新技術の情報収集にかかる旅費（対象外）	1,610
報償費	データ活用人材育成研修にかかる講師料（対象）	345
負担金	セミナー等の参加費（対象外）	83
役務費	環境制御装置のソフト代（対象） 宅配便送料（対象外）	26
合計		35,809

※対象は交付金対象、対象外は交付金対象外

(2) 監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかったが、次の事項について意見を述べることにする。

① トンネル栽培を活用した「いちごさん」早期どり技術の早期実現について（監査意見）

佐賀県の新たないちごブランドである「いちごさん」は、一般的な栽培方法である平

坦地域でのハウス栽培では、9月頃定植し、12月から翌年5月頃に収穫となる。いちごはクリスマスシーズンに向けて需要が非常に高まるが、ハウス栽培の収穫開始時期では、需要が高まり始めた後に出荷することになり、他品種の供給も増えてきた状況の中で価格競争にさらされることになる。

これに対し、本事業で研究開発している中山間地域でのトンネル栽培は、7～10月の高温期において、平坦地域に比べ気温が2～4℃程度低いという中山間地域の特性を活かし、8月頃定植し、10～12月頃に収穫となる。これにより、年末の需要が高まり始める前の出荷が可能となり、高単価な時期の出荷を狙うことができる。

加えて、トンネル栽培は、露地に定植した作物をトンネルの枠組みで囲い被覆することで行うものであるため、ハウスが設置できない様な比較的狭い土地でも利用可能であり、広い土地が少ない中山間地域においても十分運用が可能である。また、ハウス設備の建設に比べると、トンネル被覆は非常に低コストで生産できるメリットもある。

広大な土地を活用した大規模農業が難しい中山間地域では、農機等の活用が難しいところもあって作業の省力化がなかなか進まず、平坦地域に比べると耕作放棄地が多い等、中山間地域特有の問題を抱えている。

本事業の研究開発は、この様な中山間地域の課題に対応しつつ、高所得・低コストの生産を目指すという取り組みであり、これが実用化されることは非常に大きな意味があると考えられる。

既に研究開発に取り組まれ、上記概要にも記載の通り一定の成果が出ており、また、園芸 888 いちご産地活性化対策費においても実証試験が行われているところであるが、当該技術の早期実現・運用開始が望まれる。

② 環境データ自動分析システムの業務委託契約に係る個人情報管理体制報告書の管理について（監査意見）

本業務に係る業務委託契約書では、別記個人情報取扱特記事項に基づき、「個人情報の管理体制等報告書」を入手することになっている。

この点、契約書に綴じこまれているのは氏名等が白紙の様式のみであり、監査手続時に閲覧した簿冊資料のファイルには個人情報の管理体制等報告書は確認できなかった。

担当者に確認したところ、契約にあたり個人情報の管理体制等報告書を入手していたが、データのみの保存で、簿冊資料のファイルには入れていなかったとのことであった。

個人情報の管理体制等報告書は契約にあたり入手が必要な書類であり、契約書と一連の書類として契約書とセットで保管・管理することが必要ではないか。個人情報の管理体制等報告書を契約書とは別に保管・管理する特段の事情がないのであれば、書類の散逸防止・紛失防止の観点から、契約書とともに簿冊資料のファイルに入れて保管・管理することが望ましい。

68. 園芸 888 団地等推進事業

(1) 事業の概要

事業目的	さが園芸 888 運動を加速化させるため、各地域で作成された産地計画の目標達成に資する取組として、新たな生産者の呼び込みに必要となる園芸団地の整備・運営の支援、超大規模園芸農家の育成などを行う。
事業内容等	【佐賀県園芸団地整備・運営支援事業（補助事業）決算額 9,760 千円】（交付金対象） ① 事業内容、補助対象経費 公益社団法人佐賀県農業公社が行う園芸団地の整備・運営等に関する事業の推進等に必要な経費の一部を支援する。補助対象経費は、推進活動費、園芸団地整備・運営費、事務室整備費。 ※団地の整備 候補地の選定・決定（地権者・耕作者への説明・同意）、基盤整備（根域施設、果樹棚含）、ハウス・共同利用施設の施設整備 ※団地の運営 入植者の呼び込み、入植者の審査・決定、入植者への農地・施設の貸付賃料等の徴収、施設等の管理 ② 開始年度 令和 3 年度 【大規模園芸農家の育成（その他） 決算額 898 千円】（交付金対象） ① 事業内容 他県先進地への大規模志向農家派遣、外部講師を招聘した研修会開催により、経営発展を目指す大規模園芸農家の育成を図る。販売額 1 億円以上または経営発展を目指す農業者のネットワーク構築の場づくり、全国の先進的な取り組みを行う農業経営者が参集した「次世代農業サミット」や他県の先進地等への派遣、露地野菜や花きなど品目に応じた研修会を充実し、ネットワーク構築に力を入れる。 ※本事業での「大規模園芸農家」とは、販売額 1 億円以上の農家をいう。 ② 開始年度 令和 3 年度 【加工業務用野菜の生産拡大（その他） 決算額 1,172 千円】（交付金対象外） ① 事業内容 契約栽培に向けた研修会等の開催や生産者と実需者のマッチング支援により、加工

業務用野菜の生産拡大を図る。

(ア) 生産サイド

新たな品目農家グループの形成に向けた農家選定、888 マッチングにおける取組及び事例を生産現場へ情報共有、契約栽培に向けた研修会等の開催、生産者と加工業者等による協議会（ネットワーク）の設立、先進地視察の開催

(イ) 実需サイド

県内外の協業候補企業への訪問、品目やニーズに応じた短・中長期的な打ち手（一次加工、長期保管、農地集約等）の検討及び実証、品目別農家グループと実需者とのマッチングにおける交渉等のフォロー、さらに、マッチング後の個別フォローや定期ミーティングによるフォローアップ

② 開始年度

令和3年度

担当部局	農林水産部 園芸農産課
交付金区分	地方創生推進タイプ
事業効果等	【佐賀県園芸団地整備・運営支援事業（補助事業）】 ・事業効果：伊万里市では園芸団地構想の策定、白石町では第3予定地を加えた構想の変更、佐賀市では公社が支援する事業計画を含む構想策定を支援した。白石町園芸団地ではいちごの栽培面積が12a、武雄市園芸団地ではきゅうりの栽培面積が1.2ha増加した。令和6年度の入植者として白石園芸団地でいちご3名、武雄市園芸団地できゅうり2名を決定し、今後のいちご・きゅうりの面積拡大につなげた。 ・成果指標達成状況（佐賀県『食』と『農』の振興計画2023）： ◎園芸団地の整備数（累計） 目標値（2026年）21地区、実績値（2023年）11地区 【大規模園芸農家の育成（その他）】 ・事業効果：他県から大規模農家を招聘して、研修会を開催した。また、大規模志向農家を県内外の大規模農家へ派遣し、経営発展に向けた事例調査を行ったことで、経営者としての成長に繋がった。 【加工業務用野菜の生産拡大（その他）】 ・事業効果：生産者の契約取引への理解を深めるための契約取引の成功事例やGAPの重要性などを紹介する研修会を開催した。また、マッチングアドバイザー等と連携し、たまねぎやれんこん、ブロッコリー等の重点品目を中心に実需者と生産者のマッチングに取り組み、販路拡大につなげた。
課題等	【佐賀県園芸団地整備・運営支援事業（補助事業）】

- ・現状と課題：農地の確保、施設整備費の高騰
- ・今後の展開：成果指標の達成に向けてさらに園芸団地整備を推進する。

【大規模園芸農家の育成（その他）】

- ・現状と課題：産地のトップランナーとなる大規模農家の育成が今後必要。
- ・今後の展開：他事業や現場指導を通じて大規模農家の育成を推進する。

【加工業務用野菜の生産拡大（その他）】

- ・現状と課題：加工・業務用野菜の需要が増加しているものの、県内の生産が需要に十分に対応できていない。
- ・今後の事業展開：契約取引に対応した栽培指導を行うことで、加工業務用野菜の生産拡大につなげていく。また、本県産ブロッコリーは出荷先の評価が高いことから、今後とも出荷量の増加と計画出荷を推進する。

事業費推移 単位：千円

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
最終予算額	10,011	13,558	13,081
決算額	8,263	12,981	11,830

事業費財源 単位：千円

国庫	県	その他	合計
5,055	6,775	—	11,830

事業費内訳 単位：千円

費目	主な内容	決算額
補助金	・佐賀県園芸団地整備・運営支援事業にかかる補助金（対象）	9,760
旅費	・大規模志向農家派遣調査（対象外） ・加工業務用野菜県外視察（対象外）	1,166
需用費	・大規模志向農家派遣調査（対象） ・加工業務用野菜の生産拡大事業にかかる物品購入（対象外）	412
使用料及び賃借料	・大規模志向農家派遣調査に伴う貸切バス代（対象） ・契約栽培に向けた研修会の会場使用料（対象外）	338
報償費	・大規模志向農家向けの研修会に係る講師謝金（対象外） ・契約栽培に向けた研修会に係る講師謝金（対象外）	154
合計		11,830

※対象は交付金対象、対象外は交付金対象外

(2) 監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかったが、次の事項について意見を述べることにする。

① 大規模園芸農家の育成の成果目標について（監査意見）

上記事業の概要等では、成果目標の具体的な記載はない。

本事業としては、大規模園芸農家の数を確保することが大きな目標ではあるが、複数年かけて育成していくことを踏まえると、取組開始当初から大規模園芸農家数を数値目標とすることは実態に合わない部分もあると考えられる。

本事業では、大規模園芸農家を志向する農家のネットワーク構築や他県先進地派遣などが行われており、当該ネットワーク参加農家数や先進地派遣者数などが増えることは大規模園芸農家数に影響を与えるであろうことを考えると、事業の段階やそれぞれの活動に応じた成果を測定できる数値を数値目標として設定するとともに、その数値目標自体が大きな目標との間に相関関係があるか等を検証することが望ましいと考える。

② 加工業務用野菜の生産拡大の成果目標について（監査意見）

上記事業の概要等では、成果目標の具体的な記載はない。

本事業としては、加工業務用野菜の生産数を確保することが大きな目標ではあるが、複数年かけて取り組んでいくことを踏まえると、取組開始当初から当該生産数を数値目標とすることは実態に合わない部分もあると考えられる。

本事業では、生産サイド、実需サイドそれぞれでマッチングに向けての支援が行われており、生産サイドでは GAP 研修会開催等への参加者数、実需サイドでは県内外の協業候補企業への訪問数などが増えることは、両者のマッチングの機会を確保することにつながるであろうことを考えると、それぞれの活動に応じた成果を測定できる数値を数値目標として設定するとともに、その数値目標自体が大きな目標との間に相関関係があるか等を検証することが望ましいと考える。

③ 佐賀さいこうモデル農家の育成について（監査意見）

大規模園芸農家は、第一義的には、自身が野菜や果樹等の相当規模の生産者であり、効率化による生産性向上、所得向上が期待されている。そして、離農者が耕作していた農地の受け皿としての役割も期待されるところである。規模拡大が進めば、自ずと新たな働き手も必要となり雇用創出にも繋がり、就農希望者が独立就農する前に経験を積む

機会として活用される可能性も高まる。また、そこまでの規模はないが大規模化を目指す農家にとっては、大規模園芸農家の存在自体が、自らが目指すべき姿を具現化したものであるとも言え、農家間の交流等を通じて地域農業全体の更なる成長・発展を促すインキュベーション機能を果たすことも期待される。

この点、佐賀県では、そこまでの機能を有した大規模園芸農家はないため、そのような大規模園芸農家を「佐賀さいこうモデル」と位置づけ、育成目標6名（県内6か所の地域農業振興センターごとに1名を想定）を掲げて、取り組みが始められたところである。

その取組内容は、上記概要にある通り、販売額1億円以上または経営発展を目指す農業者のネットワーク構築の場づくり、全国の先進的な取り組みを行う農業経営者が参集した「次世代農業サミット」や他県の先進地等への派遣、露地野菜や花きなど品目に応じた研修会などである。取り組みにより、大規模志向農家自身の成長・発展に繋がるだけでなく、農家間の交流を促す場を作ることで、その影響を地域に波及させようとする狙いがある。

今後、実際に「佐賀さいこうモデル」に認定される様な農家が誕生すれば、成長・発展の道筋などがより鮮明化できるようになり、次の佐賀さいこうモデル農家の育成が加速されることも期待できる。まずは1名の佐賀さいこうモデル農家を着実に育成し、本事業の成果が発揮されることが望まれる。

④ 公益社団法人佐賀県農業公社の園芸団地整備・運営業務の自立に向けた取組について（監査意見）

団地整備に関する本事業は、各市町や各JAが行うべき農地の貸借や施設整備、施設運営等の業務負担、財政的負担を公益社団法人佐賀県農業公社（以下、公社という）が県下全域について纏めて担うことで、園芸団地の取り組みを加速化できる様にするものであり、公社が当該支援業務を行うために必要な経費の一部を県が支援している。2026年に累計21件の整備数目標に対し、既に2023年累計実績で11件整備され、毎年3団地を目安に整備を進めているところである。

本事業の補助金の使途内訳は、公社が団地整備・運営支援業務を行うための人員配置等に必要な経費である。この点、候補地選定や施設整備などの団地整備業務は、毎年概ね3団地進めていくとしても、該当年度で整備業務は完了し、業務量が累積的に増加していくわけではない。これに対し、入植者への転貸施設の管理やリース料徴収などの団地運営業務は、団地整備が進むにつれて累積的に増加する。県担当者によると、公社より、業務量増大に伴う人員増加の要望があったことを受け、令和5年度には2名体制であったところ、令和6年度には3名体制に増員したとのことであった。

一方で、公社は団地運営業務において、ハウスのリース料徴収等に関して手数料を徴

収しており、団地の累計整備数の増加に応じて自主財源の充実が図られることで、将来的に補助金による支援の必要性が低下することを想定しているとのことであった。

そして、団地整備業務についても、各地で団地整備が進むことによって市町の受け入れ体制・推進体制が整ってくれば、公社による支援がなくても団地整備が進むようになることが期待できると考えているとのことであった。

園芸団地は、団地に関わる様々な関係者（入植者、市町、JA）が恩恵を受けるという特性からすれば、団地への入植者が増加することでその団地の魅力が高まり、更なる入植者増加と団地拡大が促されることは十分に考えられる。

このような状況から、園芸団地整備が進むほど、公社の団地整備業務も相対的に縮小していくことができる可能性はあり、リース料徴収の手数料収入等により自主財源の確保が進みつつ、団地整備業務の縮小に伴うコスト減が重なっていけば、何れは公社の自主財源のみで当該団地整備・運営支援が賄われるようになることも十分想定される。

これら想定される状況が実現していけば、それに伴い補助金による支援も順次縮小していくことが可能と考えられる。補助金の縮小によって団地整備推進の流れを抑制してしまうことがあれば本末転倒であるため、縮小の程度やタイミングは慎重に検討することが必要ではあるが、団地整備・運営のための支援と並行して、公社の園芸団地整備・運営業務の自立に向けた取組も検討していくことが望ましいと考える。

69. 園芸 888 露地野菜振興対策事業

(1) 事業の概要

事業目的	たまねぎの産地再興やモデル地区を起点とした新たな産地づくりにより露地野菜の作付面積を拡大することで、さが園芸 888 運動の目標達成を図る。
事業内容等	【佐賀たまねぎ再興プロジェクトの実施 決算額 1,854 千円】（交付金対象外） ① 事業内容 たまねぎの作付面積拡大のために、省力集出荷システムの実証試験や、規模拡大を目指す若手農家の北海道派遣などを実施。 (ア) 高品質なたまねぎの生産・販売：高品質生産（適正作型の推進、現地試験及び指導、広域貯蔵施設の整備（冷蔵貯蔵含む））や有利販売の推進（契約取引先の確保） (イ) 病害対策等による収量増加：べと病・貯蔵病害の防除対策の確立及び普及、土づくりの推進、排水対策 (ウ) 作付面積の拡大：作付の推進、労働力補完の仕組みづくり、機械化体系の確立及び普及 ② 開始年度 令和 4 年度 【新たな露地野菜産地づくりの促進 決算額 10,137 千円】（交付金対象） ① 事業内容 集落営農法人などのモデル地区において、ブロッコリーなどの露地野菜の栽培実証及び導入効果の検証を実施。また、新規品目として、焼酎原料用かんしょの栽培現地試験の実施。 ・実施期間 - モデル地区での実証試験 令和 4 年～令和 6 年 - モデル地区を起点とした普及 令和 5 年～令和 10 年 ・モデル集落等の設置 各 JA でモデル地区を選定し、実証試験を行う（令和 4 年に 13 か所選定）。令和 5 年度から、上場地区におけるかんしょの栽培実証を行う。 モデル集落での栽培実証では、収支や労働時間など、今後の推進に必要なデータを収集する。 ・モデル集落等への支援策 実証試験に必要な生産資材（種苗、肥料・農薬等）への支援

上場地区かんしょ産地づくりに必要となる生産資材等への支援

・今後の取組

モデル集落等の栽培定着（栽培指導（現場）、試験栽培における生産資材の助成（種苗、農薬、肥料等）、栽培研修会の開催（モデル集落等の栽培技術力向上））や他地区への波及（推進資料の活用（研修会等での周知）、やってみようセミナーの開催、新規作付及び面積拡大に対する支援）により、モデル地区ごとに作付面積 100a を目指す。

② 開始年度

令和 4 年度

【露地野菜の生産拡大を可能とするスマート農業体系の開発 決算額 2,944 千円】（交付金対象）

① 事業内容

ドローンを活用したキャベツの生育診断の他、冬どりたまねぎやブロッコリー等の生産技術の開発及び現地実証など、露地野菜の生産拡大に向けた試験研究の実施。

（ア）白石分場

試験研究内容：

- ・重点品目におけるスマート農業体系の開発：たまねぎ生産体系の開発（機械化体系）、キャベツ生産体系の開発（機械化体系、生育診断、品種、栽培管理）
- ・新たな振興品目の生産技術の開発：品目選定（エダマメ、スイートコーン等）、各品目の安定生産技術の確立
- ・地域特性に応じたスマート農業体系の確立：開発したスマート農業を取り入れた作付け体系の確立、経営評価、マニュアル作成

具体的な到達目標：労働時間 2 割削減、キャベツ収量 8 t/10a、新品目選定 2 品目

（イ）三瀬分場

試験研究内容：

- ・重点品目におけるスマート農業体系の開発：キャベツの安定生産（4～5 月および 7～10 月出荷）、冬どりたまねぎの安定生産
- ・新たな振興品目の生産技術の開発：ブロッコリーの 9～10 月出荷技術の確立

具体的な到達目標：

- ・中山間地に適したキャベツ 4～5 月及び 7～10 月出荷品種の選定
- ・中山間地でのブロッコリー 9～10 月出荷マニュアルの作成
- ・冬どりたまねぎの収量 4 t/10a 以上

（ウ）上場営農センター

試験研究内容：

・重点品目におけるスマート農業体系の開発 キャベツ生産体系の開発（品種、播種時期、資材） ・新たな振興品目の生産技術の開発 品目選定（ペコロス、エダマメ、ニンニク等）、各品目の安定生産技術の確立 ・地域特性に応じたスマート農業体系の確立 開発したスマート農業を取り入れた作付け体系の確立、経営評価、マニュアル作成 具体的な到達目標：キャベツ収量 4 t/10a、労働時間 50 時間以下	
② 開始年度 令和 4 年度	
【露地野菜における主要病害虫の新たな防除技術の開発 決算額 2,569 千円】（交付金対象）	
① 事業内容 たまねぎの貯蔵腐敗の新たな防除技術の開発、たまねぎべと病の省力防除技術の開発等について試験研究を実施。 試験研究内容： ・たまねぎ貯蔵腐敗の新たな防除技術の開発：乾腐病の新たな防除技術、細菌性腐敗の防除技術、石灰資材による耕種的対策 ・たまねぎべと病の省力防除技術の開発：薬剤散布技術の改良、感染警告モデルの活用による散布回数低減、新たな土壌中の菌密度低下対策 ・加工用キャベツのミミズ混入防止対策：発生種、侵入時期の解明、有効薬剤の選抜 ・防除対策指針の策定：現地実証試験、対策マニュアル作成 具体的な到達目標： ・たまねぎ貯蔵腐敗：被害の減少 3.1%→0.3% ・たまねぎべと病：省力化による面積増 現行の 20%程度（462ha）増加 ・加工用キャベツ：被害減少による面積増 32.2ha→48.2ha	
② 開始年度 令和 4 年度	
担当部局	農林水産部 園芸農産課
交付金区分	地方創生推進タイプ
事業効果等	【佐賀たまねぎ再興プロジェクトの実施】 ・事業効果：大幅な省力化が可能となる大型鉄製コンテナでの収穫・乾燥から出荷までの機械化一貫体系の実証により、機械化による作業時間短縮と軽労化が確認でき

た。規模拡大を目指す若手農家が北海道を視察し、その後、県内での研修会や報告会を行ったことにより、農家から規模拡大につなげたいという意欲的意見が出された。

・数値目標、KPI の達成状況：たまねぎの作付面積：目標令和 14 年 2,750ha（中間目標令和 8 年 2,520ha）、令和 5 年実績 2,130ha

【新たな露地野菜産地づくりの促進】

・事業効果：モデル地区を対象に JA と県が連携して、栽培重点指導や資材費の支援などを行った結果、モデル地区での作付面積が拡大した。また、かんしょの試験栽培の結果、南九州の平均をやや上回る単収となった。

・数値目標、KPI の達成状況：露地野菜の作付面積：目標令和 14 年 4,411ha（中間目標令和 8 年 3,848ha）、令和 5 年実績 3,103ha

【露地野菜の生産拡大を可能とするスマート農業体系の開発】

・事業効果：ドローンを用いて上空から撮影したキャベツの映像を解析した結果、定植 1 カ月後の葉数などから収量予測が概ね可能だと判明した。冬どりたまねぎの栽培現地試験やブロッコリーの施肥試験などを行った結果、栽培技術の確立や省力化、低コスト化の実証ができた。

【露地野菜における主要病害虫の新たな防除技術の開発】

・事業効果：たまねぎ貯蔵腐敗に対する防除技術の確立や、たまねぎべと病に効果のある農薬の試験、ドローン防除技術の開発などを実施した。試験の成果については、普及員や JA 指導員に対して技術の周知を図るとともに、たまねぎ部会研修会等で生産者に広く周知した。

課題等

【佐賀たまねぎ再興プロジェクトの実施】

・現状と課題：農家の高齢化に伴い、たまねぎの作付面積が減少傾向である。
・今後の事業展開：更なる省力化機械の導入推進、大規模農家育成に加え、農作業受託などによる労働力確保の支援を行う。

【新たな露地野菜産地づくりの促進】

・現状と課題：13 カ所あるモデル地区のうち、順調に拡大している地区ばかりではないので、検証が必要。また、新規品目を作付けするために新規栽培者の確保が必要。
・今後の事業展開：令和 6 年度までのモデル地区での実証を元にブロッコリー等の推進資料を作成し、作付推進を図る。焼酎原料用かんしょについては、栽培技術を確認するとともに、集出荷体制を整える。

【露地野菜の生産拡大を可能とするスマート農業体系の開発】

・現状と課題：焼酎原料用かんしょやかぼちゃ等の新規品目に対応した栽培技術の確立や、ブロッコリーの栽培期間の拡大等が必要。

・今後の事業展開：収益性が高い露地野菜の作期拡大及び安定生産技術の確立に取り組む。

【露地野菜における主要病害虫の新たな防除技術の開発】

・現状と課題：規模拡大に向けた更なる省力化や新たな病害への対応が必要。

・今後の事業展開：ドローンを用いたたまねぎの省力防除技術の確立や新たな病害虫の防除対策等に取り組み、防除対策指針を策定する。

事業費推移 単位：千円

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
最終予算額	—	79,173	18,783
決算額	—	63,989	17,504

事業費財源 単位：千円

国庫	県	その他	合計
6,052	11,452	—	17,504

事業費内訳 単位：千円

費目	主な内容	決算額
報償費	栽培実証に係る農家への記帳手当（対象外）	44
費用弁償	若手農家の北海道派遣に係る旅費（対象外）	679
職員旅費	職員の出張旅費（対象外）	1,330
需用費	現地実証や試験研究に必要な資材費等（対象）	11,330
役務費（保険料）	試験研究センター所有のドローンの保険料（対象）	108
役務費（その他）	試験研究に係る残渣処分料（対象）	71
	かんしょ栽培に係る機械運搬費（対象外）	618
委託料	現地実証試験に係る農家への委託料、ドローン防除試験に係る企業への委託料等（対象）	976
使用料及び賃借料	研修会開催のための会場使用料及びバス代等（対象）	835
備品購入費	現地試験で使用するマルチ張り機や収穫機等の購入費（対象外）	1,493
負担金	研修会への参加費（対象外）	20
合計		17,504

(2) 監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかったが、次の事項について意見を述べることにする。

① スマート農業・機械化の早期実現に向けた取り組みについて（監査意見）

上記事業の概要にある通り、露地野菜の生産拡大を可能とするスマート農業体系の開発が行われており、様々な試験研究に取り組まれている。

担当者によると、個別の試験内容の成果はそれぞれ把握されているが、具体的な到達目標については令和6年度に集計して取り纏め・評価を行う予定であり、令和5年度では具体的な到達目標の実績検討までは行われていない。

研究開発であるため、想定に近い成果が出たもの、思うような結果が出ず別のアプローチを検討することになったもの等、その成果は様々ではある（研究開発においては、思うような結果が出なかったとしても、その方法では上手くいかないということが分かったという意味では研究開発の成果の1つであると考えられる）が、概ねスマート農業・機械化の実用化に向けた一定の成果は出ており、担当者の認識としても、最終的な評価前ではあるものの大きな遅れもなく進んでいるとのことであった。

スマート農業の実用化は、就農者の高齢化やそれに伴う離農者の増加などの課題に対して、これまでとは違った角度から突破口を見い出せるものであるため、その早期実現に向けて引き続き積極的な取り組みが行われることを期待したい。

② 佐賀たまねぎ再興プロジェクトの推進について（監査意見）

佐賀県のたまねぎは、全国2位の出荷量を誇り、消費地域への供給責任産地として大きな役割を担っているが、高齢化や労働力不足等により生産面積は減少しており、貯蔵中の品質低下による価格低下など新たな問題も発生している。

労働力不足等の問題に対しては、大幅な省力化が可能となる大型鉄製コンテナでの収穫・乾燥から出荷までの機械化一貫体系の実証を通じて一定の成果は出ており、作付面積の拡大に向けての期待は高まる場所である。

省力化等により作付面積の拡大の意向が高まったとしても、病害等による被害が発生すれば、面積拡大に応じて被害が大きくなる可能性も高まることに対して、不安を払拭できずに面積拡大をためらう農家がいることも想像に難くない。特に、佐賀県においては近年のべと病被害は記憶に新しく、より面積拡大に踏み切れない農家がいる可能性は高いと考えられる。

この点に対しても取り組みは進められている。べと病対策に関しては、既に一定の効

果がある薬剤は存在するものの、その散布等に労力が掛かることが課題であり、ドローンを用いた省力防除技術や感染の危険性が確認できるシステム（感染警告モデル）に基づき適時に散布するなど、いかに労力を掛けず適時に防除するかという方向から新たな技術確立は進んでいるところである。

べと病被害から再興し、たまねぎの産地として円滑に作付面積拡大等が進むためには、機械化・労働力補完等により面積拡大を実現できるという技術的な裏付けと、病害等への備えの両面からの取り組みがバランスよく農家を支えていくことが必要であると考ええる。

既に両面ともある程度の成果は出ているところであり、できる限り早期に実用化・運用が開始できるよう、その新技術等の成果の周知や指導方法の検討など、運用面でのサポート体制の充実も含めた取り組みが更に進むことを期待したい。

③ 新たな露地野菜の産地づくりの取組継続について（監査意見）

露地野菜の生産拡大を図るため、集落営農法人等での作付け定着を進めるべく、モデル集落を対象に栽培実証が行われている。既に令和4年度には、ブロッコリーや根深ねぎ、冬どりたまねぎ、葉ニンニクなどの品目が各地で取り組まれている。

地域ごとに地形や気温等の条件も異なることから、それぞれのモデル地区に適した品目が見つかるまでには紆余曲折あると思われるが、モデル地区での作付けが定着できれば他地区への波及も期待できる。

また、上場地区をはじめとして、かんしょの産地づくりに向けた取組も始まっている。上場地区の土壌はかんしょ栽培に向いていること、高齢化や基腐病により南九州のかんしょ産地が縮小していく中、近年の焼き芋ブーム等によりニーズが高まっていること等から、取り組みが行われているものである。

加えて、かんしょは焼酎の原料としても活用が期待されるところであり、加工業向けに安定供給できれば、農家所得の向上に繋がることも期待できる。

このような新たな露地野菜の産地づくりの取組は、他であまり取り組まれていない品目の産地となれば価格競争にさらされず、価格形成力を持った産地となることができ、露地野菜の導入による農家所得の向上が期待できるため、より多様な品目や地域で様々な可能性を検討できるよう、取り組みが継続されることを期待したい。

70. 園芸 888 いちご産地活性化対策

(1) 事業の概要

事業目的	
	いちごの大規模経営体の育成、収量増加・品質向上に対する支援等を行うことにより、いちご産出額の向上を図る。
事業内容等	
	【大規模経営体の育成（その他） 決算額 451 千円】（交付金対象） ① 事業内容 大規模経営志向農家による研修会や先進地視察開催等に必要な経費を支援し、大規模経営体の育成及び県内のいちご栽培面積増加による産地活性化を図る。県内各地区でいちご栽培面積、戸数が減少傾向にあり、県内のいちご生産者の多くが家族経営中心で1ha 規模の経営体がないことから、1ha 規模の経営面積を有する大規模経営体を育成し、県内のいちご栽培面積増加による産地活性化を図るべく、取組を行っている。取組内容は、モデル地区生産者との意見交換、規模拡大意向に関するアンケート調査、支援チーム体制の構築、規模拡大を可能とする仕組みの検討（補助事業、労働力確保）、モデル地区生産者への重点支援、大規模経営の先進地視察、大規模志向農家研修会、関係機関との大規模化に向けた調整会議（事業活用・予算の調整など）である。 ② 開始年度 令和4年度 【高収益栽培技術の確立・普及（その他） 決算額 516 千円】（交付金対象） ① 事業内容 高収益農家における栽培技術の解析や解析結果を反映した栽培指導方法の検討を行い、生産者のさらなる所得向上といちご産地振興につなげる。 取組内容は、高収益農家との意見交換会、環境測定データの収集・分析や現地調査、高収益農家の栽培技術のマニュアル作成、高収益農家との意見交換、研修会等での情報発信である。 ② 開始年度 令和4年度 【中山間地でのトンネル栽培技術確立・普及（その他） 決算額 2,416 千円】（交付金対象） ① 事業内容 年内早期どりと、建築資材の低コスト化が可能なトンネル栽培技術の実証に取り組

むことで、中山間地での新規就農者の獲得を目指す。

取組内容は、技術確立に向けた試験研究（いちごさん）、現地実証展示圃の設置（中山間地の2圃場で実施）、トンネル栽培技術推進チーム会議開催、花芽分化の誘導に加え育苗の省力化も可能とする技術確立に向けた試験研究、関係機関との意見交換（実施結果の共有・評価）、現地普及に向けた課題協議である。

② 開始年度

令和4年度

【労力軽減による規模拡大（委託事業）決算額 17,189 千円】（交付金対象外）

① 事業内容

いちごのパッケージセンター未整備地区に省スペースかつ低コストないちご選果機をリース導入し、その効果を実証するとともに、未整備地域へのパッケージセンター定着を図ることにより、いちごの単収・栽培面積の増加につなげる。

取組内容は、生産者や地区関係者との調整、選果機の導入（令和5年3月に選果機導入、4月から稼働）、導入効果の実証、他産地パッケージセンターの運営状況の調査、関係者との意見交換（利用率向上・効率的な調製作業実施に向けて）である。

② 契約期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

③ 契約者の選定方法、応募者数

単一業者との随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）

上記以外に下記事業がある。

【推進事務費（その他）決算額 8 千円】（交付金対象外）

担当部局	農林水産部 園芸農産課
交付金区分	地方創生推進タイプ
事業効果等	【大規模経営体の育成（その他）】 ・事業効果：モデル地区における生産者との意見交換や規模拡大意向に関するアンケート調査を実施し、1ha規模への拡大意向者1名をモデル農家として選定した。経営拡大計画策定を支援し、令和8年までに1haへ拡大する整備計画の策定につなげた。 【高収益栽培技術の確立・普及（その他）】 ・事業効果：高収益農家（8戸）のハウス内環境及び栽培データを収集・分析し、結果について各種研修会等で情報共有を行った。高収益栽培技術の活用に向け、栽培指標の作成を開始した。

【中山間地でのトンネル栽培技術確立・普及（その他）】

・事業効果：トンネル栽培技術の現地実証を２戸で取組み、技術確立を進めた。チーム会議を開催し、JA や県で現地普及に向けて協議を実施した。

【労力軽減による規模拡大（委託事業）】

・事業効果：産地におけるパッケージセンターの導入効果の検証を実施し、導入前後の10a 収量や作業時間について比較した。

・数値目標：

産出額の増加 目標値（令和10年）142 億円 実績値（令和4年）89 億円

・KPI の達成状況：

いちご10a 当たり収量（kg）

目標（事業開始前）4,594、（令和4年度）4,654（+60）、（令和5年度）4,714（+60）、（令和6年度）4,850（+136）

実績（事業開始前）4,594、（令和4年度）4,466（▲128）、（令和5年度）3,933（▲533）

課題等

【大規模経営体の育成（その他）】

・現状と課題：家族経営中心で、高齢化に伴い産地規模が縮小。産地活性化のためにも既存経営体の規模拡大が必要。

・今後の事業展開：モデル地区生産者への支援を継続するとともに、大規模志向を醸成するための研修会等を開催し、規模拡大を推進する。

【高収益栽培技術の確立・普及（その他）】

・現状と課題：環境測定装置の導入が進んできているが、令和5年度では測定データの収集中であり、活用段階に至っていない。

・今後の事業展開：これまでに得られたデータから高収益栽培技術の指標を作成し、収量向上につながる統合環境制御技術などの普及に引き続き取り組む。

【中山間地でのトンネル栽培技術確立・普及（その他）】

・現状と課題：高単価となる年内の生産の確保・充実、労力やコストを抑えた、導入しやすい栽培技術の確立が必要。

・今後の事業展開：早期出荷や省力的なトンネル栽培技術の確立と開発技術の普及に取り組む。

【労力軽減による規模拡大（委託事業）】

- ・現状と課題：手作業によるパック詰めには多大な労力を要しているため、パッケージセンターの利用を推進し、産地の維持・拡大が必要。
- ・今後の事業展開：導入効果を確認するため、引き続き実証を行い、利用率向上や効率的な調整作業の実施に向けて、関係者と意見交換を行う。

事業費推移

単位：千円

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
最終予算額	—	4,476	26,121
決算額	—	3,461	20,580

事業費財源

単位：千円

国庫	県	その他	合計
1,091	19,489	—	20,580

事業費内訳

単位：千円

費目	主な内容	決算額
委託料	いちごパッケージセンター実証にかかる委託料（対象外）	17,189
需用費	トンネル栽培現地実証試験にかかる資材費（対象）	2,006
旅費	いちご産地活性化の会議等にかかる旅費（対象外）	1,180
報償費	調査協力農家に対する謝金（対象）	95
役務費	環境測定装置の通信使用料（対象外）	79
使用料	先進地視察に係るレンタカー代及び有料道路交通料（対象）	31
合計		20,580

※対象は交付金対象、対象外は交付金対象外

(2) 監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかったが、次の事項について意見を述べることとする。

① いちご産地活性化プロジェクトいちごパッケージセンター実証の業務委託契約に係る個人情報管理体制報告書の管理について（監査意見）

本業務に係る業務委託契約書では、別記個人情報取扱特記事項に基づき、「個人情報の管理体制等報告書」を入手することになっている。

この点、契約書に綴じ込まれているのは氏名等が白紙の様式のみであり、監査手続時

に閲覧した簿冊資料のファイルには個人情報の管理体制等報告書は確認できなかった。

担当者に確認したところ、契約にあたり個人情報の管理体制等報告書を入手していたが、データのみでの保存で、簿冊資料のファイルには入れていなかったとのことであった。

個人情報の管理体制等報告書は契約にあたり入手が必要な書類であり、契約書と一連の書類として契約書とセットで保管・管理することが必要ではないか。個人情報の管理体制等報告書を契約書とは別に保管・管理する特段の事情がないのであれば、書類の散逸防止・紛失防止の観点から、契約書とともに簿冊資料のファイルに入れて保管・管理することが望ましい。

② いちごの大規模経営体の育成について（監査意見）

佐賀県のいちご産地は、規模縮小の傾向が継続しているものの、「いちごさん」の導入により収益性が向上し、農家の生産意欲が高まっている。これを契機に、「稼げる農業」を確立すべく、いちご産地の活性化に向けた取組が行われている。

取組の1つとして、県内には例がない1ha規模の経営面積を有する大規模経営体を育成すべく、60～70a規模の経営体が存在する東松浦地区をモデル地区として、経営規模拡大を希望する生産者の意向調査、経営規模拡大に向けた研修会開催、先進地視察、労働力確保の調整・支援体制の強化等が行われており、その成果は県内全体へ波及していくことが期待される。

この点、いちご栽培における大規模経営体の育成は、園芸888団地等推進事業費事業における大規模園芸農家「佐賀さいこうモデル」農家の育成と同様に、高齢化や担い手不足といった課題に対応する農地の受け皿機能や雇用創出、産地の成長・発展を促すインキュベーション機能なども期待される場所である。

品目は異なっても同種の狙いを持った取組が他にも行われているところであり、お互いの取り組みを参照し、一方で効果が出た取り組みを他方でも応用して取り入れてみる等により、相乗効果でさらに取り組みを加速させることができるよう、検討をお願いしたい。

③ いちごパッケージセンターの定着推進に向けた取組について（監査意見）

いちごの手作業によるパック詰め作業は多大な労力を要するため、パック詰めに必要な機械が整備されたパッケージセンターが未整備の地区では、当該作業に掛けられる労力がボトルネックとなって栽培面積の増加が妨げられる。

本事業は、その課題に対応すべく、パッケージセンター未整備地区（伊万里地区）に省スペース・低コストな選果機をリース導入し、その効果を実証するものである。

従来の選果機では、出荷ピーク時における1日の処理量は10.4t/日、そのために必要

な雇用人数は 120 名である。これに対して本事業で導入する選果機では、1 日の処理量は 3.6t/日、そのために必要な雇用人数は 22 名とのことで、従来の選果機に比べ省スペースである分、単純な処理量においては及ばないが、従来の選果機では 1t 処理するのに必要な人数が 11.5 人/t であったのに対して、実証対象の選果機では 6.1 人/t と約 2 分の 1 の労力でパッケージングを行うことができるとのことであった。

この様なパッケージセンターのモデル実証が実用化されれば、相対的に安価なランニングコストでの運用が可能となるため、パッケージングにかかる労力負担がいちごの栽培面積増加に悪影響を与えることを抑えられる。

また、比較的省スペースで稼働できる設備であり、設備自体の導入コストも相対的に安価になることで、トータルコストは更に有利になるため、パッケージセンター利用料金の低額化も進むものと考えられる。加えて、省スペース設備により、パッケージセンター整備場所の選定の自由度も高まると考えられる。

いちごさん導入による機運を逃さず栽培面積の増加に繋げるためにも、省スペース・低コストという特性を活かし、より機動的に適時・適切な場所にパッケージセンターが整備され定着していくことが求められるところであり、その定着推進に向けた更なる取り組みが望まれる。

71. 肉用牛改良効率向上推進事業

(1) 事業の概要

事業目的	肉質の高品質化を図り、競争力のある銘柄「佐賀牛」の一層の生産拡大を推進するため、より能力の高い本県独自の種雄牛を造成する。
事業内容等	【令和5年度佐賀県肉用牛改良効率向上推進事業（需要費その他）決算額 40,905 千円】 ① 事業内容 候補となる種雄牛の能力検定に係る費用（候補となる種雄牛の産子の枝肉成績の調査に係る調査牛の購入費や飼養費等） ② 開始年度 平成7年度 【令和5年度佐賀県肉用牛改良効率向上推進事業（委託事業） 決算額 1,933 千円】 ① 事業内容 優秀な種雄牛作出を目的とした改良基礎雌牛確保のための協力費の支払い 現場後代検定に係る調査協力費の支払いおよび実施状況調査 ② 契約期間 令和5年5月22日～令和6年3月15日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当） 【令和5年度佐賀県肉用牛ゲノム育種価評価支援事業（補助事業）決算額 809 千円】 ① 事業内容、補助対象経費 優良雌牛の保留や能力に応じた交配計画の実施など和牛改良の促進に資するために、繁殖農家が一般社団法人家畜改良事業団に肉用牛ゲノム育種価（枝肉形質）の評価を依頼するのに要する経費に対して補助金を交付する。 ② 開始年度 令和3年度
担当部局	農林水産部 畜産課
交付金区分	デジタル実装タイプ
事業効果等	・事業効果： 佐賀牛の生産基盤の強化

・数値目標、KPI の達成状況：

肥育素牛の県内自給率（％）

	事業開始前	令和 4 年度増加分	令和 5 年度増加分
目標	29.6	0.00	0.46
実績	29.6	▲0.30	▲0.80

課題等

・現状と課題：

肥育素牛の県内自給率について、目標を達成できなかったのは、子牛価格の低迷や配合飼料価格の高騰による繁殖農家の規模拡大意欲の低下により、肥育素牛生産頭数が減少（令和 4 年：6,436 頭 令和 5 年：6,413 頭）したためである。

・今後の事業展開：

これらの対応として、優良雌牛の導入、繁殖牛舎整備の支援等による繁殖農家の規模拡大、繁殖肥育一貫経営の取組推進、「佐賀牛いろはファーム」の運営本格化により、肥育素牛の生産拡大を図る。

事業費推移

単位：千円

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
最終予算額	42,395	48,268	47,378
決算額	41,735	47,400	46,448

事業費財源

単位：千円

国庫	県	その他	合計
23,144	—	23,304	46,448

※別途その他（歳入のみ）7,830 千円あり。枝肉成績の調査後に、枝肉を販売し財源の一部に充てている。通常見込まれる販売額を歳入予算として計上しているが、令和 5 年度は枝肉成績が良く販売額も多額であったため、歳入に余剰が発生した。

事業費内訳

単位：千円

費目	主な内容	決算額
補助金	繁殖雌牛のゲノム育種価評価への補助	809
委託料	種雄牛造成に係る業務委託	1,933
需要費その他	現場後代検定に係る検定調査牛購入費	40,905
役務費その他	種雄牛造成に係る検査料、販売手数料	1,905
その他		896
合計		46,448

(2) 監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかったが、次の事項について意見を述べることにする。

① 成果目標について（監査意見）

上記概要の事業効果等の欄では、数値目標として肥育素牛の県内自給率が記載されている。

この点、大きな目標として肥育素牛の県内自給率向上のために行っている事業ではあるとしても、上記課題等にも記載されている通り、本事業の成果以外の影響も多分に受ける数値目標となっており、本事業の効果測定のための指標にはあまり適していないと考えられる。大きな目標設定だけでなく、それに向けた進捗を確認できる中間目標があった方が事業評価がしやすいのではないかと考えられる。

種雄牛造成には、基礎雌牛の認定、直接検定、現場後代検定を経て実際に種雄牛として認定されるまでに8年程度の年月を要するため、毎年度、各段階の状況に応じた指標設定を検討する、あるいは今後新たに選抜を開始する際のフィードバックとして重要な特定の段階に着目して指標設定を検討するなど、県が求める成果に向けた進捗が測れる数値指標を検討されてはどうか。

② 優良種雄牛の確保に向けた取組について（監査意見）

佐賀牛ブランドの安定供給・生産拡大のためにも、肥育素牛の県内自給率の目標達成が期待される場所であり、既にそれに向けた様々な取り組みが行われているところである。

その1つとして、肉質や枝肉重量に優れる種雄牛の作出にも取り組んでおり、平成30年度からは、より優秀な遺伝的能力を持つ牛から種雄牛候補を生産するべく、従来の評価方法に加え、本牛のゲノム情報から直接産肉能力を推定するゲノム育種価評価も併せて用いている。

この点、上記の通り種雄牛造成には基礎雌牛の認定に始まり非常に長い期間を要するが、新しく取り組まれたゲノム育種価評価により認定された基礎雌牛から選抜された種雄牛候補の産子の現場後代検定が初めて行われるのが令和5年度とのことであり、ゲノム育種価評価を用いた種雄牛造成の成果が評価されるのはこれからということであった。

この評価結果は、種雄牛造成に関するまた新たな知見をもたらすものと考えられるため、その結果の分析・検討を踏まえて、肥育素牛の県内自給率向上の実現が望まれる。

72・73. 新規漁業就業者支援事業

(1) 事業の概要

事業目的	関係漁協、県で組織する新規就業者支援協議会の活動を支援し、漁業の持続的発展のために必要な漁業を将来に渡って担う新規漁業就業者の確保を推進する。
事業内容等	【新規漁業就業者支援事業（デジタル交付金）（補助事業） 決算額 3,033 千円】 ① 事業内容 佐賀県漁業就業者支援協議会の取り組む就業体験事業、学ぶ給付金事業、新規漁業就業者募集 PR 事業、新規漁業就業者・指導漁業者育成事業に補助する。 ② 開始年度 令和元年度 ③ その他（各取組内容詳細） チャレンジ漁業体験 新規漁業就業者確保を目的として実施している長期（1～3 年）漁業研修（国事業）を推進するため実施する短期漁業体験（2 泊 3 日）事業への補助 ステップアップ漁業体験 チャレンジ漁業体験を行った方やある程度漁業経験がある方に、より長い期間（9 泊 10 日）漁業実態を体験させる事業への補助 学ぶ給付金事業 働きながら勉強できる佐賀県独自の研修事業（最長 6 ヶ月）への補助。 漁家の元で技術習得研修（国事業）に加えて、高等水産講習所で資格取得等の研修を受講（学ぶ）する。 最長 30 日間、学んだ日数に応じて生活費を給付 就業希望者への給付金 6,250 円/日（研修日数に応じて給付）。 給付要件：国の長期研修を終了または研修中の者であり、独立就業または雇用就業を目指すもの 新規漁業就業者募集 PR 事業 佐賀県での新規漁業就業者確保を目的として行う PR 活動への補助 新規漁業就業者・指導漁業者育成事業 新規漁業就業者及び指導漁業者の育成を目的とした講習・研修会の開催等への補助 【新規漁業就業者支援事業（投資）（補助事業） 決算額 4,000 千円】 ① 事業内容 佐賀県漁業就業者支援協議会の取り組む新米漁師自立支援事業に対して補助する。

費目	主な内容	決算額
補助金	佐賀県漁業就業者支援協議会への補助	7,033
合計		7,033

(2) 監査の意見及び結果

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかったが、次の事項について意見を述べることにする。

① 新規就業者の掘り起こしについて（監査意見）

<現状>

新規漁業就業者支援事業では、年間 10 名の新規就業者確保を目標に掲げているが、令和 5 年度までの実績では達成率が 55%（11 名/20 名）に留まっており、目標達成率の低さが課題となっている。現状、就業希望者向けの体験や給付金制度、PR 活動が行われているものの、参加者は限定的であり、現行の広報活動が効果的にターゲット層に届いているか不透明な状況である。

<意見>

漁業の人手不足解消に向け、新規就業者を掘り起こすためには、ターゲット層が漁業に対する理解を深め、就業を現実的な選択肢として検討できる環境づくりが必要と考える。

例えば、移住や漁業就業に興味がある都市部在住者向けの交流イベントを、自治体や移住支援団体等と連携して開催し、関心を持つ層を掘り起こすことが重要である。また、若年層に向けて SNS を活用し、漁業のリアルな体験や成功事例を短い動画で配信する等、職業としての漁業を身近に感じてもらうことが必要だと考える。

今後は、興味やニーズを持つ層を効果的に引き付けるような施策を実施し、漁業に関心を持つ層の掘り起こしを検討されたい。

74. 唐津ん魚 FAN 拡大事業

(1) 事業の概要

事業目的	唐津ん魚（玄海産水産物）のファン（FAN）を増加させ、県内における消費を促すことにより、需要の拡大を図る。
事業内容等	【唐津ん魚 FAN 拡大事業（委託事業） 決算額 18,585 千円】 ① 事業内容 玄海産水産物の魅力（Fresh And Nice）を正しく伝え、玄海水産物のファンを増やすとともに、キャンペーンにより消費を喚起し、県内の飲食店、小売店、宿における玄海産水産物の新規導入や取扱量増加を促す。 ② 契約期間 令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ③ 契約者の選定方法 プロポーザル方式 応募者数 4 者 ④ その他（各取組内容詳細） - 認定店舗数の増加及び管理 玄海産水産物の新規導入等を行う県内飲食店・小売店・宿の新規獲得に加えて、既存認定店の店舗情報管理の実施 - 情報の発信 HP や SNS を運用し、唐津ん魚の魅力や店舗情報のほかキャンペーン情報等を発信。HP・SNS（Instagram・YouTube 等）を活用した情報発信の実施。WEB 広告や広報誌への掲載。 - 開発したグルメの精査 開発したグルメの販売状況や課題点、下記アンケートの内容を開発関係者で振り返り、内容を精査して、グルメの完成度を高める。 - キャンペーンの実施 前年度の課題点を改善し、スタンプカードキャンペーンを実施。
担当部局	農林水産部 水産課
交付金区分	地方創生推進タイプ
事業効果等	- 事業効果：令和 5 年度までに、唐津ん魚を取り扱う認定店を 116 店舗（飲食店 90 店、小売り店 16 店、宿 10 店）認定。認定店を受け皿とした各種キャンペーンの実施により、唐津ん魚の認知度が向上し、下記流通割合の増加に貢献。 - 数値目標、KPI の達成状況：数値目標として、佐賀市商圏における唐津（玄海）産水産物の推定流通割合を令和 6 年度末までに 5%から 20%に高めることとしており、R5 現在では 11%となっている。

課題等	・現状と課題：数値目標に掲げた流通割合 20%は未達成の状況。課題としては、県外向けの PR 不足、玄海産水産物の供給・流通の不安定さが挙げられる。 ・今後の事業展開：県外 PR のため、認定数の少ない宿の新規獲得をしつつ、令和 5 年度に開発したご当地グルメのブラッシュアップによる訴求力向上を中心に事業を実施する。		
事業費推移	単位：千円		
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
最終予算額	18,600	18,600	18,600
決算額	18,600	18,600	18,595
事業費財源	単位：千円		
	国庫	県	その他
	9,297.5	9,297.5	—
	合計		
	18,595		
事業費内訳	単位：千円		
費目	主な内容	決算額	
委託料	運営管理業務及び県内外訴求力強化業務委託	18,595	
	合計	18,595	

(2) 監査の意見及び結果

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかったが、次の事項について意見を述べることとする。

① プロモーションの見直しの必要性について（監査意見）

<現状>

唐津ん魚 FAN 拡大事業では、SNS や Web 広告を中心に県内での消費促進を図っているが、情報発信がデジタルメディアに偏っているため、高齢者や IT に不慣れな層に十分に届いていない可能性がある。このため、唐津ん魚の認知度が特定の層に偏り、県内の幅広い消費拡大に課題がある。また、事業の対象エリアが県内に限定されていることから、県外での認知度が低く、唐津ん魚のブランド価値や販路拡大の機会が制約されている。このような状況は、県内外での需要拡大とブランド強化を進めるうえでの大きな課題であると考えられる。

<意見>

高齢者や IT に不慣れな層にもアプローチできるよう、地域新聞や広報誌、地元ラジオ、チラシをこれまで以上に活用し、また、地元イベントや試食会などで直接的に唐津ん魚の魅力を体感してもらうことで、幅広い層に認知度と関心を高めることが期待される。

また、県外での販路拡大に向け、例えば、県外の飲食店や小売店と提携してフェアを開催し、物産展や観光イベントへ出展するなど、県外消費者に直接アピールする取り組みや、オンライン販売を強化し、県外からも唐津ん魚を簡単に購入できる環境構築が必要と考えられる。

次年度以降は、これらの施策を通じた唐津ん魚のブランド価値と消費促進を県内外で図ることを検討されたい。

75. 玄海地区漁業スマート化実証事業

(1) 事業の概要

事業目的	玄海地区で営まれている多種多様な漁業における ICT 活用など、スマート漁業を推進し、漁家経営の改善を図る。
事業内容等	【玄海地区漁業スマート化実証事業に係る調査業務（委託事業） 決算額 12,210 千円】 ① 事業内容 (1) 海況・漁況予測システム高度化のための CTD 及び潮流計による海況データの取得 (2) 操業日誌の記録 (3) 蓄養試験 (4) 用船調査 ② 契約期間 令和 5 年 7 月 3 日～令和 6 年 3 月 22 日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 単一業者との随意契約 ④ その他 特になし 【漁場予測図配信ホームページ作成業務（委託事業） 決算額 936 千円】 ① 事業内容 センターが作成する漁場予測図をクラウドサービス上の WEB サイトに予測図が自動的にアップロードされるシステムの構築 ② 契約期間 令和 5 年 12 月 26 日～令和 6 年 3 月 22 日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 単一業者との随意契約 ④ その他 特になし 上記以外に以下の事業がある。 【MagicBuoy クラウド保守管理業務（委託事業） 決算額 330 千円】 【MagicView 保守管理業務（委託事業） 決算額 330 千円】 【カタクチイワシ耳石年齢査定業務（委託事業） 決算額 377 千円】 【底質粒度分析業務（委託事業） 決算額 187 千円】 【「まつら」潮流計データロガー配線変更作業業務（委託事業） 決算額 17 千円】
担当部局	農林水産部 水産課
交付金区分	地方創生推進タイプ
事業効果等	・事業効果：漁業のスマート化に取り組み、これまでにモデル漁家 20 経営体のうち 3

経営体でスマート化を達成。また、ケンサキイカを先行事例として、漁業者の漁獲と海洋環境を解析し、数日先の漁場がどこに形成されるか、予測モデルを独自に開発し、令和４年度は９名、令和５年度は１３名の漁業者に漁場予測情報を配信した。 ・数値目標、KPIの達成状況：沿岸いかつり漁業を対象とした実証試験では、海況予測、漁場予測に基づく試験操業を実施した。これらの成果をもとに、新たな漁場予測手法を開発し、令和５年度より新たな漁場予測手法の実証調査を開始している。			
課題等	・現状と課題：スマート効率指数の改善がモデル経営体のうち３経営体にとどまる。課題としては、事例が少ないことから技術の普及、精度の確認が必要である。 ・今後の事業展開：漁業種類毎に実証試験を行い、データを蓄積することでより効率的な漁家経営の改善事例を生み出し、技術の普及、スマート化の推進を図る。		
事業費推移	単位：千円		
	令和３年度	令和４年度	令和５年度
最終予算額	20,000	20,000	20,000
決算額	19,999	19,845	19,976
事業費財源	単位：千円		
	国庫	県	その他
	9,859	10,117	—
事業費内訳	単位：千円		
	費目	主な内容	決算額
	職員旅費	乗船調査、観測協力者との打ち合わせ	235
	需用費その他	観測用深度ロガー、スマートフォン等の購入	5,330
	役務費その他	卵稚仔サンプル送付	23
	委託料	スマート化実証事業	14,388
		合計	19,976

(2) 監査の意見及び結果

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかったが、次の事項について意見を述べることにする。

① スマート技術の普及について（監査意見）

<現状>

本事業は、ICT 技術を使って漁業を効率化し、経営を改善することを目指しており、既に一部の漁業者では海の状況を予測するシステムや、赤潮を早期に察知する仕組みを活用して成果が出ている。しかしながら、こうしたスマート技術の導入はまだ広がっておらず、導入している漁業者は限られているのが現状である。

<意見>

広く普及していないのは、成功例が少なく他の漁業者が導入の効果を十分に実感できていないことに加えて、漁業の種類によっても効果の出方が異なるため、「自分のところでも役立つか」が分かりにくいことが原因である。また、ICT 技術には専門的な知識が必要で、従来のやり方に馴染んでいる漁業者にとって導入のハードルが高く感じられるのではないかと考えられる。

そのため、普及を進めるためには、より多くの漁業者に実証試験を広げ、各漁業の種類ごとに成功例やデータを集めることは勿論のこと、導入した際の具体的なメリットを数字で示すことで漁業者が「導入すると自分の経営にも役立つ」と感じられるようにすることが重要ではないかと考える。また、現場での実演や体験型の研修会を開催し、漁業者が新しい技術に触れて効果を実感できる場を増やすと、より多くの漁業者が前向きに導入を検討し易くなるのではないかと考えられる。

76. 水産資源の未来予測技術高度化事業

(1) 事業の概要

事業目的	玄海地区漁業の生産性と持続性の向上に必要な、水産資源の将来予測の技術を高度化する。
事業内容等	【玄海地区沿岸域の操業状況把握システム保守及び機能改修業務（委託事業） 決算額 2,755 千円】 ① 事業内容 操業状況把握システム（操業日誌アプリ）の適正な運用、漁業者等からの取得データ精度維持のためシステムの保守管理を実施。また、より適切な資源評価を実施するために玄海地区沿岸域の操業状況把握システムの機能改修を行う。 ② 契約期間 令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 単一業者との随意契約（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号） 上記以外に以下の事業がある。 【カタクチイワシ卵稚仔同定業務（委託事業） 決算額 132 千円】 【カタクチイワシ耳石年齢査定業務（委託事業） 決算額 117 千円】 【マイワシ耳石日齢査定業務（委託事業） 決算額 66 千円】
担当部局	農林水産部 水産課
交付金区分	地方創生推進タイプ
事業効果等	・事業効果：漁場予測では、ケンサキイカについて研究成果をまとめ論文を投稿した。また、機械学習を導入し、予測精度向上に取り組み、試験的に漁業者へ配信した。 ・数値目標、KPI の達成状況： 漁場予測…これまでは海況モデルと漁獲量の関係性を評価していたが、これに生態系モデル（鉛直 1 次元 NPZD モデル）を結合することにより、漁場予測精度を向上することができた。さらに、令和 5 年度より機械学習による漁場予測手法を開発し、精度検証を開始した。 来遊予測、資源予測…計画通り、各種データを取得した。
課題等	・現状と課題：ケンサキイカについては、漁場予測し情報提供できているが、資源予測についてはこれから予測に取り組む。

- ・今後の事業展開：漁場予測はできているが、来遊予測、資源予測については漁業種毎に必要なデータを収集し、順次取り組む。

事業費推移 単位：千円

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
最終予算額	-	5,000	5,719
決算額	-	4,999	5,717

事業費財源 単位：千円

国庫	県	その他	合計
2,432	3,285	-	5,717

事業費内訳 単位：千円

費目	主な内容	決算額
職員旅費	先進地視察、関係者会議	131
需用費修繕料	魚探ブイ修繕費	171
需用費その他	タブレット、スマートフォン等の購入	1,793
役務費その他	公式LINE使用料、スマートフォン通信費	551
委託料	操業状況把握システム保守及び機能改修	3,071
合計		5,717

(2) 監査の意見及び結果

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかった。

77. サガンスギの森林 100 年構想事業

(1) 事業の概要

事業目的	成長が早く、強度があり、花粉が少ないサガンスギに対する森林所有者等の要望が高まる中、早期にサガンスギ苗木を普及させ、サガンスギの森林を増やし、100 年で県内スギ林のすべてをサガンスギにする。 また、サガンスギの森林を増やしていくためには、収穫時期を迎えた森林の伐採を促進する必要があるため、林業経営支援システムを開発し、森林所有者等へ伐採意欲を促すための働きかけを行う。
事業内容等	【林業経営支援システム導入業務委託（委託料） 決算額 9,999 千円】 ① 事業内容 林業経営支援システムの開発。 (1) 初期保有技術の開発 ・ ICT を用いた林地生産性の評価 ・ 植栽密度・下刈り回数の提示 (2) 施業モデルの開発 ・ 材質・利用特性の評価・予測 ・ 林業経営支援ツールの開発 ② 契約期間 令和 5 年 11 月 10 日～令和 6 年 3 月 28 日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 随意契約（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号） 【苗木生産施設整備への補助（補助金） 決算額 4,131 千円】 ① 事業内容：サガンスギ苗木生産者に対するハウス造成への補助 ② 事業主体：佐賀県山林種苗緑化協同組合 ③ 補助対象経費：サガンスギ専用苗木生産施設設備（ビニールハウス灌水資材一式、防犯カメラ工事一式、コンテナ容器セット、苗採取機、ミキサー、草刈機） ④ 開始年度：令和 4 年度 【大町採穂園サガンスギの森林 100 年構想事業委託（委託料） 決算額 3,906 千円】 ① 事業内容：サガンスギの大町採穂園の路線測量設計 ② 契約期間 令和 5 年 5 月 12 日～令和 5 年 9 月 1 日

③ 契約者の選定方法、応募者数 指名競争入札・12 者			
【大町採穂園サガンスギの森林 100 年構想事業工事（工事請負費）決算額 12,639 千円】			
① 事業内容：サガンスギの大町採穂園の管理道開設 L=438m			
② 工期：令和 5 年 10 月 30 日～令和 6 年 5 月 24 日まで			
【需用費その他 決算額 79 千円】 事業内容：トランシーバー購入			
担当部局	農林水産部 林業課		
交付金区分	デジタル実装タイプ		
事業効果等	・事業効果：本県で選抜したサガンスギの植栽から収穫までの「低コスト施業モデル」を提示するため、林業経営収支の予測が可能なソフトを開発し、森林所有者が利用可能な汎用性が高い経営支援ツールを整備することにより、森林の主伐・再造林が促進される。 ・数値目標、KPI の達成状況：林業経営支援システムの利用者数 2023 年度末 20（実績 11）、2024 年度末 200、2025 年度末 210 2023 年度は、林業経営支援システムの導入に年度末までかかったため、KPI の達成に至らなかった。2024 年度から林業経営支援システムの運用を開始しているため、KPI の達成に向けて利用者数を増加させる。		
課題等	・現状と課題：サガンスギの苗木は、令和 4 年 3 月から出荷・販売が開始されているが、サガンスギの山行苗木の生産量が不足しているため、早期に苗木の生産拡大を図っていく必要がある。また、サガンスギの森林を増やしていくためには、収穫時期を迎えた森林の伐採及びサガンスギへの植替えを促進していく必要がある。 ・今後の事業展開：本事業で整備した採穂園からサガンスギの苗木生産に必要な穂木を供給し、早期に苗木の生産拡大を図るとともに、サガンスギ苗木の生産体制を強化するため、引き続き、サガンスギ苗木生産施設整備への支援を行う。また、林業経営支援システムを活用し、森林所有者の方々に自己所有林を伐採・植林したときの収支を知ってもらうことで、収穫時期を迎えた森林の伐採及びサガンスギへの植替えを促進し、サガンスギの森林 100 年構想の早期実現をめざす。		
事業費推移	単位：千円		
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
最終予算額	—	40,479	30,798

決算額	—	40,140	30,754
事業費財源			
			単位：千円
国庫	県	その他	合計
4,999	25,755	—	30,754
事業費内訳			
			単位：千円
費目	主な内容	決算額	
委託料	林業経営支援システムの開発	9,999	
補助金	サガンスギ苗木生産施設整備への補助	4,131	
委託料	大町採穂園の路線測量設計	3,906	
工事請負費	大町採穂園の管理道開設	12,639	
需用費その他	トランシーバー購入	79	
合計		30,754	

(2) 監査の意見及び結果

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかったが、次の事項について意見を述べることにする。

① サガンスギの普及拡大について（監査意見）

佐賀県林業試験場における半世紀以上にわたる研究の結果、全国に先駆けて次世代スギ精英樹「サガンスギ」の開発に成功した。サガンスギの特徴は、成長が早く、強度があり、花粉が少ないこととされており、2021年8月に品種登録、2022年1月に商標登録され、2022年2月から県内への苗木の供給が開始されている。

特徴のうち成長の早さに関しては、従来のスギに比べ成長速度が1.5倍とされている。これは、育林コスト低減（下草刈り期間の短縮、間伐回数の減少）、収入サイクル短縮（収穫まで50年を要していたが30年に短縮）に繋がるものとされている。

本事業の目的は、100年で県内スギ林のすべてをサガンスギにすることである。そのために、苗木を早期に普及させ、また、収穫時期を迎えた既存の森林伐採を促進する必要があるため、林業経営支援システムを開発し、森林所有者等へ伐採意欲を促すための働きかけを行うものである。具体的な対応方針及び目標は、下記の通りである。

対応方針		現状(R 4 年度)	本事業推進上の目標
母樹を増やす	採穂園の造成	母樹 1,400 本	母樹 4,600 本(R 15 年度)
苗木を増やす	苗木生産設備整備	得苗率 20% 5 千本	得苗率 85% 35 万本(R 15 年度)
伐採・再造林の促進	林業経営の見える化	—	林業経営支援システム開発・普及
サガンスギの植林面積		3 ha	175ha(R 15 年度)
スギ苗木が全てサガンスギになる時期		6 年後(R 10 年度)	4 年後(R 8 年度)
スギ林が全てサガンスギになる時期		160 年後	100 年後

上記の対応方針のうち林業経営支援システムの開発は、令和 5 年度事業として実施され、年度末までに開発は完了している。当該システムは、前述の育林コスト低減による「低コスト施業モデル」をベースにサガンスギの植栽から収穫までの収支予測を可能としたものである。本事業では、システム利用者数の目標を令和 5 年度末 20、令和 6 年度末 200、令和 7 年度末 210 としている。令和 5 年度はシステム開発完了が遅れたために目標未達成となっているが、利用促進に向けた説明会開催等を積極的に行い、早期に目標数を達成することが求められる。

また、佐賀県は「さがの林業再生プロジェクト」のロードマップ（令和 3 年度～令和 15 年度）を示しており、サガンスギ植林の経済的効果（育林コスト低減、収入サイクル短縮）や県の支援事業（機械導入支援、森林施業の集約化支援等）により、林業事業者の収入増加、平均給与額増加、林業就業者数の増加を目標として掲げている。

50 年以上の年数をかけて開発された「サガンスギ」の普及拡大に向けて、まずは、母樹本数、得苗率、システム利用者数の目標値を着実に達成することが求められる。そして、サガンスギ植林の経済的効果（育林コスト低減、収入サイクル短縮）等の認識定着により森林所有者の伐採・植林促進を図り、最終的には「さがの林業再生プロジェクト」が掲げる目標が達成されることが望まれる。

78. 県土整備業務DX推進事業

(1) 事業の概要

事業目的	県土整備に係る現場対応業務のDX（デジタルトランスフォーメーション）に必要な施行や実践により、日常業務及び危機事業対応時の業務の効率化、迅速化を図る。
事業内容等	【ドローン操縦者育成事業（負担金事業、その他） 決算額 6,502 千円】 ① 事業内容 令和4年度より国への飛行許可申請時に必要な要件（10時間以上の飛行実績）を満たす職員の育成を行っているところであるが、将来的に飛行許可申請が国による操縦ライセンス制度に置き換わることが想定される。そのため、令和5年度よりドローンの操縦ライセンス制度の取得に向けた取り組み（講習の受講等）を進めるものである。 ② 開始年度 令和4年度 【ドローンによる橋梁点検実証事業（委託事業） 決算額 5,615 千円】 ① 事業内容 佐賀県が管理する全ての道路橋梁（約3200橋）は5年毎の定期点検（近接目視）が必要であり、その調査に多くの時間や労力、費用が生じている。そのため、モデル的に従来点検（近接目視）とドローンを用いた橋梁点検を実施し、点検結果の比較により、ドローン導入の効果や課題を抽出し、実装に向けた材料を収集し、将来的な橋梁点検業務の効率化、コスト削減に繋げる。 ② 契約期間 令和5年6月9日～令和6年3月15日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 指名競争入札、13者
担当部局	県土整備部 県土企画課
交付金区分	該当なし
事業効果等	・事業効果： 【ドローン操縦者育成事業】 職員がドローンを操縦できるようになり、上空から撮影できるようになったことで、災害現場や事業箇所の全容の迅速な入手が可能となり、業務の効率化につながった。 【ドローンによる橋梁点検実証事業】

従来の点検方法（ロープアクセス等の専門技術や特殊車両で実施）と、ドローン点検を同時に行うことで、現場でのドローンによる点検方法の確認や実装に向けた効果や検討課題の収集を行った。

・数値目標、KPI の達成状況： ※KPI 達成

ドローン飛行できる職員育成数（人）

〔令和 5 年度までの目標〕 150 人

〔実績〕 令和 4 年度 111 人 令和 5 年度 39 人

課題等

【ドローン操縦者育成事業】

・現状：

近年の気候変動に伴い、本県においても豪雨災害が激甚化・頻発化しており、昨年 7 月の豪雨災害をはじめ、令和 3 年や令和元年など毎年のように県内各地で大規模な災害が発生している。災害現場の全容をいち早く把握するため、ドローンを活用した空撮等を行う必要がある。県土整備部ではドローン操縦者の育成を行っており、ドローンを用いて、災害現場等の空撮を R6.6 月末までに約 190 回行い、迅速な被害把握等に活用している。

・課題：

航空法等の関連法令の遵守や、飛行時の操縦技術や安全確保など、知識と技術力を維持・向上していく必要がある。

・今後の事業展開：

今後は、ドローン操縦者へ定期的に講習会の開催を行い、知識と技術力の維持・向上を図るとともに、引き続き、災害対応時や工事現場等の現地確認、事業 PR 等においてドローンの活用を図り、業務の効率化・迅速化を図っていく。

【ドローンによる橋梁点検実証事業】

・現状：

佐賀県が管理する道路橋梁は約 3,200 橋あり、5 年毎に近接目視による点検を実施しているが、特に規模が大きい橋梁の点検は調査に多くの時間と労力、費用が生じていることから、今回、従来の橋梁点検（近接目視）と並行し、ドローンを用いた点検を行った。

・課題：

ドローンによる点検の導入にあたり、ドローンを活用する際の橋梁条件や点検マニュアルを本事業の結果を踏まえ整理する必要がある。

・今後の事業展開：

今後は、ドローンを用いた点検が効果的な橋梁規模、構造、点検項目等の整理を行い、ドローンによる点検効果が有効とされた橋梁や点検項目について順次導入し、業

務の効率化、コスト縮減につなげる。			
事業費推移	単位：千円		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
最終予算額	—	15,298	12,800
決算額	—	15,298	12,117
事業費財源	単位：千円		
国庫	県	その他	合計
—	12,117	—	12,117
事業費内訳	単位：千円		
費目	主な内容	決算額	
負担金	ドローン操縦者育成	6,502	
委託料	ドローンによる橋梁点検実証実験	5,615	
合計		12,117	

(2) 監査の意見及び結果

監査手続を実施した結果、以下の指摘事項が検出された。また、以下の事項について意見を述べることとする。

① 委託仕様書の事前作成・公表の必要性（監査結果）

<現状>

「ドローンによる橋梁点検実証事業」は、将来的な橋梁点検業務の効率化、コスト削減等につなげるために、ドローン点検の導入の効果や課題を把握し実装に向けた情報を収集することを目的に実施されている。当初計画では10箇所の橋梁点検実証事業を予定し、予算には600千円×10箇所＝6,000千円が計上されていた。しかし、実際には、1箇所（夕日ヶ大橋）でのドローン点検となり、橋梁数において計画と実績に大きな乖離が生じている。

この背景には、先進県などでドローン点検の導入が進む中、佐賀県においても早期に導入したいという方針から、事前調査や現地機関との協議・調整が十分とは言えないまま予算化に至った状況がある。

そのため、ドローン点検実証事業は、既存の近接目視の橋梁定期点検業務契約の追加変更契約として実施されている。早期導入の方針がある中で、ドローン点検実証は佐賀

県としては初の試みであったために、従来の近接目視点検の技術・知見を有する業者と確認、打合せを行いながら実証業務内容等を設定する必要があったことなどから、追加変更契約とされている。その結果、近接目視点検業務の仕様書のみが作成され、ドローン点検実証業務に関する仕様書がない状態で、指名競争入札及び契約締結が行われている。

また、追加変更契約に際して、県はドローン点検の実証を10箇所計画して予算を確保していたが、点検業務を担う現地機関や委託先との協議の中で、当初想定していたドローンによる撮影のみでは、関係者の理解を得て県内一円に普及していくのは難しいことが判明し、新たに赤外線撮影や解析、高所作業等も行い、それらの実現可能性を検証せざるを得ないとの考えに至り、1箇所の橋梁に絞ってドローン点検の実証が実施されている。

<指摘事項>

本事業のドローン点検の実証業務に関しては、早急に実装につなげたいとの方針を優先するあまり、予算編成に係る事前調査不足、現地機関との協議・調整不足、変更契約対応（ドローン点検実証業務の仕様書未作成）、計画乖離につながっている。

近接目視点検業務とドローン点検の実証業務は、点検という目的は同じであるが、求められる技術、ノウハウ等は大きく異なるにも関わらず、ドローン点検業務の仕様書は作成せず、近接目視点検業務のみとして入札が実施されている。異なる性質の業務に関して追加変更契約で対応する方法は、業務実施の内容が想定とは異なる結果を招く恐れがあり問題がある。

また、今回のケースでは、目的とする課題抽出の成果は確認できるが、予算編成に係る事前調査不足や、現地機関・事業者など関係先との事前調整不足が、結果的に非効率な予算執行を招いている。

異なる性質であるドローン点検の実証業務の予算化や発注に際しては、ドローン点検に関する他県の実施状況など事前に情報収集をしっかりと行うと共に、実際に点検業務を担う現地機関や事業者などと十分な協議調整を行い、実現可能性を高めたうえで、委託仕様書を作成・公表し業務内容を明確にして入札を行う必要があった。

今後は、当該状況を十分に勘案し、効率的な予算執行に努められたい。

② 数値目標の設定の必要性（監査意見）

<現状>

「ドローンによる橋梁点検実証事業」においては、事業開始時点での数値目標が設定されていないが、これについては「実証段階であるため、効果検証後に数値目標を検討する」との方針が示されている。しかし、事業の効果を確認し、予算を適切に執行するためには、あらかじめ達成すべき数値目標を設定しておくことが重要である。

<意見>

実証事業であっても、数値目標がないままでは事業の効果や効率性を評価する基準がなく、予算が適切に使われたか判断しにくくなる。例えば、何箇所の橋梁をドローンで点検するのか、どの程度のコスト削減や時間短縮が得られるかが不明確だと、事業の進捗や成果が曖昧になり、当初期待された効果を確認できない可能性も想定される。

こうした問題を解決するには、まず「ドローンで点検する橋梁の数」や「コスト削減の割合」「作業時間の短縮効果」といった具体的な数値目標を事前に設定し、事業の進捗や効果が分かりやすく把握できるようにする必要がある。また、事業の進行中に効果を定期的に確認し、目標との差が出た場合には計画を見直す体制を整えることで、当初の目的に沿った事業の実施が可能となる。

こうした取り組みにより、実証事業であっても効果がわかりやすく評価でき、予算も無駄なく使われるようにされたい。

79. 建設業担い手確保推進事業

(1) 事業の概要

事業目的	建設業就業者は、今後、高齢化が進行し大量離職が見込まれることから、将来にわたる社会資本の品質確保、機能維持を図るため、建設業の将来を担う若者の入職・定着を促し、人材を確保する。
事業内容等	【建設業PR動画発信（委託事業） 決算額 4,890 千円】 ① 事業内容 建設業のPR動画を作成し、中学校へのDVD配布、TV放送、YouTube配信、各種イベント会場での放映等を行い、積極的に情報発信を行う。 ② 契約期間 令和5年11月2日～令和6年3月15日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 随意契約（プロポーザル方式）、2者 ④ その他 本事業のみ交付金対象事業。 【建設業合同企業説明会（負担金事業） 決算額 3,609 千円】 ① 事業内容 「佐賀県産業人材確保プロジェクト推進会議」が主体となって、工業系高校2年生を対象に県内2会場（佐賀、唐津）で建設業の合同企業説明会を開催するもの。 ② 開始年度 令和4年度 【その他（委託事業） 決算額 1,598 千円】
担当部局	県土整備部 建設・技術課
交付金区分	地方創生推進タイプ
事業効果等	・事業効果： 県内工業系高校生などを対象に、出前講座、合同企業説明会、親子現場見学会、PR動画配信、ICT施工体験などを通じて建設業の魅力を訴求することができた。 ・数値目標、KPIの達成状況：設定なし
課題等	・現状と課題： 建設業は、地域を支える重要な役割を担っているものの、若手入職者の減少と高齢化の

進展が他産業と比較しても深刻化している。県内建設業の将来を担う人材を確保するためには、担い手候補者に対して様々なアプローチ（手段・媒体）を用いて県内建設業の魅力を伝える必要がある。

・今後の事業展開：

県内建設業の担い手を将来にわたって確保するためには、継続的な事業の推進が必要である。

事業費推移 単位：千円

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
最終予算額	5,836	12,791	11,535
決算額	5,068	12,506	11,138

事業費財源 単位：千円

国庫	県	その他	合計
4,754	6,384	—	11,138

事業費内訳 単位：千円

費目	主な内容	決算額
委託料	建設業PR動画発信、建設業出前教室、ICT施工体験	6,487
負担金	建設業合同企業説明会	3,609
需用費その他	親子現場体験会消耗品	200
使用料及び賃借料	ICT施工体験バス借り上げ	604
その他	建設業出前講座講師謝金	240
合計		11,138

(2) 監査の意見及び結果

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかったが、次の事項について意見を述べることとする。

① 数値目標設定の必要性について（監査意見）

＜現状＞

建設業PR動画発信事業は、県内工業系高校生などを対象に、建設業出前教室、合同企業説明会、建設現場見学バスツアー、PR動画配信、ICT施行体験などを通じて建設業の魅力を伝達している。しかし、現行の事業には具体的な数値目標が設定されてい

ないため、施策の進捗や効果を定期的に把握する仕組みが不十分である。このため、「建設業の将来を担う若者の入職・定着を促し、人材を確保する」という本来の事業目的に対し、必要に応じたタイムリーな見直しや対応が遅れ、事業の効果が最大限に発揮されないリスクが存在している。

<意見>

建設業PR動画発信事業については、例えば、YouTube 広告や電子コミックのアクセス数やダウンロード数、閲覧回数、登録チャンネル数など、具体的な目標数値等を設定すべきである。また、建設業合同企業説明会については、ブース訪問人数、参加者の満足度、さらに採用率や内定率といった重要な指標を毎年適切に設定し、継続的に評価していくべきである。これにより、目標達成に向けた進捗が明確になり、必要に応じた行動計画の修正や具体化が促進されることで、組織全体が事業目的の達成に向けてより一層効果的に取り組むことが可能となる。その上で、数値目標の達成率の低下が見られる場合には、アンケート調査や参加者満足度調査を通じて原因分析を行い、適時に改善策を講じることで事業の質と効果を持続的に向上させることが期待される。

② 建設業合同企業説明会の運営について（監査意見）

<現状>

建設業界では、若い人材の確保が大きな課題となっており、少子化や高齢化の進展によって人手不足が深刻化している。この状況を改善するため、県が主催する建設業合同企業説明会が毎年開催されており、高校生に建設業の魅力を伝える貴重な機会となっている。しかし、説明会が形式的に同じ内容で実施されているため、興味を持って参加しても建設業の多様な魅力が十分に伝わりきらない可能性がある。また、近年の売り手市場において、企業が優秀な人材を確保するためには、業界のイメージをより良くし、学生に「働きたい」と思わせる魅力的な場が必要である。現状の説明会では、建設業界に対する関心の低下が懸念され、将来的な人手不足解消に向けた取り組みとして十分に効果を発揮していない可能性がある。

<意見>

建設業界の人手不足を解消するため、県には説明会の内容を見直し、より魅力的な企画を提供する役割が求められる。例えば、ICT 技術の活用や若手社員の体験談、働き方改革の紹介など、現代的な業界の魅力を伝えるプログラムを充実させることで、「きつい」「大変」といった従来のイメージを払拭し、生徒が建設業界に興味を持つきっかけを作ることが必要とされる。さらに、生徒が興味のある企業を自由に訪問できる時間や、関心のある企業とじっくり話せる時間を導入し、生徒のニーズに応じた運営にすることも効果的である。このように、県が説明会の改善に積極的に取り組み、建設業界の魅力を若い世代にしっかりと伝える場となるよう実施されたい。

80. 電子申請等推進事業

(1) 事業の概要

事業目的	LoGo フォーム(※)について、デジタル窓口機能（マイページ機能、県担当者から申請者自動連絡機能、オンライン決済機能等）を拡充し、行政手続きのオンライン化をさらに進め、より便利に、いつでもどこでも行政手続きを完結できる環境を整備する。 ※簡単なマニュアルで web フォームを作成できるサービス
事業内容等	【LoGo フォームサービス利用契約（その他） 決算額 3,706 千円】 ① 事業内容 LoGo フォームサービスの利用に関する契約 ② 契約期間 令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ③ 契約者の選定方法、応募者数 随意契約（取扱一店）
担当部局	総務部 行政デジタル推進課
交付金区分	デジタル実装タイプ
事業効果等	・事業効果：行政手続きオンライン化件数増加、満足度向上 ・数値目標、KPI の達成状況： KPI① デジタル窓口に対応したオンライン手続数 令和 5 年度末目標値：5 、実績値：7 KPI② デジタル窓口を利用したオンライン申請に関する満足度 令和 5 年度末目標値：3 、実績値：3.81
課題等	・現状と課題： これまで行政デジタル推進課では、行政手続き所管課にオンライン化のメリットを感じてもらうため、LoGo フォームを活用した行政手続きオンライン化による業務効率化の事例に関する庁内広報を徹底した。また、業務に関する困りごと相談を受け、行政デジタル推進課職員が解決策の模索と改善支援を行う digital-partner 制度を実施し職員が更に相談しやすい雰囲気を醸成し、例えば転記作業が膨大である等の業務課題の解決策として、行政手続きオンライン化を紹介するなど、行政手続きオンライン化件数の増加に努めた結果、当初目標を達成できた。 ・今後の事業展開： これまでの digital-partner 制度による取り組みで、庁内のボトムアップでの動きを醸成

してきた。今後は、行政手続き所管部局長・所属長への働きかけを強化し、担当者だけでなく、部局長・所属長はじめ各役職への研修を実施している。

事業費推移 単位：千円

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
最終予算額	-	1,393	3,901
決算額	-	1,393	3,706

事業費財源 単位：千円

国庫	県	その他	合計
1,191	2,515	-	3,706

事業費内訳 単位：千円

費目	主な内容	決算額
役務費	サービス利用料	3,706
合計		3,706

LoGo フォームは、株式会社トラストバンクが「LGWAN-ASP サービス」として提供している自治体職員が電子申請や申込予約、アンケートなどのフォームを作成・集計し、一元管理できる自治体専用の「デジタル化総合プラットフォーム」である。

契約方法は単一業者との随意契約を実施している。「LoGo フォームサービス利用契約の執行について（伺）」によれば、契約相手先は「佐賀県庁への唯一の販売代理店であることから、地方自治法施行令第167の2第1項第2号に該当する」ことが理由とされている。

監査対象年度（令和5年度）よりデジタル窓口機能を新たに利用開始しており、その2分の1について、国のデジタル田園都市国家構想交付金を財源としている。

よって、当該事業の二つの KPI は国の審査を受けて設定されたものであり、交付後3年間は KPI の達成状況について国に報告する必要がある（当該事業については、すでに達成済みであるため、その報告を行う）。

デジタル田園都市国家構想交付金は、利用開始年度のみの交付であり、次年度以降の継続的な交付はない。

(2) 監査の結果及び意見

監査手続を実施した結果、指摘事項は検出されなかったが、次の事項について意見を述べることにする。

① 個人情報の管理体制等報告書の入手について（監査意見）

LoGo フォームサービスの利用にあたり締結された「LoGo フォームサービス利用契約」の第 11 条には、個人情報の保護として、契約相手先は「この契約による事務を処理するため個人情報を取り扱う場合は、別記 1 「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。」とある。

「個人情報取扱特記事項」は契約書に綴られており、特記事項の第 5（適正管理）には、契約相手先は「この契約による事務に関して知りえた個人情報について、漏えい、滅失又はき損の防止その他の個人情報の適正な管理のために、個人情報の管理に関する責任者及び作業現場の責任者の設置等の管理体制の整備など、必要な安全管理措置を講じなければならない」とし、「個人情報を取り扱う場所及び保管する場所」において、「入退室の規制、防災防犯対策その他の安全対策を講じなければならない」としている。

また特記事項の第 6（事務取扱担当者の明確化）には、契約相手先は「個人情報を取り扱うにあたって、部署名（〇〇課、〇〇係等）、事務名（〇〇事務担当者）等により、担当者を明確にしなければならない。ただし、部署名等により担当者の範囲が明確化できない場合には、事務取扱担当者を指名しなければならない」としている。

これらの項目を契約相手先に記載してもらう書類が「個人情報の管理体制等報告書」であり、契約相手先が、①管理責任体制に関する事項②事務取扱担当者に関する事項③個人情報の保管、管理に関する事項を記載し、取り扱う個人情報の管理体制等について県に報告する書類である。

しかしながら、LoGo フォームサービスが個人情報を取り扱うにも関わらず、契約相手先より、「個人情報の管理体制等報告書」が入手されていなかった。

この点について、担当者に質問したところ、契約相手先は LoGo フォームサービスを管理運営する会社ではなく、LoGo フォームサービスの販売代理店であり、販売代理店の「個人情報の管理体制等報告書」を入手しても個人情報の保護に資することではなく、また販売代理店を通じて LoGo フォームサービスを管理運営する会社が記載した「個人情報の管理体制等報告書」を入手することは出来ないとのことであった。

代わりに LoGo フォームサービスを管理運営する会社が策定した「LoGo フォームサービス利用規約」が契約書に綴じられており、当該規約の第 15 条には管理運営会社の個人情報の取り扱いに関するルールが定められていた。

佐賀県が締結する契約書には、その業務において個人情報を取り扱う可能性がある場合、別記 1 個人情報取扱特記事項を契約書に添付しなければならず、特記事項に基づいて契約相手先より「個人情報の管理体制等報告書」を入手しなければならない。

しかしながら、販売代理店と契約するケースでは、その業務が個人情報を取り扱う場合であっても別記 1 個人情報取扱特記事項が全面的に適用できないケースがあり、結果として「個人情報の管理体制等報告書」を入手できないケースがある。

このような場合、県としては、執行伺いや契約締結伺いにおいて、例外的に佐賀県の

個人情報取扱特記事項が全面的に適用できず、「個人情報の管理体制等報告書」を入手できない旨、結果として個人情報の取り扱いに関しては、管理運営会社の策定した利用規約にしたがわざるを得ない旨、利用規約が佐賀県の定める特記事項の要件を十分に満たしている旨などもあわせて伺い、決裁を受けることが望ましい。